

「八幡史学館」資料 第10シリーズ 平成27年

番号	表題	内容	実施日	講師	備考
		平成27年度八幡公民館主催事業			
1		「八幡史学館」第1回講座 第10シリーズ記念講座	平成27年6月9日	山岸弘明	PP利用
	◎	八幡港と五大力船 八幡港(南町みお)は慶長19年に開港、401年前、そして57年前の昭和32年に埋立て消滅しました			
		八幡地区の新発見郷土資料＝寛政5年上古市場村郷帳村鑑、村絵図、江戸後期草津温泉絵図、鶴舞藩合印鑑、白鳥旅館案内ほか			
		八幡港、江戸湊港、五大力船など関係図			
		八幡と江戸、物資と文化を結んだ五大力船 1船の歴史、2諸国廻船と川船の発達、3海川両用帆船として独自の進化した五大力船			
		4南町みおを掘割、5浜本町みお、6河岸ちとして発展した浜本町、7本株30艘、実稼働12艘、8明治6年の五大力船とはしけ船台帳、			
		9江戸時代の川船行政、10船改め所、11八幡宿船改め所、12はしけ船の荷役、13逆風もジグザク走りで前進、14江戸小網町河岸			
		15八幡船改め所文書群を解析 「八幡宿出帆免状第1番」、「東京府出帆免状」の巻頭部分			
		PP主要場面集			
2		「八幡史学館」第2回講座＝飯香岡八幡宮由緒本記について	平成27年7月14日	平澤牧人	PP利用
	◎	はじめに 1神社の由緒をかたる説話、3由緒編さん史			
		①上総総社飯香岡八幡宮由緒本記＝元禄10年、作者市川好房か、内容			
		②飯香岡八幡宮御伝記＝宝暦12年、不詳、内容(後留記に続く)			
		③上総国市原郡市原荘八幡宮御縁起＝寛文8年、靈応寺、市川伊賀守ほか、内容			
		④上総八幡町八幡宮御伝記＝大永3年、五所御三家、内容			
		⑤宝暦12年後留記＝慶応元年、市川信行、内容			
		⑥菊間藩あて神社由緒取調差出帳＝明治3年、市川信明、内容			

	飯香岡八幡宮由緒本記以外の伝承。八幡宮御縁起、光善寺薬師如来縁起			
	飯香岡八幡宮の史跡 = 行屋、山祇神社、道祖神社、青面金剛尊、夫婦いちょう、ものがみ社、三山供養塔、浅間神社			
3	「八幡史学館」第3回講座 = 江戸および西上総の湊と五大力船	平成27年8月11日	宮本敬一	PP利用
◎	「重宝録」 「諸色之部」の世界 ①米、②炭と薪			
	「江戸の流通機構」 ①廻船問屋と内海船方、②奥川船方と飛脚問屋・馬宿			
	「五大力船請宿(問屋)等の所在地、文久2年分限江戸大絵図、正徳2年分道江戸大絵図の湊			
	八幡宿港の五大力船運航状況、五大力船は力持ちで安上り			
	木更津船由緒書(千葉県史料)、木更津河岸絵図面、幕末の江戸湾絵図(第一武蔵湾)			
	関八州廻米津出湊浦々河岸之道法并運賃 = 八幡五所浦 江戸江海上九里運賃米百石ニ付一石三斗			
4	「八幡史学館」第4回講座 = 八幡の信仰	平成27年9月8日	佐倉東雄	
◎	①卯の日祭(観音町幼稚園横丁) 卯の日祭のいわれ 写真 = 富士浅間大神、金刀比羅大神			
	②富士講月並み齋(観音町) = 7月13日浅間神社清掃、15日観音町青年会館集合、神楽殿前テント、長机、椅子設営			
	16日浅間神社例大祭 = 囃子連、ご婦人踊り手を迎える。写真 = 会場設営、掛け軸、供え物、月並み齋			
5	「八幡史学館」第4回講座 = 「村鑑明細帳」にみる江戸時代の八幡	平成27年9月8日	山岸弘明	
◎	八幡村所領変遷と周辺地区の「村鑑明細帳」 はじめに「村鑑明細帳」とは、領主変遷と村の仕組み、吾郷組合と寄せ場組合村			
	八幡村幕府直轄領村鑑明細帳(天明7年)、金杉浜新田村差出書上帳(天保9年)、上古市場村郷帳村鑑(寛政5年)ほか			
6	「八幡史学館」第5回講座 = 五大力船について	平成27年10月16日	松井哲洋	
◎	①五大力船の分布、関東以外の五大力船の事例			
	②日本の船の変遷と和船の特徴			

		③和船の分類方法の事例、④既存資料収集と新たな資料の発掘、解説と検証、図形資料の事例、⑤復元模型製作、帆走性能推測		
		五大力船板図(五井町郷土史家保存、現在市原市埋蔵文化財センター所蔵=松井哲洋トレス)		
		五大力図(船鑑ほか)、浜本の五大力船、五大力船の船おろし(ふるさとの思い出写真集明治大正昭和市原)		
		関宿博物館研究報告19=2014「五大力船の残影を求めて」船橋市浜町のみおに沈む船(松井哲洋)		
7		「八幡史学館」自主事業=電車で行く「五大力船ゆかりの江戸港」	平成27年11月10日	山岸弘明、石井 勇
	◎	始めに日本橋と日本橋川ありき 江戸築城、日本橋川の成立		
		日本橋と小網町 ①すべての道路は日本橋から始まる、②経済の中心地で江戸繁栄の象徴、③木更津河岸、④小網町はいまも問屋町		
		隅田川テラスから佃大橋へ ①築地の始り、②江戸湊ターミナル跡を遠望		
		霊岸島、亀島川入り堀、川船番所跡を一望 ①佃煮と住吉神社の町、②石川島から船番所跡、霊岸島を遠望、③もんじゃ焼の月島		
		八幡史学館関連講座		
8		生浜歴史調査会・歴史講座	平成27年10月31日	今井公子
		①江戸と浜野、生実 浜野村の河岸と小網町		
		②幕末期の生実周辺の酒屋について(八幡市川本店文書の解説)		
9		八幡公民館主催事業「八幡史学館10周年記念企画展」		八幡公民館運営委員会主催
		八幡港と五大力船～むかし八幡は海の町だった	平成27年12月23日	史学館チーム、古文書研究会主管

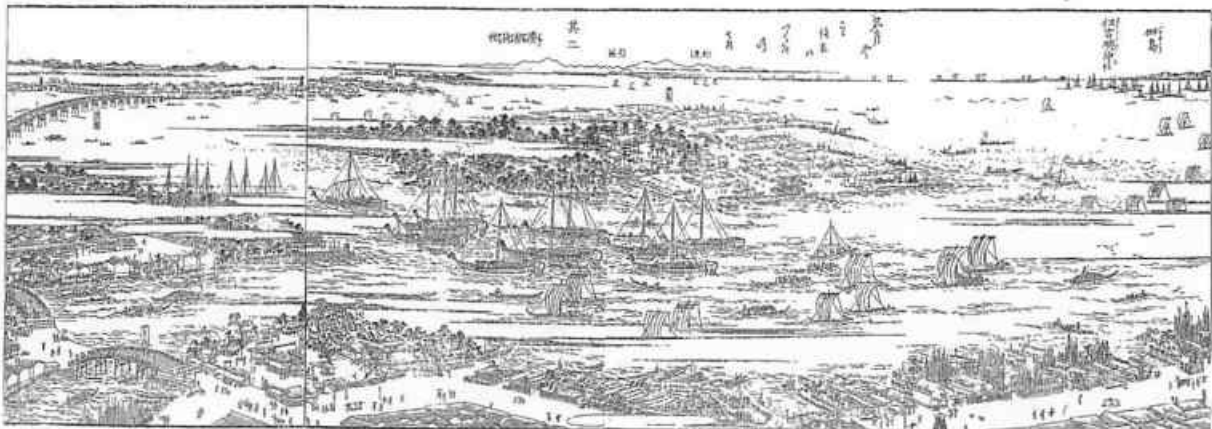
第1回 八幡港と五大力船

八幡港(南町みお)は慶長19年(1614)に開港、401年前、
そして57年前の昭和32年に埋め立て、消滅しました。

平成27-6-9 山岸弘明

八幡港南町みおは慶長19年、八幡村領主であった本多正信、正純父子、永井直勝3候年貢津出し港として開港、いまから401年昔のことでした。江戸時代八幡は上総玄関口、海陸交通要衝の地として発展しました。海の主役は五大力船で、米や薪炭を運び、帰り船で生活物資や江戸の文化を持ち込みました。ここの「八幡史学館」テーマは八幡の歴史文化の象徴ともいえる「八幡港と五大力船」です。いまはもう潮の香りひとつ漂うことのないかつての港町に100石積み中型帆船を追います。

お断わり=始めての方のため資料の一部は昨年(第9シリーズ)の第4回と重複します



「江戸名所図説」鉄死洲と佃島内をすなむ五大力船

「八幡史学館」はとし10年目を迎えました

平成27年度「第10シリーズ記念講座」次回以降のスケジュール

第2回=7月14日(火曜日)9時30分~14時30分 客員講師=平澤牧人
八幡と飯香岡八幡宮、昼食休憩(調理室をご利用ください)、現地巡検

第3回=8月11日(火曜日)9時30分~11時30分 客員講師=宮本敬一
江戸および西上総の湊と五大力船

第4回=9月8日(火曜日)9時30分~11時40分

①八幡の信仰について 客員講師=佐倉東雄

②村鑑明細帳にみる江戸時代の八幡=山岸弘明

第5回=10月6日(火曜日)9時30分~11時40分

①次回自主事業について

②五大力船について 客員講師=松井哲洋

●八幡公民館自主事業

第6回=11月10日(火曜日)8時00分~17時30分 山岸弘明、石井 勇
電車で行く「五大力船ゆかりの江戸港を歩く」

八幡宿→新日本橋または日本橋。茅場町→築地。月島→新木場→八幡宿
主な見学地=①日本橋川(日本橋→木更津河岸→末広河岸、小網町河岸)

②江戸港と航路(築地川公園→隅田川テラス、隅田川=)

③佃島(佃大橋→佃島) 変更することがあります

●八幡史学館名所100選チームの事業

八幡宿駅ギャラリー「八幡港開港400年企画展=八幡湊と五大力船」(12月)

●八幡公民館の関係郷土史講座

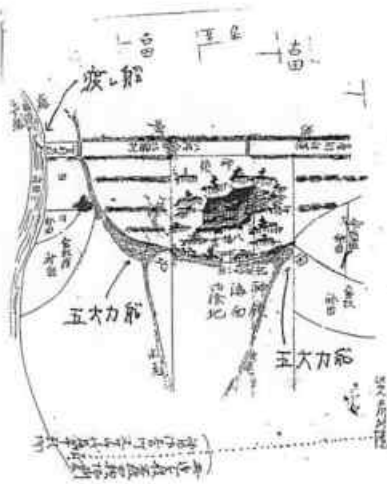
上総国府再考=講師・宮本敬一。上総国府の所在地を地名、社寺、瓦の3つの視点から再考する
申し込み受付開始8月18日、①9月24日、②10月22日、③11月26日、④12月17日

9月から宮本敬一氏の「上総国府」もスタート

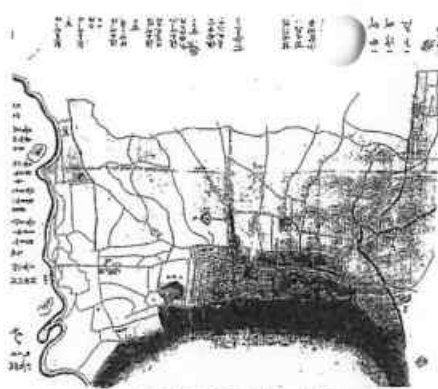


飯香岡八幡宮「五大力船船衝之図」大徳馬

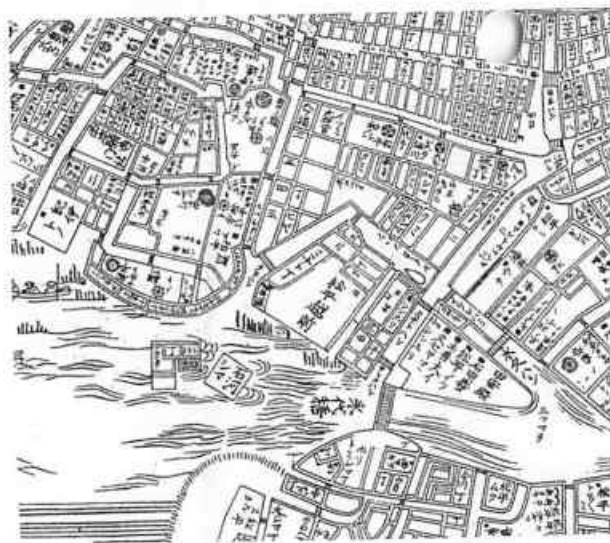
←
寛政6年
初代登岸北舟
次回見たいナ



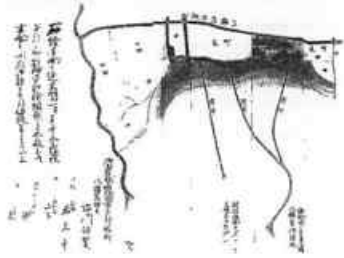
江戸時代「渡り船」の分布図



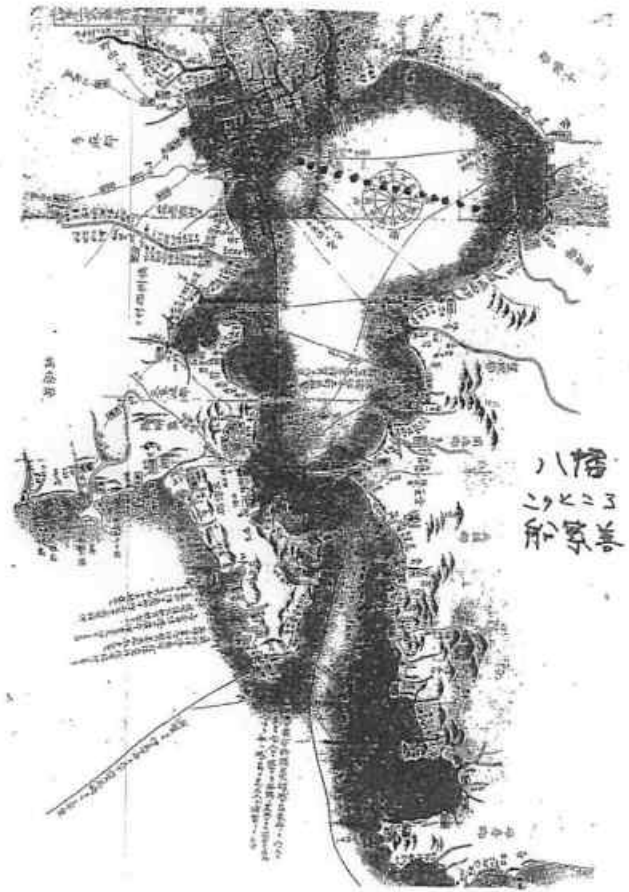
江戸時代「渡り船」の分布図



江戸時代「江戸区」の江戸湾周辺

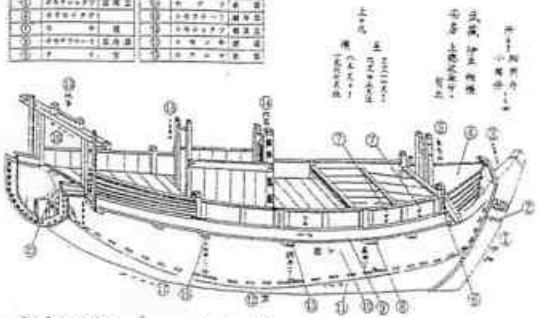


江戸時代「江戸区」の江戸湾周辺

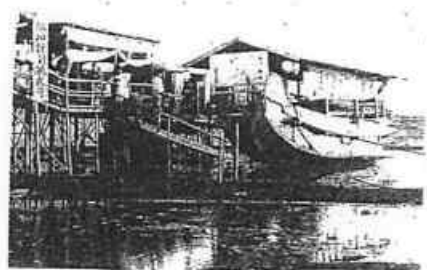


江戸時代「江戸区」の江戸湾周辺

船名	船種	船長	船幅	船高	船重	船速	船価
五大力船	渡り船	150尺	10尺	10尺	100石	10里	1000石
...



江戸時代「渡り船」の構造図



昭和時代の「渡り船」の江戸湾



大正13年の「渡り船」



大正5年の「渡り船」



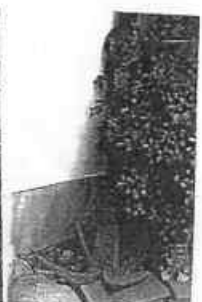
大正11年の「渡り船」



五大力船のせり



かじ



いかり



江戸時代「江戸区」の江戸湾周辺
(作成：宮本敬一氏)

八幡地区の新発見郷土資料

近世資料

①寛政5年「上古市場村郷帳村鑑、村絵図」

明治元年菊間藩差出し「〃 村絵図」

*村鑑明細帳＝江戸時代、領主や幕府代官に各村の田畑高、人口など一切のことを記して提出した公式帳簿。当時の村の状況を知る貴重な記録だが、現存は少ない。

*村絵図＝領主や幕府に提出した村地図、出入り幕府訴訟の裁許状の裏書絵図等。八幡周辺のものほとんど発見されていない。

②文久3年「駿府出張中日策」沼津藩士・高橋判右衛門（菊間・長谷川輝明家文書）

*明治維新まで6年、生麦事件、薩英戦争と続く幕末混迷期、沼津（菊間）藩は幕命で駿府守衛を命じられた大筒方藩士の出張記録。

③江戸後期「草津温泉絵図」（草刈・中村芳弘家文書）

ゼンリン図クラス超詳細図。当時の温泉町の様子が一目でわかるすぐれもの。

草津町役場から活用申し出。

④明治2年「鶴舞藩合印鑑」鶴舞藩、鶴舞藩捕亡方、牧民局

帳簿や書類を引き合わせるための判。藩の印鑑証明として所領の各村に通知した。

⑤明治2年「伊南往還土気宿往還御用留め」（全12巻＝勝馬・佐野彪家文書）

宮谷県庁や周辺諸藩1年分の公用伝馬を記録、東京明治政府のほか、潤井戸から八幡、五井、姉ヶ崎へと続く房総往還継ぎ立てを含む。郷土資料としても見逃せない。

⑥明治はじめ「川船規則相改め取り替わしのこと」下書き（草刈・中村芳弘家文書）

川筋荷主方積み下ろしの儀は往古より私ども川船十二艘株船をもって、荷物積み下ろし差し支えこれなく、深く慈愛を給わり村田村五大力船まで積み下ろし来たり候ところ、御一新以来追々繁盛にて荷物相嵩み、私どもまで永続栄えまかりあり、ありがたく存じ奉り候（以下省略）

近代資料

①明治6年「勝間小学校設立伺い書」勝間村、葉木村、大作村、滝口村（草刈・中村芳弘家文書）

②〃 7年「船名一人別取り調べ帳」草刈村（〃）

伝馬船＝中村吉松（2艘）、中村八十郎

③〃 6年「（菊間地区）三造（清酒、濁り酒、醤油）税金上納願い」草刈村（〃）

清酒税＝喜多村吉沢信三、潤井戸村山本正作、国吉村天羽五平治、草刈村中村宗平、永吉村伊庭次郎作、古市場村鶴岡喜平治、菊間村大野万吉、同村種村栄造、同村根本安五郎

醤油税＝潤井戸村栗生七平、草刈村中村満太良、同村中村小重良、同中村宗平

④飯香岡普通学校、南総学校関係資料（旧川上南洞関係資料＝個人蔵）

飯香岡学校卒業生名簿、南総学校校旗、校友会旗、南総学校校友会誌その他

現代資料

①昭和20年ころ、八幡宿「酒類配給者名簿」（八幡市川本店文書）

②昭和30年ころ、白鳥旅館「内湾随一の八幡宿海岸、汐干狩りとす立て遊びご案内」

*八幡海岸「海の家」観光パンフレット

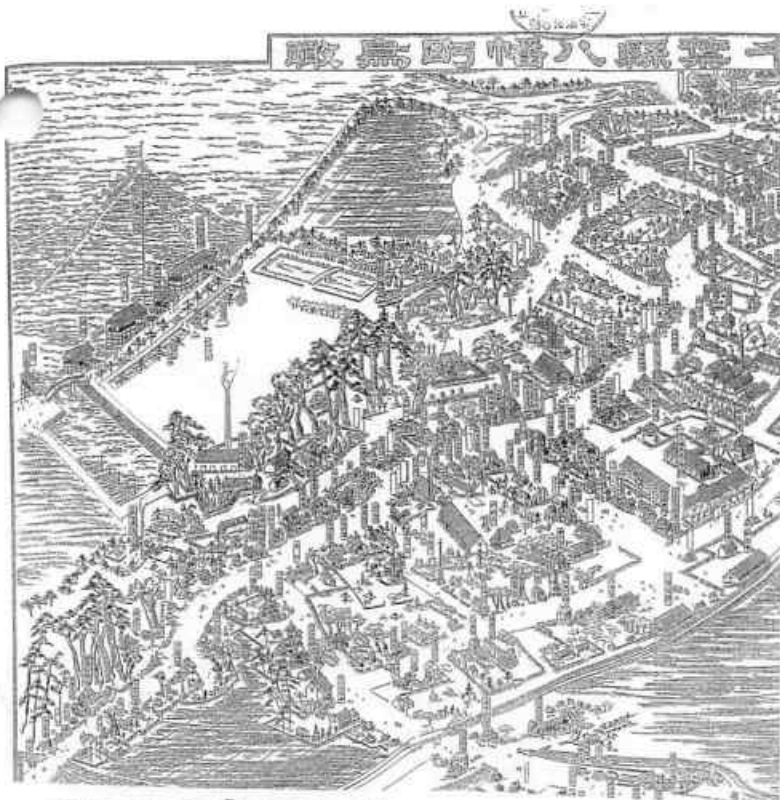
③昭和32年「八幡～五井地先埋め立て計画図」（個人所蔵＝旧漁協会員宅文書）

*漁協説明会で使われた資料。わら半紙謄写印刷、昭和32年1月22日と手書きあり

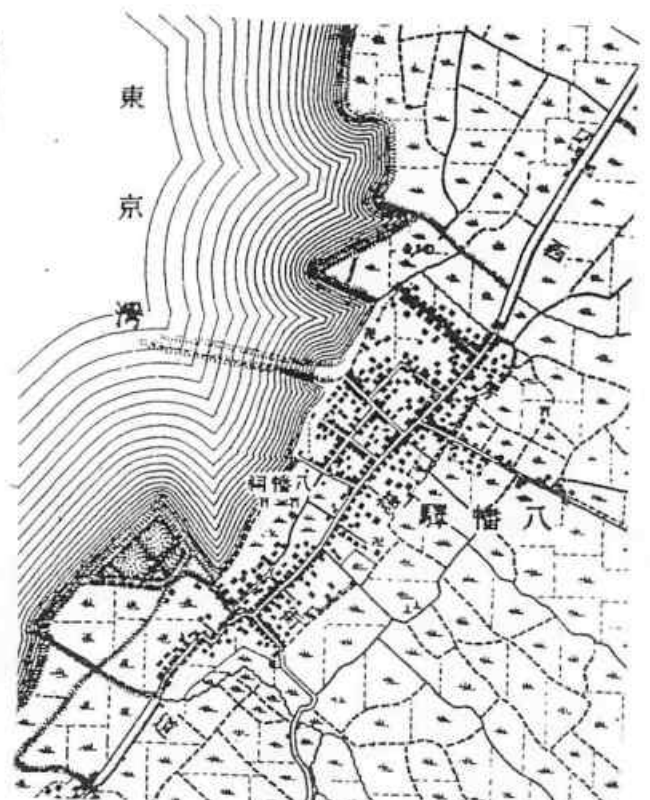
八幡港と五大力船主要年表

- 天正 18 年 1590 徳川家康江戸入府、飯香岡八幡宮 150 石の朱印地を拝領、神輿御行汐ごり海面除地となる。このころ八幡村は永井直勝、本多正信、正純領となる
- 慶長 5 年 1605 関が原の合戦で家康勝利、8 年江戸に幕府を開く
- 〃 19 年 1614 八幡村輸送人善左衛門、八幡宮境内に南町みおと蔵屋敷を築き、神領除地にみお筋を開く。本多父子、永井尚政 3 侯の年貢米を津出し（八幡宮文書＝証文、差出し帳、由緒本記）
- 江戸前期 商品流通の発展にともない、江戸中心に海川両用帆船の五大力船が登場する。このころ浜本みおを構築、船株仲間＝船問屋を中心に港町と港湾整備が進む
- 寛永 10 年 1833 幕府、江戸周辺の川船統制のため川船奉行を置き、川船年貢を徴収
- 〃 19 年、寛文元年 南町みお、蔵地＝堀八幡 1 万石、旗本永井 2 家、酒井家津出し港（本記）
- 貞享 3 年 1686 川船奉行、江戸、関東の川船に極印を付し、船年貢、役銀を徴収する
- 享保 6 年 1721 幕府、川船奉行を廃し、川船支配を置く
- 〃 16 年 1731 川船支配を川船改め役と改称
- 明和 6 年 1769 八幡村幕府領（466 石）9 艘、竹倉役所で川船極印改め（市川本店文書＝村鑑明細帳）
- 安永 2 年、6 年 幕領 9 艘うち 5 艘揚げ船、実働 4 艘（〃）
- 天明 7 年 1787 五大力船本株 30 艘、当時 12 艘（〃）
- 寛政 4 年 1794 八幡村船宿、神崎村、久々津村旗本領荷口引請け証文（神崎区有文書）
- 〃 6 年 1794 江戸問屋角屋せがれ、飯香岡八幡宮に「八幡村五大力船勢揃え図大絵馬」を奉納
八幡宮祭礼船揃えの船名入り 13 艘をえがく
- 享和 2 年 1802 川船改め役所、船籍分類のため「船鑑」を作成
- 天保 9 年 1838 幕府農間稼ぎ調査、八幡は 4 割が副業、穀物、太物から湯屋、居酒屋まで。港町としての繁栄ものがたる（飯香岡八幡宮文書＝書上げ）
- 嘉永 4 年 1851 五大力船 28 艘（市原市史＝本株か）
- 文久 2 年ほか 旗本水野領年貢皆済目録、五大力船運上 100 文（1 艘）
旗本永井領皆済目録、五大力船 3 艘、1 艘につき 200 文
- 文久 3 年、慶應 4 年ほか 仕入れ酒類等船便名入り「送り状」各年 100 点余（市川本店文書）
- 明治元年 1868 明治維新の戦いで明治新政府成立、八幡村は水野菊間藩領となる
川船政策は旧制度踏襲、新政府による極印改めを実施
- 〃 2 年 1869 菊間藩皆済目録、船役運上 200 文 3 艘、256 文 3 艘、267 文 1 艘、船役永 2 貫余（市川本店文書）
- 〃 3 年 1870 菊間藩割付、船役永 7 艘 1 貫余、18 艘分 2 貫余
菊間藩皆済目録、船役永 7 艘 1 貫余、18 艘 2 貫余（〃）
- 〃 4 年 1871 新政府廃藩置県を断行、菊間県に編入、木更津県をへて明治 7 年千葉県となる
- 〃 6 年 1873 「港内取締り規則」制定、各県主要港に船改め所を開設、八幡船改め所は戸長があたる、航海ごとに「出帆免状」を義務づける
- 〃 6～7 年 船名台帳、出帆台帳、出帰帆届け、免除などほぼ 1 年分（市川本店文書）
- 〃 7 年 1874 「国内回漕規則」制定、内務省駅逦寮所管となる。出帆免状制度を廃止
- 〃 22 年 1889 東京霊岸島と千葉寒川、浜野、八幡宿を結ぶ定期蒸気船開通
- 〃 30 年ころ 八幡港岸壁を整備、浜本みおの堅みお、横みおを町内に引き入れる
このころ五大力船最盛期。組合におよそ 30 艘が所属
乗組み員引抜きも多く、船主は防止策など取りかわす
- 〃 34 年 1901 千葉県漁業組合連合会誕生、八幡漁業組合が市原郡会長組合となる
- 〃 36 年 1903 八幡と五所漁業組合が合併、八幡五所漁業組合と改称、戦後協同組合になる

- 大正元年 1912 国鉄木更津線（のちの房総西線、内房線）開通、八幡宿駅開業
 // はじめ このころ自動車が登場、物流は徐々に船運から陸運へと移行していく
 地引網やす立ても始まり観光地としても賑わう
 八幡海岸に飛び出して八幡ホテル開業
- // 3年 1914 八幡海岸でのり養殖がはじまり、あさり採貝と並んで主要産業になる
- // 6年 1917 高潮で八幡宿のほぼ全域が浸水、八幡ホテル流失
- // 12年 1923 このころ五大力船の新設止まる、最後の第2永宝丸船下ろし
 // 魚惣、納涼台（海の家）を始める
- // 14年 1925 小湊線が五井始発で里見まで開通、八幡始発計画は地元の反対で実らず
 昭和はじめ このころ海水浴、汐干狩りで賑わう、東京の学童らが汽車で訪れる
- // 9年 1934 松井天山「八幡町鳥瞰図」描く、八幡海岸に万国旗がはためき、海の家並ぶ
- // 10年ころ トラックの発達で海運業は廃業に追い込まれていく。五大力船は港に係留されたまま動かず、一部は観光船に転用されたりもした
- // 16年 1941 太平洋戦争始まる。戦線は日増しに拡大し国を挙げて総力戦となる
- // 20年 1945 国敗れ終戦。GHQ占領期、民主化と戦後復興始まる
- // 22年 1947 飯香岡八幡宮境内に八幡中学校、八幡公民館創立、岸壁に中学校グラウンドを整備
- // 27年 1952 日本は独立を回復、このころ海の賑わい戻る
 千葉県、産業経済振興計画で内湾埋め立てを計画
- // 30年 1965 八幡町と菊間町が合併して市原町となる
- // 30年ころ 高度成長期で八幡海岸の最盛期、東京からの観光バスが中学校校庭を埋め尽くす
 町の人たちは半農半漁、のり養殖、あさり・はまぐりの採貝で生活を立てた
 南町と浜本町みおに五大力船はなくいつしかのり取り舟の本拠に変わっていた
- // 31年 1966 千葉県が八幡五所漁業組合に漁業権放棄を申し入れ
- // 32年 1967 漁業組合が漁業権放棄を受け入れる
 八幡港埋め立てが始まり、南町、浜本町みお消滅、八幡から海がなくなる
- // 35年 1970 造船、電機、ガラス工場等の巨大プラントが急ピッチで建設され、操業を開始
- // 38年 1973 市原町と五井、姉崎、三和、市津4町が合併、市原市が誕生



昭和9年「八幡町鳥瞰図」



明治16年測量図

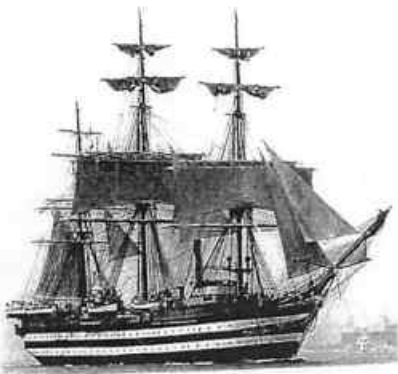
八幡と江戸、物資と文化を結んだ～五大力船

1) 丸木船といかだ船に始まる～船の歴史

- ①船の歴史は古く太古の丸木船、いかだ船に始まる。初期はかいで水をかき、のち木材の組み立て船（構造船）となり、風力を利用する帆船へと進化して行った。
- ②この木造帆船時代が長く、早くから造船と航海術が発達した地中海沿岸を中心に 10 世紀ころ 100 トン（およそ 1000 石）余の帆船が商船や軍船として活躍した。15 世紀終わりアメリカ大陸を発見したコロンブスのサンタ・マリア号は全長 29m、233 トンの 3 本マスト船であった。
- ③以後帆船の大型化が進んだが、木造では 50m、1000 トン（およそ 1 万石）が限界であった。
- ④蒸気機関船は 1801 年（寛政 12 年＝11 代家齊代）、鉄船も 19 世紀はじめに登場、技術革新の末、本格的な蒸気船時代を迎えることになる。

2) 弁才船と高瀬船、五大力船～諸国廻船と川船の発達

- ①和船＝日本古来の形式の木造船のこと。船名の丸は城で、海に浮かぶ城を意味している。
- ②国内の帆船＝大量輸送に適した帆船は陸運にくらべて経済コストにすぐれたことから、古くから物資の輸送や軍船として利用されていた。
- ③古代の代表的な和船には大陸の技術を受けた献唐船があり、鎌倉時代にかけて軍船が発達した。
- ④室町時代、構造船への転換、木綿帆の登場等の技術革新が進んだ。
- ⑤江戸始め「鎖国令」が出され、大型船の建造は禁止された。西廻り航路、東廻り航路などが整備され、江戸と大坂を結ぶ菱垣廻船、樽廻船、軍船の安宅船等が作られたが、次第に瀬戸内海生まれの弁才（べざい）船に統一されていった。
- ⑥このころ河川の物流も盛んになった。川船の種類はそれぞれの川に適した形で発達した。関東では坂東太郎と呼ばれた利根川の高瀬船が大きく、長さ 27m、500 石積みのものもあった。
- ⑦五大力船は、一大消費地・江戸と地廻り供給地を結ぶ小回し廻船で、江戸市中の堀割りに直接乗り入れる海川両用帆船として独自の進化を遂げた。五大力船は市原市の諸港から年貢米や薪炭、木材等を送り、帰り船で生活物資を持ち帰った。
- ⑧嘉永 5 年アメリカ海軍ペリー提督が率いる 4 艘の蒸気船「黒船」の来航は、日本を震撼させて鎖国から開国の道を選択させた。
- ⑨日本人の学習力はすごい。翌 6 年伊豆戸田で転覆したロシア軍船の新造船手伝いで西洋式造船技術を学ぶと、西洋型船舶が相ついで造船された。
- ⑩明治以降は西洋型が主流となり、現在、和船技術は小型漁船やつり船などに残っているにすぎない。



西洋帆船
スペイン軍船

弁才船

西洋帆船との比較

	西洋帆船	和船＝特徴
航海範囲	世界	日本沿岸および河川
規模	特大型	大中小型
船体構造	頑丈	弱い＝竜骨、ろっ骨の代りに梁
喫水	深い	浅い。平底が多い
帆数	多帆	単帆＝航船操作が難しい
甲板	有り	ない＝荒天時は積み荷が濡れやすい
桅	固定形	引上げ形
造船価格	高価	廉価＝経済性を重視
安全性	高い	低い
船員	多い	少ない

3) 海川両用帆船として独自の進化を遂げる～五大力船

- ①五大力船＝江戸を中心に関東の武蔵、伊豆、相模、安房、上総、下総海辺で、米穀や薪炭などの海運に活躍した 50 石から 200 石積み級の中型帆船。江戸時代初期から昭和始めまで使われた。海では帆走し、江戸市中では「棹」を使った。本来は海船だが江戸幕府は川船奉行の支配下に置いた。
- ②全長 31 尺 (およそ 10m) ～64 尺 (20m)、幅 8 尺 (2.4m) ～17 尺 (5.2m)。積載量 50 石 (7.5 t) ～500 石 (八幡港では 150 石以下)。一般の廻船より喫水が浅く、細長い船形で舷の外側に長いさお走りを設けた。また舟才船のような大掛かりな垣だつがなく差込み板で、とくに大きな船や乗客が認められた港の船は矢倉 (部屋) を付けた。
- ③市原の港で使われたその他の川舟
- *茶船＝小型船、本来は帆船。八幡港では陸と五大力船を結ぶはしけ船として利用された
 - *平田船＝小型の手こぎ船。底が平らで喫水が浅い船
 - *押送 (おしょくり) 船＝手こぎ急送船。本来は生鮮魚介類の輸送などに使われる小型船。市原は漁業が発達しなかったので江戸時代はほとんどなかった
 - *のり取り船＝のりの養殖に使われた手こぎ小舟。江戸時代になく大正、昭和前中期に活躍した

4) 慶長 19 年に「南町みお」を堀割り～401 年前に八幡港が始まる

- ①慶長 19 年、当時八幡村 3 領主の年貢米津出しみおと蔵屋敷用地として、現在、白金通りから市原看護学校、高等訓練所、元干潟地の埋立て工業地帯にかけて長さおよそ 1 km の人工運河と市原支所、八幡保育園の一角に蔵屋敷を築いた。八幡港はここに始まったといえる。昨平成 26 年が「開港 400 年」にあたった。
- ②「飯香岡八幡宮文書由緒本記」ほか、慶長 19 年 5 月八幡村領主本多正純あて「差出し帳」
- *八幡宮境内の内、地頭方へ御蔵造立につき蔵屋敷に貸地の分、間 (検) 地、堅 90 間、横 19 間、本多佐渡守 (正信)、本多上野介 (正純)、永井信濃守 (尚政)、三給地頭方へ貸地なり。
 - *右三給地頭方御蔵造立につき、御蔵米運送新規みお堀割り地所、当社表海岸御除地の内、別紙証文のとおり貸地致し、冥加金として 1 両ずつ年々上納致すものなり。
- ③「八幡宮文書 67、慶長 19 年 5 月、みお地借用証文」
- *拝借地証文差上げ帳。八幡宮見通し 480 間、御除地
上幅 12 間、地底幅 8 間、山岸 (字名) 南北 30 間、同東西 18 間
- このたび御運送みお地、書面のとおりに拝借申すところ実正なり、右冥加として金 1 両ずつ年々相納め申すべく候。右向後のため証文差上げ申し候。以上。慶長十九甲寅年五月、村役人総代善六印、利兵衛印、羽左衛門印、運送蔵地守善左衛門印 (あて先) 八幡宮御役所
- ④南町みおはその後、地頭交代にともない寛文年間には八幡 1 万石堀三左衛門、旗本永井豊前守、永井式部少輔、酒井兵部正の年貢津出し港、蔵屋敷となるが、その後引き払い八幡宮社用に使用された。
- ⑤一方の浜本町みおは民間の運送宿 (船問屋)、船主仲間母港として築かれた。江戸前期と見られるが詳細は未詳。
- ⑥市原と周辺的主要港
- *上総＝八幡、五井、姉が崎、青柳、今津、椎津、木更津
 - *下総＝浜野、曾我野、寒川、登戸、船橋、行徳



南町みお跡



7) 本株30艘、当時12艘、大半は権利だけ～江戸時代の五大力船

①江戸時代、八幡港における船数はこれまで資料がなく、まったく解明されていなかった。

②市川本店文書「天明7年、八幡村（幕府直轄領）村鑑明細帳、この末に船数明細書付けおく」

当時の八幡村は村高1390石、うち幕府直轄領は468石。付けたり村全体も記す

*天明7年、八幡村全体の五大力船数

本株30艘＝鑑札所持者、権利をもっている人、株仲間

当時12艘＝稼動中の船数、ほかは揚げ船、休業中の扱いだ船はなく権利だけの売買と見られる

*安永2年、6年、幕府直轄領9艘

稼動中＝平兵衛2（→明和5年万右衛門）、太右衛門、長兵衛、吉十（→善太郎→揚げ船）

揚げ船＝幸吉（→五郎右衛門へ売却）、伝八、源七、与平次（→善兵衛）

*天明7年幕府直轄領所有者交代5件（省略）

*鑑札（権利）だけの売買も盛んに行われた

③『市原市史』は嘉永4年「八幡村、28艘」とする

④寛政6年飯香岡八幡宮大絵馬「八幡村五大力船船揃え図」13艘

観音丸、稻荷丸、飛鳥丸、ヤマ善、護念丸、仁徳丸、竜王丸、弁天丸、観音丸、山王丸、高砂丸、栄徳丸、天照丸

⑤市川本店文書「文久3年吉田屋あて送り状」江戸からの船名（番船＝後出）

稻荷丸、八幡丸、高砂丸（金左衛門船）、栄宝丸（勘之助船）、五井成田丸*

仁太郎船、辰五郎船、善五郎船、伴蔵船、虎吉船、清次郎船、丸長船、巳太郎船、小松船、

市郎兵衛船、貞次郎船、義三郎船、清太郎船、六郎兵衛船（精査要す）

*ほかに慶応4年、明治4年、明治7年などが所蔵されている。解説中

⑥天明7年「村鑑明細帳」の本株数は鑑札を所持した権利者で、株仲間＝組合員として権利を継承と

した。市史の嘉永4年28艘ともほぼ整合している。「八幡宮大絵馬」の寛政6年「船揃え図」は7年後で、実数もほぼ同じだが船名と所有者名を結びつけることはできない。

大半は「揚げ船」、浜に引き揚げられた休業の扱いだ船はなかった。

8) 明治6年の「五大力船台帳」と「はしけ船台帳」～八幡港

①明治維新直後、明治6年「五大力船台帳」等、当時の公文書が発見された。

②市川本店文書（戸長文書）「明治6年、木更津御県庁船印鑑連名帳、三十三区八幡宿」

*高砂丸140石	松田喜三次船	乗組み5人、	沖船頭岩田万蔵
稻荷丸120石	松田豊吉船	乗組み5人、	沖船頭渡辺伝十郎
神力丸120石	石井仲蔵船	乗組み4人、	直乗り
長寿丸120石	宮原六郎平船	乗組み4人、	直乗り
神在丸115石4斗	城谷伴蔵船	乗組み3人、	直乗り
太神丸100石	永野営五郎船	乗組み4人、	沖船頭永野七太郎
	〃 豊太郎船	明治6年営五郎病死につき書き替え改め	
神徳丸100石	石橋清次郎船	乗組み4人、	直乗り
千年丸100石	伊藤久次郎船	乗組み3人、	直乗り
住吉丸100石	丸長次郎船	乗組み3人、	沖船頭白鳥半次郎
水生丸100石	白鳥喜八船	乗組み4人	
文久丸100石	白鳥喜一郎船	乗組み3人、	沖船頭石井栄蔵
		明治6年五井村薩摩太平へ譲渡	
明宝丸 90石	藤本五郎治船	乗組み4人、	直乗り
住吉丸 90石	雪本権次郎船	乗組み3人、	直乗り
平寿丸 81石	北嶋巳之吉船	乗組み3人、	直乗り

木更津
御県廳 船印鑑連名帳

明治六年四月

三十三区
八幡宿

泉徳丸	80石	小林七次郎船	乗組み3人、直乗り
海世丸	80石	白鳥留次郎船	乗組み3人、直乗り
八幡丸	80石	木村善吉船	乗組み3人、直乗り
明王丸	60石	大宮常太郎船	乗組み2人、直乗り

* 50石以下船

栄徳丸=茶船、鈴木与平次船。神明丸=茶船、萩原文三船。仙元丸=茶船、松田喜三次船。押送船=北嶋巳之助。茶船=岡野延蔵

②市川本店文書「明治7年、御書上げ、第五大区二小区八幡宿はしけ船所持者の者」

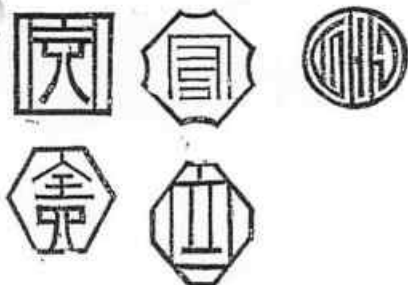
- * 茶船6艘=松田喜三次、松田豊三、白鳥留次郎、根本磯吉、吉野清吉、永野豊太郎各1
- 平田船12艘=松田豊三、石井仲蔵、白鳥弥吉、宮原六郎平、伊藤辰五郎、鈴木与平次、城谷万蔵、石橋清次郎、白鳥喜八、宍倉伝七、永野豊太郎、白鳥喜一郎各1
- 肥藻取り船=中嶋彦七
- 船3艘=岩田万治郎、中西徳次郎、伊藤辰次郎各1

③市川本店文書「明治6年1月、申年(5年)分東京納船取立ての帳、八幡宿」

④市川本店文書「明治7年、船税金上納願い、上総国市原郡八幡宿」

9) 極印改めと船税~江戸時代の川船行政

- ①極印=幕府が新造船や船改めの証拠として、付した焼き判のこと。貞享3年から始まった制度で、勘定奉行所管の川船改め役(川船奉行)が通船の極印を検査し、船税を徴収した。
- ②極印改め=新造船、修復時、船主からの極印届け、船大工、名主証文、間尺計測、3か所に極印を付し、「御年貢盛り付け帳面」に記載、登録
- * 極印印形=税額により守(150~400文)、文、立、全、無年貢は「言」
- * 川船極印定日=毎月2、7、11、16、21、26日
- * 船足極印=「御城米船規定」では積みすぎ防止のため船体中央の腰当船梁下面の舷側に焼印を押した板を打ち付けた。載喫水線にあたる
- ③潰し(廃止)船=船主、名主証文、極印3か所板を納め、潰れ船として帳面から抹消
- ④川船役(運上)=江戸湾や周辺河川を利用して荷物を運んだ川船に課した年貢と役銀



江戸時代の川船極印

一 全形印船
 一 立形印船
 一 文形印船
 一 守形印船
 一 言形印船

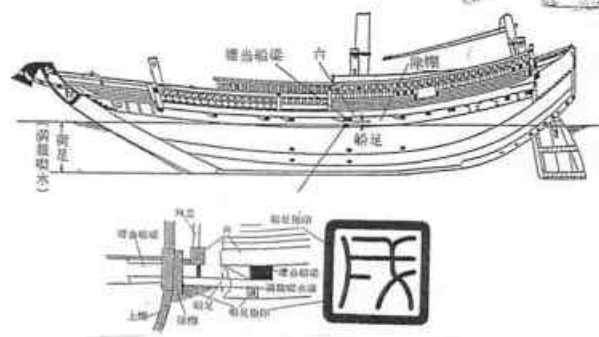
右に記述の如く、各船主は、船改め時、船大工、名主証文、間尺計測、3か所に極印を付し、「御年貢盛り付け帳面」に記載、登録



↑ 八幡村 村瀬明細帳



船足極印 (4枚市央)



← 船足極印

10) 主要港に船改め所を設置～明治はじめの川船行政

①船改め所=明治はじめ東京、神奈川、千葉などの各府県の主要港に設置された、商船、国内物資輸送の監督、徴税機関。商船の出入港に際し、積み荷目録、船免状、船税鑑札を検査し、停泊税を徴収した。

②明治6年1月12日「港内取締り規則」制定

第1条 一、およそ諸商船、西洋形、日本形にかかわらずその船主住居の地、すなわちその船定繋の港より他港へ出帆するときは、その港船改め所またはその筋の役所より、その船着到すべき港にある船改め所あるいはその筋の役所へあてたる、左の雛形の通りなる添え書を受取り、出帆致すべく（後略）

出帆免状

一、船名、西洋形か日本形か。積み石、何石または何トン。乗り組み人、船頭だれ外何人。

積み荷、何品、幾許。ただし送り状幾通の通り。船客、何人あるいはこれなし

右は当港誰所持の船、何年何月何日、当港出帆某港へまかり出候段、願ひ出候あいだ免状相渡し候なり

月日 何国何郡何港船改め所誰。何国何郡何港船改め所（あて先）

第2条 一、船主住居の地、すなわちその船定繋の地は帰著の時は出帆の港において受け取り候添え書をその所の船改め所またはその筋の役所へ相納むべし。（後略）

第3条 一、およそその港へ入津の諸船は、著後24時間にその港船改め所またはその筋の役所へ、左の届け書案の通り、船役鑑札、荷物送り状相添え届け出、許可を受け上、荷物陸揚げ致すべし。（後略）

第4条 一、某港入津の船は西洋形、日本形とも、船改め所またはその筋の役所へ左の通り港湾停泊税上納致すべきこと。50石以上以上200石まで 10石に付き新貨1銭 すなわち200石に付き新貨20銭（以下省略）

③明治7年11月「国内回漕規則」制定とともに内務省駅逓省所管となる。

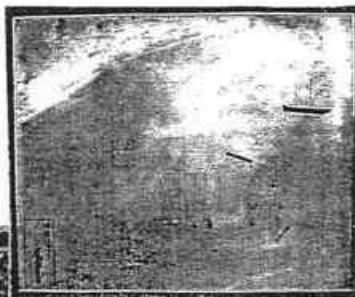
11) 出入航フローと五大力船資料～八幡船改め所

①前出、明治6年「港内取締り規則」における書類と物のフローを別図にまとめた。

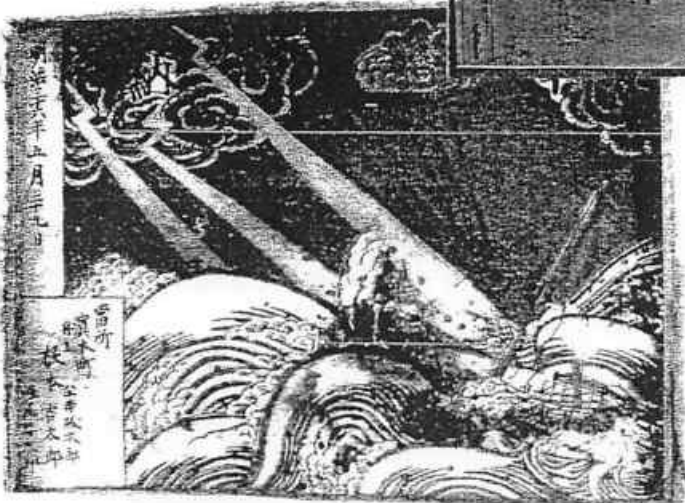
*船主は船改め所にあて、所定の書式にしたがった出帆届けを提出、船頭が積み荷とともに許可証にあたる出帆免状を携帯して到着港の船改め所に届け出た

②市川本店文書は、船名台帳や出帆届け、出帆、帰帆免状など八幡船改め所の主要資料を網羅している。わずか1年間存在した規則ではあったが、当時船改めを担当した戸長宅に保存されたことで、五大力船の運航状況や積み荷などの詳細がわかる。郷土資料として大変貴重である。

五大力船之図
飯香町の船大船馬



船持仲岡田台規約編言
名船主は、飯香、飯又、飯香共、牛馬、中揚、白木、倉入、副清、或、加主人、島崎、有本、確、直、長久保、彼、掃、朝、田、船、故、長、七、船、信、此、船、船、生、真、前、船、中、



大船丸 豊太
太神丸 長太郎
明神丸 長太郎
清正丸 利七
大船丸 善七
神丸 大船丸
福丸 大船丸
大船丸 善七
酒丸 善七
太神丸 善七
三神丸 善七
大船丸 善七
大船丸 善七
海丸 善七
水神丸 善七

1 3) 逆風でもジグザグ走りに前進～五大力船の走り方

- ①五大力船などの帆船は帆柱に大きな四角の帆をあげている。帆は後ろからくる追い風の時、風の力に押されて前に進む。順風満帆、風力を最大限に活用して江戸港をめざした。
- ②五大力船は横風や逆風でも帆をうまくあやつることで前へすすんだ。帆は斜め前からの風を受けると空気が早く流れる方に揚力が働らくのだという。帆の角度を調節してジグザグコースを画きながら前進した。
- ③しけ（暴風雨）は五大力船にとって最大の難関であった。まず帆を下ろし、風に逆らわず流し走り、船が流されないように碇をたらす。次いで船首を逆にして弱点の船尾を守り、いよいよ最後に帆柱を切り倒した。帆柱を失うことはその後の航海機能を放棄することでもあった。
- ④積み荷は預かり物であり最後まで放出しない。いざ沈没の時、「人命限り」神仏の加護を折り海に飛び込んだ。

1 4) 佃島前で帆を畳んで亀島川から掘割を上る～小網町河岸

- ①巨大都市江戸は「水の都」で、縦横に張り巡らされた堀割りを駆使して大量の生活物資が市中に供給された。
- ②江戸港周辺は複雑に浅瀬が入り混じる。弁才船など諸国からの大型帆船（数百石クラス）は浅瀬の江戸港に入れず、品川沖などにとどまって荷役は廻船問屋が小船のはしけ船（瀬取り船）が担当した。
- ③八幡港を出帆した五大力船も浅瀬を避け大きく迂回して墨田川河口で帆をたたんだ。江戸の堀割りには橋があり、帆柱を立てたままでは乗り入れできない。周辺は東京港のターミナルではしけ船へ積み替える船や帆の上げ下げなどで停泊する船でいっぱいであった。
- ④五大力船の乗組員は3人から4人であり、400～500kgもある帆柱や帆の海上での上げ下げは危険のともなう大仕事であった。このため帆柱の移動や支点バランスの均衡、綱と滑車の多用など工夫がみられる。

*船体構造＝第5回講座で松井哲洋氏が担当します

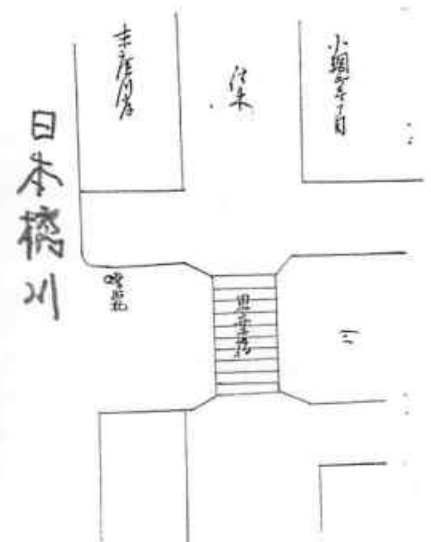
- ⑤八幡の五大力船は船番所（明治の船改め所）のある霊岸島から亀島川に入り、日本橋川の小網町まで進んだ。帰り道は日本橋川を直進、霊岸島新堀から直接隅田川に出た。船繋ぎ所は木更津船が日本橋川江戸橋の木更津河岸、行徳船は小網町3丁目の行徳河岸で、八幡と下総との境川（村田川）を挟んだ浜野村は末広河岸に専用の繋ぎ船杭を定置した。

*木更津船と木更津河岸＝第3回で宮本敬一氏が担当します



八幡五大力船の航路

- ⑥浜野河岸と末広河岸船繋ぎ杭＝今井公子氏が江戸と千葉研究会資料「近代史料から辿る浜野河岸」で詳解されています
- *明治18年警視総監あて「船繋ぎ所標杭設置願いおよび許可書」(別図＝思案橋角に繋船杭表示)
// 40年東京市長あて「請願書および許可書」
- 日本橋区小網町1丁目末広河岸は往古寛政年間より浜野運送船の定繋所にして(以下略)
- *小網町1丁目末広河岸地先の廃道敷19坪余は明治40年から浜野の飯豊幸十郎が借地していたが、東京市は大正15年売却処分とした。昭和4年飯豊は払下げ出願を取り消したので、昭和8年日清製粉㈱に売却され、昭和14年所有権移転登記された
- ⑦八幡船の船繋ぎ所は未確認だが、小網町に指定の運送宿を置き、小網町付船仲間のはしけ宿が荷下ろしと荷上げを行った。
- *小網町＝日本橋川の廻船問屋町、大正時代まで白壁の土蔵が並び「小網町河岸36蔵」と謳われた
- *小網町付船仲間＝小網町のはしけ宿グループ。高瀬船や五大力船の荷物の積み下ろし、積み込み、積み替えて送り先に届けた。はしけ宿は乗組員の宿泊所を兼ねた。
- ⑧吉田伸之氏著「岩波新書＝シリーズ日本近世史④、都市江戸に生きる」は
「高瀬船や五大力船によって運ばれた荷物は江戸市中に入ると海辺や隅田川沿いの問屋、あるいは浅草御蔵や大名の蔵屋敷などには直接荷上げされた。しかし、江戸市中の深部までのびる堀や水路にこれらの中型船は進入できず、このため、積み荷は永代橋から両国橋に至る隅田川河口部分等ではしけと呼ばれる小舟に積み代えられた」(要旨)としている。
- *八幡船の着岸地は未詳であり、市川本店文書などの資料解明を進めている
- ⑨届け先への配送と帰り船の集配ははしけ宿と提携する車力が行った。
- *車力＝大八車を引いて荷物運搬をする人たち
- ⑩五大力船は2、3日小網町に滞在、天候や潮具合をみて帰帆した。
- *八幡港と江戸港との往復サイクルは別項に記載した
- ⑪帰り船のうち1日1便は交代で番船(当番)を務めた。番船は商店の仕入れ商品など運送宿に集配された八幡港へ運んだ。五大力船の船頭や船乗りが独自に買い付けを行なうことはなく、個人的な買い物に止まった。
- ⑫江戸時代、八幡からの乗客輸送は認められなかった。五大力船に乗船が許可されたのは明治はじめで、明治7年1月の「船客名前留め」(市川本店文書)は1日平均3人、元菊間藩士が多く、ほかは商用であった。
- ⑬明治22年、東京霊岸島と千葉、浜野、八幡を結ぶ定期蒸気汽船＝ポンポン船が就航、船は海上に留め、乗客ははしけ船を利用して陸に上がった。



明治40年浜野村船繋ぎ所
東京市公文書館所蔵



帆が上げ下げで停泊して
舟を繋ぐ佃島周辺
← 佃島川から小網町へ

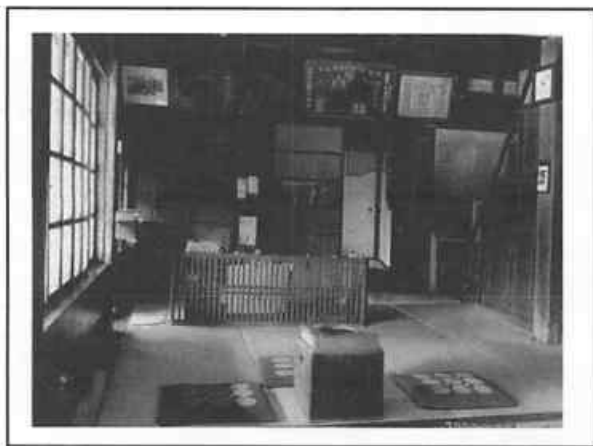
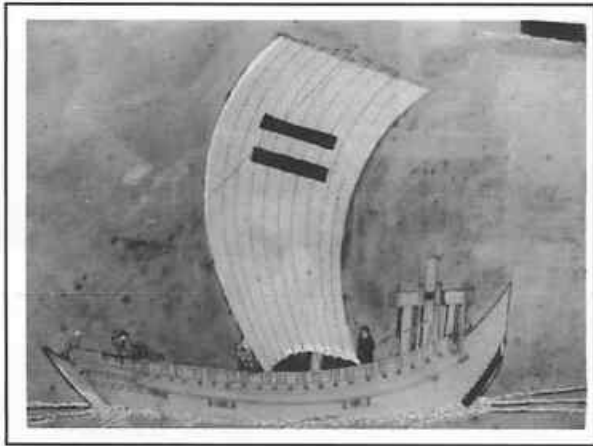
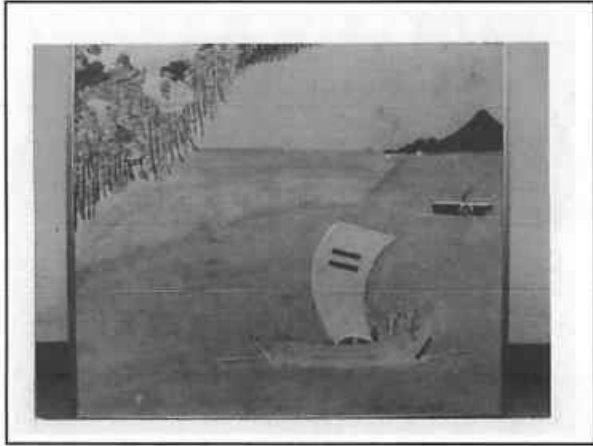
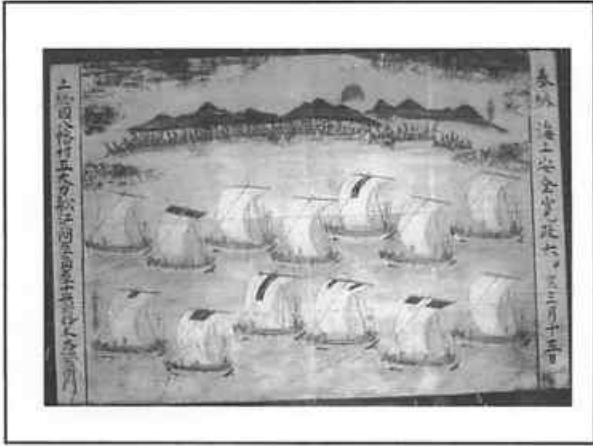
明治6年八幡宿出帆免状 (第一番、巻頭部分)

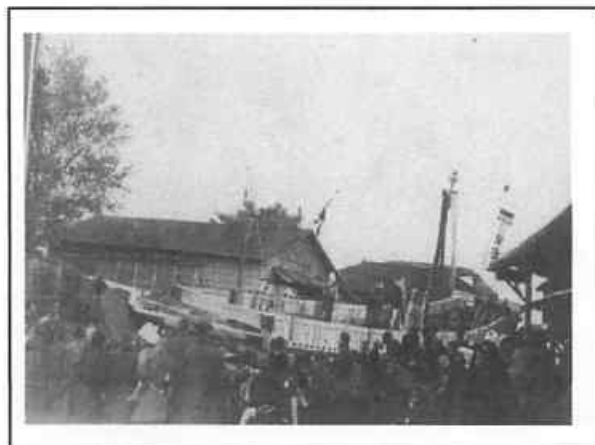
「免状出帆控え一番、明治六年酉十月日」

届年月日	船名=積石	船主	行き先	積み荷米	その他
1023	稲荷丸 79石	久保寺金左衛門	神奈川県	米100俵	
		武州野島浦			
1023	平寿丸 81石	北嶋巳之吉	東京府	新白米15俵	醤油50樽、土釜炭500俵
1025	住吉丸 90石	雪本権次郎	東京府	秣1000貫、土釜炭100俵	
1025	神力丸120石	石井仲蔵	東京府	米82俵	大豆20俵、土釜炭650俵、松炭230俵
1026	八幡丸 80石	木村善吉	東京府	松槓2000束、四貫炭200俵	
1027	稲荷丸 79石	久保寺金左衛門	神奈川県	米100俵	
		武州野島浦			
1027	稲荷丸120石	松田豊吉	東京府	三六蕨200個、六貫炭100俵、四貫炭170俵、魚油10樽、鰹錢100個	
1020	高砂丸140石	松田喜三次	東京府	馬草1300、土釜炭500束	
029	千年丸100石	伊藤久次郎	東京府	間渡竹1000束、土釜四貫炭441個、松薪800束	
1029	住吉丸 90石	雪本権次郎	東京府	土釜炭800束	
1029	泉徳丸 80石	小林七次郎	東京府	米150俵	
1029	明宝丸 90石	藤本五郎次	東京府	米70俵	四貫炭900俵
1031	水生丸100石	白鳥喜八	東京府	大豆100俵、土釜炭800俵	
	10月小計	13件			
1101	長寿丸120石	官原六郎平	東京府	内海粕200俵、内海魚油25本、土釜炭250俵	
1102	平寿丸 81石	北嶋巳之吉	東京府	新米60俵	糖70俵
1102	住吉丸100石	丸長治郎	東京府	三六蕨50丸、粕蕨50丸、松炭70俵、土釜炭250俵	
1102	神徳丸100石	石橋清次郎	東京府	四貫炭250俵、間渡700束、唐竹50束	
1104	太神丸100石	永野豊太郎	東京府	米20俵	土釜炭500俵、松五本ノ500束、松六分板600束
月日無記	神力丸120石	石井仲蔵	東京府	米46俵	土釜炭150束、松炭250俵、糖20俵、玉子4箱
1日無	高砂丸140石	松田喜三次	東京府	米150俵	土釜炭876俵、魚粕80俵
1107	八幡丸 80石	木村善吉	東京府	白米23俵	から栗13俵、松炭300俵、四貫炭400俵、松槓300俵
1107	稲荷丸120石	松田豊吉	東京府	秣200個、炭50俵、蕨52個、糖50俵	
1108	千年丸100石	伊藤久次郎	東京府	間渡竹1500束、四貫炭300俵、松薪600束	
1108	住吉丸100石	丸長次郎	神奈川	菅笠37本、輪2個、松槓800束	
1108	住吉丸 90石	雪本権次郎	東京府	わら8500束	
1109	神徳丸100石	石橋清次郎	東京府	四貫炭600俵、唐竹100束、間渡竹600束	

明治6年東京府船改め所出帆免状 (八幡宿への帰り船=一部)

許可年月日	母港	船名=積石	船主	乗組人	行き先	乗組人	行き先	乗組人	行き先		
明治6年						1104	八幡宿	長寿丸120石	官原六郎平	4人	八幡宿
0826	八幡宿	長寿丸120石	官原六郎平	4人	国元	1107	八幡宿	神力丸120石	石井仲蔵	4人	国元
1014	八幡宿	稲荷丸120石	松田豊吉	5人	国元	1108	八幡宿	八幡丸 80石	木村善吉	3人	八幡宿
1023	八幡宿	太神丸100石	永野豊太郎	4人	国元	1110	八幡宿	稲荷丸120石	松田豊吉	5人	八幡宿
1023	八幡宿	泉徳丸 80石	小林七次郎	3人	八幡宿	1110	八幡宿	神徳丸100石	石橋清次郎	4人	八幡宿
1026	八幡宿	住吉丸 90石	雪本権次郎	3人	八幡宿	1110	八幡宿	千歳丸100石	伊藤久次郎	3人	八幡宿
1027	八幡宿	平寿丸 81石	北嶋巳之吉	3人	国元	1111	八幡宿	明宝丸 90石	藤本五郎次	4人	右村
1029	八幡宿	八幡丸 80石	木村善吉	3人	八幡宿	1112	八幡宿	住吉丸 90石	雪本権次郎	3人	八幡宿
1029	八幡宿	稲荷丸120石	松田豊吉	5人	八幡宿	1115	八幡宿	太神丸100石	永野豊太郎	4人	右村
1029	八幡宿	神力丸120石	石井仲蔵	4人	八幡宿	1115	八幡宿	稲荷丸120石	松田豊吉	5人	右村
1102	八幡宿	高砂丸140石	松田喜三次	5人	八幡宿	1116	八幡宿	泉徳丸 80石	小林七次郎	3人	八幡宿
1102	八幡宿	明宝丸 90石	藤本五郎次	3人	八幡宿	1116	八幡宿	神力丸120石	石井仲蔵	4人	八幡宿
1102	八幡宿	住吉丸 90石	雪本権次郎	3人	国元	1116	八幡宿	八幡丸 80石	木村善吉	3人	八幡宿
1102	八幡宿	千年丸100石	伊藤久次郎	3人	八幡宿	1117	八幡宿	平寿丸 81石	北嶋巳之吉	3人	八幡宿
1104	八幡宿	平寿丸 81石	北嶋巳之吉	3人	八幡宿	1117	八幡宿	神徳丸100石	石橋清次郎	4人	八幡宿
1104	八幡宿	太神丸100石	永野豊太郎	4人	八幡宿	1117	八幡宿	住吉丸 90石	雪本権次郎	3人	八幡宿
1104	八幡宿	神徳丸100石	石橋清次郎	4人	八幡宿	1118	八幡宿	住吉丸100石	丸長次郎	3人	八幡宿
						1118	八幡宿	千歳丸100石	伊藤久次郎	3人	右村





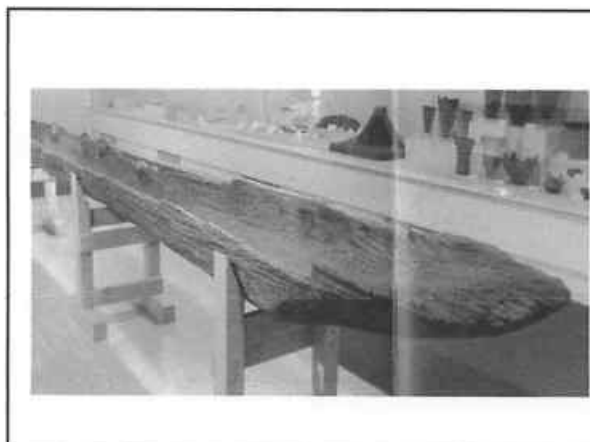
平成27年度 八幡公民館 主催事業

八幡史学館

～ 八幡港と五大力船 ～

①丸木船といかだ船に始まる～船の歴史

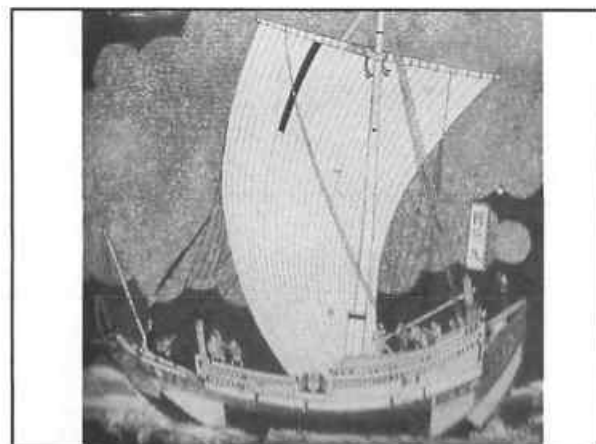
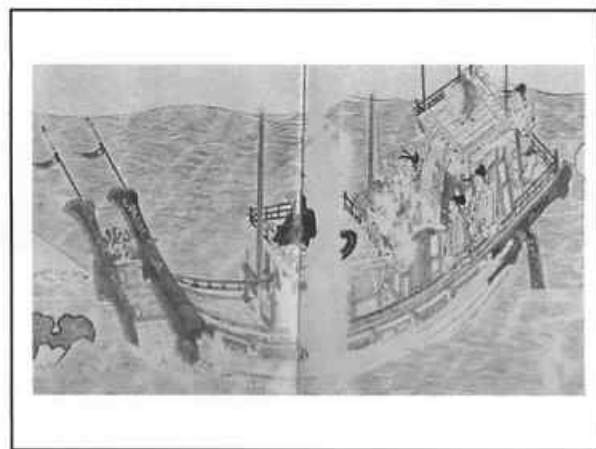
- ◆船の歴史は古く太古の丸木船、いかだ船に始まる
初期はかいで水をかき、のち木材の構造船となり、
風力を利用する帆船へと進化して行った
- ◆この木造帆船時代が長く、10世紀ころ地中海沿岸を
- ◆中心に100トン余の帆船が商船や軍船として活躍した
- ◆以後帆船の大型化が進んだが、50m、1000トンが限界であった
- ◆蒸気機関船は1801年(寛政12年=11代家齊代)、鉄船も19世紀はじめに登場、技術革新が進み、本格的な蒸気船時代を迎えた





②諸国廻船が発達～和船

- ◆和船＝日本古来の形式の木造船。丸は城を意味している
- ◆陸運にくらべて経済コストにすぐれたことから、古くから物資の輸送や軍船として利用された
- ◆代表的な和船に大陸の技術を受けた献唐船があり、鎌倉時代にかけて軍船や御座船が発達した
- ◆室町時代、木綿帆の開発など技術革新が進んだ
- ◆江戸始め「鎖国令」が出され、大型船の建造は禁止された西廻り航路、東廻り航路などが整備され、江戸と大坂を結ぶ菱垣廻船、樽廻船が作られたが、次第に瀬戸内海生まれの井才船に統一されていった



利根川の高瀬船と五大力船が活躍

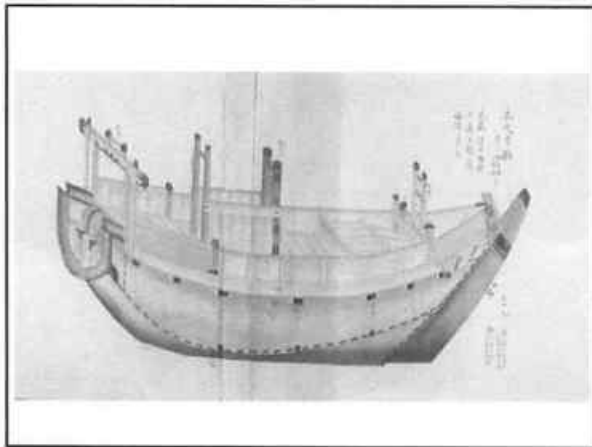
- ◆このころ江戸、大坂を中心に河川の物流も盛んになった川船はそれぞれの川に適した形で発達した関東では利根川の高瀬船が有名で長さ27m、500石積みに達した
- ◆五大力船は、江戸と地廻り供給地を結ぶ小回り廻船として発達、江戸市中の堀割りに直接乗り入れる海川両用帆船として独自の進化を遂げた
- ◆嘉永5年アメリカ海軍ペリー提督率いる蒸気船の来航は、日本に鎖国から開国の道を選択させたが、翌6年から西洋型船舶を相ついで造船した
- ◆以降は西洋型が主流となった
現在、和船技術は小型漁船などに残っているにすぎない

③海川両用帆船として独自の進化を遂げた五大力船

- ◆五大力船＝江戸を中心に関東の武蔵、伊豆、相模、安房、上総、下総海辺で、米穀や薪炭などの海運に活躍した中型帆船、江戸時代始めから昭和始めまで使われた。
- ◆海では帆走し、江戸市中では「棹」を使った。本来は海船だが江戸幕府は川船奉行の支配下に置いた。
- ◆全長10m～20m、幅2.5m～5m
積載量50石(7.5t)～500石(八幡港では150石以下)
- ◆一般の廻船より喫水が浅く、舷の外側に長いさお走りを設けたとくに大きな船や乗客が認められた港の船は矢倉(部屋)を付けた。

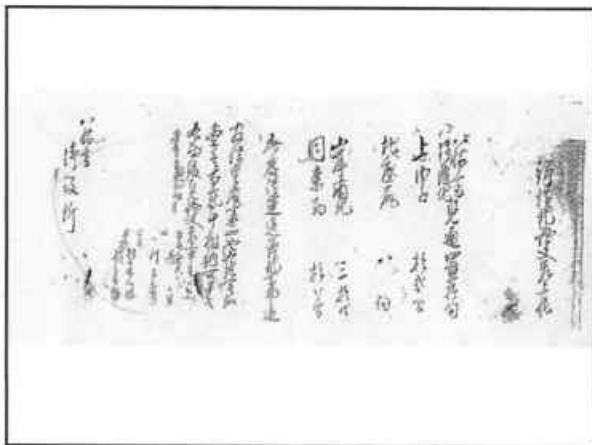


不二三十六景「上総木更津海上」(広重)



④慶長19年に「南町みお」ができる

- ◆慶長19年5月、当時八幡村3領主
年貢米津出しのため輸送人・善左衛門が市原支所周辺に南町みおと蔵屋敷を築き、看護学校から海に向けて上幅12間、下幅8間、八幡宮見通し480間の人工運河を開いた。八幡港はここに始まったといえる、昨年が「開港400年」にあたった。
- ◆南町みおはその後、寛文年間に八幡1万石堀藩、旗本3家の年貢津出し港となるが、のちに引き払い、江戸後期には八幡宮専用港と替わった。
- ◆一方浜本町みおの創設は未詳、江戸前期、民間の運送宿(船問屋)、船主仲間母港として築かれたと見られる。





⑥町全体が港町として発展した浜本町

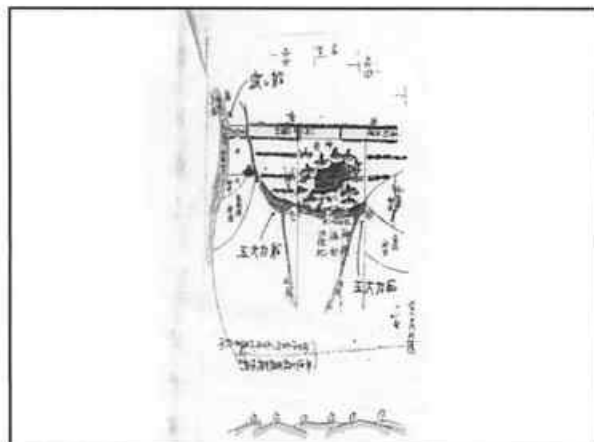
- ◆八幡は江戸時代始めから明治、大正期にかけて市原郡最大の港町として発展した。
- ◆碁盤目に造られた浜本町の町並みが現在もその面影を残している。
- ◆浜本町には運送宿(船問屋、船宿)の蔵や船持ち、乗り組み員など五大力船関係者の家が立ち並んだ。
- ◆周辺に穀物商、薪炭商、反物などの大型商店(問屋)があり、はしけや車力、縦ぎ立て、船大工や修理の人たち、風呂屋やはたご、飲食店など、町のほぼすべてが港作業にかかわった。
- ◆船持ちの持ち船はそれぞれ1艘ずつであり、大規模な船持ちはなかった。また、運送宿と船持ちの区別や関係は不詳である。



⑤江戸時代の浜本町みおはベイシア裏一带

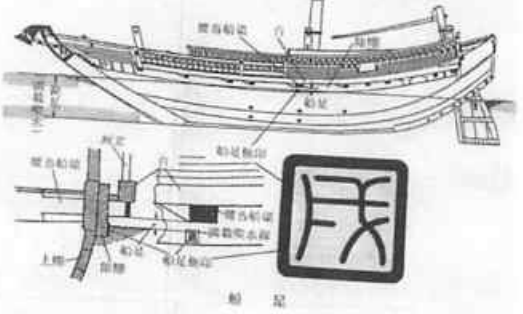
◆江戸時代の八幡港は南町みおと浜本町みおから成った
浜本町みおはベイシア裏周辺、八幡運河の飯香岡橋から
雁田川の調埋塚あたりまでであった。

◆明治30年代、浜本町みおは台風や高波などの風水害に
対処するため、町内深くみおを開いた。みお筋を延長して
「堅みお」とし、船だまりの「横みお」を作ったが、昭和30年
代の八幡海岸埋め立てで消滅した。



⑨極印改めと船税～江戸時代の川船行政

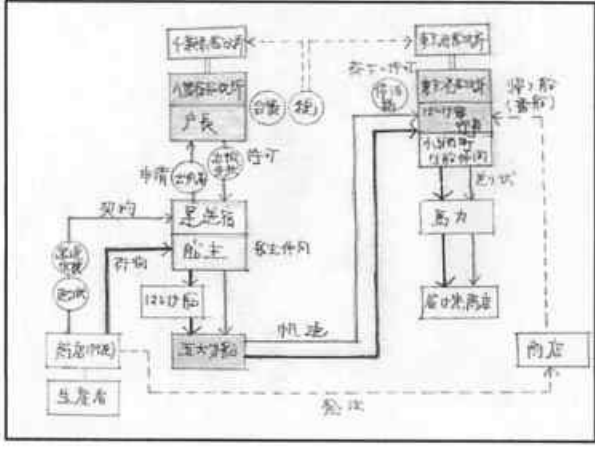
- ◆極印＝幕府が新造船や船改めの証拠として、付した焼き判のこと貞享3年から始まった制度で、勘定奉行所管の川船改め役(川船奉行)が通船の極印を検査し、船税を徴収した。
- ◆極印改め＝新造船、修復時、また制度の変更、改革などで実施した。船主からの極印届け、船大工、名主証文、間尺計測、3か所に極印を付し、「御年貢盛り付け帳面」に記載、登録
- ◆船足極印＝「御城米船規定」では積みすぎ防止のため船体中央の腰当船梁下面の舷側に焼印を押した板を打ち付けた。喫水線といえる。
- ◆潰し(廃止)船＝船主、名主証文、極印3か所板を納め、潰れ船として帳面から抹消。
- ◆川船役(運上)＝江戸湾や周辺河川を利用して荷物を運んだ川船に課した年貢と役銀。

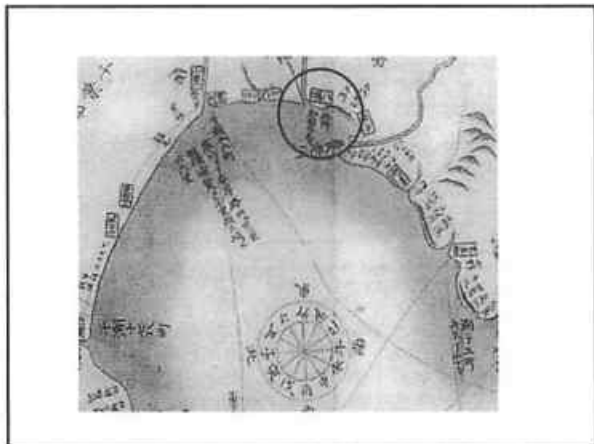
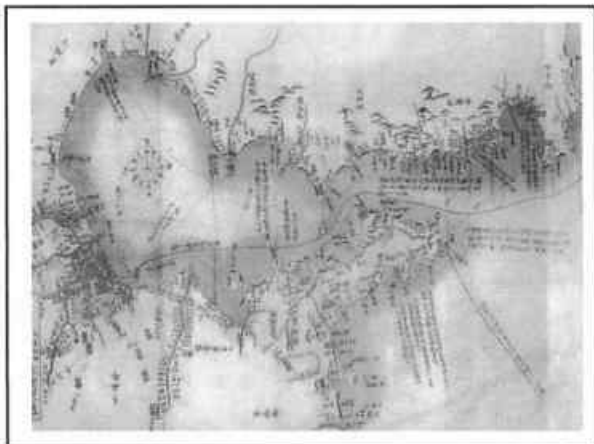


船足極印 → 御城米船喫水制限

⑩船改め所を設置～明治はじめの川船行政
⑪出入航フローと五大力船

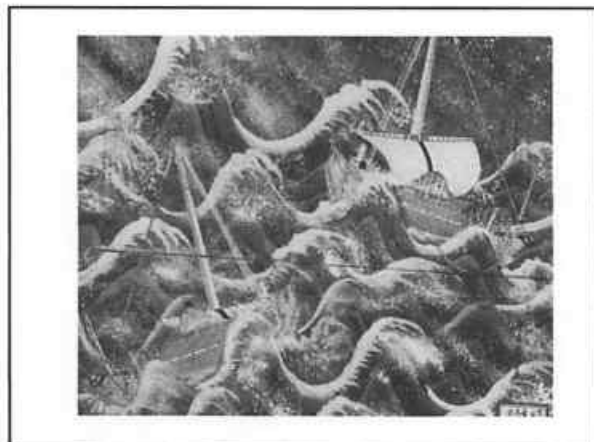
- ◆明治6年「港内取締り規則」における書類と物のフロー
船主は船改め所において、所定の書式にしたがった出帆届けを提出、船頭が積み荷とともに出帆免状を携帯して到着港の船改め所に届け出る。
- ◆明治7年「国内回漕規則」制定で内務省駅遞省所管となる。
- ◆市川本店文書群の発見
船名台帳や出帆届け、出帆、掃帆免状など八幡船改め所の主要資料を網羅。わずか1年間存在した規則ではあったが、戸長宅に大量の関係文書が保存され、運航状況や積み荷などの解明が可能になった。





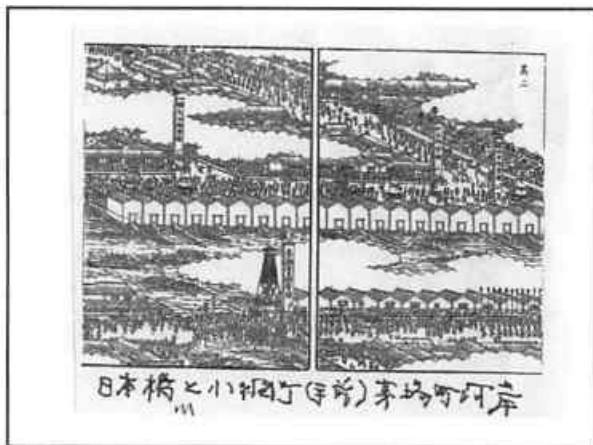
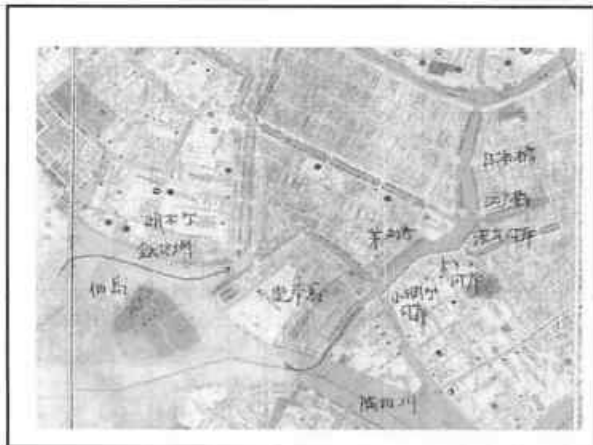
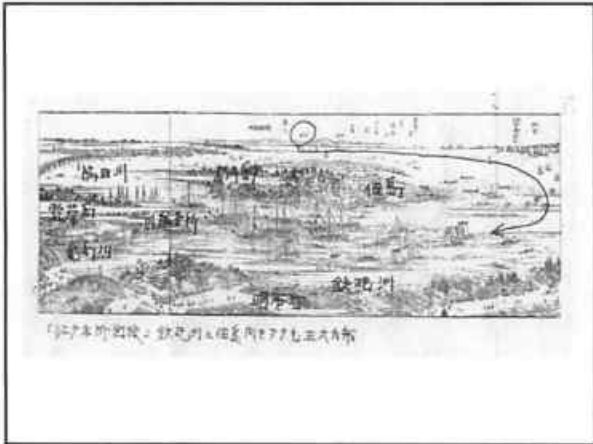
⑬ 逆風でもジグザグ走りに前進～五大力船の走り方

- ◆五大力船は後ろからの追い風を利用、風に押されて前に進む。順風満帆、風力を最大限に活用して江戸をめざした。
- ◆五大力船は横風や逆風でも帆をうまくあやつることで前へすすんだ。帆は斜め前からの風を受けると空気が早く流れる方に揚力が働らくという、この原理を利用し、帆の角度をあやつりながらジグザグに前進した。
- ◆しけ(暴風雨)は五大力船にとって最大の難関であった。まず帆を下ろし、風に逆らわず流し走り、船が流されないように碇をたらず。次いで船首を逆にして弱点の船尾を守り、いよいよ最後に帆柱を切り倒した。帆柱を失うことはその後の航海機能を放棄することでもあった。
- ◆積み荷は預かり物であり最後まで放出しない。いざ沈没の時、「人命限り」神仏の加護を祈り海に飛び込んだ。



⑭ 佃島で帆をたたんで亀島川から小網町河岸へ

- ◆巨大都市江戸が水の都で、縦横に張り巡らされた船解岸を駆使して大量の生活物資が市中に供給された。
- ◆江戸港周辺は複雑に浅瀬が入り混じった。諸国からの大型帆船は浅瀬の江戸港に入らず、品川沖まで浦取り船(おしげ船)が出て、荷物を積み下した。
- ◆八幡港の五大力船も浅瀬を避けて迂回、墨田川河口で帆をたたんで、佃島周辺は東京港のターミナルで積み替えや帆の上げ下げで停泊する船で並列した。
- ◆五大力船の乗組員は3人から4人、500g以上もある帆柱と帆の上げ下げは危険のともなう大仕事であった。
- ◆八幡の五大力船は船番所から亀島川に入り、日本橋川の小網町まで進んだ。帰り道は日本橋川を直進、豊岸島新堀から直接荒田川に出た。
- ◆船繋ぎ所は木更津船が江戸橋の木更津河岸、行徳船が小網町の行徳河岸で、浜野村は末広河岸に専用の繋ぎ船着を定置したが八幡船は未詳となっている。



飯香岡八幡宮由緒本記について

飯香岡八幡宮禰宜 平澤 牧 人

一、はじめに

- 1、神社の由緒を語る説話
- 2、口承伝説の文字化
- 3、飯香岡八幡宮の由緒編纂史

二、飯香岡八幡宮の歴史書（縁起）

- 1、上麻惣社飯香岡八幡宮由緒本記
- 2、飯香岡八幡宮御伝記
- 3、上総国市原郡市東荘八幡宮御縁起
- 4、上総八幡町八幡宮伝記
- 5、宝暦十二年後留記
- 6、明治三年神社由緒取り調べ差し出し帳

四、八幡宮以外の史料から

- 2、日本武尊伝承
- 3、漂着神伝承
- 4、神体山伝承

五、むすび

- 1、室町時代の飯香岡八幡宮の動き
- 2、伝承されていない古記録から
- 1、飯香岡八幡宮由緒本記の編纂意志
- 2、由緒本記からみる飯香岡八幡宮

三、神社の縁起に語られる諸伝承

- 1、国号起源説話

西 曆	一一三年 六七四年	神 代	由 緒 本 紀
一五七一年 一五八二年 一六九七年 一七六二年 一七六四年 一八六五年 一八六五年 一八六八年	元 龜 二 年 の 争 乱 の 記 述 あ り		
御景 行 天 宇 皇	宝 曆 十 二 年	御八 伝 橋 記 宮	
白 天 武 二 天 年 皇	天 正 十 年	御八 縁 橋 起 宮	
白 天 武 二 天 年 皇		伝八 橋 記 宮	
後 宝 曆 十 二 年 記 年	慶 應 元 年 明 和 元 年		
差 出 帳	慶 應 四 年	歴 代 留 記 を 元 龜 の 頃 に 焼 失	

成立時期
以前の古記

飯香岡八幡宮
古語伝記に曰

是迄八幡宮御
留記古来伝書
有之故

古来の伝書は
足利義明公本
社御造管迄之
事実に止る

天平勝宝七年の
古伝記を書き改
めた旨の記述

御伝記奥書
猶亦宝曆十二
年之記此後に
謹て可記

当社古今伝授
取調

一、上麻惣社飯香岡八幡宮由緒本記

成立 元禄十(一六九七)年八月

作者 不詳(市川好房か?)

内容 神代の国号起源説話・飯香岡地名起源説話などの伝承から書き始める。白鳳四年の鎮座起源説に基づき、一国一社八幡宮・上総国総社という社格の根拠に力を置いて編纂されている。編纂に際しては、『古語伝記』なる原典の存在を記述する。記録としての編纂姿勢を貫いている。古代に関しては記事内容に疑問もある。

二、飯香岡八幡宮御伝記

成立 宝暦十二(一七六二)年八月十一日

作者 不詳

内容 景行天皇御代の日本武尊伝承より書き始める。白鳳四年の鎮座起源説を採用。由緒本記よりは若干記事が少ない事が特徴。内容はほぼ重複する。由緒本記の中で記述に信憑性が少ない時期(奈良く平安中期)の記述には触れていない。伝来する記録の破損が著しいので書き改めたことが奥書からわかる。記録としての姿勢を保ち、編纂後の記録記述も指示しており、『後留記』につづく。

内容

所御三家(中瀛氏・中村氏・浅野氏)らの連名神社起源を白鳳二年説を採用。行基伝説に基づいた八幡神の出現を語る。柳楯の起源や漂泊神伝承などに重点を置いて書かれている。一方で鎌倉から江戸初期までの歴史については、概略のみを記すに留めている。

四、上総八幡町八幡宮御伝記

成立 大永三(一五二三)年八月十五日

作者 天平勝宝七(七六三)年中村典膳・麻野権藤治・中嶋要人としつつ、中嶋三郎治

内容 天平勝宝期の記録を書き改め編纂したとして、鎮座伝承のみを記述。白鳳二年の鎮座起源説話を中心に、漂泊神伝承を伝える。

五、宝暦十二年後留記

成立 慶応元(一八六五)年十月二十八日

作者 市川伊賀守信行

内容 明和元年から慶応元年までの記事を記述。『八幡宮御伝記』に続く記録書。

六、明治三年神社由緒取り調べ差し出し帳

成立 明治三(一八七二)十二月年

作者 市川信明

内容 太政官布告によって菊間藩に提出した由緒調べ。景行天皇御代から慶応四年までの記述する。

三、上総国市原郡市東荘八幡宮御縁記

成立 寛文八(一六六八)年二月

作者 神光山靈応寺・市川伊賀守・守公山楊柳寺神主院・五

飯香岡八幡宮由緒本記

夫飯香岡御宮古語傳記爾曰、上麻止云國號乎發留其根元乎茲爾顯須、抑皇國者 天照皇太神能御國爾志、天下安國止平毛久所知食時、國中爾荒振神等、皇太神能御意爾不叶賜、天磐戸爾隱座賜者、六合乃内常聞止成、諸乃神等神集爾集賜、神議爾議給、天磐戸乃廣前爾、天乃御神樂乎奉、奏、八尺鏡八坂能曲瓊、青幣白幣、大麻乎磐戸乃廣前爾、鈔調備、三祓清女、天津神波天磐戸乎押開、天八重雲乎伊豆乃千別爾、千別、天磐座乎放出賜、此時 天照皇大神者右乃大麻乎、觀覽座、三勅宣曰、其太麻者能上麻、奈利、何國與利生出志、止、觀慮座時爾、天津神者東奈留邦與利生出志、止、返言申志幾、從、是而上麻乃國止號須止云云、 又其時天兒屋根命・太玉命猶悅賜、此大麻者勝志麻、奈利止宣布爾由、三、生出志所乎勝麻止號須止云云、

古語拾遺

天富命、更に沃壤を求めて、阿波の忌部を分ちて、東土に率て往きて、麻・穀を播殖えき。好き麻の生ふる所を、故れ總國と謂ひ、「古語に麻を總と謂へり。今上總下總の二國と爲れるは是れなり。」穀木の生ふる所を、故れ結城郡と謂ふ。阿波の忌部の居る所を、便ち安房郡と名づけけき。「今の安房國是れなり。」天富命、即ち其の地に太玉命社を立つ。今、安房社と謂す。故れ其の神戸に忌部氏有り、又手置側負命の孫、矛竿を造る。其の裔今分れて讚岐國に在り。毎年に調庸の外に、八百竿を賣るは、是れ其の事等の證なり。

口、帝王編年記

安閑天皇御宇二億年元年甲寅。後武帝中大通六年。後魏武帝太武二十三年。自三、西魏、長安。是歲。四月、魏上魏國。

八、藤原宮跡出土木簡

己亥年十月上披國阿波評松里

飯香岡八幡宮由緒本記

其後飯香岡止號須留根元者、

人皇十二代景行天皇御宇、日本武尊東夷御征伐乃時、上麻乃國爾御降臨座三御影山爾御着陳被爲在、則小高支岡爾爲上給氏、四方乃景色乎上覽被爲有所至三、勝景無雙乃靈地爾三、海面漂々止志三靜浪乃音鼓乃聲乎發、松風森深止志三琴乃音乎起、遙々止志三武藏・相模・駿河乃富士、筑波乃山陰海水爾浮、魚岸爾踊景色有、尊是乎御覽被爲在、猶御感悅不斜良時刻乎移志給布爾依三、官人等酒飯乎調奉進者、尊殊乃外御悅賜三宣久、此飯乃香至極宜志止宣布、依三此勝地乎飯香岡登可謂止宣布、是與利飯香岡止號須、其以前者御影山鄉止號須、則產神乃社有之、祭神者、大日靈貴尊、伊弉諾尊、伊弉册尊三柱乃太神御鎮座乃靈地也、

古事記 中卷

故れ其地をば今に燒津とぞ謂ふ。其より入り幸でまして、走水海を渡ります時に、其の波の神、浪を興て、船廻ひて得進み渡りませず。爾に其の后、名は弟橘比賣命白したまはく、妾御子に易りて海中に入りなむ。御子は所遣の政、遂げて覆奏したまふべし、とまをして、海に入りまさむとする時に、菅原八重、皮鹿八重、純鹿八重を波の上に敷きて、其の上に入り坐しき。是に其の暴浪自ら伏きて、御船得進みき。爾れ其の後の歌はせる御歌、「さねさし、さがむのをぬに、もゆるひの、ほなかにたちて、とひしきみはも。」故れ七日ありて後に、其の後の御梅、海邊に依りたりき。乃ち其の梅を取りて、御陵を作りて治め置きき。其より入り幸でまして、悉に荒ぶる蝦夷等を言向け、亦山河の荒ぶる神等を平和して、還り上幸ります時に、足柄の坂本に到りまして、御糧食す處に、其の坂の神、白き鹿に化りて來立ちき。爾れ其の昨遣の蒜の片端以て、待ち打ちたまひしかば、其の目に中りて打ち殺さえたりき。故れ其の坂に登り立ちて三敷かして、「あづまはや」と詔りたまひき。故れ其の國を阿豆麻とは謂ふなり。

萬葉集 卷一

高市爾本宮御宇天皇(天明)の代

天皇、香具山に登りて望國しませる時の御製歌

やまとには むら山あれど 取よるふ 天の香具山 のばり立ち 國見を爲れば 國原は 煙たちたつ 海原は かまめたちた 何恰し國ぞ 蜻嶋 やまとの國は

古事記 中卷

五十三年秋八月、丁卯朔、天皇、群卿に詔して曰はく、朕、愛子を顧みんと、何日にか止まむ。翼はくは小碓王の平けし國を巡狩むと欲ふと。是の月、乘輿、伊勢に幸して、轉りて東海に入ります。冬十月、上臈國に至る。海路より淡水門に渡りたまふ。是の時に覺賀鳥の聲聞ゆ。其の鳥の形を見さむと欲して、尋ねて海中に出でます。仍りて白蛤を得たり。是に臈臣の遠祖、名は磐鹿六鴈、浦を以て手細に爲て、白蛤を臈に爲りて進る。故れ六鴈臣の功を美めて、臈大伴部を賜ふ。

常陸国風土記

郡の東十里に桑原岳あり。昔、倭武天皇(武尊)岳の上に停留りたまひて、御膳を進奉りき。時に水部をして新に清井を掘らしめしに、出づる泉淨香くて、飲み喫ふに尤好かりしかば、勅曰りたまはく、能く淨れる水かな。是に由りて、里の名を田餘と謂ふ。

天禹葉集 卷一

雑歌

泊瀬朝倉宮御宇天皇(雄略)の代

天皇の御製歌

籠もよ み籠もち ふぐしもよ みふぐし持ち 此の岳に 菜採ます兒 家きかな 名告らさね 虚見つ 山跡の國は 押しなべて 吾こそ居れ しきなべて 吾こそ坐せ 我こそは告らじ 家をも名をも (卷一)

日本書紀 卷三 神武天皇

行きて筑紫國の菟狹に至ります。時に菟狹國造の祖、號を菟狹津彦、菟狹津媛と曰ふもの有り。乃ち菟狹の川上に一柱、臈宮を造りて、饗奉る。是の時、勅して、菟狹津媛を以て侍臣天種子命に賜妻せたまふ。天種子命は是れ中臣氏の遠祖なり。十有一

③ 飯香岡八幡宮由緒本記

御神告爾由御遷座

人皇五十八代宇多天皇御宇寬平六甲寅年、當鄉青野ヶ原爾奉_二鎮座_一所乃御神靈、神慮爾不_二叶給_一御託宣被_レ爲_レ在、宣告爾曰、吾者是神風伊勢國百傳鈴五十鈴乃川上爾生坐猿田彥太神也、國家安泰、五穀豐饒、惡魔降伏乃爲茲爾顯留、此地狹志、速爾太神乃廣前爾可有_二遷座_一止宣布、由_二命乃任乞賜爾_一、早速飯香岡江御遷座被_レ爲_レ有、則八幡宮御相殿爾奉_二鎮座_一猿田彥太神也、則神代乃御面相乎奉_二移志_一、天兒屋根命乃御眞作爾座須止云云、附、其昔當鄉乃人百傳度逢縣乃振御影詣乃時、都波岐乃社乃太神御神告被_レ爲_レ有處、不測成哉其夜御鼻高乃御神面故有_二度逢縣乃海中爾入止見_一惠志加、忽浪中爾隱座_二不_一顯賜、里人等歸國乃后、當鄉青野ヶ原爾光生座賜布、靈驗不測乃御神躰也、

人皇六十二代村上天皇御宇康保三寅年二月、當浦海上俄爾覆疊、風雨頻爾起立、此時獵船周章騷、小船乃者共元船一艘爾乘移利、漁夫等二十八人乃者共艙械押立逃退_二幸止欲_一、途乎失比難風乃中爾漂流志山海乃見分無、更逆浪既爾船中爾溢入、人命危可_レ凌手段盡果、一心不亂爾當宮八幡太神乎奉_レ祈所、神明不測乃御冥助船中爾放_レ光賜布、忝毛天神乃御姿爲_二赫奕止_一顯賜_二御神告被_レ爲_レ有、吾社者筑紫爾生坐_二菅家乃神靈也_一、年曆海中爾漂事久志時成哉、汝等薄命乎_二幸多女今茲爾現也_一、速爾大宮_二遷座_一可有_二止御託宣也_一、依_レ之魚夫等大爾悅奉_二感拜_一所、不測成哉忽知風雨晴渡不_レ思毛八幡宮鳥居前爾着船須、漁夫等奉_レ敬、早速神_二宣馳着御神體乎奉_二拜見_一爾御姿彌高爾座、速爾宮殿江奉_二遷座志_一、其後康保四卯年二月、御神託被_レ爲_レ在爾由_二天神社御相殿爾奉_二鎮座_一、天神宮是也、神明不測乃御神像可_レ奉_二尊敬_一太神也、因爾曰、人皇六十代醍醐天皇延喜二戌年二月、菅原道眞公故有_二筑紫江御配遷被_レ爲_レ成賜布、依_二其污穢乎爲_一拂_二幸_一御自身爾御像乎御眞作被_レ爲_レ有、則身被_レ志_二海中爾爾流志賜布止云云、

古老伝へて曰く、人皇四十代天武天皇御宇白鳳二癸酉年弥生はじめつかた、我が朋友中
邨・麻野・某（それかし）中嶋三人共に。藤瀨岡（ふじぬまのおか）の桜花最盛りにて溪水に移る影を詠て終日ものが
たらひける折から、中嶋がいはいはく、是より都に登り古跡の神社へ詣でて、猶まめやかなら
ば筑紫のかたをも巡拝せばやと思ふなり。各々如何とありければ、中村麻野兩人答へける
ば、いしくも中嶋氏の申さる事と十一日来とくとくと用意せむとて旅費の賄とり結び途
出するとして、まづ阿須波社に詣でて当郡防人帳丁諸人が庭中小柴祭など思ひ出して神酒す
ゑまつり傘傾けて発足し、先づ東海の道すがら遵ひ行く。程なく帝都に至り神社巡拝恙無
く、それより関西に下り筑前国御笠郡管崎の八幡宮に詣でて干満二珠の古跡を拝し敬礼尊
崇祈願のこらじ、帰国の後我が国へ大明神を齋祀奉り長く神拝奉り、希はくは神験とたへ
給へと、丹誠を抽き通夜し奉る程に、その夜不思議の神告を蒙る状は、神前の太玉（ふしたまぐし）と楊
の神楯を賜り是を汝等に授くと。正しく夢想ありける。これにより我々三人共に信心肝に
銘じ伏し拝みける中に、かかる示現ましまして宜く汝等早く此の地を立去るべし、しなれ
ば則ち楊の楯を筏となし神寶を遷しまるらせ、冀はくば東国総洲市西県袖ヶ浦手長の磯に
着せ給へと、心念祈願のこめ流しける。それより三人帰路を急ぎ、この年八月十一日、千
々の葉の繁るおいみの港過ぎて、漸く我が上総駅大前に着し久々間森より高良の嶋を馬手
に看て白松の丘に至り、黄昏に及び程なく阿須波社に詣で奉養して、我が故郷に帰る道す
がら、磯吹く風に蒼野が原の芦草の靡く入江に奇く光り見えけるゆゑ、近寄り見れば筑紫
にて流したる神璽なりければ各々悦び限りなく、翌十二日藤瀨岡に仮殿を営み齋祭し奉る。
同じ四年乙亥八月十五日より蒼野が磯の塩の干満を管崎の干満二珠の神寶に表し、繁茂の
芦草刈り払ひ、下つ網根を掘り揚げて宮地を定め宮祠を造営して遷宮し奉りけるとなむ。
故に貴賤歩行を運び倡仰のかうべを傾けざるはなし。その後歳霜八十四年を歴て四十六代
孝謙天皇御宇天平勝寶元己丑八幡宮神託して京に向ひ常に神田を請ふ。これにより同二庚
寅年八百戸を封す。同八丙申年帝の寝殿塵裏に承り、天下太平の四字自ら生ず。かくの如
く再三の神託に依り帝都尊敬斜めならず、尚、諸国に於いて尊崇厳重なれば此の所に於い
て能き宮地を撰み尊崇三度あり。野を市原郡上丁刑部直千国が教諭に就き、諸人戮力今の
社地に再び額づき遷座し奉りける。この時国の君の家士日高彈正忠より過分の金穀寄進せ
られて宮柱太敷く建てるものなり。

ル、神名帳考証土代

住古、隣村五所村の人都に至りて、ある神祠にて神像を奪ひ立退けるが、追手の者にせまられて、せんかたなきままに五所の浦に着玉へと折念して、像を海中に投入けり。さて、其人國に帰らぬさまに、五所の海中に毎夜光る物あり。帰國の後、其よしを聞て網をおろすに、はたして像を得たり。即、其地に祭る(此地を、今は元八幡と称す、其後(白鳳二年と云ふ)今の地に移す。今に至るまで五所の人いたらざれば、神輿を出すことあたはず。此地國分寺に近きゆゑに、しばしば官使往來の便に随ひて大社となると云り。今、御朱印地なり。

ヲ、八幡宮御縁起

後冷泉院天喜年中、平長の沖に當りて毎夜光明あり、直に八幡宮の本社を照らす、別當寺號神光山靈應寺と號す、因、此靈也、一に若宮寺といふものは、類聞若宮八幡宮象帶すれはなり、里人驚怖して、夜に至れば海濱に出る者なし、爰に三人の宿老あり、代々八幡宮に給使し奉り親族のごとく(そ)にそ暮しぬ、今中島、中村、淺野、三蘇の祖也と云、或日共に評議し、一夜に小舟に乗して海上に浮ひけるに、如例光焰赫奕として水陸ともに明なり、則ち其處に望み棹さし到りぬれば光り忽然として消ぬ、時にたゞ一個の神面波上近く浮へるあり、三翁大に疑惑せるうち虚空に聲ありて曰、我は皇基守護神船玉命なり、一名孫田彦、と申奉る、汝等往年宇佐宮へ參籠せし時、廣前に刻める我か面かゝれりけるを私に奪へり、祀官是を知りて頻に追へるにより卒に海中に投入しぬ、其時もし靈驗あらは吾儕の本國へ流れ寄てんと誓へるにあらずや、今縁熟して此に漂着せり、猶太神の廣前に 嵐に答へて 聞けり、三翁奇異の思ひをなし急ぎ執上奉りぬ、翌日國主日高彈正朝光へ斯と訴へぬ、國主大に驚き喜悅長歎して曰、余も亦今曉の靈夢を蒙りしに符合せりとて、則數多の金銀米穀等寄附なし奉りぬ、於此三翁速に修理内匠司にはかり、先八幡宮再興造營におよび、不日功成りぬ、既に遷宮の日、湯の花捧るに臨て、太神乙女の袖にうつらせ給ひて曰、我和光の塵に交り末世の輩凶事災障を消除せんと誓願せり、今又我か廣前に船玉命を配祀する事の悦し、いよゝ民生の繁昌五穀豐饒を守り得さすへしと神託ありける、參詣の老少信心渴仰し實難く有くそ覺へける、廣前の面鼻高く在すゆへ、村童等稱して鼻高八幡と申奉る、實は孫田彦命也、

④ 44 飯香岡八幡宮由緒本記 以外の伝承

フ、ハ幡宮御縁起

僧正行基衆生化度のため天下を巡行の時此地を

經歷し、偶某の寺に説法し給ふ、道俗化を慕ひ成く来て禮拜聽聞す、時に戴冠の異人あり、來りて石上に坐し給ふ、僧正謹て君は何地より渡らせ給ふと問奉りけるに、異人答て曰、我は此わたりなる廣幡八幡麻呂也、師の説法の殊勝なるに感し正に如來の本誓に力を添んか爲也となん、於此僧正驚かせ給ひ、急に柳樹を削て楯のごとく成し給ひ、神の御後を立覆ひ給へば、異人莞爾と笑わせ給ひ、須臾にかき消ごとく失せ給へり、土人恭敬し乃亦奉勸請于此、攝待に麥の餉を供す、今郡本八幡宮、市原八幡宮は此時の安置也、今市原村に麥飯田の畑あるは此の故也、僧正の柳楯を作り獻せしは、太神の武を掌らせ給ふを以て也、爾來祭祀に柳楯を備るを例とす、今藤井村守公山楊柳寺神主院司之寺號留共義也、太神影向石、今現に在市原村藥師堂前、意に行基は本和泉國藥師寺僧也、故に後人安置於藥師堂者乎、其後三百餘年を経て

カ、カ光善寺藥師如來縁起

然所に山中に方三尺の磐石あり、毎朝

に戴冠の異人此石の上に座せり行基是を御覽有て何国より御來り候と問せ給へば我は是八幡大神なり善應の御説法聽聞のため且又如來の本誓に力をそまんが故に毎朝此石上に来るとの給へり、行基聞し召し喜意の思ひにてむぎの飯に柳のはしを奉る此のはしを御持參と見へけり。

夫より所々の氏子共八幡宮の祭礼には柳のたてと名付八幡へ奉捧彼の右を影向石と号し誠にあらたかなる瑞石と万民是を貴み給ふなり其上御本尊を末世の尊崇利益として秘仏奉成光善の二字を寺号として光善寺と号け結縁利生の為に三十三年に一度御開帳是る者なり。

元号	西暦	月日	記	事	出典
保元3年	1158	10月	石清水八幡宮諸国荘園官符中に「上総国市原別宮(飯香岡八幡宮)」の記事あり。(石清水八幡宮領として法印勝清が知行していた)	石清水八幡宮文書 「宮寺并極楽寺諸国荘園官符」	
元久元年	1204		市原別宮が石清水八幡宮の安居神事の頭役の経済的負担を拒否し、それに対して石清水八幡宮が幕府へ訴える	石清水八幡宮文書 「北条時政書状」	
元久2年	1205	1月30日	市原別宮預所職中原親能に対し、市原別宮荘官らの石清水八幡宮安居頭役対捍を停止するよう命じる	石清水八幡宮文書 「鎌倉幕府御教書写」	
元享2年前後	1320頃	12月13日	市原庄八幡宮別当職が、鶴岡八幡宮の僧・大輔律師俊珠(珍)に譲与される	東寺宝菩提院文書 「長崎高資書状」	
正平4年・貞和5年	1350		明円(鶴岡八幡宮供僧か?)に市原八幡宮別当職が譲与される	鶴岡八幡宮文書 「鶴岡八幡宮供僧次第」	
正平5・観応元年	1350	10月26日	室町幕府執事高師直が、地蔵院僧正覚雄を上総国市原八幡宮の別当職に補任する	東寺宝菩提院文書 「室町幕府執事高師直奉書」	
		11月18日	足利義詮は高師直に命じ、使者を使わして上総国市原八幡宮別当職を醍醐寺地蔵院僧正覚雄に交付する	尊教閣文書 「足利義詮御教書」	
正平6・観応2年	1351		醍醐寺地蔵院覚雄が市原八幡宮別当職に補任されるも鶴岡八幡宮側に所属する旧勢力の押領で頭置き、幕府は武田資嗣・村上源清を進行使に遣わし上総国市原八幡宮別当職を醍醐寺地蔵院僧正覚雄に交付する	東寺宝菩提院文書 「武田資嗣打渡状」 「村上源清打渡状」	
正平7・観応3年	1352	9月14日	市原八幡宮の醍醐寺地蔵院入部に対する妨害に対し、幕府は上総守護千葉氏胤を派遣し強制執行する	東寺観智院金剛蔵聖教文書 「將軍足利尊氏御判御教書写」	
正平9・文和3年	1354		醍醐寺地蔵院覚雄が市原八幡宮の実質的な知行を掌握する	東寺観智院金剛蔵聖教文書 「足利義詮御判御教書写」	
正平23・応安元年	1368	12月1日	市原八幡宮別当職に醍醐寺地蔵院道快が補任される	大通寺正城相承秘書 「覚雄譲書」	
正平24・応安2年	1369		市原八幡宮別当醍醐寺地蔵院道快によって市原八幡宮造管が決定される	大通寺正城相承秘書 「覚雄譲書」	
建徳2・応安4年	1371	9月12日	上総守護代石川左近将監が市原八幡宮造管のための課役徴収に対抗し違乱を起こす。別当地蔵院道快は幕府に訴える 幕府は管領細川頼之の奉書を関東管領上杉能憲に下し対応させ、予定通りの造管を改めて命じる	前田家所蔵文書 「室町幕府管領細川頼之奉書」	
文中元・応安5年	1372	5月	市原八幡宮五月会の費用負担五三貫七五〇文を豊成・島穴・青柳・入沼・郡本各郷に配分す	覚円寺文書 「市原八幡五月会馬野郡四村配分帳」	
		8月28日	左近将監朝藤(石川左近将監)が清浄光院(地蔵院覚雄)に返付し、違乱が収束する	前田家所蔵文書 「朝藤打渡状」	
文中4・応安8年	1375	2月10日	市原八幡宮造管の国役を鎌倉府直轄5カ国、荘役を山辺・武射・刑部・佐是・長柄・長北・埴生・市東・市西・与宇呂保・山田・望東各郡保に配分する 社殿は拝殿を有し三十二間・三十六間の回廊で囲む格式の高い物で、八幡宮には29棟、上若宮には23棟を付随する大規模な神社であった。課役の明記されている建物は市原荘が負担する庄役に9棟に対し、五カ国宗別銭・一国平均課役などの国役で12棟と国役の割合が非常に高く、上総国レベルでの影響力を持つ神社であったことがうかがえる。一国平均課役は本来は一宮造管に賦課されるものであり、市原八幡宮が一宮玉前神社に替わり実質的に上総国一宮として位置づけられていたことがわかる	醍醐寺三寶院文書 「上総国市原八幡国役庄役注進状」	



庶民の信仰を巡る 番号順に歩いて下さい

ぎょうや

行屋

出羽三山の行人たちが集う小屋

出羽三山の行人達が使用する建物。もともとは満徳寺の境内にあったのを、昭和三十四年に現在地に移転した。中には大きな祭壇が設置されており、中央に出羽大神・月山大神・湯殿山大神をまつり、右壇には大日如来・不動明王を、左壇には祓殿と霊祀殿として物故行人の位牌をまつる。

出羽三山とは、山形県にある羽黒山・月山・湯殿山の三つの山の総称で、明治時代までは神仏習合の修験道の霊場として知られている。出羽三山信仰とは、これらの三つの峰を山伏装束で巡り、羽黒山では現世利益を、月山で死後の体験をして、湯殿山で新しい生命をいただいて生まれ変わる、と考える信仰である。

八幡では奥州参りとして、重要な人生儀

礼として信仰してきた。凝死体験・蘇りをはたすことによって、一般の人とは違う存在の行人として重んじられたといわれている。

八幡敬愛講は、観音町・濱本町・南町・新宿町・本町からなる講であったが、本町は人数が少ないため八日講に参加せず出羽三山登拜も別に行っている。



この行屋では毎月八日に八日講と言われる神事を行っている。行屋の前に貴・赤・白・緑・青の五色の旗を立て、正五九（一月・五月・九月）には行屋の入口や供養塚の注連縄を取り替え特に丁重に行事を行っている。



やまつみじんじや

山祇神社

別名 石尊さま

山の神を信仰する漁民たち

大山祇命おおやしろのみことをまつる神社である。別名石尊様とも呼ばれることから、同じ大山祇命をまつる神社でも、愛媛の大山祇神社よりは神奈川県おおやふりじんじやの大山阿夫利神社（別名石尊大権現いそおごんげん 祭神・大山祇命）の系統に属する神社であろうと考えられている。大山阿夫利神社はその名前が示すとおり、山の神として信仰されていたが、後に雨乞いの神としても信仰されている。

社殿の下に盛り上げてある土山は、かつて放生池はうじょういけを造成した際にでた残土を築いて土山にしたと伝えられている。参道脇の芳名碑はうめいひには、江戸丸・永造丸・和龍丸・弁天丸・三鱗丸・八幡丸などの五大力船の名前やその他濱本町の町民の名前が刻まれていることからわかるように、漁民や濱本町からの信仰が強かった。

クイズ

本来、漁師や漁民達は海を中心に生活をしているので、海神かいじんに対する信仰を強く持っていました。濱本町では大海住神社（別名水神様）、観音町では金刀比羅神社（別名金毘羅様）、南町では阿波神社（別名あんば様）などをお祭りしています。



どうして、山の神である山祇神社が漁民を中心とする濱本町の住民や五大力船の船主の信仰を受けていたと思いますか？



どうそじんじゃ

道祖神社

古代までさかのぼる
旅の信仰

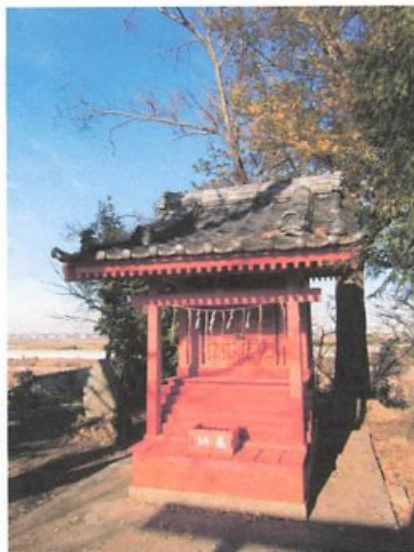
道祖神とは、村や里の境目に置かれ外部から疫病や悪人が侵入してくるのを防ぐ神の事である。後に、旅行安全の神などとして信仰されてゆく。神社の記録では猿田彦命をまつるとされている。古くは旧道側の入口近くにまつられていた。足の神とも信仰されており、草履を奉納すると足の病に効き目があると言われている。

飯香岡八幡宮では、元宮（むかし鎮座していた場所）とされる場所が市原市市原一番地にあり、現在でも市原八幡神社として兼務している。その市原八幡神社の所管する神社に阿須波神社という神社がある。この阿須波神社は、万葉集の中で次のように詠まれている。

庭中の阿須波の神に小柴さし

あれは斎はむ帰り来までに

この歌は防人が旅立つ前に阿須波の神に詠んだ和歌であり、庭にまつられた神であった阿須波の神に小柴をさして身を清め、無事に家に帰還することを祈るといふ歌であ



る。道祖神として信仰されていたことを伺わせる。この阿須波神社について、飯香岡八幡宮では以下のように記録している。

上総の国人、旅行をするときは小柴を以てこの神社に奉りて無事の 帰国を祈念せりさて、飯香岡八幡宮には猿田彦命をまつる社が境内の外に二社ある。石塚の庚申神社と南新田の猿田彦神社である。猿田彦神社にも庚申塔があるが、これは猿田彦神社の「猿」の文字が「申」に通じ、後世猿田彦と庚申塚が混同されていったことによる。

しょうめんこんごうそん

青面金剛尊

人の体の中に謎の虫が住んでいて
悪事を露見させるといふ

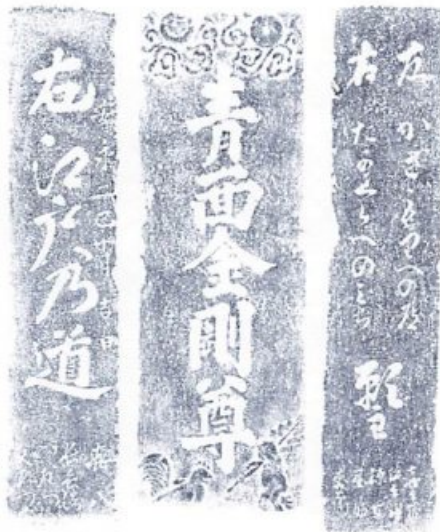


青面金剛しょうめんこんごうとは、道教思想に由来し庚申こうしん信仰の本尊とされ、独自に発達してきた神である。この石碑は、左右の側面にそれぞれ「右江戸への道」「左 かさもりへの道 右 たかくらへのみち」と記されている。以前は市原出途三叉路宮吉齒科の前に置かれていたが、昭和四十年代に飯香岡八幡宮に移転した。

この石碑は、板東ばんとう三十三観音霊場を巡る巡礼じゆんれいの旅人のための道標みちしるべとして置かれた物であった。石碑の正面の上部には月と太陽が、下部には猿と鶏の絵が刻まれている。日月は昼と夜、猿は猿田彦さるめひこ、鶏は朝を告げる鳥、もしくは申の日の翌日の酉の日を現しているとされる。

これは、人間の体の中には三尸さんしと言われる三種類の悪い虫が住み、睡眠中にその人の悪行を天に昇り天帝に報告するという庚申信仰に基づいている。三尸さんしが活動すると言われる庚申の日は、人々が集まって眠らないように夜通しするという習わしがあった。

庚申信仰の中では、猿が庚申の使いとされ、猿田彦命と青面金剛が結びついたりとされている。青面金剛尊に多く見ざる言わざる聞かざるの三猿が刻まれているのはそのためである。猿田彦命は、天孫降臨神話の中で、天照大御神の孫である瓊瓊杵尊にぎはひのみことの道案内をした神として語られ、そこから道祖神として信仰されてきた。



八幡には、観音町入口・石塚・南新田・五所などあちこちに庚申塔や青面金剛尊が残されている。

めおといちよう

夫婦銀杏

葛飾北斎にも描かれ
た上総の名木



飯香岡八幡宮は、白鳳四年三月十五日にこの地に鎮座し、その地上総国の一国一社の八幡宮として敬われたといわれる。鎮座の際に、天武天皇より派遣された勅使さくらまらちゅうなんじんすえつ桜町中納言季満の手によつて植樹されたのが夫婦銀杏だと言われている。現在は、千葉県の天然記念物に指定されている。季満が植樹の折りに詠んだとされる和歌がある。

君がため今日植ゑそへし銀杏樹ちちのきに
いく世経むとも神やどるらむ

さて、この銀杏を実際に見てみると、大きく二股に別れている。これは二本の木が



長い時間をかけて一本にくつついたとも、一本の木が成長の過程で大きく二股に別れたとも言われている。この木の社殿側が女木メノキといい、反対側を男木オノキと呼ぶ。

女木の幹には、枝から垂れ下がった乳状の枝を見ることが出来る。これは気根・乳根ちちねと呼ばれる組織である。この気根の皮を煎じて飲めば、育児中の母親の母乳が良く出ると信仰されていた。飯香岡八幡宮が子育八幡宮こぞくはちまんぐうと呼ばれ、子育ての神・安産の神として信仰される理由である。

また、八幡宮の主祭神である応神天皇おうじんてんのうは、胎中天皇とも呼ばれ、母である神功皇后じんぐうこうごうが応神天皇を懐妊のまま朝鮮半島に出兵したと伝えられるところから、そういった伝説も相まって、八幡神や神功皇后は安産の神として信仰されるのである。

ものがみのやしる

ものがみの社

現代医療でも解決の出来ない
病との戦いをたすける神さま

八衢彦命・八衢姫命をまつる神社。八衢とは、道がいくつにも分岐している場所をあらわす言葉であり、分かれ道が多くて迷いやすいことに例える言葉である。八衢彦命・八衢姫命とは、本来道の分岐点に祀られている神であり、邪神・悪霊の侵入を防ぐ神として崇敬されていた。いわば、八幡宿・五所の氏子地域へ、外部から侵入してくる邪なものを防ぐ神である。

現代の社会で考えてみると、国の入口である空港では入国審査が行われ検疫が行われている。新型ウイルスは、この検疫で検出され、国内に蔓延するのを未然に食い止められている。ものがみの社とは、まさに、この検疫の役割を担った神であり、他所で流行している疫病が侵入してくるのを防ぐためにまつられた神社である。

かつて、最も恐れられていた病気は疱瘡（天然痘）であった。非常に強い感染力を持ち、致死率は四〇%にも及ぶと言われている。日本人の死因の第一位が疱瘡であったと言われていた。



飯香岡八幡宮では、この疱瘡を防ぐ神としてもものがみの社（八衢彦命・八衢姫命）がまつられているが、他所においては病気を起こす原因であるとされる疱瘡神・疱瘡婆を祭神として、疱瘡神社がまつられている事もある。

さんやまくようづか

三山供養塚

いまなお残る、擬死と再生の驚異の信仰

出羽三山信仰で、三山に登拝した行人の剣梵天を納めるための塚である。剣梵天とは、木で作られた剣状の板であり、腰梵天・木剣とも呼ばれている。この剣梵天は、初めて出羽三山に登った行人が新行人の証として出羽の宿坊から授けられる。出羽三山参りが重なり、この剣梵天を持つ行人が多くなったときに、梵天供養と呼ばれる梵天を供養塚に納める行事が行われた。この梵天供養には、生前供養の意義がある。

出羽三山信仰の最も重要な意味は、「擬死再生」であり、生きながら死を体験し生まれ変わって来ることにその修行の主眼が置かれている。羽黒山はこの世でのご利益をあらわす山であり、その山を行人装束で巡り現世利益を祈る。羽黒山の次に行人が登る山は月山である。



月山は極楽浄土をあらわす山であり、死後の極楽浄土を祈った。つまり、月山の信仰は、生きている人間が死を体験するところに特色がある。最後に登る山が湯殿山であり、湯殿山は生まれ変わりをあらわす山とされている。湯殿山では再生を体験し一連の修行は終了する。



現世利益・擬死・再生を体験することは、人生の過去・現在を振り返り、未来を求めてくる事に他ならない。

過去の自分は死に、死を暗示する物が剣梵天である。新しく生まれ変わって未来を迎えるために、自分自身を供養すると考えられている。

せんげんじんじゃ

浅間神社

別名 富士塚
千葉県最大の富士塚



この山全体が神社とされ、木花咲耶比売命このはなさくやひめのみことがまつられている。霊峰富士山に対する信仰が浅間信仰である。この浅間神社の山肌に見られる奇岩は、富士山の溶岩である。登り口の一合目から、頂上の十合目まで道筋があり、その道に従って塚に登ると、富士山に登ったのと同様の利益があると言われている。実際の富士山にある人穴ひとあなと呼ばれる洞窟や砂走、地名が再現されている。

浅間神社を崇敬する組織は浅間講せんげんこうと呼ばれ、旧暦の六月一日には毎年山開きの神事を行っている。現在は主に濱本町と観音町がこの習わしを伝えている。この富士信仰は江戸時代に、富士山麓の人穴ひとあなで修行した角行かくぎょうという行者に起源を持つ。その教えは、家業を真面目に行うことが幸せに繋がるという考え方で、江戸を中心に広く流行した。八幡には寛政年間頃に伝わってきて、最も盛んであったのは明治から昭和初期にかけてである。



クイズ

この浅間神社には実際の富士山の溶岩が使用されていますが、どのようにして運んできたと思いますか？

この山は江戸時代の山を大正二年に作り直している事を示す石碑があります。この大正二年という時代をヒントにして考えてみて下さい。

『重宝録』「諸色之部」の世界 ① 米

江戸表諸色船運送入津陸附着荷高密々御尋ニ付左ニ奉申上候
〔朱書〕
「老」米

老ケ年凡

一 式百四拾八九万石程

是ハ浅草御蔵弘米御武家様方御收納米共

同

一 凡拾壹式万石程

是ハ下り売米

同

一 凡四拾万石程

是ハ地廻奥筋売米

右米江戸表日用従古来下々ニ而見積、一日飯米老人分五合宛、御武家方寺社旅人百万人、江戸表町人五拾万人分合七千五百石、老ケ年分合升目式百七拾万石、此老人玄米五合積者通例ニ而、下々荒働致候ものハ、一日老人ニ付白米ニ致六七合食用致候もの有之、老少ニ而一日同三合位食用致候もの有之、此外日用菓子其外之食物又細工ものニ用ひ候米、并上総 下総 相模 伊豆 駿河 浜方 漁師飯米ニ用ひ候分ハ、押送船江江戸表着問屋共々相渡、此食用米一ケ年升目高見積玄米凡三百万石余之着米高二御座候、此下り米地廻米銘凡

知田 桑名 菰野 龜山 神戸 津 松坂 長嶋 鳥羽 大垣 加納 岡崎 三州 吉田 掛川 浜松 相良

横須賀 志田 田中 豊前 中国 肥後 筑前 広嶋 中津 島豊前 福山 備前 唐津 長府 清未 肥前

嶋原 小城 蓮池 筑後 豊後 臼杵 佐土原 日向 日出 延岡 伊予 土佐 讚岐 播州 明石 姫路

岸和田 備中 米子 仙台 一ノ関 東山 南部 会津 白川 式本松 三春 長沼 守山 佐久山 増子

黒羽根 大田原 喜連川 烏山 牧警城 安藤警城 磐米 肉岩城 磐前 田村 上遠野 大棚倉 小棚倉

相馬 忍蔵 柿木 岩槻 羽生 埼玉 館林 高崎 厩橋 安中 伊勢崎 上州 宮蔵 井都賀 久都賀

富都賀 波都賀 北郷 南郷 杉山 松川 古領 下館 府中行方 志筑 牛久 矢田部 茂手木 龍ヶ崎

笠間 真壁 寒川 戸佐倉 丹佐倉 坂香取 堀香取 小香取 三弥 相馬郡 生夷 上代 上田子 下田子

久留里 佐貫 望陀郡 大上総 日上総 大田喜 姉ヶ崎 房州 三浦 地廻 越後 加賀 庄内 津軽

此米銘ハ諸国之内重之分ニ而、此外銘多端ニ御座候得とも、通用売米米銘凡之所申上候、尤浅草御蔵御弘米者米仲買脇店米屋春米屋も直々入札差上候、諸家様方御收納米ハ河岸八町米仲買脇店米屋之内小沢島札組仲間入札仕候得共、小分之御弘米ニ至候而ハ御家々江立入候春入春米屋共杯も御弘米買請申候、又売米之方者、相州浦賀湊ハ東海道 南海道 五畿内 山陰道 山陽道 西海道 北陸道之米者江戸表ニ而ハ下り米問屋引請、相州浦賀湊ハ東之方武蔵 両総 房州 奥州米雜穀とも関東米穀三組問屋引請、内海海岸附国々并常陸 上野 下野 奥州之内も奥川舟ニ而運送致候分

江戸の流通機構 ①—廻船問屋と内海船方

〔朱書〕
九十六

廻船問屋

是者諸廻舟并浦賀外の内海江諸荷物運送致候東海廻与唱候押送造之船共、浦賀御番所江通船手形差出、船積荷物并廻船運送江戸表江入津荷物水揚とも取締方仕候、

〔朱書〕
九十七

魚船問屋

是者七組肴問屋之内ニ而魚船問屋兼候もの、日々押送船浜方江江戸表江入船者鮮魚荷物故冲直通り御免、江戸表江帰帆之節通舟手形者此魚船問屋共差出申候、此手形を浦賀御番所ニ而御改請候、尤帰帆之節少分之売荷物等積付候節ハ手形江品数書入申候、

〔朱書〕
九十八

木更津船五大力造

江戸橋藏屋敷ニ積所有之候、

神奈川番船五大力造

靈岸橋際請負地ニ受宿有之候、

所々五大力船宿

南小田原町彦丁目 芝金杉町 深川相川町 同所熊井町 本湊町請宿有之候、

是者五大力船同造之五下船

トウシヤウ船 運送ニ而内海付武州在上総下総房州商人共江差送候荷物、

并右国々内海付最寄商人江江戸表江送来候荷物、船積方解下方両様取扱申候、

井山之手陸付米雜穀者、番組廻米穀問屋共引請候、此三手問屋共ハ売捌方仕法、下り米問屋關東米穀三組問屋ハ河岸八町米仲買ニ限売捌可申候、小分之間屋も有之差支候間、當時ハ番組地廻米穀問屋一統脇店米屋ヲ兼帶致、問屋名目之方ニ而在方ハ引請、脇店名目之方ニ而春米屋素人江も売捌候、

諸家様方御収納米之内、仙台領之義ハ領中一門方家來衆収納米、并大豆百性売米共御領主一手ニ買上、石之巻湊ニ而国船并雇廻船江積立江戸表深川蔵屋鋪江相廻、河岸八町米仲買入札致落札之もの日限定蔵屋敷内蔵元会所江代金皆済致、米者、毎年十月新石ハ翌年九月晦日迄落札人勝手次第二居置、蔵元五十俵壹枚之切手落札人江相渡候間、落札人此切手を以売々いたし、蔵出致候節者蔵元江切手相渡候得ハ勝手次第蔵出致候、此仕法大坂四蔵元与唱細川越中守様、松平美濃守様、松平安芸守様、松平加賀守様蔵屋鋪御払米仕法之通、文化九申年陸奥守様御直願ニ而、御聞濟相成候、尤天保十一子年同十二丑年迄家來衆ニ不取計之もの有之、蔵元大坂榎木町升屋平右衛門を取次江戸表ニ而神田久右衛門町老丁目蔵地峯村屋金次郎、芝金杉通三丁目内藤佐介粹栄次郎を蔵元ニ相附、後藤三右衛門も加不正切手を以金子融通致候、米大豆十一万九千九百廿六俵、此切手其比者壹枚式十俵宛ニ而市中近郷迄も売渡有之、米不渡ニ付切手所持之もの騒立候、口々多端ニ有之候処、家來衆ハ年賦濟方之義被願立、遠山左衛門尉様御懸ニ而御糺之上、年々米式千石宛、所持之もの惣躰江年賦割合濟ニ相成、其後滯候義無之、右之外諸家様方払米ニハ此仕法無御座候、

『重宝録』「諸色之部」の世界 ② 炭と薪

(朱書)
「五十式」炭

一巻) 呼凡式百四拾七万五千俵程

是ハ紀州熊野 武州神奈川 川越 八王子辺、遠州 駿州 豆州 相州 甲州 上州 上総 房州 下総 佐倉 水戸海道辺、野州 佐野 栃木 (マ) 絹川辺、常州 西浦 北浦辺ハ入津致候、此内熊野灰者熊野炭大問屋引請、小問屋引請、豆州天城炭者御用分相納、売捌其余海手川辺炭薪屋共引請売捌候、

(朱書)
「五十三」薪

一巻ケ年束物千八百三十七万九百束程

同断才木凡七百四十九万九千三百本程

是者相州 豆州 上総 房州 下総 国松戸 流山 境 水海道 戸頭 金之井 印西 佐倉 沼部 安西、野州 久保田 女方 絹川辺 壬生乙女河岸辺、常州 西浦之内土浦 伊佐津 道仙田 高浜 高崎 牛堀 麻布 玉造辺 北浦之内鹿嶋 串挽 鉢田 安塚辺ハ入津致、海手川辺炭薪問屋共引請売捌候、

江戸の流通機構 ②—奥川船方と飛脚問屋・馬宿

(朱書)
「九十九」

奥川船積問屋

是者高瀬船同造之小振之ほうてう船、奥川筋武州在上野下野常州下総奥州川縁諸商人江諸荷物江戸表諸商人と差送候荷物を船積方取扱候、御武家方荷物船積之節同様ニ御座候、

但、奥川船積付江戸表出帆荷物、武州在下総常陸上野下野利根川鬼怒川荒川筋之枝川之登船難船有之節者、此積問屋とも難船場所江罷越荷物改方致候、

(朱書)
「百」

奥川船舫下宿

是者右高瀬船ほうてう船ニ而、前段国々諸商人共々江戸表諸商人方江引請荷物入津之節、此舫下宿共奥川船舫下取、江戸諸商人共方江配方仕候、御武家方着荷揚同様ニ御座候、

(朱書)
「百一」

飛脚問屋

是者諸問屋運送陸付、江戸表々出荷物諸国より着荷物共、此もの共取扱候、

東海道口馬宿

四谷口同断

板橋口同断

岩附口同断

千住口同断

是者武州在并近郷と少分之売荷物、馬付ニ而江戸表江附込商ひ候も有之、又運賃稼之ものも有之并小商人と少分之荷物近郷江運送致候分付出候も有之候、

此廻船問屋奥川内海船方飛脚問屋、馬宿共方ニ而江戸表江出入致候、荷物不洩様相分申候、

右江戸表江引請候諸色荷物荷元、并老ヶ年着荷高等密々奉申上候、以上、

辰十一月

No.	名前	石積	乗組	船主
1	高砂丸	140	5	松田喜三次
2	明玉丸	60	2	大宮常太郎
3	海世丸	80	3	白鳥留次郎
4	八幡丸	80	3	木村善吉
5	長寿丸	120	4	宮原六郎平
6	住吉丸	100	3	丸 長次郎
7	太神丸	100	4	永野善五郎改永野豊太郎
8	船荷丸	120	5	松田豊吉
9	神力丸	120	4	石井伸蔵
10	泉徳丸	80	3	小林七次郎
11	明宜丸	90	4	藤本五郎治
12	千年丸	100	3	伊藤久次郎
13	水生丸	100	4	白鳥喜八
14	神在丸	115.4	4	城谷伸蔵
15	神徳丸	100	4	石橋清次郎
16	文久丸	100	3	白鳥喜一郎
17	住吉丸	90	3	宮本権次郎
18	平寿丸	81	3	北嶋巴之吉
19	栄徳丸	茶船		鈴木与平次
20	仙元丸	茶船		松田喜三次
21		押送		北嶋巴之吉
22		茶船		岡野延蔵

明治6・7年 八幡宿港の五大力船運航状況

明治6年4月の八幡宿港所属の五大力船は18艘

60~140石積, 平均100.36石
乗組員2人~5人, 平均3.6人

明治6年10月23日~7年10月4日の約1年間の『出帆免状控』7冊に559件の出帆記録

このうち他港所属船6艘17件, 書替3件を除いた539件が八幡宿港所属船の出帆件数

⇒ 1艘月平均2.5回運航

東京以外の行き先は22件に過ぎない。

五大力船は力持ちで安上がり

—明治6・7年 八幡宿港五大力船の積荷積載例—

- 90石積 米150俵・四貫炭500俵
- 100石積 米230俵・種粕80枚・土釜炭300俵
- 100石積 米 50俵・土釜炭400俵・松槓1000束
- 115石積 白米20俵・土釜炭800俵・松五本×1000束
- 100石積 松槓1200束・四貫炭300俵・間渡竹1000束
- 110石積 米110俵・土釜炭500俵・五本×1000束
- 130石積 土釜炭1000俵・6貫炭30俵・×粕3俵
- 120石積 土釜炭1100俵
- 100石積 松槓1500束・土釜炭750俵
- 100石積 松槓2000束・土釜炭600俵
- 140石積 瓦7000枚

明治6年10月23日~7年10月4日の約1年間の運送量

仮の集計 米各種 12,633俵 参考: 瓦57,950枚
炭各種 198,081俵
薪各種 117,357束

木更津船由緒書(重田家文書)①

千葉縣史料 近世篇 上總國 下

一七八

一六 重田信太郎家文書(木更津市木更津)

三七 ※ 木更津船由緒書

一札之事

※表紙
「元祿六年四月、被仰渡候等、是は木更津船之由緒書、上總國上總郡木更津村」

上總國望陀郡木更津村船之儀ハ、先規より本舟町川岸え附來申候由緒之事、

一大坂御陣之節、水主貳拾四人差出申様ニと被爲

仰付候ニ付、則差上申候えは、向井將監様、小濱民部様御船ニ乗り罷登り申候處、右之内拾貳人は大坂ニて相果、残りて拾貳人は御召之御回船を乗り下り、谷之御藏ニて三十日餘晝夜共番仕、無恙御船藏え納上候ニ付御暇被下、國元え罷歸り候、其時分木更津村御支配之御代官南條帶刀様え、右大坂御陳^{〔陣〕}ニて相果候拾貳人之妻子共及傳命ニ申候由御訴訟申上候えは、御不便ニ被思召、御忠節之段

御取成被遊候、則大久保石見守様より右之趣被仰上、御憐として木更津近所貳万石餘之御城米船賃三分ニ御極被遊、右貳拾四人之者共え永々運送仕候舟之義は、舟町之川岸え附置、勿論荷上ケ場ニ御定被下、其上安房、上總え之往來之者共乗セ、渡世送り申様ニと被爲仰付、御證文迄被下置難有奉存大切ニ所持仕罷有候處、辰年ニ出火御座候て町中不殘燒、殊更火元之近所ニて御證文燒失仕候ニ付、其段大久保石見守様え御披露申上、御書替奉願候えは則 御公儀様御帳而御詰置被爲遊候故、御書替頂戴致迄ニは不及候と御意被遊候、并向井將監様、小濱民部様えも御斷申上候えは、委御書留メ置被遊候、其已後村々之儀御給所ニ罷成候え共、右由緒ニて御地頭様方ニも御相違無之御物成り、於只今ニ運送仕候、殊ニ船之儀は高石ニ入り持來り申候、然ル處八拾三年以前、船町之者共私

木更津船由緒書(重田家文書)②

用を以川岸え舟附ケさせ申間敷候由、船頭ヲ掠我儘申二付、木更津者共御當地え相詰、町御奉行様え御訴訟申上候えは、先規之通り舟附候様ニ被爲仰付難有奉存候所、又候五拾年以前元祿六酉年俄ニ御高札立申候ニ付驚入、拙者共永々之場所ニ離申候えは、新法ニ何方え船附ケ可申様も無御座候間、村々御地頭様方之御用等も難弁、安房、上總渡船も絶侯て往來難儀仕候、仍御地頭様方え御訴申上西九月三日着仕、翌四日ニ地方御奉行御附番松平美濃守様え罷出、御裏御判奉願候えは、御當地御支配之儀ニ在之候えは、此段町御奉行所え罷出候様ニと御差圖御座候ニ付、御月番能勢出雲守様御帳場え罷越、右之段々申上候えは、在々之儀は此方にては御聞不被成候間、美濃守様より御差圖ニ候ハ、御手紙成共持参仕候様ニ被爲 仰付候間、則美濃守様え参り右之段申上候えは、四五日過御町奉行

北條安房守様え参り候えは、御取上被遊候様ニ御内通被仰遣候と、御役人衆被仰付候間、十二日ニ安房守様え御帳ニ附候て御前え罷出御訴訟申上候えは、舟町之名主は相手にては無之候、御舟手中え江戸橋之火消被仰付候ニ付、御船手中より之願ニて舟附ケさせ不申候間、御舟手中え訴訟仕候様ニと御差圖被遊候故、十三日、十四日御舟手中え廻り様子相尋候ハ、何れも達て御願被成候様ニは不被 仰候、然ル處翌十五日向井將監様、小笠原彦太夫様より呼ニ被遣候間、兩御屋敷え罷出候えは將監様御家老山田權右衛門殿、彦太夫様御家老渡部只右衛門殿被仰候様は、御替地之願仕可然由被仰候ニ付、十六日ニ安房守様え罷出御替地之願申上候えは、先規之由緒共御聞届ケ被爲遊、四日市之川岸にて四拾間之御替地被下置候、然共杭之文言ニ在郷船可着之と御座候故、方々入合之川岸之様ニ

一六 重田信太郎家文書(三七)

一七九

〔千葉県史料 近世篇 上総国下〕(一九六一年)

木更津船由緒書(重田家文書)③
千葉縣史料 近世篇 上總國 下

一八〇

罷成候ニ付、十七日ニ安房守様之罷出、御文言御直
 し被下候様ニと御訴訟申上候え共埒明不申候故、
 先々國元え罷歸り、又候廿三日江戸着仕、廿四日ニ
 安房守様之罷出、右之段々御訴訟申上候えは、舟町
 川岸えも入合ニ附ケ來候様ニ御意被遊候ニ付、先
 規之儀は、舟町之者共存知候間、被爲召出候と御尋
 被下候様ニと申上、舟町名主小澤太郎兵衛方え廿
 六日之御差紙頂戴相附申候えは、其日公事流ニて
 十月朔日八ツ時ニ參り候様ニと被仰付候故、又候
 朔日ニ罷出候えは御城ニて御罷御座候て、日暮迄
 御下り不被遊候ニ付、同四日ニ參り候様ニ被仰渡
 候故、任御意ニ罷出双方相詰、御前之罷出候えは、
 先規之儀御尋被遊候ニ付、舟町之者共存知申
 候由申上候えは、名主太郎兵衛、町人共罷出申上候
 様は、木更津船之儀先規より舟町川岸え附ケ來申
 候ニ紛無御座候、尤餘浦之船付ケ申義も御座候え

共、木更津舟之者共と相對仕、荷物上ケ申内斗付
 ケ置候と、一夜成共泊り申儀無御座候、泊り船と申
 は、木更津船より外ニ無御座候と證人ニ立申候ニ
 付、其段委細御帳面ニ御記被遊候、御壹人之御了
 簡ニて難成候間、六日之御評定所之舟町者共一同
 ニ罷出候えは、安房守様御願被遊御不參ニ付、十
 四日御評定所之罷出候様ニと能勢出雲守様被仰付
 候ニ付、又候舟町之者共一同罷出候えは、舟町名
 主太郎兵衛方え先規之儀御尋被遊候所、安房守様
 ニて申上候通り少も無相違、證人ニ相立申候ニ
 付、彌々以安房守様御取持被遊、右四拾間之内十五
 間御詰メ、残りて貳拾五間木更津舟荷上ケ場と於
 御評定所ニ惣御奉行様御連座之上ニて御定メ被
 下、難有御請申上候、

酉十月十四日御評定所ニて
 惣御奉行様御連座之次第

木更津船由緒書(重田家文書)④

御留役	會根平左衛門様
御吟味役	諸星傳左衛門様
御同役	萩原彦次郎様
御月番	
地方	
御奉行	稻生伊賀守様
御同役	松平美濃守様
寺社御奉行	本田紀伊守様
御同役	戸田能登守様
御同役	松浦壹岐守様
御町奉行	能勢出雲守様
御同役	北條安房守様

右之通御連座にて被仰付候所、十四日、十五日兩日杭立替御延引ニ罷成候二付、十六日朝安房守様之罷出、今日杭御立被下候様ニと奉願候えは、御文言東西貳拾五間之内え木更津船可着之と書候様ニと被仰付、北條安房守様より五十嵐藤助殿、能勢出雲守様より佐原武太夫殿兩人御檢使ニ御出、本材木町名主多内

新助、青物町會我平右衛門御呼出し、以上四人立合貳拾五間之間地御極え、木更津船可着之と 御書附杭四本御立被成二付、此方より鳥飼四郎兵衛、石川八左衛門、松原紋左衛門、石川角左衛門、齋藤角兵衛五人罷出場所杭共慥ニ請取 御公儀前速ニ埒明申候二付、翌十七日兩町奉行様之御禮ニ上り、其外御七人之御舟手中えも廻り御帳而ニ附置申候、

御船手衆中	
海賦橋	向井將監様
同所	佐野與八郎様
同所	小笠原彦太夫様
新堀口	曲淵市太夫様
新田嶋	小倉半左衛門様
稻荷橋	岡田佐太郎様
新橋	秋山十兵衛様

右之越御 公儀様御帳而并御舟手中之御帳而ニも委細御書留メ被遊候段、相違無之御座候、尤本書之儀は

一六 重田信太郎家文書(三七)

〔千葉県史料 近世篇 上総国下〕(一九六一年)

一八一

木更津船由緒書(重田家文書)⑤
千葉縣史料 近世篇 上總國 下

一八二

北條安房房守様ニ御留メ申候間、末々迄大切ニ所持
可仕候者也、

元祿六年酉ノ十月十七日

柳澤出羽守様御知行所

木更津村名主

鳥飼四郎兵衛

保科兵部少輔様御知行所

同村名主

石川八左衛門

内藤勝之助御知行所

同村名主

根本庄左衛門

舟支配役

杉本彌次右衛門

齋藤角兵衛

石川角左衛門

内田仁兵衛

右之通此度寫相認指上申候、已上、

保科直次郎知行所

木更津村名主

寛保二年

戌八月

惣右衛門

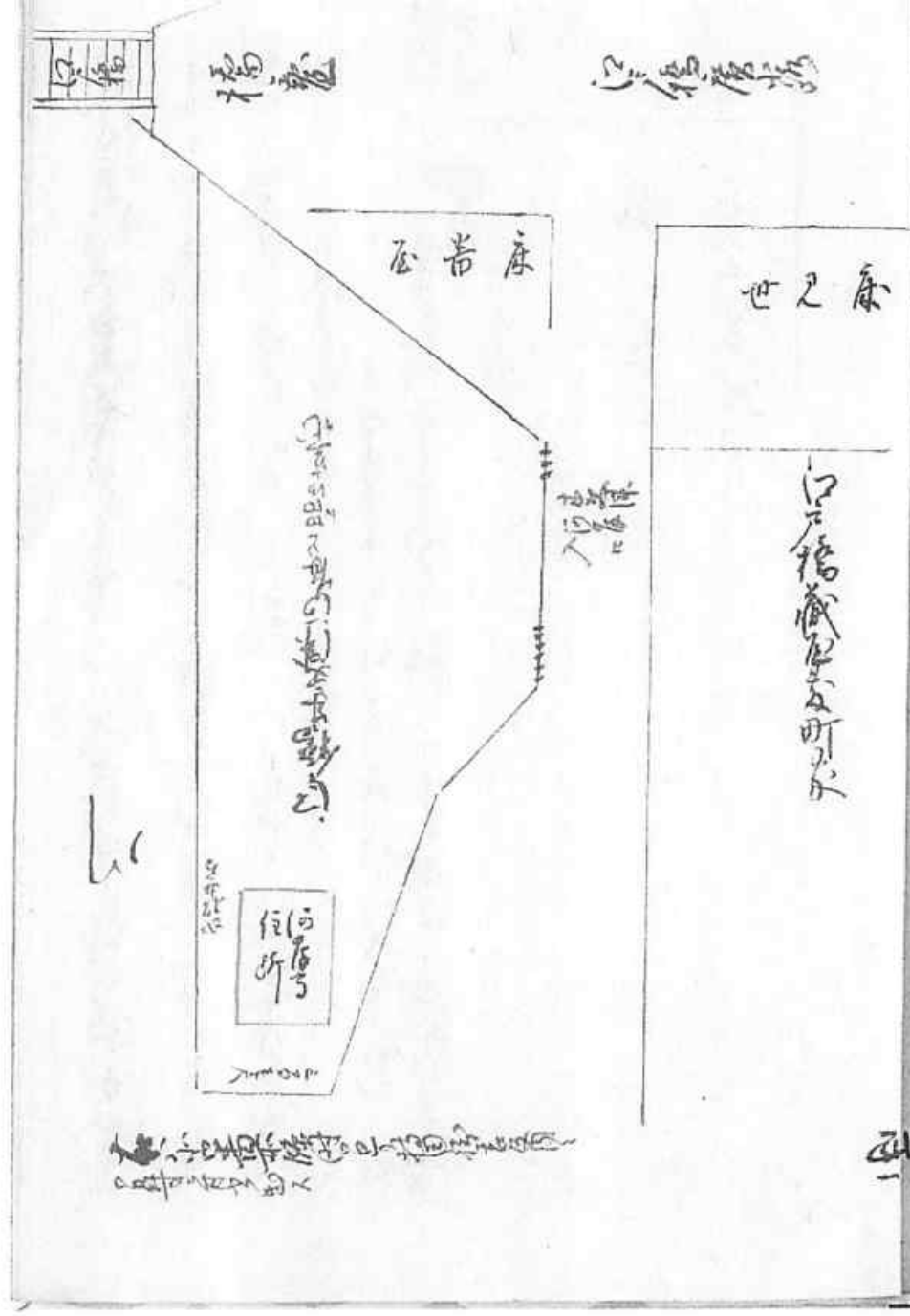
三八 渡船賃出入之儀に付木更津村船持等請證文

差上申一札之事

私共出入之儀再應被遂御吟味候處、往古より南
片町、北片町と相分候的當之證據は無之候え共、
訴訟方村差出帳ニ南片町、北片町と有之、享保五
子年、同八卯年之掟書御札之上、右卯年之書面ニ
は四日市河岸戻り船四艘之外無之節は、北船南船
入組之しなひニ致、運賃平均配分致、五艘以上は
北船、南船と立分し、往來を乗せ可申趣認メ、船
持共連印いたし、戻り船之節五艘以上は、北南と
相分ヶ候申合ニ付、自然と南方、北方と相成、最
寄隨ひ南住居之商人は南之船ニ積、北ニ罷在候商
人は北之方にて運船致候儀ニ付、是迄之德意を取

〔千葉縣史料 近世篇 上總國下〕(一九六一年)

木更津河岸繪図面(文化二年)



大石場所
石蔵

文化五年 月

大石場所
 石蔵
 入道
 世己屋
 福盛

文化五年 月
 石蔵
 入道
 世己屋
 福盛

文化五年 月

『木更津河岸旧記』(国立国会図書館デジタルコレクションより)

元禄三(一六九〇)關八州伊豆駿河國廻米津出湊浦々河岸之道法并運賃書付(一部)

卷五十三 運賃令條

百三十二

卷五十三 運賃令條

百三十四

元禄三年四月
關八州伊豆駿河國廻米津出湊浦々河岸之道法并運賃書付

駿河國	一 鹽久津浦	江戸江海上七拾五里	運賃米百石ニ付四石七斗
伊豆國	一 三津 宇久須浦	江戸江海上五拾八里より	七拾三里迄
	三津	運賃米百石ニ付四石五斗	
	宇久須	運賃米百石ニ付四石三斗	
	松崎	運賃米百石ニ付四石貳斗	
	子浦	運賃米百石ニ付四石壹斗	
伊豆國	長津呂	江戸江海上五拾五里より	五拾八里迄
	一手石 浦	運賃米百石ニ付四石壹斗	
	下田	運賃米百石ニ付四石	
	手石	運賃米百石ニ付四石	
	下田	運賃米百石ニ付四石	

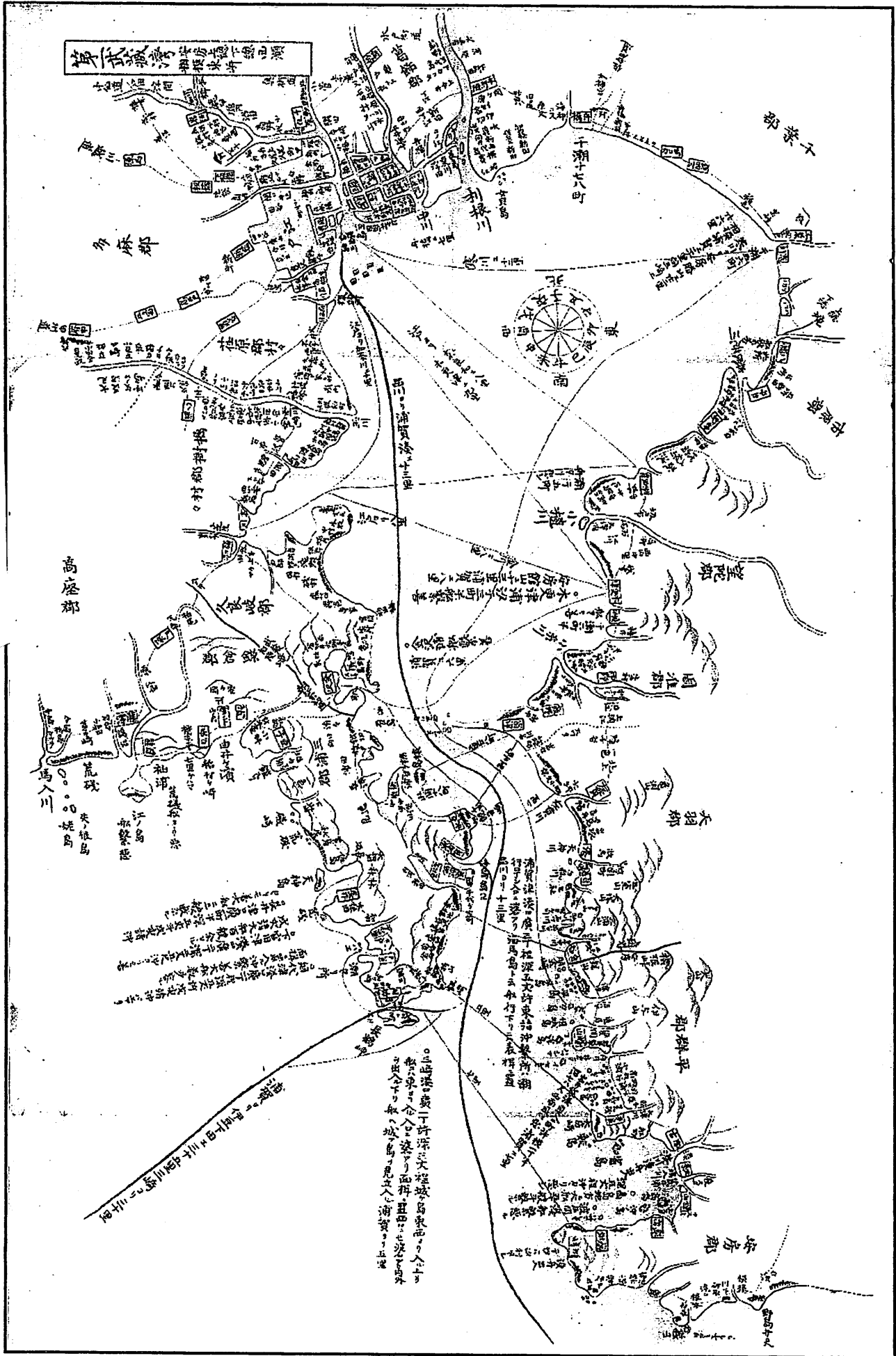
伊豆國	一 伊東	江戸江海上三拾八里より	三拾九里迄
	宇佐見 浦	運賃米百石ニ付三石四斗	
伊豆國	一 朝代	江戸江海上三拾六里より	三拾八里迄
	熊澤 浦	運賃米百石ニ付三石三斗	
上越國	一 水佐真津河岸	江戸江海上九里	運賃米百石ニ付壹石壹斗
下越國	一 掬見川濱	江戸江海上八里	運賃米百石ニ付壹石
下越國	一 曾我野浦	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石壹斗
武藏國	一 登戸	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石壹斗
武藏國	一 神戶河岸	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石三斗
武藏國	一 野毛浦	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石三斗
武藏國	一 本牧浦	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石三斗

上總國	一 神奈川濱	江戸江海上拾里	運賃米百石ニ付壹石三斗
上總國	八幡浦	江戸江海上九里	運賃米百石ニ付壹石三斗
上總國	五所浦	江戸江海上拾五里	運賃米百石ニ付壹石九斗
上總國	一 金谷浦	江戸江海上拾五里	運賃米百石ニ付壹石九斗
安房國	一 保田濱	江戸江海上拾六里	運賃米百石ニ付貳石
相模國	一 龍賀濱	江戸江海上拾五里	運賃米百石ニ付壹石九斗
相模國	一 秋谷浦	江戸江海上貳拾壹里	運賃米百石ニ付貳石七斗
相模國	一 永井浦	江戸江海上拾六里より	貳拾里迄
相模國	一 上宮田浦	運賃米百石ニ付貳石六斗	
相模國	一 永井浦	運賃米百石ニ付貳石六斗	

安房國	上宮田	運賃米百石ニ付貳石壹斗	
安房國	一 八幡浦	江戸江海上貳拾三里	運賃米百石ニ付貳石九斗
相模國	一 江島浦	江戸江海上貳拾八里	運賃米百石ニ付三石六斗
相模國	一 小坪浦	江戸江海上貳拾八里	運賃米百石ニ付三石四斗
相模國	一 須賀浦	江戸江海上三拾壹里	運賃米百石ニ付四石
安房國	一 白子浦	江戸江海上貳拾八里	運賃米百石ニ付三石五斗
安房國	一 勝山浦	江戸江海上貳拾貳里	運賃米百石ニ付貳石三斗
安房國	一 櫻村浦	江戸江海上三拾六里	運賃米百石ニ付四石五斗
安房國	一 余海浦	運賃米百石ニ付四石五斗	

『徳川禁令考』訂二版第六帙卷五三(司法省一八九五)

幕末の江戸湾絵図(皇国総海岸図の第一図か)

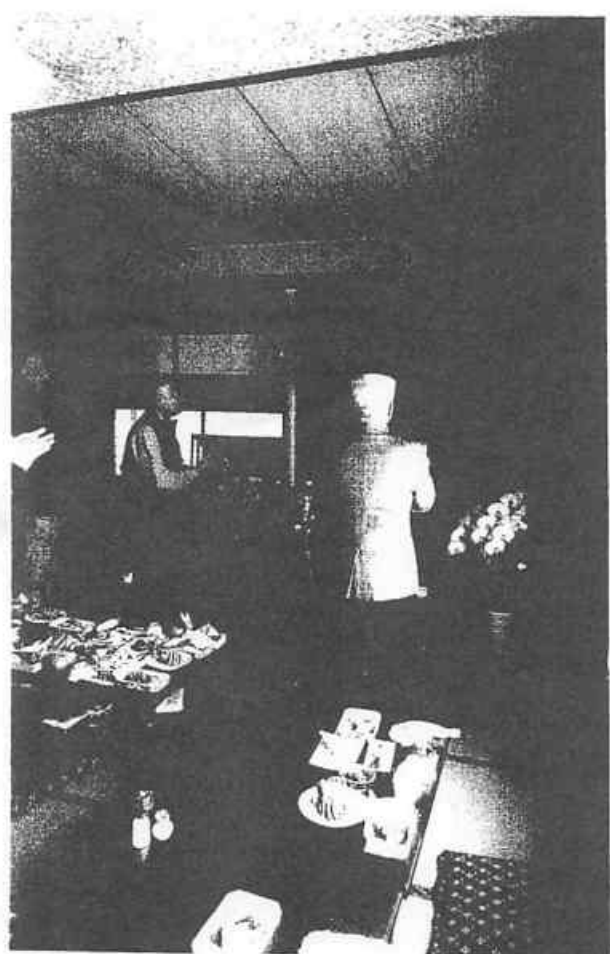


「第一武蔵湾絵図(船橋市中央図書館提供)」

八幡の信仰

1 卯の日祭（観音町幼稚園横丁）

2 富士講月並み齋（観音町）



卯の日祭



富士講月並み齋

- ・平成27年9月8日（火）
- ・午前9時30分～同10時30分
- ・市原市立八幡町公民館
- ・講師 八幡観音町 佐倉 東雄

卯の日祭のいわれ

卯の日まつりとは、2月の最初の卯の日に行なわれる八幡宮独特の神事で、その起源は欽明天皇32年辛卯（かとう）の2月10日癸卯（みずとう）の日に、今の九州、大分県の宇佐の地の菱形の池の辺（ほとり）に広幡の八幡神（やわたのかみ）として神明の徳を顕し給い、その年が共に卯に当ので、宇佐の八幡宮を初めとして全国の八幡宮で初卯の日の祭と称して、2月の初卯の日にご神徳を奉讃するために、この祭が行なわれるようになったと伝えられています。

八幡神とは、人皇15代応仁天皇さまで誉田別尊（ほんだわけのみこと）と申し上げ、天皇御在位43年の間に大陸文化を導入し、産業・文化の振興をはからせ給い、国利民福の増進に大御心（おみこころ）をそそがせ給いしことは、史上に明らかに伝えられております。

然し、天皇が皇子として誕生なさる前に御父君仲哀天皇さまは、お亡くなりになられたため、当時の日本は内外多事多難で、御母君神功皇后さま、即ち息長帯姫尊（おきなたらしひめのみこと）さまの御心労は並大抵のものではありませんでしたが、皇子を無事御安産され、又国の難局も無事乗り越され、国威を宣揚なされたのであります。それと共に皇子であらせられる誉田別尊さまもま健やかに御成育遊ばされ、後に叡聖文武に亘らせ給う不世出（ふせいしゅつ）の天皇として讃仰され、後世、八幡神として尊敬され、殖産興業・安産子育ての神として信仰されました。

また、平安朝になって源義家が京都の石清水（いししみず）八幡宮にて元服の式（せいにんぎ）をあげ、八幡太郎と名のって源氏の氏神として厚く信仰するに至ってから一般武人の間に於ても八幡信仰が安心立命（あんしんりゅうめい）をはかるため盛んに行なわれるようになり、武神としても尊ばれるようになったのです。

八幡神と称するに至ったのは御誕生のとき産屋の八方に幡を立てて御警衛せしめたために後世、八幡神（やわたのかみ）と称するようになったと伝えられています。

昔から政治を行なう大本は神を祭ると言う神聖な心を基（もと）としなければならぬと言われ、政治を「まつりごと」と言いました。この精神を忘れ経済上の利欲のみを追求する時やがて人心が乱れ争いを生じ、それが拡大すれば国家は崩壊の危機にさらされ或いは国家間の戦争にまで発展するかもしれません。

昔から卯の日祭に町内の人々が一堂に会し老若男女をとわず御祭神の御神徳を奉讃しながら御神酒をくみかわし、総魂帰神の精神を以て町内の事柄を話し合い、今年もまた氏神様の御光のもとに清く明るく和（なご）やかに暮らし合って行けるように心掛けるのが祭の精神であります。 皆さんどうぞ目出度くこの

意義ある一日をお過ごしください。

明治天皇御製

千早振る神のひらきし道をまた ひらくは人のつとめなりけり

飯香岡八幡宮宮司 市川教生 識

さて、観音町幼稚園横丁の卯の日祭のについて書き記していこう。本来ならば二月の卯の日に祭事をしなくてはいけないが、海を放棄してより会社などへの勤めの時代に入った。必然的に休日に当る日曜日に行なうようになった。秋の大祭と同じである。

代表（宿）となるのは年毎に持ち回りでやってる。掛け軸などを預かる。まつりごと、また飲食は今では料理店でするようになったが、かつては、宿の家に集まり総てを行なったのである。床の間に昔からの掛け軸を二本掛け、料理はこじんまりしたものだった。今のようにスーパーなど無いわけであるから。

順次を追って写真を並べるので、見ていただきたい。

観音町には、海苔採り舟を繋いだ濡が今も昔のままに残っている。葦も生えている。その濡の傍らに鳥居があり、一つの扁額に富士浅間大神と金刀比羅大神と書かれている。いずれも社は無い。その奥に明治十五年八月十七日に建立された碑がある。富士嶽神社と金比羅大社とが縦二列に刻まれている。石工は有名な安藤常三郎（硯年）になる。卯の日祭と直接は関係ないが、ここに講員は決められた時間に集合する。そしてお参りをする。お酒と塩を奉納する。お酒は会場に持っていき、お神酒として全員に注ぎ乾杯の時に飲む。

この辺で写真を順を追って並べてみたので、写真を説明させていただく。それによって卯の日祭の全体像が分かってもらえるだろう。

床の間に掛けた掛け軸は写真では何と書かれているのか分からないので、ここで書き留めておく。左側は山王大権現、右側は飯香岡八幡宮と書かれている。書かれた年代は分からないが古いものであろう。もちろん大事に取り扱わなくてはならない。

山王大権現とは、日吉神社・日枝神社の祭神。観音町の日吉神社は、大きな

碑だけである。社はない。もちろん鳥居はある。場所は観音町町内会館（青年会館）のところである。

カとキの写真は、今年の宿から来年の宿に引き継ぎをしているところで、朱塗りの木製の杯に酒を満たし、今年の宿の人が来年の宿の人に飲んで貰っているところ。この杯も掛け軸同様に引き継ぎされる。

最後になるが、卯の日祭は観音町でも区切りの良い集落ごとに実施してきた。しかし、若い世代に家主も変わって来たので関心もうすれてきた。止めてしまった集落もある。これは八幡全体としても言えることである。信仰の後のコミュニケーションの場が無くなることは、隣は何をする人ぞで、近所同士しの会話の低下につながる。まことに味気ない時代になったものだ。前市川教生神主の「卯の日祭のいわれ」の中で最後に書かれているが、お神酒を酌み交わし楽しくおしゃべりすることに地域づくりが形成されて行くと。

〔簡単な写真説明〕

アは、卯の日祭の会場に行く前に必ずお参りをする所である。富士浅間大神と金刀比羅大神の鳥居。

イは、明治に建立された両大神の碑。

ウは、責任者（宿の人ではない）の挨拶。

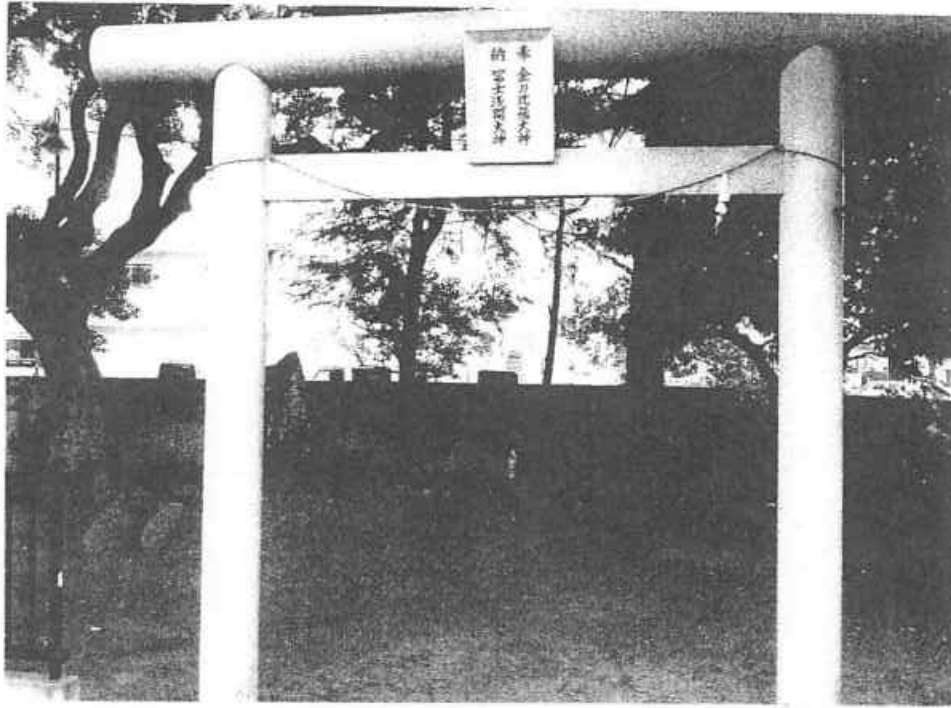
ウとエは責任者が碑に酒を注ぎ、塩を振りかける。残った酒がお神酒になる。

オは、先程書いた書軸二点に対して全員で二礼二拍一礼。

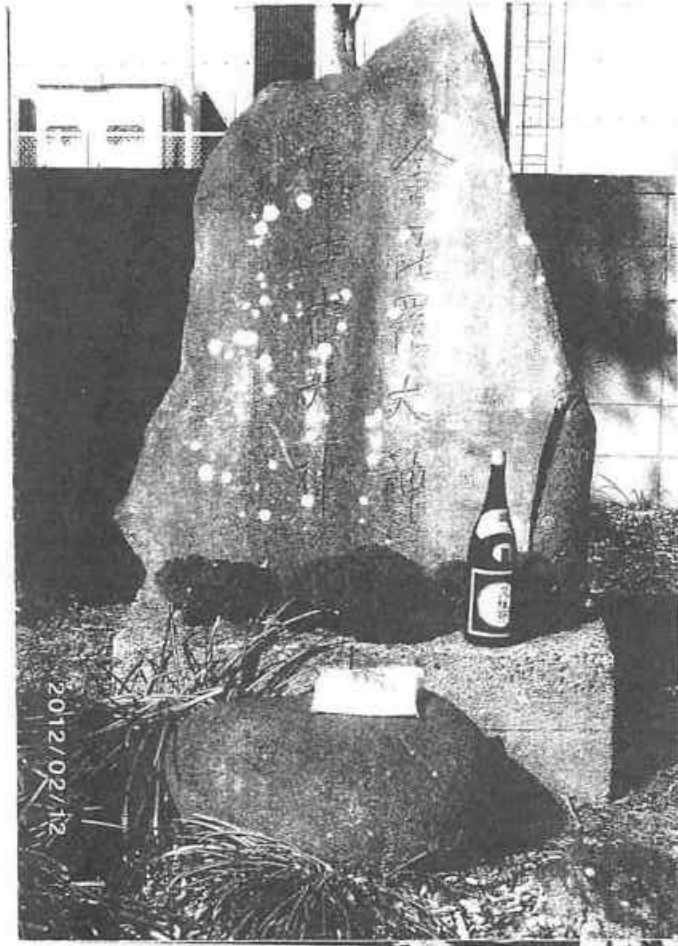
カとキは、お神酒を杯に注ぎ、今年の宿から来年の宿への引き継ぎのようす。もちろんお神酒は飲まなくてはいけない。

クは、一通り神事と宿の引き継ぎが終わったあと、懇親会が進んでいるところ。

メモ



7



1



7



1

富士講月並み祭 (観音町全体)

富士講とは、講中の一員になって富士山を信仰することである。富士山に登ることも目的の一つである。また、浅間神社を建立、鳥居を建て、所によっては大なり小なりの富士塚を築き、頂上には浅間神社の祭神出ある「木花之佐久夜毘売命」お祀りする。

観音町では、年間を通しこの富士講の月並み祭を正月・五月・九月の三回行なっている。以前は毎月やっていた。浜本町では、現在でも毎月自分の所の町内会館で行なっている。

なお、観音町では町会全体を対象として講中を組織している。そして、正・五・九の三回のほかに富士参りを実施している。

また、飯香岡八幡宮の境内にある浅間神社の大祭を浜本町と一年置きに行なっている。平成27年は観音町の番で大変な行事である。少し書いてみよう。

7月13日(月) 浅間神社 午前9時集合

浅間神社の清掃・富士塚の清掃・注連縄の取り替え(紙垂かみで)・鳥居の両方の柱に笹の付いた竹の取り付け・神楽殿の清掃。

15日(水) 観音町青年会館 午後3時集合

テント(大1張)・長机(6ヶ)・椅子(20脚)を車に積み込み神楽殿の横に下ろし、据え付ける。強風に備え万全の対策をする。

16日(木) 浅間神社例大祭(雨などによっては飯香岡八幡宮の拝殿の中で行なう。)神楽殿 午前8時集合

全員でテントを確認し、机や椅子を並べる。

来賓の受付の用意

神楽殿を開け、再度掃き掃除などをする。

囃子連を迎える・ご婦人の踊り手を迎える。

※いくつか省略した。

さて、観音町の月並み祭を書かなくてはいけない。正しい講の名前は「八幡北部富士講」という。かつてはいくつかの講に分かれていたのであろう。八幡全体で2、3の講が存在しているときく。

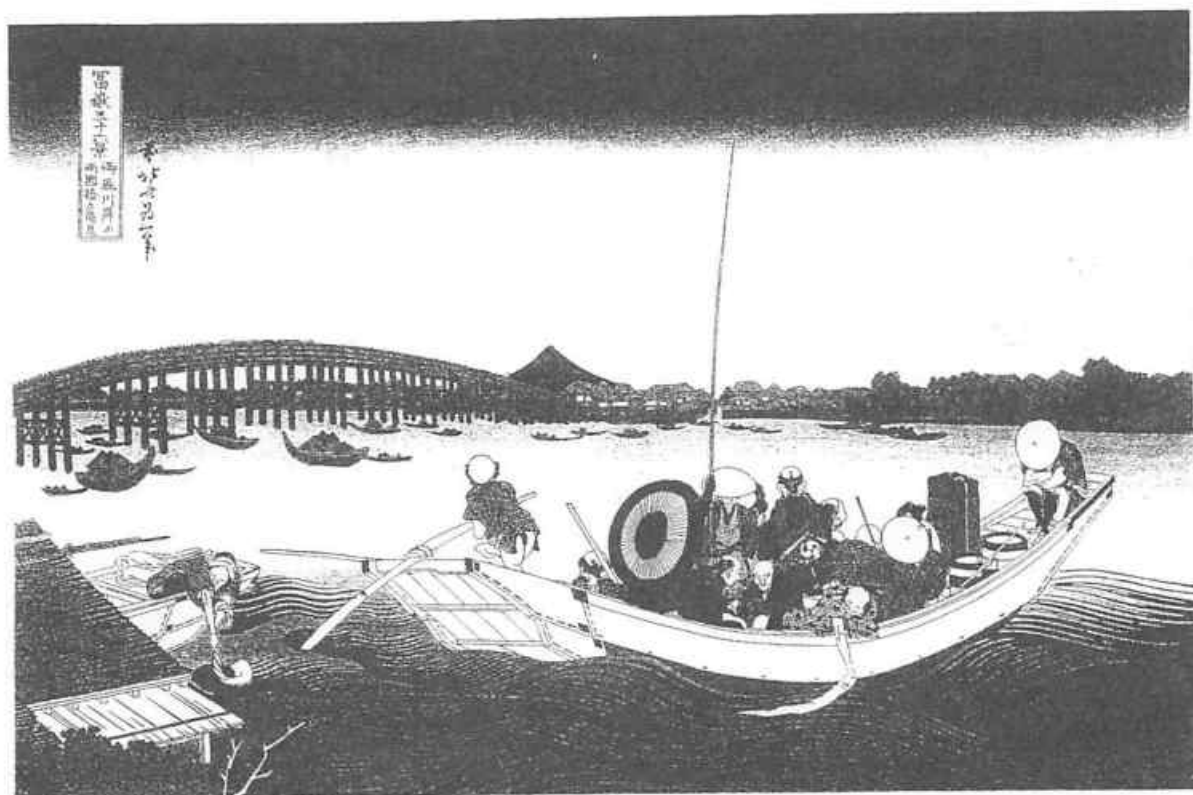
観音町では、先達の名前で文章が届く。その日その時間までに青年会館まで行くのだが、持参する物がある。祝詞・行衣・会費。

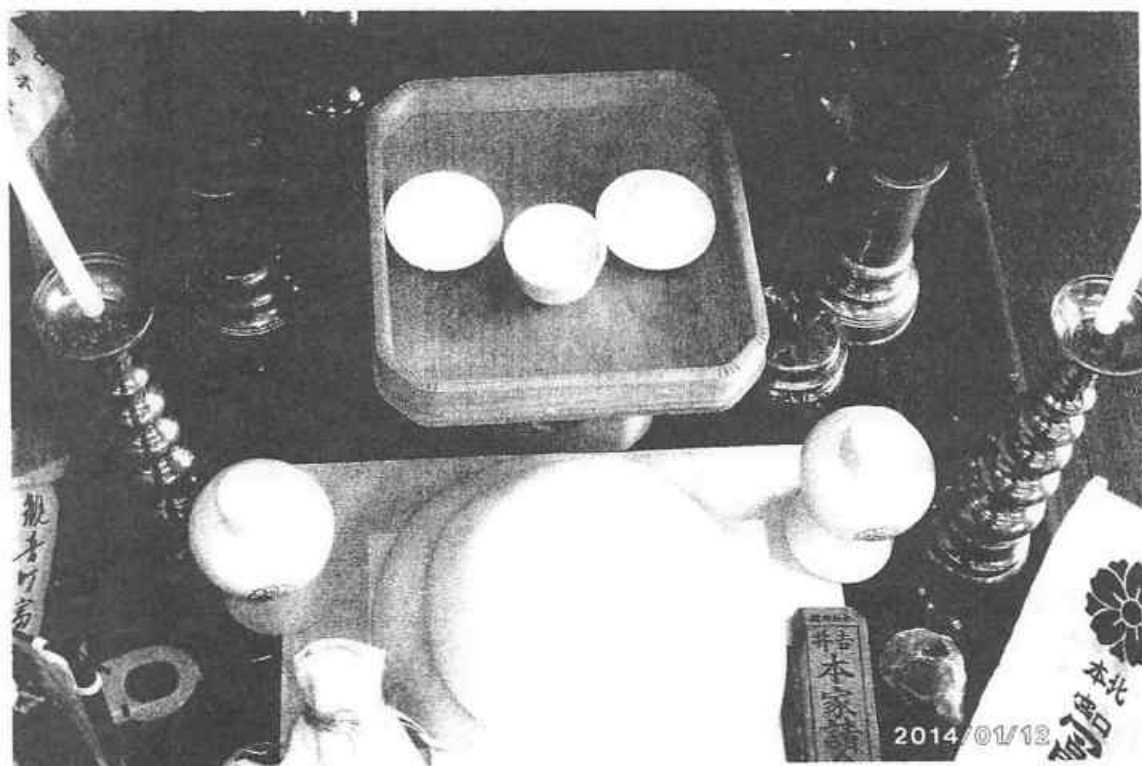
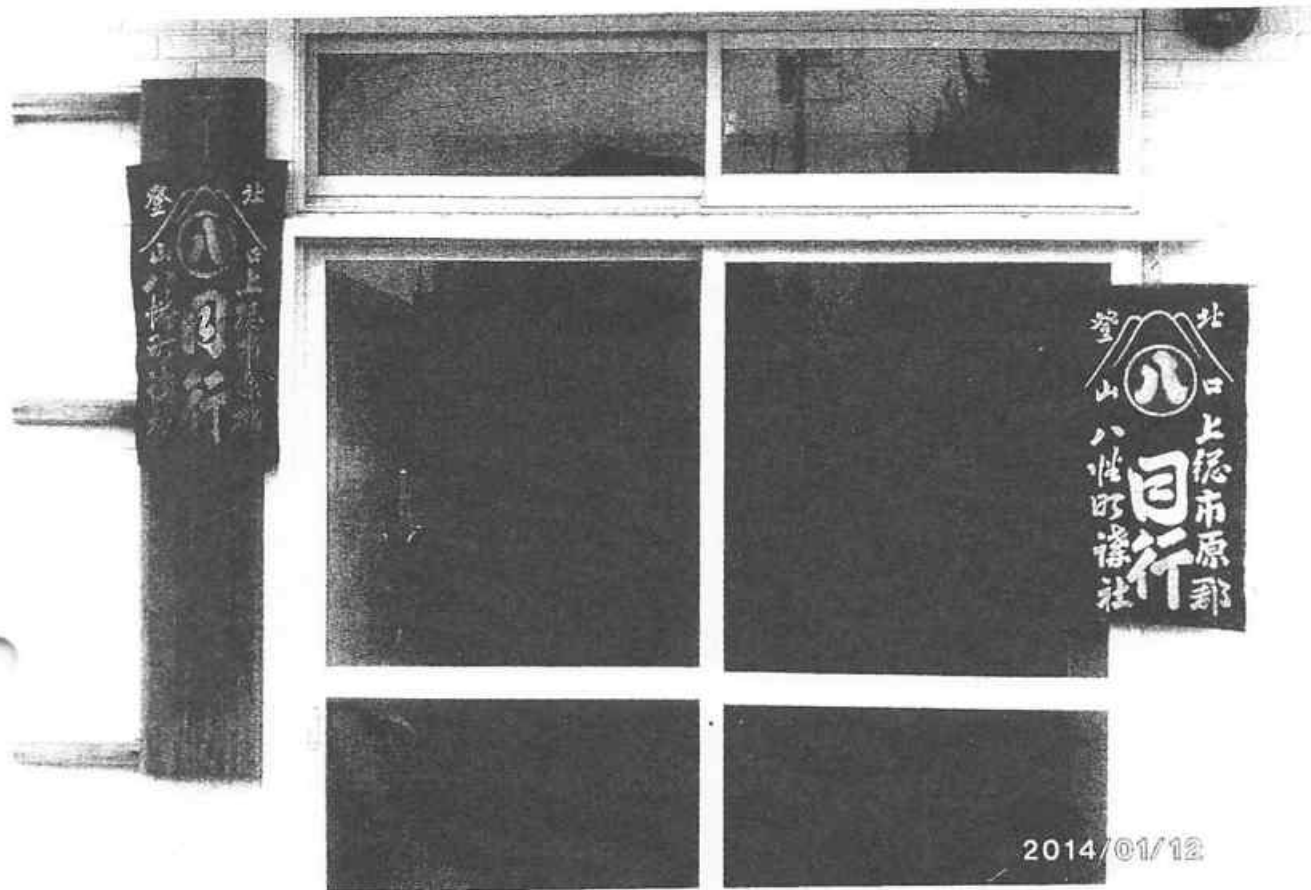
用意が大変なので先達や会計、あと3人位の方は1時間前から行き、いろいろな支度をする。写真にはないが当日のために前もっての準備もしておかなければならないものも多々ある。

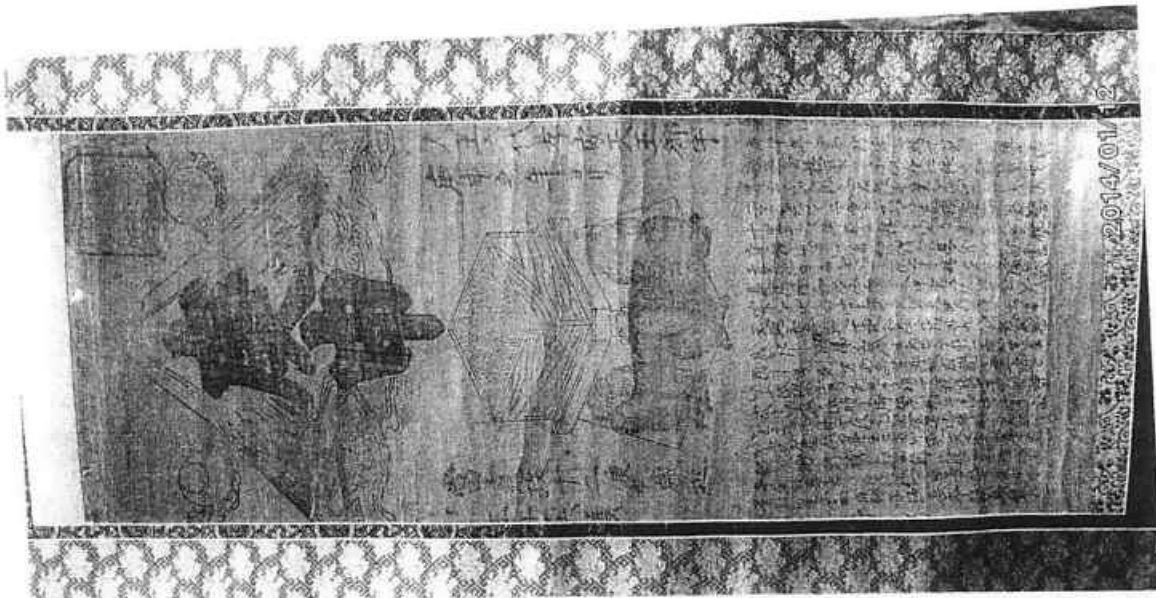
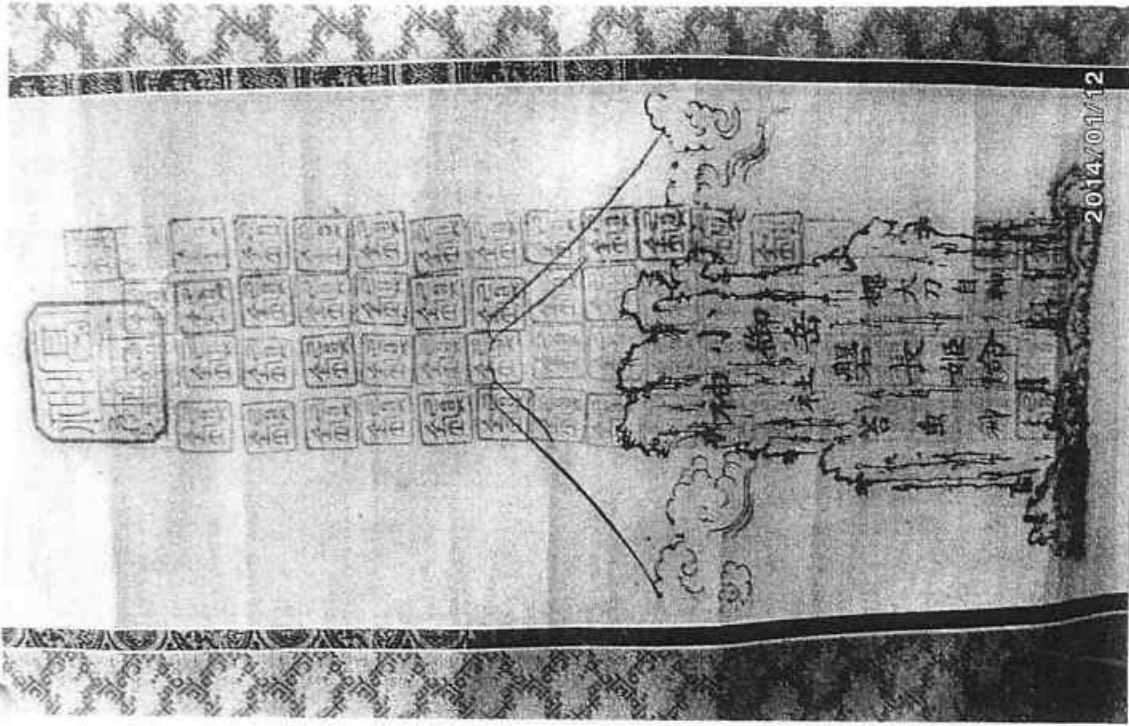
これも写真を順次通りに並べるので、写真で説明をしていく。そのほうが分かりやすい。

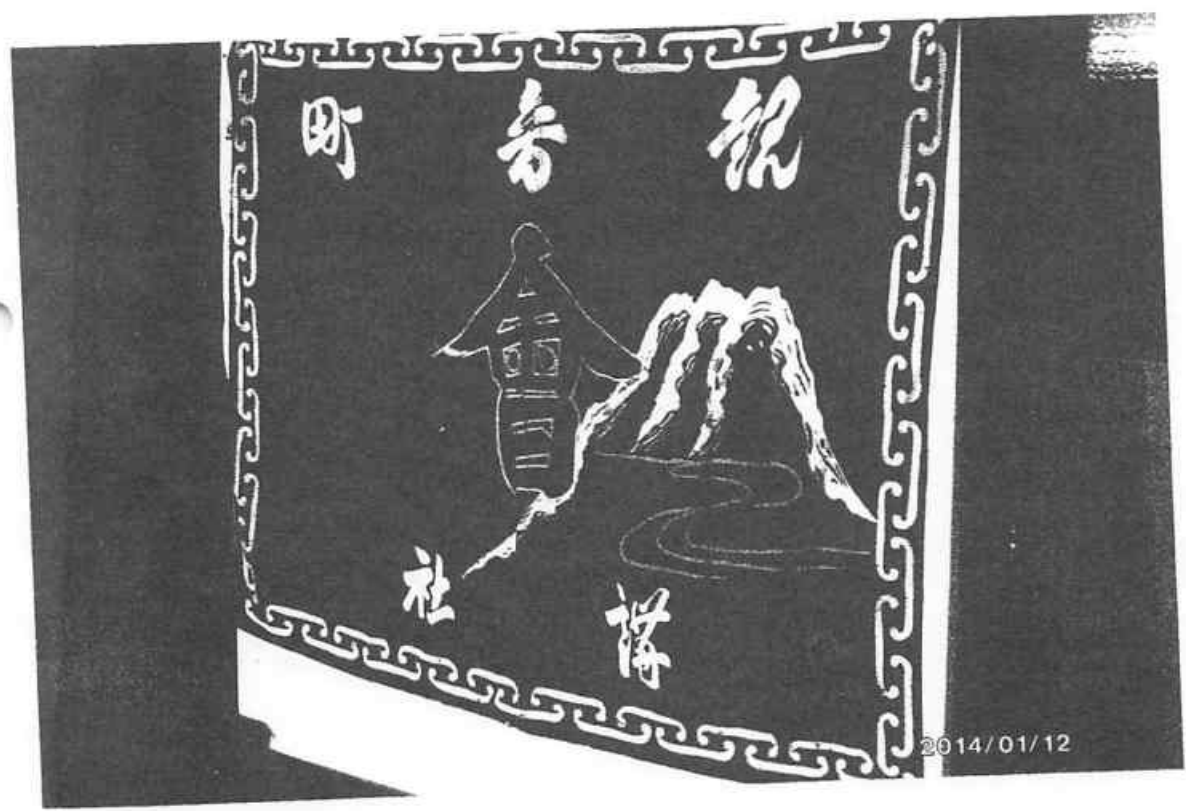
観音町が富士講を起こしたのは、写真にある通り弘化2年、仁孝天皇の御代であるから、平成27年から遡ること170年前、先達も35代目になっている。先達になると自分の氏と名から一字づづ取り、行と山とその一字を併せて行名にする。初代の松本運八であれば、松行運山。現在の先達であれば、本名が菅野雅行であるから、富行雅山とする。行と山を後先にする先達もいる。宮本平次郎であれば、宮山平行と。富と山と行の三文字を入れて先達名にする人もいる。氏名が菊池三五郎であれば、富菊山三行と言うように。なかなか面白い行名の付け方である。先達になられた方の。

ここで文章の余白が生まれたので、葛飾北斎が描いた「富嶽三十六景御厩川岸より両国橋夕陽見」を以て埋める。



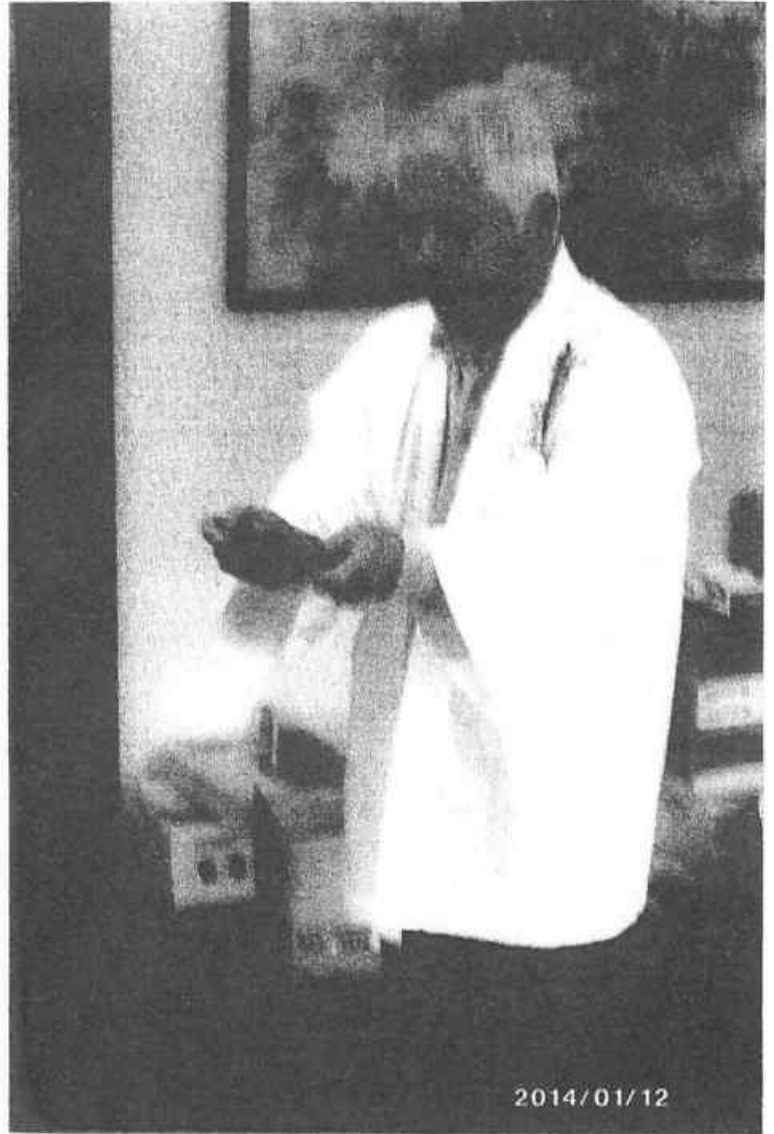




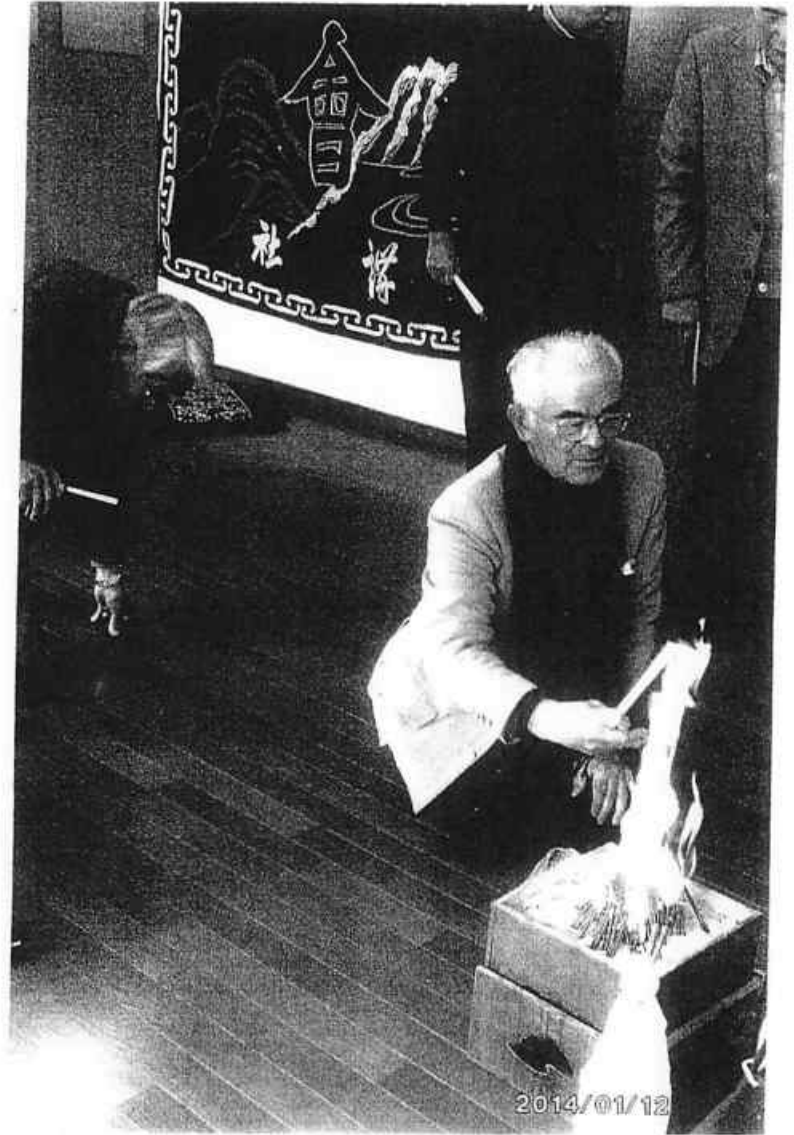














「村鑑明細帳」にみる江戸時代の八幡

平成27—9—8 山岸弘明

平成27年度「第10シリーズ記念講座」次回以降のスケジュール

第5回=10月6日(火曜日) 9時30分~11時40分

- ①次回自主事業のみどころ
- ②五大力船について 客員講師=松井哲洋

第6回(八幡公民館自主事業)=11月10日(火曜日)

電車で行く「五大力船ゆかりの江戸港を歩く」=山岸弘明、石井 勇
 9時05分八幡宿駅改札前集合、9時19分(快速先頭1、2両乗車)、錦糸町乗り換え
 東京メトロ半蔵門線・三越前降車
 見学地=日本橋→日本橋川→木更津河岸跡→鎧の渡し跡→小網神社→小網町河岸跡
 東京メトロ日比谷線茅場町(2駅3分移動)築地降車
 築地川公園→浅野内匠頭屋敷跡→聖路加病院→外国人居留地跡→隅田川テラス(江戸湾
 中心地遠望=遅めの昼食)→佃大橋渡る→佃島→石川島→月島駅仮解散
 月島駅乗車、新木場乗り換え(京葉線)17時30分ころ八幡宿到着、解散
 次回説明=変更することがあります

関係事業(八幡公民館主催、八幡史学館チーム主管、市原の古文書研究会協力)

- ①12月22日午後開会式、解説会~1月10日 八幡宿駅ギャラリー
 「八幡史学館10周年企画展=八幡港と五大力船~むかし八幡は海の町だった」
 主要展示内容=五大力船模型、八幡港ジオラマ、江戸港との航路立体パネル
 飯香岡八幡宮大絵馬「五大力船と蒸気船」、市川本店五大力船関係文書群、
 スライドショー、五大力船、八幡港関係絵図、写真、説明パネルなど
- ②10月上旬~12月20日、八幡公民館1階ロビー
 ①一部を事前展示

八幡史学館協力者
 八幡史学館名所100選チーム
 佐倉東雄、多村勝彦、石井 勇、青木くに、
 鷺津寛子、堆美登里、柴田正子、山岸弘明
 市原の古文書研究会
 秋葉 平、赤城藤吉郎、今井公子、上田洋子、
 佐野 彪、高澤恒子、吉川綾子、山岸弘明



市川本店



新たな郷土資料～史学館チーム、古文書研究会調査から

1) 近世、近代古文書の調査、解説

①金杉浜塩田関係旧家、旧宅棟札（天明年間、塩田開発にともない金主として移住）

*調査報告書（平成27年7月）＝旧棟札および五所富士講関係資料

棟札表面＝奉納、藤田善六、せがれ同徳兵衛 大工、当所中嶋勘六、同七之助 造作方、江戸南八丁堀松屋町、大工、長谷川伊七、磯部善六、同藤七

裏面＝天明五巳春家作、同寛政元酉春造作成就、江戸北八丁堀松屋町、藤田善六、五十八歳にて隠居

②元菊間村名主家、菊間村番地付き字限り図

*調査報告書＝明治22年2月「市原郡菊間村、更正一筆限り地図帳」

③飯香岡八幡宮文書、八幡宿番地付き字限り図

*調査報告書＝明治16年「絵図面、上総国市原郡八幡宿」

明治43年5月「市原郡八幡町、一筆限り全図」

大正～昭和前期「八幡小字地図」

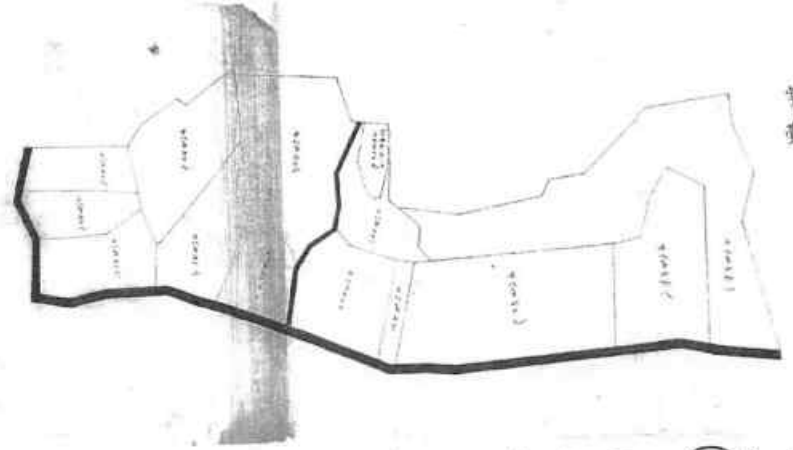
④郷土資料解説

*調査報告書＝安政4年、市川本店文書「受け取り張り紙帳」ほか

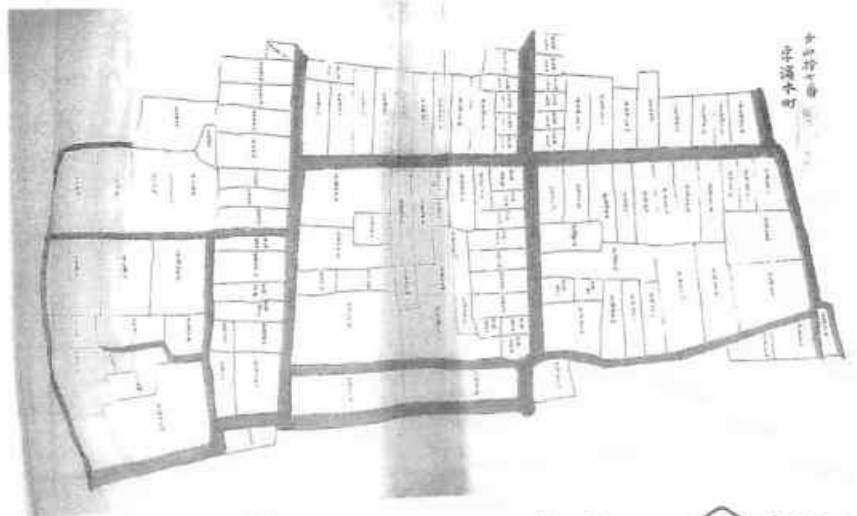
*調査報告書＝天保9年、飯香岡八幡宮文書「上総国市原郡八幡村外14か村組合諸商い渡世向き取り調べ書き上げ帳写し」ほか



天明5年「棟札」



明治22年「菊間村番地入り字限り図 ④字台



明治14年「八幡村番地入り字限り図 ⑦字台本丁

八幡村所領変遷と周辺地区の「村鑑明細帳」

1) はじめに～「村鑑明細帳」とは

- ①むらかがみ（広辞苑）＝江戸時代、各村の村名、田畑高、森林、家数、人口、牛馬など村内一切の事を記した帳簿。享保年間に始まる。村鑑大概帳、村明細帳
- ②領主や幕府代官が所領や支配地管理の必要上から村の概要を書き上げさせた報告書で、村明細書、村差し出し書き上げ帳などともいった。領主や代官の交代や廻村、幕府巡検使など目的に応じ、予め指示されたヒナ形に沿って作成、時に村絵図を要求されることもあった。村では増税の口実にならないようとくに注意した。領主ごと多数の村鑑が作成されたが現存は少なく、当時の庶民生活を知るもっとも重要な基本史料として重視されている。
- ③村鑑は領主ごとに作られた。江戸時代の市原は幕府直轄領代官支配地、譜代大名所領、旗本知行所、寺社領の相給が多く、明治維新期の八幡村は8給、五井村は4給などであった。単給は村全体を表わすが、相給の場合、その一部と村全体の記述が入り混じることが多いので注意が必要である。

2) 現存する八幡周辺の「村鑑明細帳」

①市原地区（八幡公民館エリア）

- * 八幡村＝幕府直轄領（相給）、安永2年（6年）「村鑑明細帳」（市川本店文書＝市原の古文書研究⑥掲載）
- * // ＝八幡村→千葉県令、明治7年「一村限り下調べ」（市川本店文書）
五所村＝幕府巡検使廻村、天保9年「村差し出し書き上げ帳」（慶応大学文書＝村明細帳の研究①）
- * 金杉浜新田＝幕府巡検使廻村、天保9年「村差し出し書き上げ帳」（五所今井家文書＝市原の古文書研究⑥）
- * // ＝天保15年「村差し出し書き上げ帳」（//）
- * 上古市場村＝旗本永井領（単給）、寛政5年「郷帳村鑑」（個人蔵＝新発見文書）
市原村、菊間村、草刈村、大厩村、山木村、山田橋村、能満村＝現存なし

②参考＝近隣地区

- 五井村＝幕府直轄領、享保6年「村鑑明細帳」（千葉県立中央図書館文書＝千葉県史料、近世編、上総国下）
- 君塚村＝幕府巡検使廻村、天保9年「村書き上げ帳」（君塚斎藤家文書＝市原市史）
- * 加茂村＝幕府直轄領、天保15年「村差し出し書き上げ帳、取り調べ写し控え」（五所今井家文書、市原の古文書研究⑥）
- * 印＝市原の古文書研究会発掘、調査文書
- **＝慶応大学文書目録に、明治元年菊間藩あて「八幡郷邸書き上げ帳」がある。村鑑の可能性はあるが確認できていない

3) 八幡村領主の変遷と村の仕組み

- ①八幡村領主の変遷を別図にまとめた。始め譜代大名領と飯香岡八幡宮領で大名領はのち旗本知行所と幕府直轄領に変遷した。
- ②領主ごとに名主、組頭、百姓代（総百姓）の村方三役が置かれた。
名主（関西は庄屋）＝現在の村長。領主からの指示、命令の徹底、年貢や諸役の割り振りや取り纏めなどを行なった中間管理者。任免は領主の専決で、世襲や数家の名主格から任命した。

名主は警察、税務など村内の民政を司った。本陣や他村との争論や交渉ごと、入会地や用水管理などは当番に当たった年番名主が勤めた。

*組頭（与頭）＝領主任命、名主の補佐役 *総百姓＝領民代表、村政の立会人

- ③都市城下を除く領民のすべてが身分制度（士農工商）の百姓で、農業を世襲した。村の大工や鍛冶屋、塩稼ぎ、船乗りも農業のかたわらの副業（農間稼ぎ）の扱いであった。
- ④土地と領民はいずれかの領主に帰属した。「検地帳」に登録された土地の所有者は「高持ち百姓（本百姓）」で、年貢、夫役を負担する一方、参政権と、山野、用水の利用権をもった。厳しい年貢取立ての一方、農業技術の進歩など生活は比較的豊かであった。
- ⑤高を持たず、土地を借りて耕作する百姓を「無高百姓（水呑み百姓）」といった。土地を質流れで手放した人などで、小作農として独立するが、高い年貢を取られ生活は苦しかった。
- ⑥本百姓に隷属した農民を名子、被官などといった。軒下の添え屋などに生活し、労働力を提供した。
- ⑦寛文12年（1672）、零細化防止のため「分地禁止令」、以後分家が認められなくなる。八幡地方は一般に「長子相続制」で、次子以下は養子、嫁入りできない限り生家に付属して1労働者となった。
- ⑧江戸時代を通じ人口の変動は少なかった。「間引き」風習などにもよった。山間の貧村では人身売買も行われた。
- ⑨相給村では所領別に土地と人が分けられた。幕府の命令で所領ごとに「五人組み」が設けられた。キリスト教徒や犯罪人を相互監視によって摘発し、治安や納税などに連帯責任を負うとともに、相互扶助の働きもした。

4) 助郷「五郷組合」と「寄せ場組合村」

- ①上総地方には江戸中期から「五郷組合」があった。利害を共有する近隣の5か村ほどがグループを作り、はじめ継ぎ立て助郷組合として、のち霞役、水利、治安などに活動が広がった。
- ②継ぎ立て制度＝八幡などの宿駅は参勤交代の大名行列など、公務往来の伝馬が義務付けられた。房総往還筋では八幡、五井、姉ヶ崎、伊南通り往還では潤井戸が継ぎ立て駅となった。駅には伝馬所（問屋場）が置かれた。
- ③助郷組合の中心村を親郷といい伝馬所に常時一定の人馬を用意した。行列の規模により、親郷負担、助郷の五郷組合負担、二十五郷組合に拡大する大助郷があった。幕末期は兵馬や公用人馬の往来が激しく、村々はその経費負担に泣いた。
- ④八幡村助郷組合（16か村） 親郷村＝八幡村
定助郷村＝菊間、五所、上古市場、大厩、市原村（5か村）
大助郷村＝荻作、葉地（葉木）、勝間、郡本、藤井、山田橋、根田、加茂、能満、惣社、山木村（11か村）
- ⑤江戸後期、関東は農村荒廃がすすんだ。高利貸し地主が横行する一方で、水呑み百姓や出稼ぎ者が増え、無宿者が横行して封建制度の根幹ともいえる領主支配秩序を揺るがした。
- ⑥文政10年幕府は関東8か国に「御改革組合（寄せ場組合、二十五郷組合）」を組織、関東取締出役（八州廻り）を巡回させた。制度は所領を超えた近隣5、6か村で小組合を作り、連合して大組合とした。そのモデルは上総の助郷組合にあった。
- ⑦八幡村寄せ場組合（15か村）
八幡、菊間、大馬屋、市原、郡本、能満、山木、古市場、五所、藤井、山田橋、金杉浜、加茂、根田、惣社村

八幡村領主の変遷

☆ 永井直勝 天正18年 ~寛永2年	☆ 本多正信 天正18年ころ ~元和2年	☆ 本多正純 天正18年ころ ~元和はじめ	飯香岡八幡宮 天正19年 ~明治維新 150石	
☆ 永井尚政 寛永3年 ~寛永10年	永井直貞 寛永3年 ~明治維新 182石	" 直孟	" 直澄	" 直朝
☆ 堀 直之 寛永10年 ~元禄11年	" 直賢	" 直富	" 直観	" 某
" 直景	" 某	" 某	" 直景	
" 直良				
" 直宥				
幕府直轄 元禄11年 ~宝永4年				
佐野政国 宝永4年 ~明治維新 226石	村上正春 宝永4年 ~明治維新 178石	" 正清	" 正親	" 某
" 政長	" 某	" 某	" 某	" 某
" 政信	" 某	" 某	" 某	" 某
" 政房	" 某	" 某	" 某	" 某
" 某	" 某	" 某	" 某	" 某
" 某	" 某	" 某	" 某	" 某
" 某	" 某	" 某	" 某	" 某
		河野通護 宝永4年 ~明治維新 95石	水野忠顯 宝永4年 ~明治維新 89石	" 忠富
		" 通長	" 忠英	" 政勝
		" 通孝	" 貞利	" 貞篤
		" 通成	" 貞尚	" 貞尚
		" 通開		
		" 通訓		
		" 通和		

酒井忠吉 寛永10年 ~元禄ころ	☆ 松平朝矩 寛延2年 ~明和7年	幕府直轄 明和7年468石 ~文化8年107石	☆ 阿部正簡 文化8年 ~天保3年	松本秀持 安永8年 ~明治維新 165石	岩本正利 天明7年 ~明治維新 204石
☆ 大久保 忠高 貞享元年 ~元禄10年	幕府直轄 天保3年 ~天保5年	☆ 林 忠英 天保5年 ~天保12年	" 式毅	" 正倫	" 正脩
幕府直轄 元禄10年 ~延享3年	" 某	" 某	" 某	" 正遠	" 某
☆ 酒井親恭 延享3年 ~寛延2年	幕府直轄 天保12年 ~明治維新107石				

☆印=大名家

村明細を幕府代官所に報告

1) 八幡村と五井村、2つの「村鑑明細帳」

①八幡村「村鑑明細帳」=江戸中期安永2年(1773)+6年(1777)加筆、幕府直轄領八幡村から幕府代官飯塚伊兵衛(6年は稲垣藤左衛門)役所にあて差し出した「村鑑明細書」写し。当時八幡村村高 1,390石、うち幕府領は468石、34%であった。本書では村のおよそ3分の1分と村全体の記録が混在するので注意が必要である。

*幕府直轄領は、安永8年田沼意次の腹心・松本秀持が165石、娘お登美が將軍家斉の生母となった岩本正利の204石加増地が成立、旧名主から新名主への引き継ぎ、申し送り資料として直近の村鑑を写し取ったとみられる。

②五井村「村鑑明細帳」=年号、あて先を欠くが、享保6年(1721)、幕府直轄領五井村から幕府代官役所に差し出されている。「市原市史」の五井村所領変遷は、幕府領、旗本2氏などとするが詳細はない。本書のよる直轄領の村高は五井村2437石の84%にあたる2048石であり、記載内容はほぼ村全体を現しているといえる。

*5年後の享保11年旗本2300石の有馬氏倫が五井村など7700石を加増され大名となり、天明元年5代氏よしの時、伊勢西条の居所を五井に移して五井藩が成立した。

③五井村は8代將軍吉宗代、八幡村は10代將軍家治代、およそ50年の開きがあるが、記載項目は同じ、同一のひな型に沿って作成されたことが分かる。

2) 同じひな型で作られた直轄領代官支配所の明細帳

①八幡村と五井村「村鑑明細帳」の構成は

標題「〇〇村村鑑明細帳」

村高と内訳、石盛(税率)、諸役(雑税)

用水、家数、人数、牛馬数、農間かせぎ

草場、林、川、橋、山、池

朱印地、除地(寺社)

土地の質入れ、小作値段、作付け比率、肥料

家作、祭礼などとなっている。

②八幡村明細帳には「この末に船数明細書付け置く」

参考資料として、五大力船、塩場、分郷、浦方網運上などの記載した。

3) 安永年間の八幡村「村鑑明細帳」を読む

①天(明)7年未4月中旬(帳面作成日、内容は安永4年、7年の写し)村鑑明細帳
上総国市原郡八幡村、名主[名前判読不能]。裏表紙は川上新平

②年号知らず永井信濃守様御検地、私領入り合い

永井尚政=江戸初期の八幡領主で元和元年~寛永10年老中。市原郡の検地は天正19年と文禄3年、大久保長安らが実施、寛永時代永井氏により再検地が行われたものといえる。

私領は幕府領以外の大名、旗本領などのこと、また入り合いは複数の領主をいう。

③高466石、反別54町=高は収穫のこと。田畑とも上中下にランク分けされ、土地すべてが米に換算されて年貢の対象となった。幕府直轄領分、所領は碁石混じりに点在した。

田方(63%) 畑方(37%)。

上田 石盛15(五井村14) 上畑 石盛9(五井村10)

中田 " 12(12) 中畑 " 6(7)

下田 " 7(10) 下畑 " 3(4)

屋敷 〃 10

石盛は反当りの標準収穫量をいい、1斗を10とした。村によって微妙に変わり、これに税率を掛けて年貢高とした。田方と畑方が物成りで、葦野銭、船役などの雑税を小物成りといった。

*新田は寛永以降に開発、高入れされた分をいう

*技術革新にともなう増収分は年貢に反映されなかったため、その分は潤いとなった

④家数129軒（五井は507軒）、内80軒（62%＝五井は87%）が本百姓で49軒（38%＝12%）が無高百姓（借地住まい、借地耕作＝水呑み百姓）であった。

⑤人数は505人（五井は2867人）、男256人、女249人。1軒あたりの家族数は3.9人、高持ちだけで割った1軒あたりの高は5.9石（4.6石）だが、全戸数では3.9石（4.0石）、1人あたりでは0.9石（0.7石）であった。

*高のおよそ半分が年貢とすれば、1人あたり0.4石にすぎない。米は年貢、麦、きびなど雑穀を主食とした水呑み百姓の生活ぶりが覗える。

*名子など本百姓に隷属した人たちは数さえ報告されることはなかった

⑥農間稼ぎ＝男女とも浜へ出て蛤、あさり取り、男は野方へ出て商い、女は着用の木綿を織り、塩を売るが稼ぎと申すほどにはこれなく（五井＝男女ともに塩を焼き、野方へ出て塩売り、または蛤、あさりを取り野方へ出てこれを売る）

⑦海小漁＝これは地引網年々他所へ（より）漁師当浦へまかり越し、請負仕度漁にて、3月末より9月まで漁仕り候、所の者は仕らず候。（五井＝これは年々摂州福嶋の者ども当浦にまかり越し請負仕り地引き網仕り候、もつとも運上の儀は御割付戴き年々上納仕り候、所にては漁仕らず候、所の者塩場これあり塩焼き申し候）

⑧江戸時代、村々は厳しい年貢取り立てに苦しんだが、八幡は海の幸にも恵まれ、また交通要衝の寄せ場組合親村として商いも出来、継ぎ立て人足や五大力船のはしけ作業など、日銭も稼げた。八幡は近隣他村にくらべ比較的恵まれた環境にあったともいえる。

4) 明治7年千葉県成立時の八幡宿「一村限り下調べ」

①明治4年「廃藩置県」後、菊間県、木更津県をへて千葉県となる。村ごとに提出した村明細帳。

②明治7年7月8日、第5大区2小区上総国市原郡八幡宿（戸長市川甚太郎）→千葉県令柴原和

③構成は

村境界、里数、周囲、戸数、口数、官公庁、学校、社寺、海船数、乗車、荷車数
税金、所領変遷、堤防、港湾などとなっている。

④県庁より里数＝房総街道浜野駅通り陸2里18町、灘海通りおよそ1里25町

戸数＝士族29戸、平民本籍438戸、平民寄留3戸、合わせて470戸

口数＝男1072人、女1105人、合計2177人、

支庁、取締所、区裁判所、郵便役所＝ござなく候。郵便取り扱い所＝1か所

仮小学校＝1が所 宿内字観音町称念寺

郷社＝1が所 宿内片町 四口神社＝宿内片町、旧若宮寺

寺院＝5か所 浄土宗称念寺、字観音町。同宗無量寺、字南新田。真言宗満徳寺、字片町。日蓮宗
円頓寺、字南町。同宗妙長寺、字南町

土産＝5品 米1289石5斗4升6合、麦210石、大豆20石4斗、豚48匹、鶏350匹

馬＝6匹（牝1、牡5）

海船、帆走り船＝18艘 日本形140石積み1艘、120石積み3艘、100石積み5艘、90石積み1艘、80石積み3艘、60石積み1艘、茶船4艘、肥取り船54艘

乗車＝人力車30両

耕宅地税＝449石5斗8升4合、金14円73銭4厘7毛 海面税＝金55銭5厘3毛 清酒税、濁酒税、醤油税、絞油税、牛馬税、人力車税、船舶税、ひ税＝省略

旧高=1408石4斗5升3合2勺、米465石8斗2升9合、金24円24銭5厘2毛

沿革=年号不詳永井信濃守様御検地私領入会、享保13年寛播磨守様御検地、安永6年酉8月稲垣藤左衛門様御分郷、安永8年亥9月岩本内膳正、河野善十郎、永井十左衛門、佐野九右衛門知行所、内方鉄五郎支配所、松本兵庫頭、水野石見守、村上三十郎知行所、天正19年7月八幡神社墨印地領、明治元年7月知県事柴山文平支配所、同年10月水野出羽守領分

検地=本新田検地帳ござなく候。享保13年寛播磨守検査の〔 〕名寄せ帳文政度焼失仕り候
 耕宅地=反別141町3反1畝6歩、外に21町3反9畝2歩5厘、元社領上知、外に2町7反2畝

24歩、前々川欠け道溝溜め井代引き

渡し場=1か所。両国境川、川幅10間、深さ3尺5寸

小橋=16か所

堤防=5か所。字若宮堤、石塚道、七里堤、房総街道2か所

港湾=2か所。浜本川岸、同所より奥行き口濤420間、深さ3尺、年中出入り船およそ25艘
 南町川岸、同所より奥行き口濤420間、深さ3尺、年中出入りの船25艘

瀬標=東西2か所 礁標=7か所

5) 関東取締出役の巡検～五所村、金杉浜新田の「村差し出し明細帳」

①五所村と君塚村、金杉浜新田の天保9年「村差し出し明細帳」は、関東取締出役の廻村にあたり村全体を纏めたもので、所領別の村高、石盛、家数、人口、除地など概要のみであった。

②五所村は村高581石、江戸中期有馬五井藩領、旗本南条、森家の3給で、有馬氏領はのち、幕府直轄領、旗本岩本家知行地となった。明細帳では有馬満丸領分、高228石、家数36軒、人数162人、南条太兵衛知行所、156石、家数31軒、人口数169人、森信八郎知行所、133石、家数24軒、人数122人であった。

*古城御除地=足利義明居城の由申し伝えにござ候

③金杉浜新田は、天明4年五所、君塚、八幡村地先海岸に、江戸金杉村の百姓・庄左衛門らが塩田開発したことで成立、はじめ85町歩に及んだが完成直後の高潮で大半を失い後期は11町、残りは権利として継承された。幕府直轄領で村高は59石であった。

④差し出し書き上げ帳には開発とその後の経緯を記し、塩田を改めた新田は下々田、砂田、下々畑で石盛は3～4であった。家数7軒、人数35人。農業のあいだ男女とも塩稼ぎ仕り候とする。

⑤五所村明細帳には提出の経緯を記す後書きがある。

巡検使=旗本使い番2540石安藤治右衛門、内長郷三郎兵衛ほか

日程=5月14日木更津、15日久留里、16日姉崎泊り、17日五井小休、八幡村田市兵衛方小休の時明細帳差し出す。

継ぎ立ては五井、八幡、浜野大助、五井村から生実まで3組合持ち切り。往還筋は盛り砂、のし砂は赤砂に致し、家別に天水桶を出し廻りにコモを巻き、縄にて七五三巻き申し候。

6) 村絵図と一体～上古市場村の「郷帳村鑑」

①表面=寛政5年、上古市場村「郷村村鑑」、裏面に「村絵図」を記載

②上古市場村は旗本3400石永井家の単給、村高は346石であった。11代將軍家斉代、松平定信「寛政の改革」期だが、調査の目的は不明である。

③構成は、村構え、反別と石盛、農業の種もみなど簡潔。

家数49軒、内19軒やもめ、人数は221人で男125人、女96人、馬15匹

田畑肥料は1反につききさご30杯、代120文と肥え。

五穀の外土地産物ござなく、農業の間少々薪取り、肥え仕度仕り候

以上

一村階下調

第五大区二小区
上総国市原郡

一階表

第五大区二小区
上総国市原郡 八幡宿

境界

東上総国市原郡 津島村 四所
西上総国市原郡 津島村 四所
南上総国市原郡 津島村 四所
北上総国市原郡 津島村 四所

境界

第五大区二小区
上総国市原郡 八幡宿

一村限り下調へ

第五大区二小区

上総国市原郡 八幡宿

第五大区二小区
上総国市原郡 八幡宿

境界

東上総国中原郡 菊間村 田地境
西上総国同郡 五所村 田地境
南上総国同郡 市原村 田地境
北上総国千葉県 村田村 当宿境川

海取 帆毛 帆毛 帆毛

日守 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

帆毛 帆毛 帆毛 帆毛

(計命)

遊び船 ござなく候

河船 ござなく候

乗車 ござなく候

馬車 ござなく候

人力車 三十両

荷車 ござなく候

馬車 ござなく候

大八車 ござなく候

車 ござなく候

耕宅地税

四百四十九石五斗八升四合

金十四円七十三銭四分七毛

海面税 五十五銭五厘三毛

清酒税 金十二円五十六銭九厘

耕宅地 反別百四十一町三反一畝六分

外に二町七反二畝二十四歩

外に二町七反二畝二十四歩

渡し場 一か所、兩國境川 川幅十間、深さ三尺五寸

小橋 十八か所

堤防 五か所 ござなく候?

港湾 字若宮堤、石塚通り、七里堤、房総街道二か所

官林 二か所
浜本川岸、同所より奥行き口濔四百二十間、深さ三尺
年中出入り船およそ二十五艘
南町川岸、同所より奥行き口濔四百二十間
年中出入り船およそ二十五艘

灯明台 ござなく候
灯明船 ござなく候
灯明標 東西二か所
磯標 七か所
名所 ござなく候
旧跡 ござなく候
襦布 ござなく候
右のとおり相違ござなく候。以上

右宿

明治七年七月八日 副戸長 加藤久平

戸長 市川甚太郎

千葉県令 柴原和殿

村屋書上帳

上高市原部
今松橋村

上高市原部

天明三年
赤井越前守様にて御請け地に相成り御役永御上納仕り候
塩浜八十六町五反九畝十五歩
この反別七町四反七畝二十一歩

天明三年
赤井越前守様にて御請け地に相成り御役永御上納仕り候
塩浜八十六町五反九畝十五歩
この反別七町四反七畝二十一歩

村差し出し書き上げ帳
上総国市原部
金杉浜新田

差し出し

上総国市原部

金杉浜と唱え

天明三卯年

赤井越前守様にて御請け地に相成り御役永御上納仕り候

塩浜八十六町五反九畝十五歩

この反

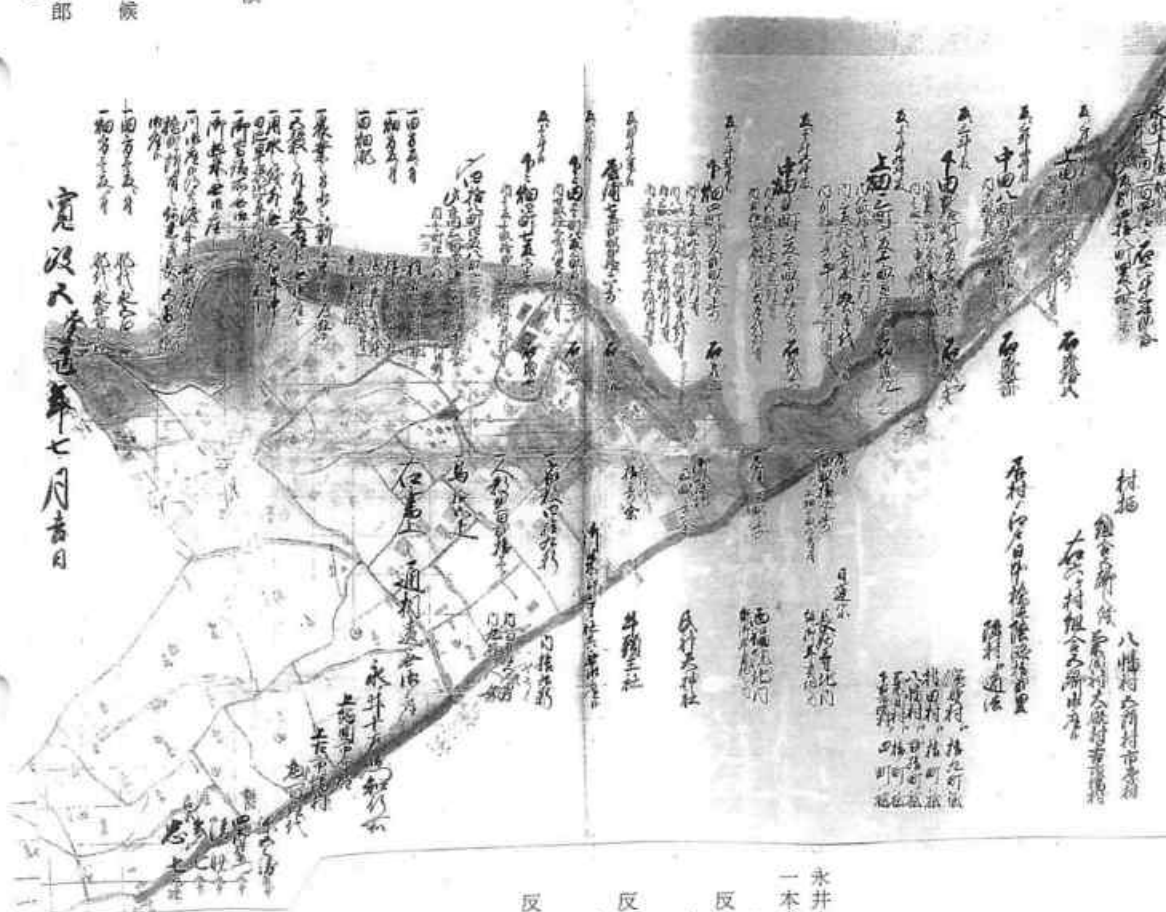
文化二丑年

御代官澁川小右衛門様にて始めて御高入れに相成り申し候

一高二十四石五斗九升八合

金杉浜新田と改め
幼年につき 忠五郎
案内人代 次助

解帳村鑑



解帳村鑑

村構え 八幡村、五所村、市原村

組合五郷の儀 菊間村、大蔵村、上古市場村

右六か村組合五郷にござ候

居村より江戸日本橋まで陸路十二里

隣村へ道法

浜野村へ十九町程

村田村へ十町程

八幡村へ二十町程

下古市場村へ四町程

永井十左衛門知行所

一本高三百四十六石六斗三升五合

この反別四十八町四反八畝六歩

反に三斗八升取り

上田二町七反十六歩

内一畝八歩 永溝代引き有り

反に三斗四升取り

中田八町二反三畝二十歩

内六畝二十八歩 永溝代引き有り

反に三斗取り

下田二十町一反三畝八歩

石森七

石森(盛) 十五

石森十二

石森七

石森七

石森七

(中略)

右書き上げの通り相違ござなく候。

寛政五癸丑七月吉日

永井十左衛門地行所

上総国市原部

上古市場村

惣百姓代

弥五兵衛

同 清吉

同 多七

名主 忠七

角印

丸印

丸印

丸印

丸印

天明7年(1787)川市川本店文書
八幡村幕府直轄領村鑑明細報

天明七年
この末に船数明細書付け置く
村鑑明細報
上総国市原郡
八幡村
未四月中旬
名主「
」

年号知らず永井信濃守御檢地私領入会

江戸まで道法(のり)十二里
一高四百六十六石五斗四升一合一勺 上総国市原郡八幡村
享保十三年 寛播磨守御檢地
内五石一斗六升一合 申御高入れ
無地高、えた高ござなく候
七石九斗九升六合九勺 永荒れ高

この反別五十四町四反七畝二十二歩半

①

内三十四町四反四畝二十九歩半 田方
二十町二反二十三歩 畑方

この賦
上田七町三反四畝二十七歩 石森(盛)十五
この分米 内一畝二歩永荒れ引き、去る卯腹(よし)野起き返り、
反に一斗取り

中田十二町四反一畝十六歩 石森十一
この分米 内七畝六歩屋敷成り
下田十二町五反九畝二歩 石森七つ
この分米 内六畝三歩川欠け永引き
下々田六畝二十歩 石森七つ
この分米
新下田八畝二十六歩 石森七つ
この分米
上畑二町六反二畝二十六歩 石森九つ
この分米 内四畝二十五歩屋敷成り
中畑三町七反六畝十七歩 石森六つ
この分米 内一畝二十八歩川欠け引き
一畝二十歩屋敷成り
下畑八町八反九畝五歩 石森三つ
この分米

内八畝二歩 前々道代引き
九反八畝二歩 川欠け引き
四畝歩 屋敷成り
新畑一反七畝十三歩 永取り 石森三つ
この分米
屋敷二町三反八畝十二歩 石森十お
この分米
高十六石七升七合 同所新田
この反別三町五反二十歩
内一町九畝十九歩 田方
一町九反六畝一歩 畑方

この賦
上田三反一畝十五歩 石森十五
この分米 内三畝十八歩川欠け永引き
下田七反八畝四歩 石森七つ
この分米
下畑一町九反六畝一歩 石森三つ
この分米
内一反三畝十八歩 永荒れ引き
去る卯よし野起き返り反に三升取り

高五石一斗六升一合 申高入り 同所新田
この反別一町二畝十八歩
内八反四畝九歩 田方
一反八畝九歩 畑方

この賦
下下田三反九畝二十一歩 石森六つ
この分米 内二反五畝歩 寅沙入り引き
見付け田四反四畝十八歩 石森五つ
この分米 去る寅より沙入り引き
下畑一反八畝九歩 石森三つ
この分米
外
田六反五畝二十八歩 午御改め塩場開発見取り
辰御改め御給地入り
内三反六畝二十八歩 亥沙入り引き
申御改め見取り
辰御改め御給地入り
田一反六歩
右見取り場去る辰年七月御給地入りにまかり成り御改め御給地出
右のうち五歩未だ御高には入れ申さず候。

一永五百四十三文
一永二貫二百五十文
よし野銭
船役

一永七百八十七文 不定納 浦運上
卯五月より申四月まで中年(朱後筆II五か年)請負、ただし一か
年分
以上

一種貸(借)りござなく候
一金銀米銭押借ござなく候
一当村用水懸り村 年により早(かん)損、水損あり
一惣家数百二十九軒 内八十軒本百姓
四十九軒借地店借り
人数五百五人
内男二百五十六人
女二百四十九人
馬九疋

一農業の間かせぎに男女ともに浜へ出て蛤、
網(あさり)取り、男は野方へ持ち出でて高い、女は着用の
木綿を織り、または塩を売り、かせぎと申す程には
これなく候。

一当村町場にて房州より江戸への往還馬次(継)
の村なり。ただし市場にてはこれなく、師走、七月阿度ばかり
市立ち申し候。御伝馬継ぎ人馬五郷より助来たり候。

一草刈り場ござなく候、常に田畔畑の間草刈り
御料、私領ともに秣にいたし候。

一御林ござなく候
一百姓持ち林ござなく候
一小川、砂川 舟渡し 川幅十間ほど
これは用水元草刈村堰水末、下総上総境川当
村の北に有り、魚獵(漁)なし。
一海小漁

これは地引網年々他所へ漁師当浦へまかり越し
贈負仕度漁にて(朱後筆II三月)末より九月まで漁仕り候、所の
ものは仕らず候、浦運上不定物。
一板小橋 長さ三間より二間、横五尺より四尺 七か所
これは六給村入用をもって高割り仕り候。
一土橋ござなく候
一川除けござなく候

一堰 一か所

これは川上草刈村にこれあり、水上下総国生夷村、浜野村、村田村、阿古市場村、五か村高二千五百石余り、上総国菊間村、八幡村二か村にて二千六百石余り、前々より用水引き来たりし候、右堰の儀、自普請成りがたく、先年古川武兵衛様、樋口又兵衛様御代官所の節願い奉るあいだ御普請仰せ付けられ候、その後私領分郷にまかり成り水元草刈村名主太左衛門請負にまかり成り、堰入用として一か年に米斗立て四斗入り三百俵ずつ右水下村々高割りをもつて年々差し出し候、これにより堰普請の儀は太左衛門入用をもつて年々修復等仕り候。

一右堰水代米当村より斗立て四斗入り七十五俵、六給高割りをもつて差し出し候、内御料所分米二十八俵一升差し出し候、内米三石七斗(朱後筆八升)八合御上より堰水代
下し置かれ残り百姓より差し出し候。

一坎樋(いりひ)長さ七尺、五寸四方 一か所

これは市原村、五所村、八幡村三か村へ引き来たり候、能満村より

の出水をもつて分水仕り候、寛文九酉年右二か村と八幡と水論これあり、八幡村いり樋五寸四方と仰せ付けられ候、すなわちその節の
御証文八幡村に所持仕り候。

一樋(ひ)長さ七尺、内法五寸四方 一か所

これは菊間村、八幡村へ用水取り候さねのちと申す所、地所は菊間村にてござ候えども右の樋八幡村にて懸け来たり候、

もつとも前々より普請仕来り申し候土取り場の儀は、菊間村長右衛門と申す者の敷地古来より取り来たり申し候。

一樋 長さ七尺、内法五寸四方 一か所

右菊間村、八幡村用水取り申し候、石仏と申す所八幡村より樋懸け申し候て菊間村にて普請仕来り申し候、地所は菊間村にてござ候。

一樋 長さ七尺、内法五寸四方 一か所

右両村用水取り申し候、しばてんと申す所樋普請ともに八幡村より仕来り申し候。

一樋 長さ七尺、内法五寸四方 一か所

弁財天と申す所、右同断にてござ候。

一樋 長さ七尺、内法五寸四方 一か所

右同断
一樋 長さ七尺、内法五寸四方 一か所

右同断

右の通り菊間村、八幡村へ用水取り申し候樋六か所にてござ候えども、五か所八幡村にて樋普請ともに仕来り申し候、右の内一か所石仏と申す所普請、菊間村にて仕来り申し候。

一板洗い 長さ十五間余、横四間余 一か所
これは草刈村にこれある堰より菊間村、八幡村へ取り候

用水、中川と申す分、堰滴水の節、悪水落とし込み堰破れ候につき板洗い仕り、右悪水落とし申し候、普請入用年々右両村高割りをもつて仕来り候。

一板洗い 長四間、横五尺 一か所

これは両村用水取り申し候、きつね塚と申す所、滴水の節は溝通り土手破れ候につき板洗い仕り悪水落とし申し候、普請入用右両村高割りに仕来たり候。

一溜井 長さなく候

一池浪(沼方) 長さなく候

一郷蔵屋鋪(敷) 長さなく候

一山守、林守 長さなく候

一御巢鷹山 長さなく候

一欠所取り上げ田畑 長さなく候

一川岸場にて 長さなく候

一塩浜 長さなく候

一名主給、往来給、組頭給、堀式部様御領知の節は下され候、その後御代官所にまかり成り下されず候。

一五大力船九艘

二艘 子五月方右衛門に成る 持主平兵衛

一艘 亥三月善太郎成る、寅九月揚る、当時長右衛門預かり 持主吉十

一船

揚げ船五郎右門成る 持主太右衛門

一船 揚げ船 持主幸助

一船 揚げ船 持主伝八

一船 揚げ船 持主源七

一船 善兵衛に成る、辰七月揚げ船 持主長兵衛

一船 持主与平次

右は明和六年五年竹倉御役所にて御改め相済み申し候

一当村浦方にてござ候えども魚漁も仕らず、賑わいの場所にてはござなく候。

一御年貢津出し当浦直に船積み、江戸まで海路十里運賃米百俵につき三分、内一分一厘御上より下し置かれ

一分九厘は百姓より出し候。

一土地は砂地黒土にてござ候

一寒さ江戸よりよわく暑さは同前にござ候

一名高き人の跡 長さなく候

一古城跡 長さなく候

一陣屋跡 長さなく候

一高札場 一か所

一百姓地 長さなく候

一藪地 一か所 ただし長さ三十間余

横幅 一間余、二間二間余、三間三間余、四間四間余

右は当村の内円頓寺境内と百姓八人の屋敷尻にこれあり藪地、享保九年辰年出入りにまかり成り御評定所御沙法(作法)にまかり成り、御検使として斎藤喜六郎様、日野小左衛門様御手代衆御出遊ばされ、地所御見分御吟味の上右の藪地御評定所において取り召し上げ、御料所名主へ御預け遊ばされ候旨仰せ渡され、すなわち名主利兵衛御預かり証文差し上げ相守りまかりあり候ところ、利兵衛病死後名主平兵衛相守りまかり有り候、名主平兵衛当己二月

中退後私共相守りまかり在り候。

右の藪地御用に相立ち申すべく竹はござなく候。小笹少々生い立ち申し候。

一当村御鷹場にて 長さなく候

一御鷹匠頭内山七兵衛様より御判鑑二枚当村に 御預け遊ばされ候。

分郷のこと

一高千三百九十石三升一勺

一高四百六十八石五斗一合一勺

一高八十九石二斗七升二合

一高百八十二石八斗二升四合

一高百七十八石五斗二升三合

一高九十五石九斗四升

一高二百二十六石九斗三升

一高百五十石

八幡村 御料所

水野山城守様 水井美濃守様

村上三十三郎様 河野善十郎様

佐野九右衛門様 八幡宮領

一枝郷ござなく候
御朱印高百五十石 八幡宮 神主 市川斎官
本寺京都醍醐三宝院末 別当 真言宗 盤志寺
社僧寺中 八か寺院 社人十一人

一除 真言宗 満徳寺
一除 法花宗 妙長寺
一除 浄土宗 無量寺
一除 浄土宗 称念寺
一除 寺中 樹生院
一除 同断 照光院
一除 法花宗 円頓寺
一除 寺中 戒定防(坊)
一除 山王社、稻荷社

一鉄砲ござなく候
一追放者御預かりのものござなく候
百姓の外渡世の者
一出家 十五人
一道心 二人
一神主 一人

一社人 十一人
一称宜(ねぎ)ござなく候
一神子(はまりこ)ござなく候
一山伏ござなく候
一虚無僧ござなく候
一博士ござなく候
一座頭 二人
一医師 三人
一大工 三人
一木挽(こびき)ござなく候
一杓(そま)ござなく候
一指物屋 一人
一絵師(かじ)屋 一人
一鍛冶(かじ)屋 四人
一盤屋 二人
一盲女(こま)なく候
一桶屋(こま)なく候
一馬医(こま)なく候
一馬喰(ばくろ)ござなく候
一鉢控(たたき)ござなく候

一〇四軒 人数十一人内 男四人、女七人
一田畑買入れ売買値段のこと
上田一反につき 代金三歩(分)程

中田一反につき 代金三分程
下田一反につき 代金三分程
新田一反につき 代金二分二朱程
上田一反につき 代金一兩三分程
中田一反につき 代金一兩二分程
下田一反につき 代金一兩一分程
新田一反につき 代金三分程
屋敷一反につき 代金五兩程
一田畑小作のこと
上田一反につき 米一俵一斗程
中田一反につき 米一俵八升程
下田一反につき 米一俵程
新田一反につき 米三斗程
上田一反につき 米二斗八升程
中田一反につき 米二斗三升程
下田一反につき 米一斗五升程
新田一反につき 米一斗二升程
屋敷一反につき 米三斗八升程
一初稲一反につき 一斗四五升程
一麦稲一反につき 一斗二三升程
一田肥し

これは籾入れ申し候、ただし一反につき二俵ほど、作りこえ一反に三十五、六駄
入れ申し候、きさござ候節は五、六駄入れ申し候。
一田作のこと 早稲一分、中手四分、晩手五分
一畑作のこと
これは畑残らず麦を作り申し候、ならびに粟、きみ(きび)、大豆、木綿、少々作り申し候。
一畑肥し
これは一反につき千籾(ほしか)二俵程入れ申し候、馬屋肥え作りこえ一反に
付き四十駄ばかり入れ申し候。

一当村南北二十一町余、東西九町余
東は菊間村十七八丁、西は海、北は村田村へ続き村、南は五所へ続き村

一水帳ござなく候
これは永井僧護守様御檢地水帳何年以前如何様(いかよう)の訳にて紛失仕り候も相知れ申さず候、それ以後寛永二十一年申年堀式部様へ相渡り候節式部様より水帳二冊御渡し成られ、唯(只)今右帳面をもって田畑仕分け仕り候、内百五十三石一斗
六升一合一勺は宝永二年酉の年樋口赤兵衛様より
名寄せ帳下され右帳面をもって田畑仕分け等仕り相勤め来たり候。
一内山七兵衛御支配 野廻り一人 杉井茂兵衛
一家作木、萱(かや)、竹
これは菊間村、山木村、大馬屋(厩)村その外野方近郷村より
一祭礼 八幡宮三月十五日、八月十五日
これは当村八幡の祭礼一か年に兩度、ただし二か年間には
八月十五日には少々ねり(練)これあり候、組合五所村、当村にてござ候。

地元能満村野場入会村々
市原村、郡本村、山田橋村
君塚村、八幡村、五所村
地元大成村野場入会村々
菊間村、八幡村
地元大馬屋村野場入会村々
菊間村、八わた(幡)村
これは大馬屋村、菊間村、能満村、山木村、大成村入会の野場これあり候ところ、八幡村より右の田肥しきさ取らせ候につき
代りとして右野場入会刈り来たり候、その外薪山方より買調い申し候。
右は当村明細帳委細相改め替上げ申し候ところ少しも相違ござなく候。以上
安永二年 上総国市原郡八幡村
巳四月(朱筆)六西八月) 名主 伊惣次
組頭 亦八
同 小兵衛
百姓代孫兵衛

飯塚伊兵衛様 御役所
(朱筆)稲垣藤左衛門様御役所)
右のとおり天明七未四月中旬 吉五郎書写す

平成27年度八幡公民館主催事業 『八幡史学館』 第10シリーズ記念講座

5回目 「五大力船について」 —資料の収集・発掘とその解説—

松井 哲 洋 (惣社在住 和船研究)

五大力船は東京湾地域の帆走主体の小廻船である。大型の廻船と比較すると細め浅めで、棹走りがあり、市中の川に入り航行できる船であった。八幡、五井、姉崎や木更津などの各地で使用されており、絵馬や写真古文書など多数の資料が残されている。しかし、復元に必要な各所の寸法や正確な形状が記録された資料は非常に少ない。今日は、既知の資料や昨年新たに発掘した資料を元に、木更津市郷土博物館金のすずの模型や和船の基礎などを参考にして、復元模型を製作した経過を紹介させていただきたい。

1 五大力船の分布・関東以外の五大力船の事例2 日本の船の変遷と和船の特徴

船は、古代より島国である日本の文化、経済、歴史と深く関わってきた。

- 1) 千葉県からは、最古(縄文早期の船)、最多の縄文期の丸木船が出土している。
- 2) 弥生後期から古墳時代にかけて準構造船が出現。なぜか西日本を中心に出土している。
- 3) 室町期になり、製材用大鋸・スリアワセ鋸・船釘による、日本特有の大板構造の和船が発達する。

江戸時代には、大廻り航路の確立や近距離水運が活発化し、帆走専用の大型廻船(弁財船)や地域性の高い小廻船(イサバ・五大力船)、各種の川船(高瀬船や艀船)などが見られるようになる。船は鉄道や自動車の発達により身近なものではなくなるが、現在でも日本経済を支える重要な道具の一つである。

3 和船の分類方法の事例

- 1) 船首形状 (①水押造り：鋭角、②縦板または戸立造り：平面)
- 2) 船底形状・横断面形状・外板組み合わせ (①一棚造り、②二棚・二階造り、③三階造り)
- 3) 推進具 (①人力：櫂・櫓・棹 ②風力：帆柱本数・角帆・伸子帆・莖帆・木綿帆)

4 既存資料収集と新たな資料の発掘。解析と検証：図形資料の事例

- 絵図 : 船の科学館発行の船鑑・・・絵図原本は船の科学館所蔵・解説川名登
 板図 : 市原市所蔵の船板図・・・五大力船板図2枚(1枚は五下船か?)
 現存部材 : 船橋浜町の滞の沈船 市原市立五井小学校の舵 荒川水系に現存する帆柱
 (模型 : 木更津市郷土博物館金のすず所蔵五大力船模型を主な参考資料とした)

5 復元模型製作・帆走性能推測6 主な参考文献

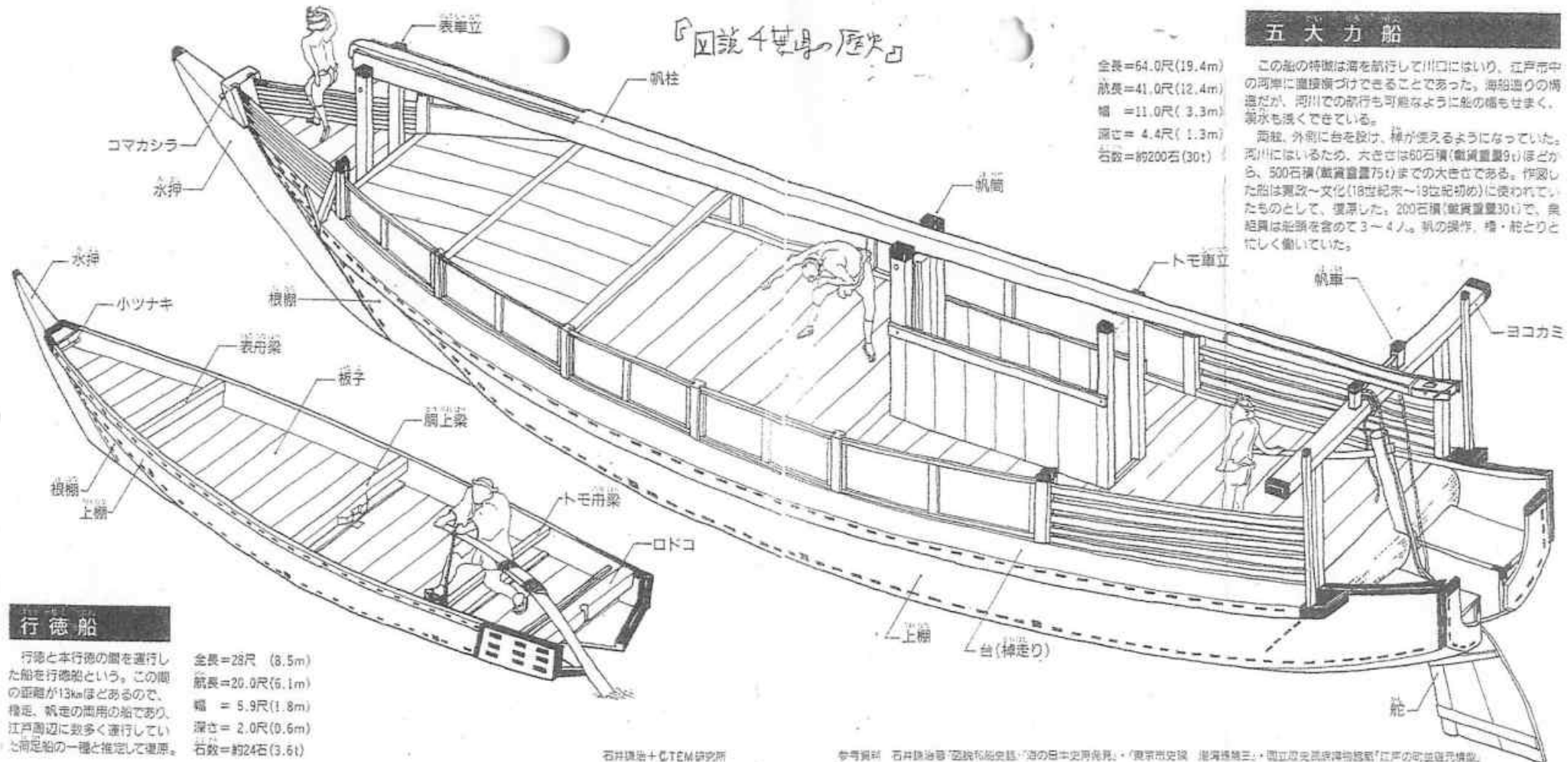
- 石井謙治 (図説和船史話 和船Ⅰ・Ⅱ) ○ 海事史学会 (海事史叢書)
 ○川名登 (近世日本の川船研究上・下) ○木更津市郷土博物館金のすず (船関連企画展資料)
 ○金沢兼光 (和漢船用集) ○船の科学館・川名登(船鑑)

五大力船

『図説4葉舟の歴史』

全長=64.0尺(19.4m)
 船長=41.0尺(12.4m)
 幅=11.0尺(3.3m)
 深さ=4.4尺(1.3m)
 石数=約200石(30t)

この船の特徴は海を航行して川口にはいり、江戸市中の河岸に直接横づけできることであった。海船通りの構造だが、河川での航行も可能なように船の幅もせまく、浪水も浅くできている。
 両舷、外側に台を設け、棹が使えるようになっていた。河川にはいたるた、大きさは60石積(載貨重量9t)ほどから、500石積(載貨重量75t)までの大きさである。作図した船は寛政~文化(18世紀末~19世紀初め)に使われていたものとして、復原した。200石積(載貨重量30t)で、乗組員は船頭を含めて3~4人。帆の操作、棹・舵とりと忙しく働いていた。



行徳船

行徳と本行徳の間を運行した船を行徳船という。この間の距離が13kmほどあるので、機走、帆走の両用の船であり、江戸周辺に数多く運行していた河足船の一種と推定して復原。

全長=28尺(8.5m)
 船長=20.0尺(6.1m)
 幅=5.9尺(1.8m)
 深さ=2.0尺(0.6m)
 石数=約24石(3.6t)

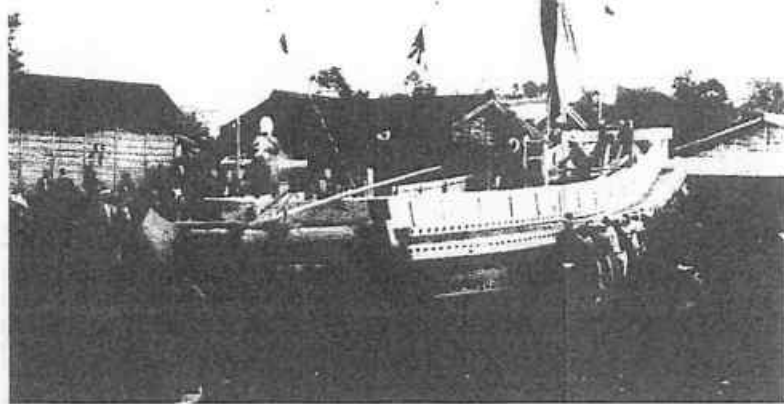
石井謙治+CITEM研究所

参考資料 石井謙治著『図説和船史』『海の日本史再発見』・『東京市史談』『船魂』『日本』・国立国会図書館蔵『江戸の町並み再現』

『江戸の町並み再現』



66 浜本の五大力船
 大正時代の写真。場所は八幡町の浜本。五大力船の後ろには、船名を書いた幟が茨山立っているから、八幡の秋の大祭か、元旦か正月二日の船形といふことになるが、写真は正月二日とみてよからう。二日には、船の近くに集まった子供たちに、ミカンを投げた。浜本の五大力船が運行されたのは、江戸時代から昭和一四、五年ころまで。明治から大正にかけての全盛期には、二〇〇船が二八艘もあったが、昭和に入ると五、六艘に減った。行先は東京の船越町、大森、下岸島、深川の佐賀町など。



65 五大力船の船下ろし
 写真は太正時代終りころの、五大力船の船下ろし。船は八幡町の第三栄家丸。当時八幡町には、三軒の船大下があった。栄家丸は四斗俵の米俵を二五〇〜二六〇俵積載出来た。以前は、新造船の船下ろしが済むと、船頭たちは船主の家に押しかけ、羽織袴の旦那を担いで海に下りて、海に投げられたという。

東京湾岸以外の五大力船関連資料の事例

原本未確認

- 1 八戸藩日記の鉄関係の資料（「たたら」より）
○ 文化元年六月廿二日

延鉄二百五拾箇目形三千貫目老箇正味拾貳貫目入右久慈湊弥惣伍大力船老艘へ積入八戸湊淡路屋源之助方江積送申度願人浜屋茂八郎代久慈湊忠右衛門ヲ以願出願之通被仰付久慈御代官江申達ス

- 文化元年六月廿九日

浜屋茂八郎代湊村源之助より願出候者久慈十三郎所持之弁財造百七十石積沖船頭弥惣船江延鉄拾貳貫目入式百五拾箇積入参候右船江足荷仕延鉄拾加五貫入目老百五拾箇当湊二而積入津軽青森江積送（以下省略）

- 文化四年八月十三日

鉄山師浜屋茂八郎手船沖船頭長之丞伍大力造船百八拾石積五人乗仙台領二而相調御当所より鉄類積出申度乗下此度当湊江川入仕候依而入船御訴申上候以上

- 文化十一年五月十八日

米三百十三俵老俵三斗式升入

右者源道百松伍大力船二而当三月述鉄相馬原釜為差登候処右帰り鉄山御用米同所より相調此度積下申候此段奉申上之右之趣宜様奉願上候以上浜屋茂八郎代久慈湊忠右衛門名主安五郎大下書御用承嘉右衛門

- 文化十四年三月十三日

湊村源之助所持之伍大力船二而述鉄並び鯛ノ粕積出松前箱館へ差遣度願願之通被仰付申達

- 2 津軽家書状にある資料（インターネット・カラフトエトロフ緊張より）

- 卯四月廿四日（文化四年）夜五時シャナ御陣屋より早飛脚到着、蛮船式艘来り候由注進ニ付、即刻関屋茂八郎、南部様 并此方御人数拾五人引連、五大力と申船手船老艘御図合船式艘江惣人数乗込走出候処、廿五日ルベツ江着、廿六日Bツルベツ江着候処、船乗合之夷不残山江逃候由、酒もたばこも望無御座、赤賊恐敷由之口上二而、漸漸たまし乗合申付候内、先ニ乗候伍大力ト申船戻り参り、（以下省略）

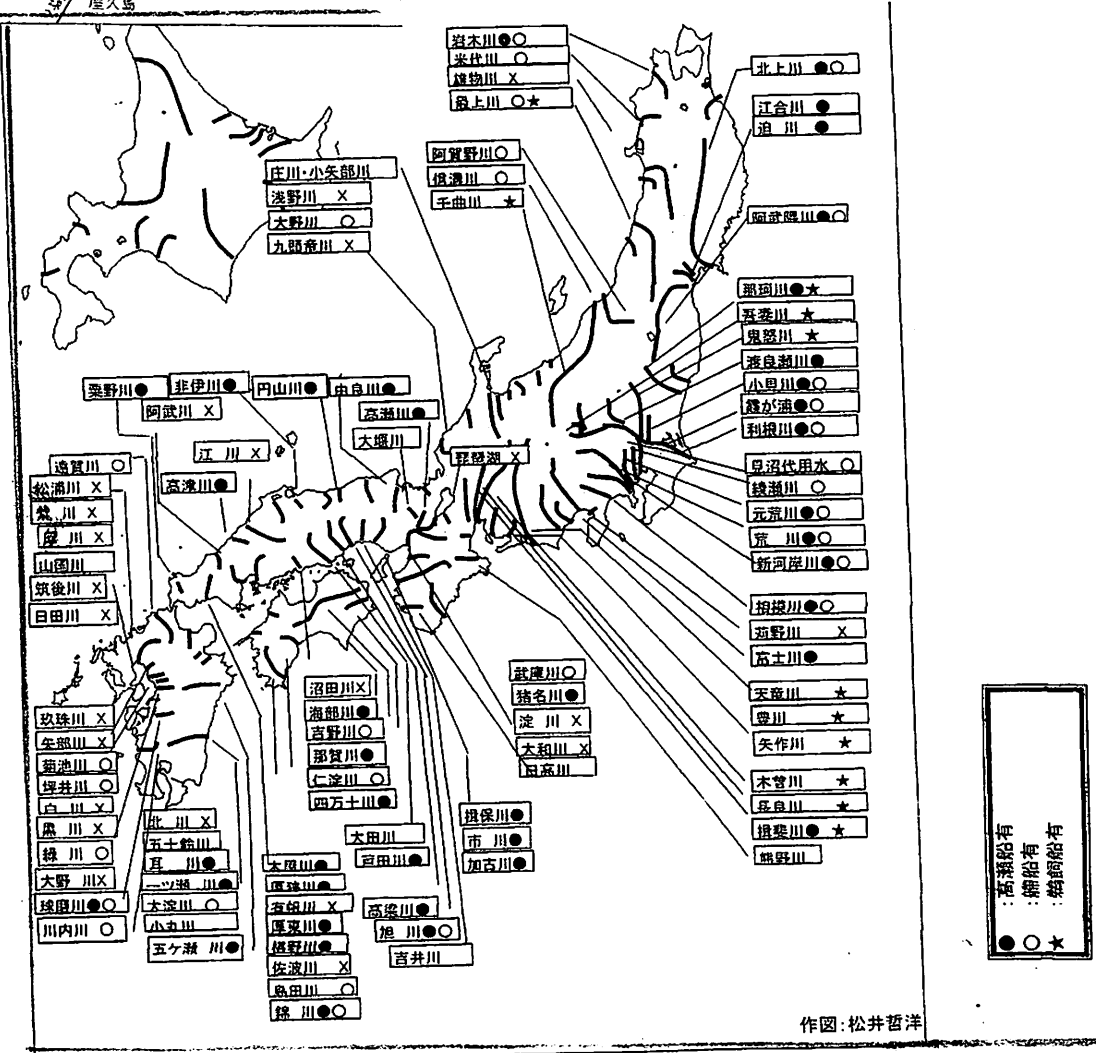
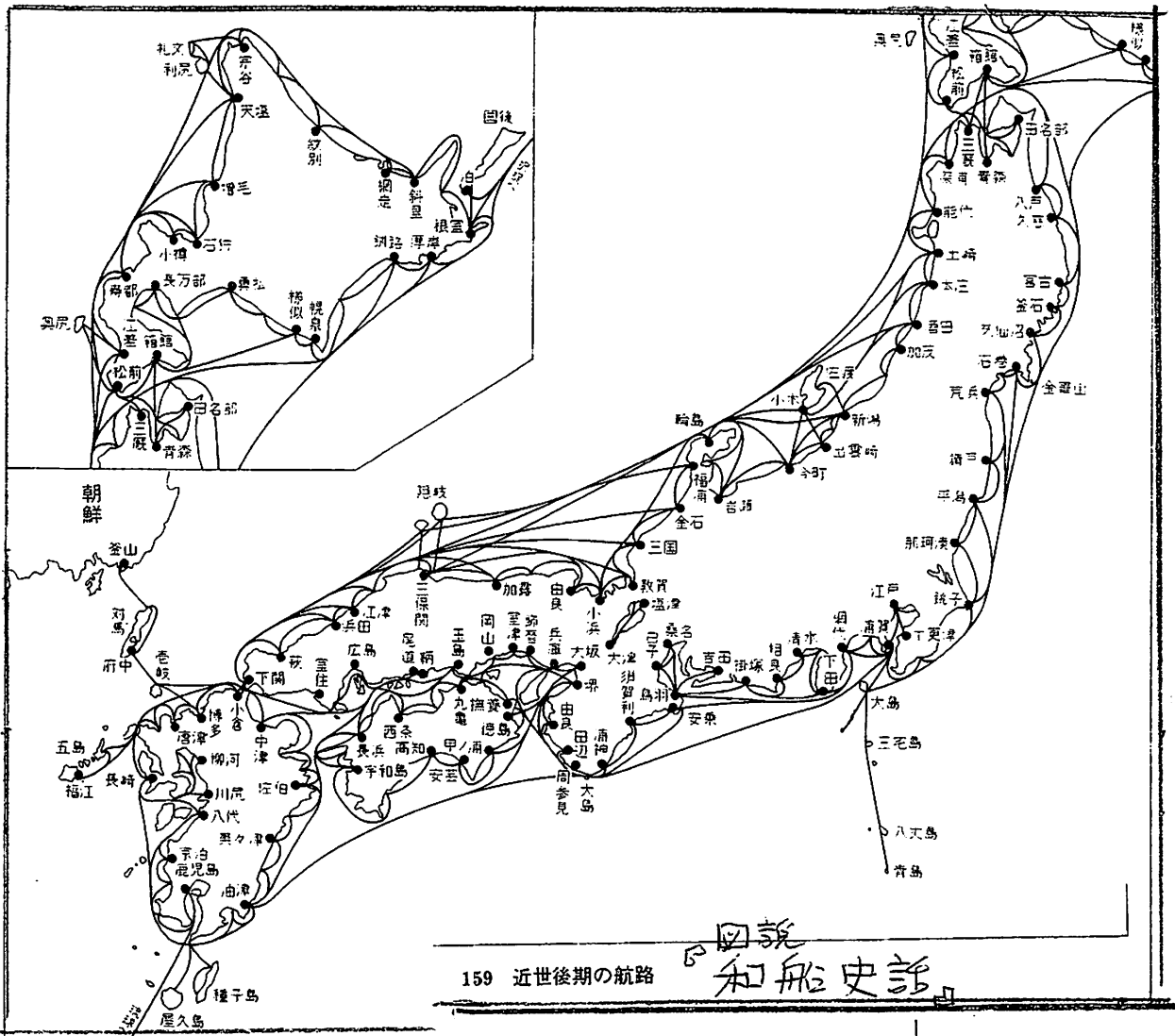


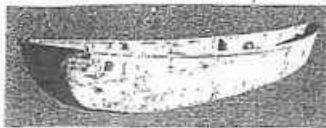
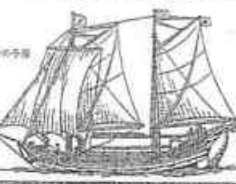



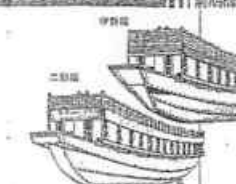
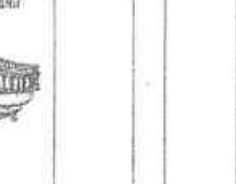

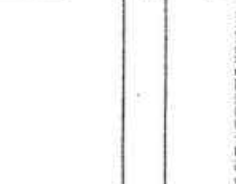

図1 高瀬船・帆船・汽船の分布図
(川名等『近世日本の川舟研究』下 P930~P932表21-1の資料を使用し作成した)

作図: 松井哲洋

日本の船の変遷

船の歴史は、縄文時代の舟から始まり、室町時代の舟、江戸時代の舟、明治時代の舟へと変遷を遂げてきた。この変遷は、日本の社会や文化の発展を反映している。本誌では、日本の船の歴史を、時代別、船種別に紹介する。また、船の構造や性能についても詳しく解説する。船の歴史を学ぶことは、日本の文化や歴史を理解する上で重要な手がかりとなる。

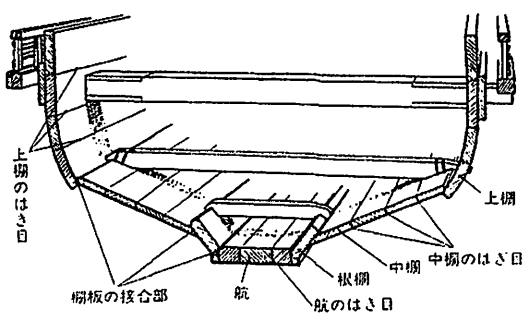
舟、舟元、日本、大船

西暦	時代	船	系統	図	事項
1900	明治		汽船	汽船	1869年、幕府が「開港船」を建造し、横浜と神戸を結ぶ航路を開いた。これは日本の近代化の象徴となった。
1868	江戸		舟	舟	江戸時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1800	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1700	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1600	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1500	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1400	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1300	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1200	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1100	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
1000	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
900	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
800	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
700	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
600	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
500	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
400	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
300	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
200	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。
100	徳川		舟	舟	徳川時代、舟は主に内河航行に用いられた。舟の構造は、船体は木製で、帆は紙製であった。

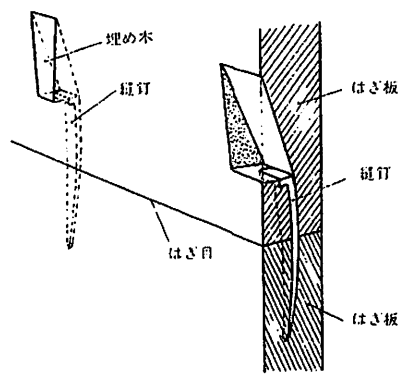
大板構造

和船で確立した大板と太い船梁とで構成する技術は、日本という国が森林に恵まれ、樟・松・杉・檜・樺・榿・梅といった船材に適した材料の入手に事欠かなかったという背景あつてのものであつた。それがまた、十四世紀になつても、剝船やその技術の延長上にある進構造船のような素朴な造船技術にとどまらせていた要因であつた。が、室町時代になつて商品流通が増大し、船の大型化が要求されると、航にしろ、棚にしろ、一枚の板で木取りすることは不可能となつた。たとえば、十六世紀後期の千石積廻船(二形船)の場合、航の長さは五十五尺(十六・七メートル)、幅は五・五尺(一・七メートル)、厚さは一・一尺(三十三センチ)という大きなものだし、中

舟才船の技術



大板構造の船殻 (はぎ目とすり合わせ個所に注意)



縫釘によるはぎ合わせの説明図

棚や上棚になると、厚さこそ航の四割程度であるが、幅や長さはさらに大きなものになつた。これを一枚の板で造るとなると、そうした巨材の入手は現実問題として不可能であつた。そこで考え出されたのが、何枚もの板をはぎ合わせて必要に応じた大きな板(これを大板と名づける)を造り出す「はぎ合わせ」の方法であつた。これは図に

示すように、二枚の板を合わせて適当な間隔で縫釘を打ち込んで接合するもので接合面はあらかじめ「木殺し(双方の接合面を金槌でたたいてつぶしておくこと。こうすると、水につかたから木が膨張し接合面を水密にする)」をしておくので、はぎ目から水が入る心配がなく、強度的にはかえつて丈夫になるという利点もあつた。その証拠に、数多い漂流記や難船記録では根棚の中央から割れても、はぎ目から浸水したとか、裂けたという記事は一つもないといつてよいほどである。

このはぎ合わせは何とも巧妙な技術で、この徹底的活用こそ和船独特のものであり、これによつて百石積以下の小船も二千石積以上の大船も、全く同じ板船構造で製作できたのである。また、この技術がどの時代から使われ出したのかは不明であるが、おそらくは五百石積以上の大型商船が普及しはじめた十五世紀より下ることはないであろう。なお、寛永十二年(一六三五)に完成した巨船安宅丸が船体構造を洋式としながら、片舷二十二通りも張る外板は縫釘で接合するという方法をとつてゐるのを見ても、日本の船匠は当時すでにはぎ合わせ技術に絶大な自信をもつていたことがうかがわれる。

ところで、大板造りを成立させるもう一つの技術に「摺合わせ」がある。既述の通り、和船は航・根棚・中棚・上棚などの大板を別々に造り、これを組み上げてゆくところに特徴があるが、その組立の際、釘を打つ前に大板同士の合わせ目を隙間がないようによく工作するのが摺合わせである。いま航と根棚とを結合する場合を考えしてみると、まず航に根棚を合わせても両者の曲面的合わせ目にはかなりの隙間ができて、それを解消させなければ釘を打つことができない。そこで合わせ目に摺鋸(ふつうの鋸のような切断用ではなく、両面の歯で合わせ目の双方を同時に仕上げる船大工専用の鋸)を入れ、航と根棚の結合面を削つてよく合うようにするもので、はぎ合わせと並んで和船の工作技術を代表するものであつた。

摺合わせによつて、航と根棚が隙間なしに合うようになると、そこへ通り釘と称する船釘を打ち込んで接合作業が完了する。つづいて全く同じ要領で根棚に中棚を合わせ、さらに中棚に上棚を接合し、その間に適宜船梁を入れて船殻ができ上がるわけである。ただし合わせ目は、はぎ合わせ目のように完全に水密にはできないので、内側から横皮(よこかわ)という充填材を打ち込んで塗(ぬ)が入らないようにする。このように、摺合わせ技術はかなり高度の作業であつて、この巧妙な技術を生み出した日本の造船技術は高く評価してよいと思う。

大板造りの和船には肋骨がない。肋骨は西洋型船では不可欠の構造材であるが、和船では板を厚くし、多数の船梁を配置することでそれを不要としている。肋骨には大量の曲材を必要とする上に、外板の張り方など工作技術のむずかしさは、和船の大板造りの比ではない。

図4 船釘の形状

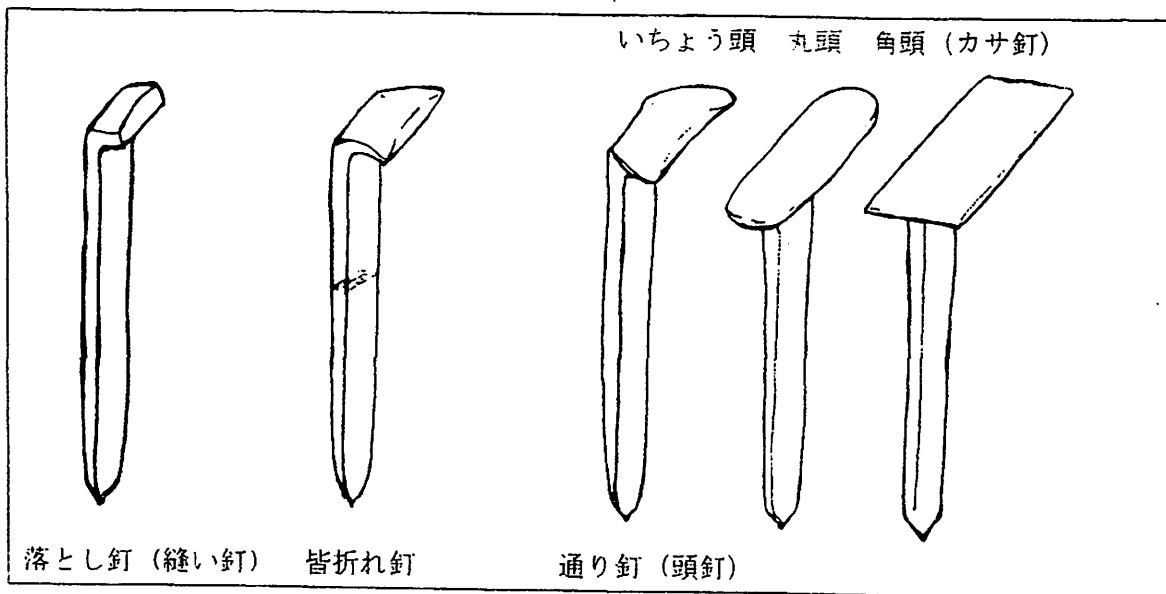
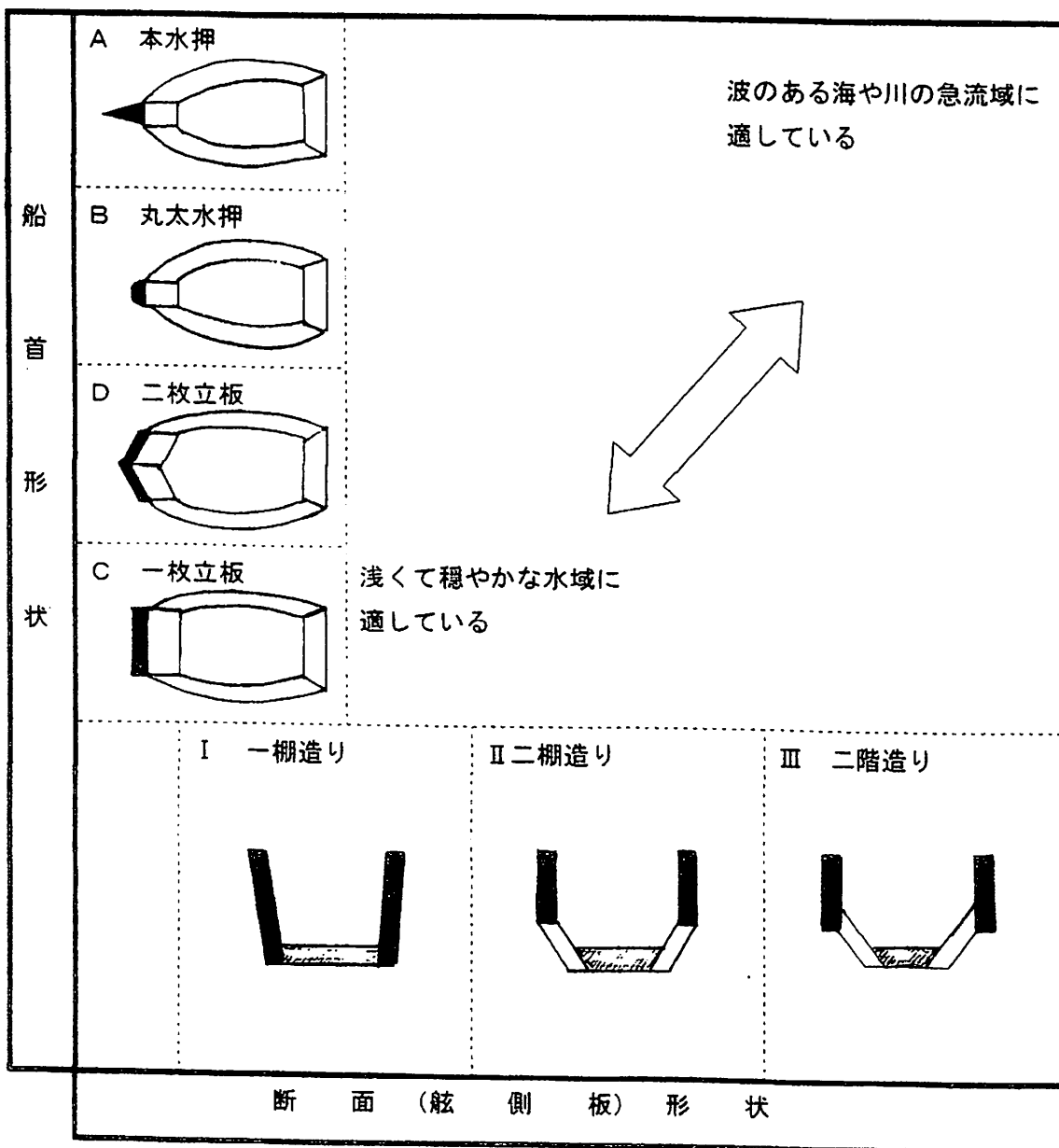
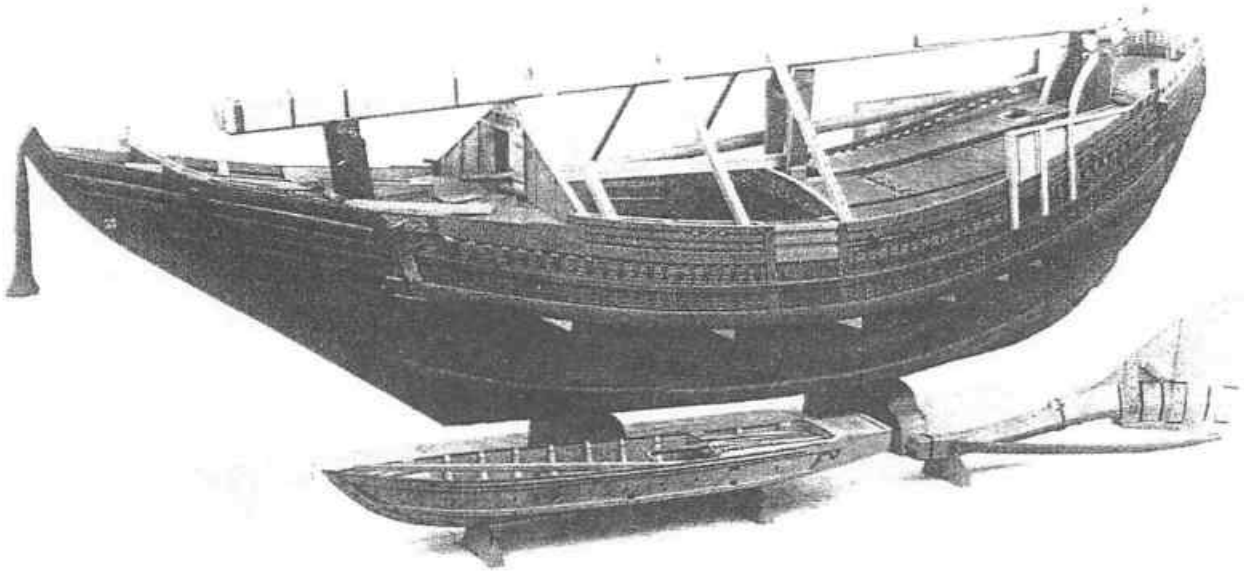


図3 小型和船の船型と適性水域の推測





239 明治中期の北前型弁才船 北前船主中村家所有の28反帆の1/20模型で、水押、船首尾の反り、垣立、伝馬込は当時の北前型の典型。復原寸法は、航長さ45尺、肩幅25.8尺、深さ8.9尺、大工間尺1010石。実力約1800石積

ただ北前船として使われた弁才船は、前に述べたように、天保末年頃(一八四〇)から、表日本の弁才船とは船型的にも構造的にもかなり特徴が目立つようになり、一見してわかるようになってくる。そこで、我々はこれを便宜的に北前型弁才船と呼んで区別しているのである。そのようなわけで、北前船といわれれば、こうした北前型弁才船か、または北前船主の船かのどちらかと思ってしまうのであり、そこに上記のような食い違いの起こる原因があったのであるが、それにしてもこうした北前船の名称の乱用は困ったものである。

本来、北前船の呼称は瀬戸内方面の人たちが、日本海方面からやってくる廻船に対して呼んだもので、当初は旧式の北国船や羽賀瀬船が多かったので、田舎船つまりローカルの廻船という意味をこめた呼称でもあったようである。日本海方面では自ら北前船と呼ばなかったのは、その辺のところ原因があるような気がする。

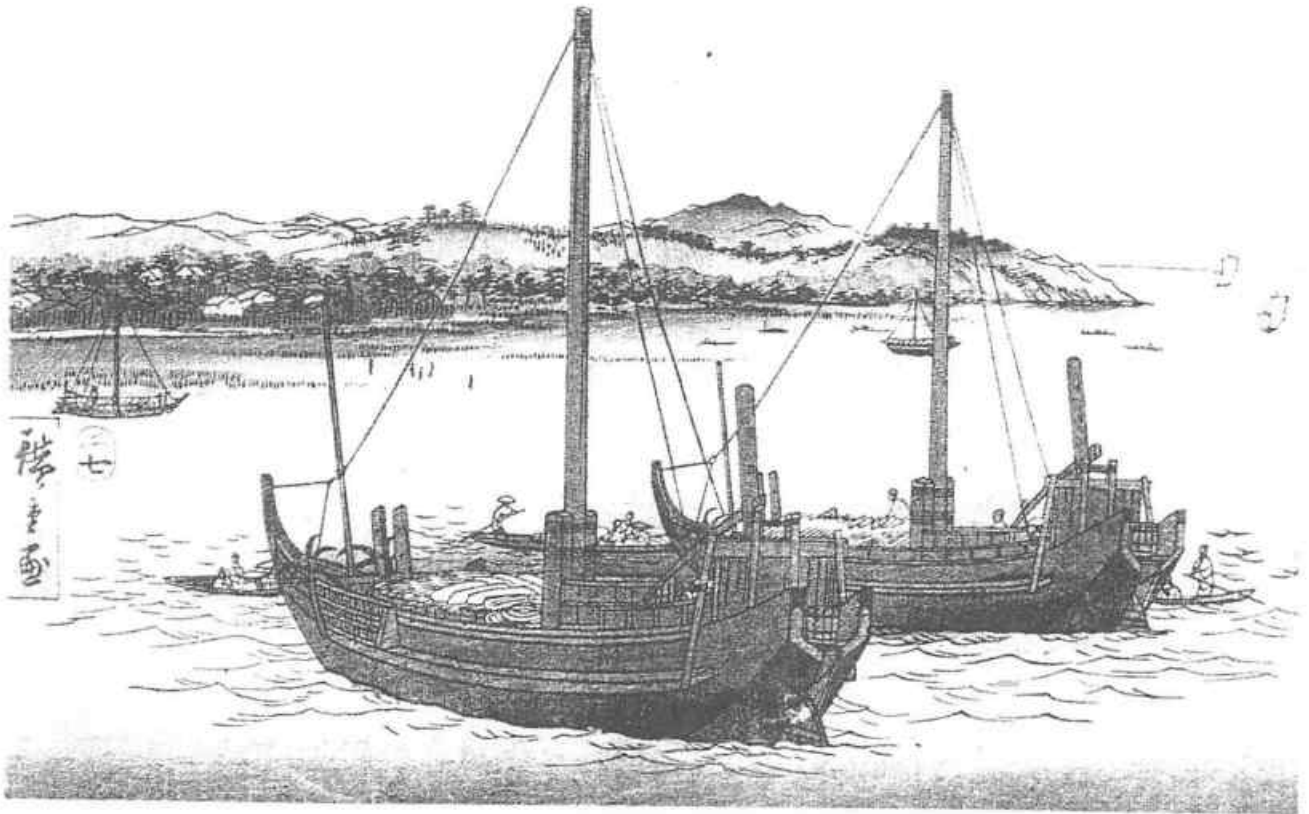
他方、弁才船は瀬戸内を中心に発達した船型で、江戸中期以後は全国的に普及した海運の花形であり、北前船が弁才船化したのも、その性能の優秀性や経済性の高さによるものであったことはいままでもない。そうした歴史が忘れられて、弁才船の本場である瀬戸内海域の人たち、それも歴史を研究する立場に

ある郷土史家たちが、錯覚とはいいながら、間違うにこと欠いて弁才船即北前船と思いきみ、弁才船とか千石船と同じ意味で北前船の呼称を使っているのであるから始末が悪い。それがとんでもない誤りであることに早く気がついてくれないと、これはやがて常識化してしまふ恐れがある。そうならないように祈っているが、もはや手遅れかもしれない。

11 五大力ごたからき

昭和の初めころの東京湾には、まだ江戸の名残りをとどめた五大力が走っていた。主に房州あたりから東京市民の使う薪や炭などを運んでいたようであるが、その滑るような帆走ぶりはいまだに眼の底に強く焼きついている。今にして思えば、帆装は二本マストに伸子帆ししを張ったものであるから、いわゆる合の子船だったわけであるが、船体のほうは太い一本水押といい、特徴的な外艦といい、五大力そのものといえるような純粋な和船形式であったのを記憶している。

この五大力、もともとは江戸を中心とした関東周辺の小廻しの廻船として活躍していたもので、享保六年(一七二二)に公布された「川



240 広重が描いた木更津船の五大力 陸路をとれば遠廻りになる、江戸～木更津間の海路を結んだフェリー木更津船は、東海道の宮～桑名間や、草津～大津間の渡船のような近道という好条件だったため、便利さが受けて貨客輸送に重用されていた。その使用船の主力が五大力だったことは、第1編で述べたとおりだが、この広重の版画「上総木更津」に描かれた2艘もまぎれもなく五大力である。図143の「上総木更津海上」と同様、正確さは欠けるにしても、船の鳥居立や船首寄りの一部を垣立にした差板式の舷側、その下の棹走り用の長い台などは五大力以外のものではない。ともあれ、木更津といえば五大力を連想するほど、当時の人びとに親しまれていたことは確かなようである

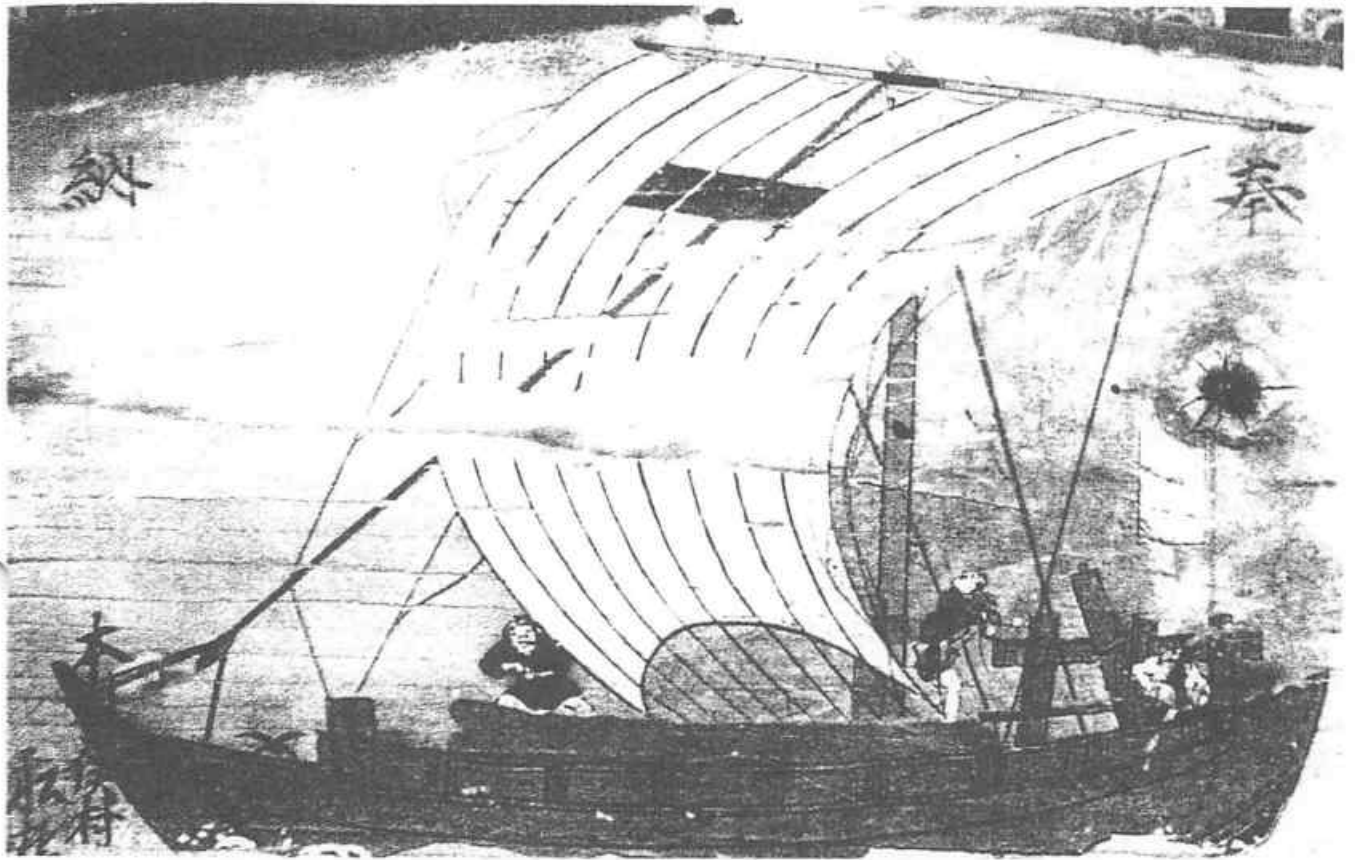
船間尺盛付之定」によると、所により小羅船・鯨商船とも呼ばれ、長さは三二尺(九・四メートル)から六五尺、幅は八尺から一七尺とされている。この長さは上口長さであろうから、まずは、小は五〇石積くらいから大は五〇〇石積に及んでいたということになろう。

また、享和二年(一八〇二)の奥書のある『船鑑』という川船図巻には、五大力の図に右と同文の説明がついているが、しかし文化十年(一八一三)に著述された、『今西氏家船繩墨私記・坤』には、

此外、四、五十石積より百五、六拾石迄ニハ小羅造リ・五大力造或ハ半矢倉などいふ造り、上廻り違ひあれ共、造方ハさして違ひなし、

とあって、小羅船と五大力とは多少とも上部構造に違いがあったような記述をしている。著者今西幸蔵は浦賀奉行所の同心で、今日の技術官僚のような人であったことを考えると、いい加減なことを書くわけがないから、当時では、上廻りの些細な相違によって区別された呼称があったとみるよりほかはなさそうである。

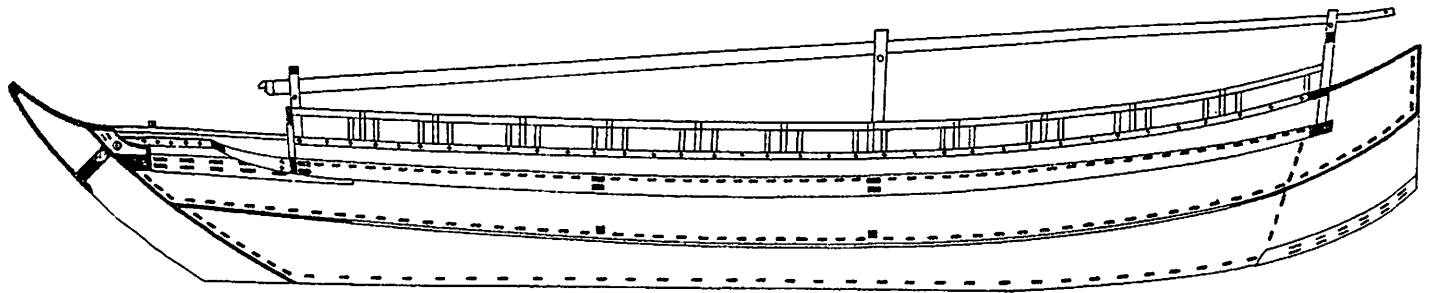
ところで、五大力の特徴の最たるものは、一般の廻船のように、沖懸りして瀬取船で荷役するということをせず、海からそのまま川口に乗り入れて市中の河岸に横づけし、荷役



241 五大力の船絵馬 船絵馬といえば、9割以上を弁才船が占めるなかであって、これは珍しい五大力の絵馬。筆者の知るかぎりでは、千葉県白浜の海洋美術館所蔵のものと合わせてわずか2点しかない。大坂の船絵馬屋の作品とくらべると、いかにも雑な表現だが、これはごく一部を除き、関東界隈の船絵馬にみられる一般的傾向である。もっとも関東地域は、瀬戸内や日本海沿岸地域と違って現存する船絵馬は少なく、また両地域に圧倒的に多い大坂出来の船絵馬がないのも特徴。ともかく関東には船絵師がおらず、ふつうの絵馬屋が描いたため、こうした手の絵馬が多いのであろう。それでも五大力の特徴は捉えているし、絵馬としては捨て難い味がある。宮田茂氏蔵

ができるという点にあった。つまり廻船でありながら、瀬取船の機能も兼ね備えていたわけで、瀬取りに要する時間と費用が節約できる便利な船であった。これが小廻しの廻船として五大力の実用性をたかめ、江戸と木更津間を結んだフェリーの木更津船にも使われて、江戸橋西詰の木更津河岸をターミナルとして運航していた。この木更津船は、安房・上総から江戸・神奈川方面への連絡には大きく迂回する陸路よりもはるかに迅速であったうえに、日本橋を真近かにした江戸のど真ん中に着くという地の利もあって、江戸時代を通じて商品と旅客の輸送に大きな役割を果たしていた。これなどは五大力という船の特質をうまく生かした好例といつてよいであろう。

かように、河岸まで乗り入れるとなると、船体は弁才船のような海船形式のままでは都合が悪かった。そこで船首二番船梁から船尾の床船梁にいたる兩舷外側に「台」と呼ばれる長い棹走りを設け、川にはいってからは棹で航行できるようにしていた。これによって、一見して五大力とわかる外観上の特色ができたが、同系の五下船以外にはこうした特異な構造の船はなかった。また船体構造の基本は弁才船系統の海船造りであったが、川筋での使用を考慮して、多少幅が狭く、喫水もそれなりに浅かった。



242 五大力の図面 全国的な規模で技術的展開をみた弁才船と違い、五大力のようなローカルの廻船の図面は現存するものがいたって少ない。この図の原図は、千葉県五井町の郷土史家が保存していた縮尺1/10の板図で、船首の五尺、差板式の垣立、棹走りの台などに五大力の特徴が見られる。復原寸法は、全長52.2尺、航長さ35.8尺、深さ3.5尺で、肩幅は不明だが、同級の実船の割台からみて9.6尺とすれば、大工間尺は120石となり、これが実力であろう。年代は航路が1本なので、合の子船化以前、つまり明治末期より下らないだろうし、とって船梁の数が少ないのをみれば、内部にマツラ(肋材)を入れた構造なのは確かであって、一応明治中期あたりと推定しておく。なお広重が描いた木更津船のように、差板式垣立の船首寄りの一部を本格的に組んだ垣立とするものもあり、また艦側に矢倉を設けた大型船もある

こうした特徴のため、五大力は川船奉行の支配下に置かれ、徴税も川船並みにとり扱われていた。したがって、法律的には川船、実質は海船というスエ的存在の船であったことになるが、ここに五大力の特質が象徴されているとって過言ではない。

ところが不思議なことには、和船のエンサイクロペディア『和漢船用集』は、なぜか五大力の名を載せていない。著述より四〇年も前の享保六年の公文書に名を連ねているにもかかわらずである。ただし、同書の艀船の部にはゴダイキの項があって、「武州にて呼所、磯場の類、漁船也」とあり、これが伝聞からきた五大力のくずれだということは考えられるが、さりとて漁船としか扱われていないのはおかしい。しかも五大力は、関東界隈のローカル船というだけではなく、関西でも元禄頃(二六八八〜一七〇四)には使われていたのであるから、五大力の名が収録されなかったのはなおさらおかしいのである。もっとも関西の五大力の史料は、『船法御定並諸方聞書』の一例しか知らないが、ともかくそれを引用してみると、

元禄五年八月に、相州灘にて、南伝法薬屋九兵衛船、塩買積仕罷下り候所、東風に逢、此船と西宮の五大力兵庫造り之新造、右之灘にて伝法船へ走当り……伝法船は八百石

積の大船、西宮船は二百石余之小船……とあって、少なくとも十七世紀末期には、二〇〇石積級の五大力が上方へ江戸間の海運に従事していたことになる。しかしこれ以後の史料では上方の五大力の名は見えないし、また関東のような小廻しの廻船でないところからすると、この場合の五大力とは弁才船のことだったのでないかという気がする。それと、いうのも、その後も上方に五大力と呼ぶ船があったのなら、大坂の船大工であった『和漢船用集』の著者が書きもらすはずがないからである。となると、元禄頃では五大力とも呼ばれていた弁才船は、いつかベザイ船の呼称一本に固まり、十八世紀中葉の上方では、五大力の名は完全に忘れ去られたのではないだろうか。

その傍証ともいうべきものに、浦賀奉行所関係の史料のなかにどうしても弁才船としか思われぬ大型廻船を五大力としている例がある。これは上方では五大力の名が忘れられた時期でも、関東では狭義の五大力だけでなく、弁才船を含めた——というよりも弁才船の概念のなかに狭義の五大力を包含した——広義の五大力という呼称が、あったことを意味している。したがって、かつては上方と同じように弁才船Ⅱ五大力という時代があったという可能性はあるわけで、この一例だけで断定

的なことはいえないにしても、『和漢船用集』の五大力欠落のナゾは案外こんなところにあるような気がしてならないのである。

ところが関東地方では、前記のように五大力の名は広く使われ、享保六年の「川船間尺盛付之定」には、高瀬船をはじめとする二七種の川船のなかの一つにあげられ、前記のような寸法と武蔵・伊豆・相模・安房・上総などの海辺にあつて穀類・薪炭・芥などの運送にあたつていたとされている。つまりこの規定では、五大力というシビアな船型の概念が確立していたわけで、純粋の海船である弁才船とは峻別されていたことがはっきりする。となると、ゴダイキなる漁船名しか載せていない『和漢船用集』は杜撰のそしりを免れないことになるが、しかし関東とは程遠い大坂に住み、独力でこの大著を完成したという事情を考えれば、あまり咎め立てする気にはなれない。

ところで、五大力の語源については『類聚名物考』に、重い荷物を載せるので五大力菩薩の名をとつた、という意味のことが書いてある。そのため、これが通説化しているけれども、なぜこの手の船にかぎって五大力菩薩から名がとられたのか、筆者にはどうしてもわからない。弁才船が弁才天からとつたのと同じだとする考え方もあろうが、ベサイに弁

才の字をあてたことがはっきりしている以上、これは話が逆で、そうした見方はしたくない。だとすれば、五大力に転訛し得るようなそれに近い名があつてもいいはずで、それには意味は不明にしてもゴダイキなどは適当である。しかし、これが、『和漢船用集』以前の古い史料に出てくればの話であるが……。というようなわけで、五大力にかぎらず、船名の語源には手を焼くことが多いのを改めて痛感するのである。

12 猪牙船ちよきぶね

猪牙船といえは、吉原通いを連想するほど、両者の関係は深い。ために本来の名は、吉原のある山谷の地名に因んで、山谷舟といつていた。その快速さや形のよさは、よろず粹好みの江戸っ子にびったりだったせいも、大いにはやり、川柳や洒落本ではすっかりお馴染みとなつてゐる。

ひらり乗る猪牙は元手の入つた奴
猪牙で小便、千両も捨てた奴

これは揺れて乗りにくい猪牙船に身軽に乗つたり、揺れる船上で小便をするほど乗り馴れている点をとらえて、吉原に通いつめた道

楽者を象徴させている川柳で、猪牙船の実態を知れば知るほど、その巧みさが味わえるところに何ともいへぬ妙味がある。

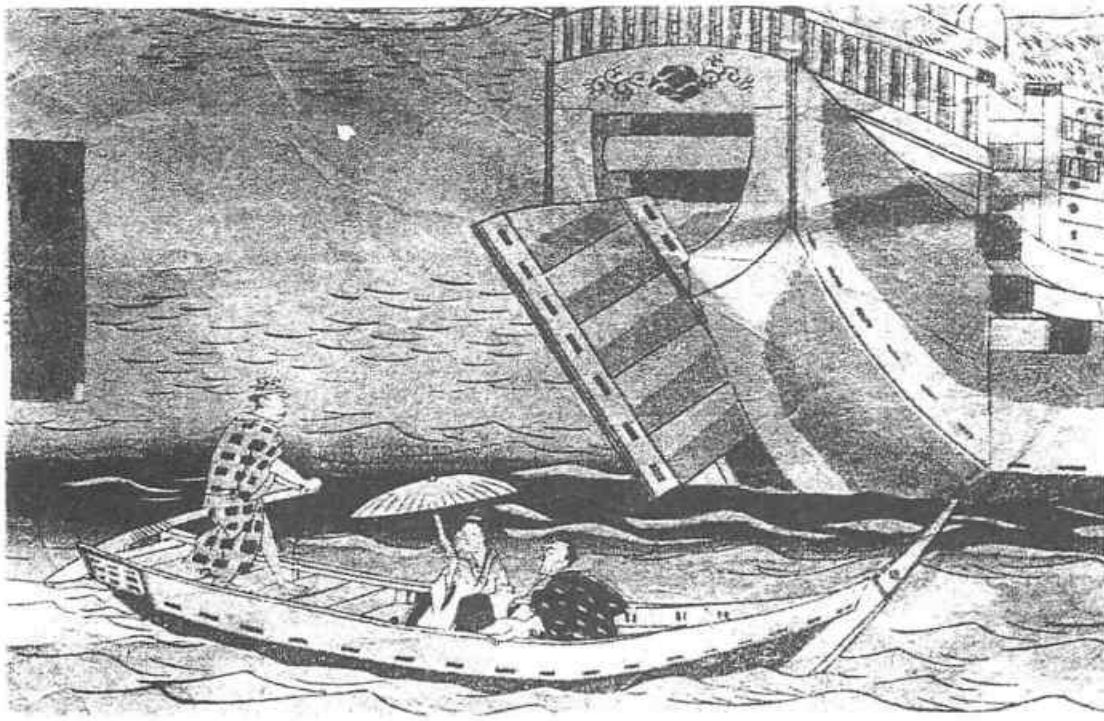
では、なぜ猪牙といつたかという点、これがかつた問題である。猪牙船といえは必ず引用される、享保十九年(一七三四)刊の菊岡沾涼の『本朝世談綺』によると、

明暦のころ、両国橋笹屋利兵衛、見附の玉屋勘五兵衛と云ふものこれを作る。押送の長吉というものの船を薬研やげんのかたちに作り、魚荷を積んで押すに、至つてはやし。これを考えて作るものなり。長吉舟といふべかりけるを、ちよき舟といへり。近來猪牙の二字を用ふ。猪の牙に状似たるゆゑか。

とあり、明暦頃(一六五五〜五八)長吉なる押送船おしおくりぶねの船頭が考案した薬研造りの快速船で、長吉舟が訛つてちよき舟となつた、とする点は、今日ではほぼ定説といつてよいほどになつてゐる。ただ、多少の異説もないではなく、たとえば、『洞房語園異本考異』では、元祖は兵庫屋某という船大工だといひ、ついでつぎのようなことを述べてゐる。

さんや舟をチヨキといふこと、其のかみ二挺立のはやりし頃、専らに乗りし船頭を長吉といひしが、二挺立禁止の後も是れが船は格別はやりし故、人々長吉をもてはやし、後は名目になりて、長の字をつめてチ

243 江戸の猪牙船 あまりにも有名な猪牙船だが、図面・模型などの技術資料はなく、こうした浮世絵などに描かれた姿から想像するよりはかはない。絵は明治の三代広重の版画の部分で、舵を引き上げて碇泊している舟才船のそばを漕いでゆく猪牙。乗客の男女は何の目的で乗っているのだろうか。そんな詮索はともかくとして、手軽な水上タクシーだった江戸の猪牙船の雰囲気がよくでている絵である。長く突き出した水押しには、猪牙の当て字が似つかわしい



ヨ、吉の字を略してキ合せてチヨキとよびしとなり。今猪牙を以て字とす。猪の牙に似たる故、あのみなどといはば尤ならん。チヨキとは訓じがたし。

つまり、長吉は考案者ではなく、上手な船頭の名だというのがミソなのであるが、長吉からチヨキに転じたという説明とともに、真疑のほどはいわずもがなであろう。とかく物事は有名になると、語呂合わせや牽強附会が横行するもので、右の二例などもその疑いは充分といえるようである。

それでは、船型が猪の牙に似ているの由来するという形状説はどうであろうか。上記二史料では、ともに長吉―チヨキ―猪牙といった転訛としている以上、船型から猪牙の名が出たということはあり得ないことになる。しかし猪牙の船型を見れば、むしろ形状説のほうに惹かれるものがあるのは否めない。といて、その実証は困難であるが……。

そこで管見の史料でチヨキの初出をあたると、正徳四年(一七一四)でかなり新しい。が、同じ年の文書の一つに「元米ちよき船と申すは御船に御座候処、悪所通ひの船に借し候もの所々に出来申候に付、悪所船の名に罷成」とあるから、漁船としてのチヨキは古くからあり、それが吉原通いに利用され、このころにはすでに主客転当した形になっていたこと

は確かだといってよい。むしろ当時の公文書ではすべて「ちよき船」と仮名書きであるから、正徳期には猪牙の字が使われていなかったといえようである。ただ、このチヨキ初出の正徳四年の史料の一つは、その前年には七〇〇艘にも及んだチヨキの禁止令であって、これらの文書から判断すれば、山谷舟に代表されるチヨキは、明暦三年(一六五七)の大火による新吉原移転後の出現ということになる。したがって、明暦のころの長吉舟に由来するというのは俗説であり、また猪牙も後世の当て字にすぎないことがはっきりしたわけであるが、どうであろうか。

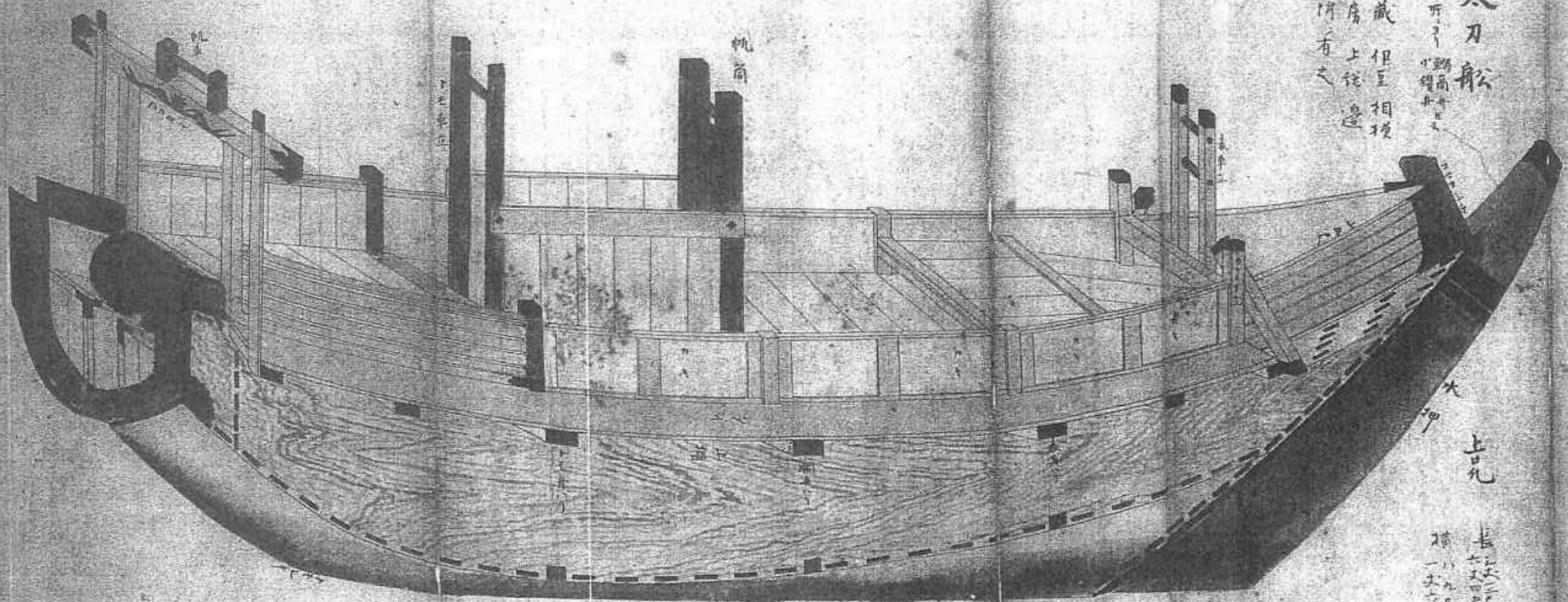
ところで、関東のチヨキと同型の船を、伊勢以西ではチヨロという。速いことを意味するチヨロチヨロが語源だというのが、確かなことはわからない。面白いのは、江戸でも幕府の御船手(幕府水軍)にかぎって、所属のチヨキをチヨロと正式に呼んでいることである。

これは御船手関係の記録『惣御船並寸法書』などが、船型呼称として正式に「ちよこ」としているのでも明らかであり、そうなること、同じ船を官と民間とで呼び分けていたことになるわけであるが、これはおそらく、当初の幕府水軍が人物・器材とも関東以西のもので構成されていたのに基因すると思われる。となると、チヨロからチヨキに転訛したという

五太刀船

武藏 但巨相模
安房 上総 邊
海防 有之

所 了 翻 而 中 也



大 上 九

長 七 丈 三 寸 位
横 八 丈 九 寸 位
一 丈 七 寸 位

五太刀船

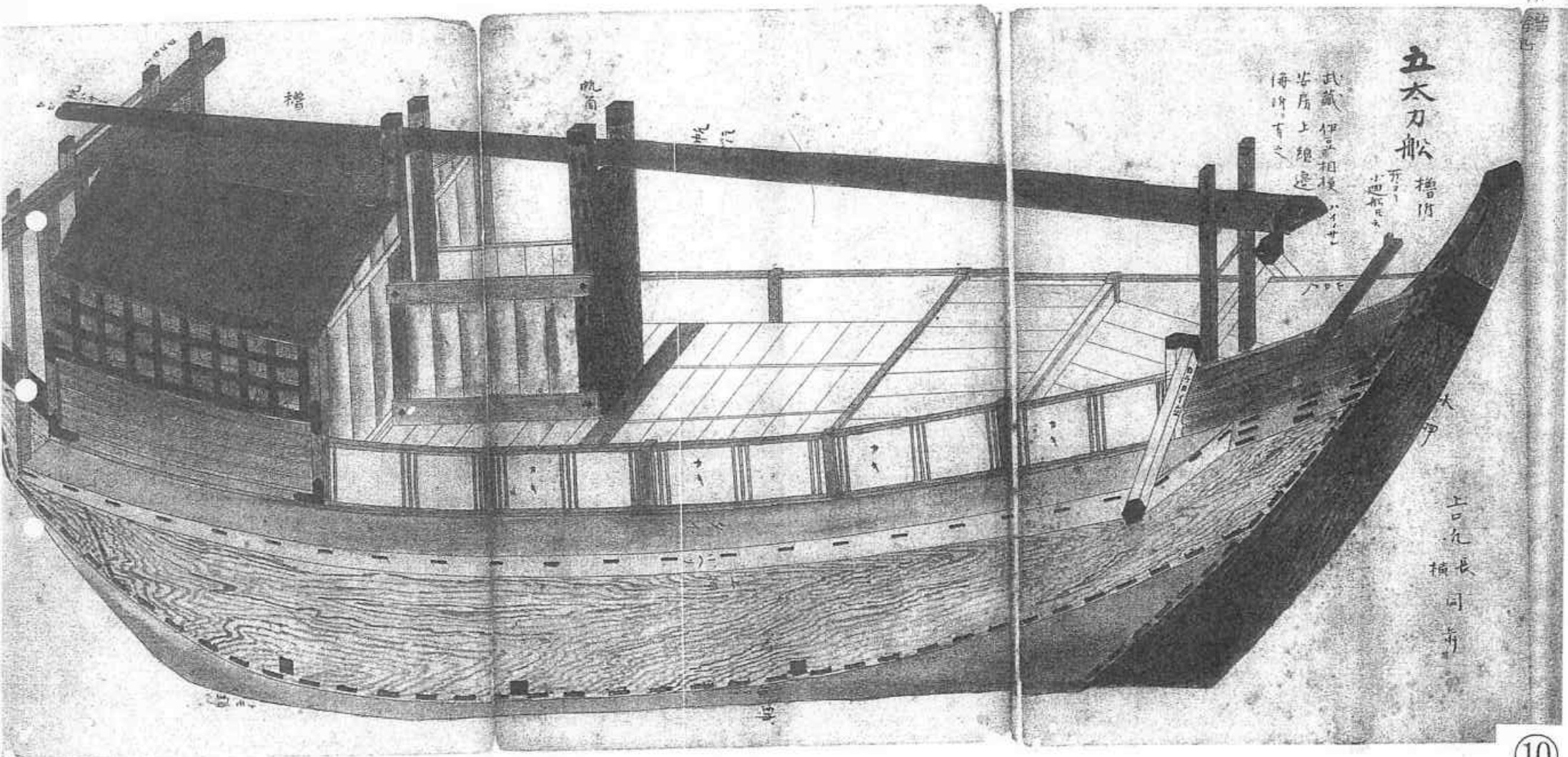
櫓付

武藏伊豆相模
岩屋上總遠
海所有之

舟
小廻船

大
伊

古
九
横
長
同
新



櫓

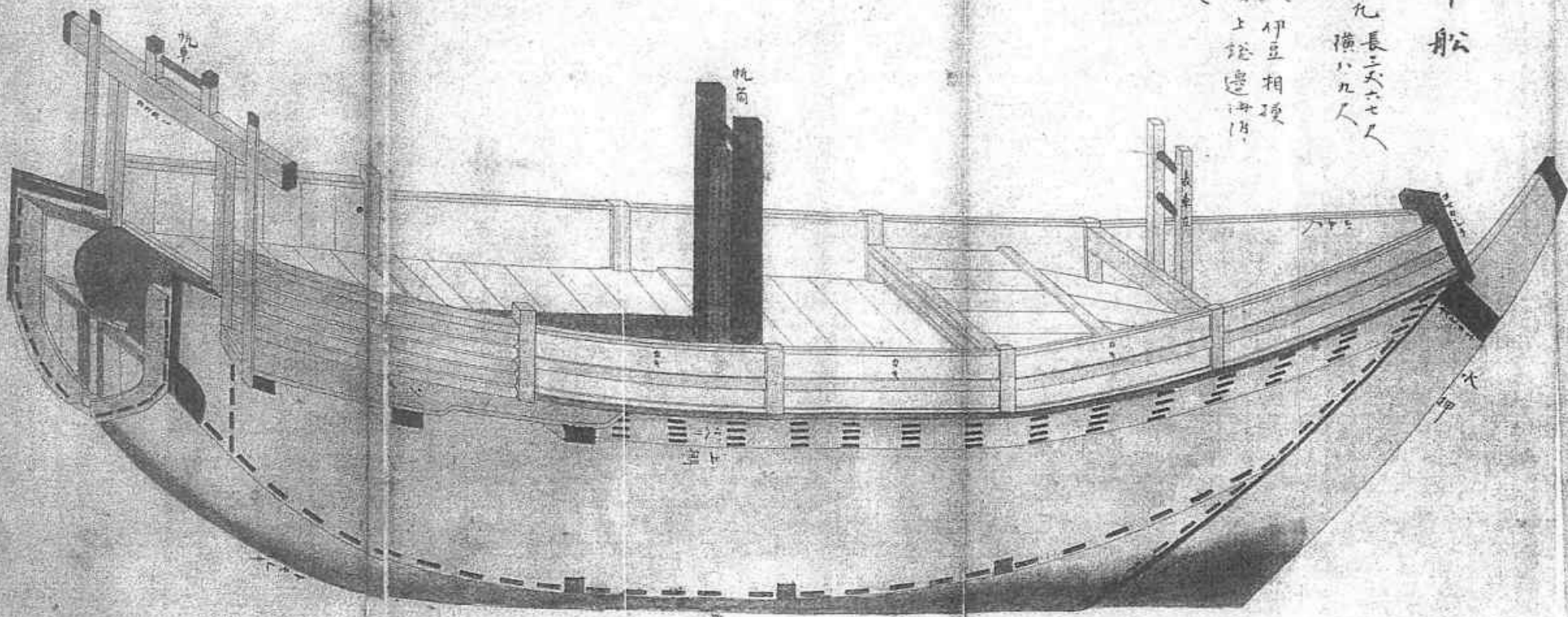
帆

帆

五下船

上口九長三六七人
横八九人

武藏伊豆相模
安房上総邊海
有之



昭和26年7月19日

[研究ノート]

五大力船の残影を求めて

— 船橋市浜町の漕に沈む船 —

松井哲洋

はじめに

五大力船は、昭和初期まで東京湾（江戸湾）で使用されていた船（小廻船）であり、浮世絵や絵馬、写真などにその姿が残されている。しかし、設計図や船の部材はほとんど知られておらず、その実態はよくわかっていない。

平成26年夏、船橋市西浦の船大工さんが造船場を閉鎖した。千葉県最後の和船大工の一人となろう。この船大工さんから、船橋市浜町の漕に五大力船が沈んでいると聞く。葦や多量の泥に埋もれ十分な計測を行うことはできないが、部材の分布範囲や船底部の概形を把握することができた。

この船を、市原市姉崎八反歩海岸の五大力船や木更津市郷土博物館金のすず所蔵の五大力船模型と比較した。

1 船橋市浜町の漕に沈む船

船橋市浜町の漕の最奥部右岸には写真1の船が沈んでいる。干潮時にはその一部が姿を現す。図1はその計測図である。

部材の分布範囲は20m x 8mほどである。敷（船底板）の船首部や敷マツラ（船底補強材）の右舷側の一部、艫堅板（船尾板）の下部などの部材が確認できる。更に左舷加敷前端部、左右加敷後端部、右舷縦マツラ（舷側補強部材）、右舷棚板（舷側材）の一部なども水中に視認できる。

敷前端の水押（船首材）との接合部の形状や、敷、加敷、マツラ、艫堅板などから構成されることから和船である。

敷幅が広くて加敷の開きが大きい（船底がフラットに近い）、敷マツラが50～60cm間隔と密に入れられていることから、荷船であると推測される。当水域の荷船としては、五大力船、荷足船、ダルマ船、押送り船などが知られている。

板の矧ぎ合わせには落とし釘が使用され、敷マツラにはボルトが使用されている。又、船尾にはスターンチューブ（スクリュージャフトのカバー）らしきものが認められることから、大正期以降に製造された船であると推測される。

2 市原市姉崎八反歩海岸の五大力船

市原市姉崎海岸の五大力船の資料としては、①『市原市文化財要覧』にある姉崎八反歩海岸ニ放置サレタル五大力船ノ実測（図2）（写真2）と②上総博物館企画展『東京湾の船』の3枚の古写真（写真3）がある。写真2と写真3の船には屋形がある。以前、地元の古老から姉崎最後の五大力船には屋形があったと聞いたことがあり、写真2と写真3はこの姉崎最後の五大力船の写真である可能性が高い。図2の寸法から作成したものが図3の平面図である。全長約20m、幅約4mの船である。

3 木更津市郷土博物館金のすず所蔵の五大力船模型

木更津市郷土博物館金のすず所蔵の五大力船模型は長さ約2m、幅約0.4m（棹

走りを入れると0.5m)、高さ約1.5mの大きくて精巧な造りの模型である。全体の形状や細部の加工跡から、和船の船大工の技法をもとに製作されていることが確認できる。

この模型の帆装がわずかではあるが正確さを欠いているのは、製作者に角帆の帆装経験がないためであろう。

この模型を計測し、それを10倍して実船の図面を作成したものが図4である。

全長約20m、幅訳4mの船である。

4 船橋市浜町の漕の沈船の平面図作成

3艘の船を比較するためには、比較要素を統一することが必要となる。姉崎八反歩海岸の資料から作成できるのは、平面図である。そこで3艘の船を平面図で比較することにした。

船橋市浜町の漕の沈船からは、船首尾や棚の開きなどの情報が得られない。その為、図1の船底図は描けるが、平面図を描くことができない。そこで、以下の仮定を設定して平面図を作製することにした。

① この船の棚の開きがないものと仮定すると、敷マツラ幅に棚板と小縁の厚さを加えたものが小縁外側となる。

つまり、図1の敷マツラに片舷10cmずつ(棚板と小縁の厚さの推測値)を加えたものを小縁外側の船幅であると仮定する。

② 敷の前後に伸びる水押と外臚は、木更津市郷土博物館金のすず所蔵の五大力船模型の実船と同一とする。

つまり、敷前端から小縁の水押付根まで2m、更に水押が1.2m前へ伸びる。また、敷後端から船尾端までの外臚の長さを2mと仮定する。

これらの仮定により、船の幅は図1の船底図より20cm広く、船の長さは5.5m長くなり、長さ約20m、幅約4mの船の姿が浮かぶ。

5 3艘の船の平面図を比較する

これらの仮定のもとに、図1の船底図から作成した平面図が図5である。

尚、図5では、船橋市浜町の漕の沈船の平面図(●)に、市原市姉崎八反歩海岸に廃棄されたる五大力船の平面図(○)と木更津市郷土博物館金のすず所蔵の五大力船模型の実船の平面図(×)を重ねてみた。

図5から、3艘の船の平面図がよく重なり合うことが読み取れる。

側面形状や加敷の開きなど重要な資料が欠如しているために比較できない部分もあり、確定することはできないが、船橋、市原、木更津と離れた場所にあるにもかかわらず、3艘の船の平面図がほぼ重なることから、3艘の船は同一タイプの船種で同一規模の船である可能性が高いと推測される。

また、これらの資料の信頼性が高いことも確認される。

今後、これらの資料の詳細な調査により、五大力船の実像を明確にすることができるものと期待したい。

6 謝辞

稲葉昭智、井上賢、盛田明、木更津市郷土博物館金のすず、市原市教育委員会にはお世話になりました。謝意を表します。

尚、敬称は略させていただきます。

7 参考・引用文献

『市原市文化財要覧』市原市教育委員会
1969年

『五大力船』千葉県立上総博物館
1984年

『東京湾の船』展示解説図録 千葉県立上総博物館
2006年

(まつい・てつひろ 当館展示協力員)

図1 船橋市浜町の澗の沈船（五大力船と呼ばれている船・2014年10月潮位80cm以下時に計測・部材分布範囲20m×8m）

計測 作図 松井哲洋

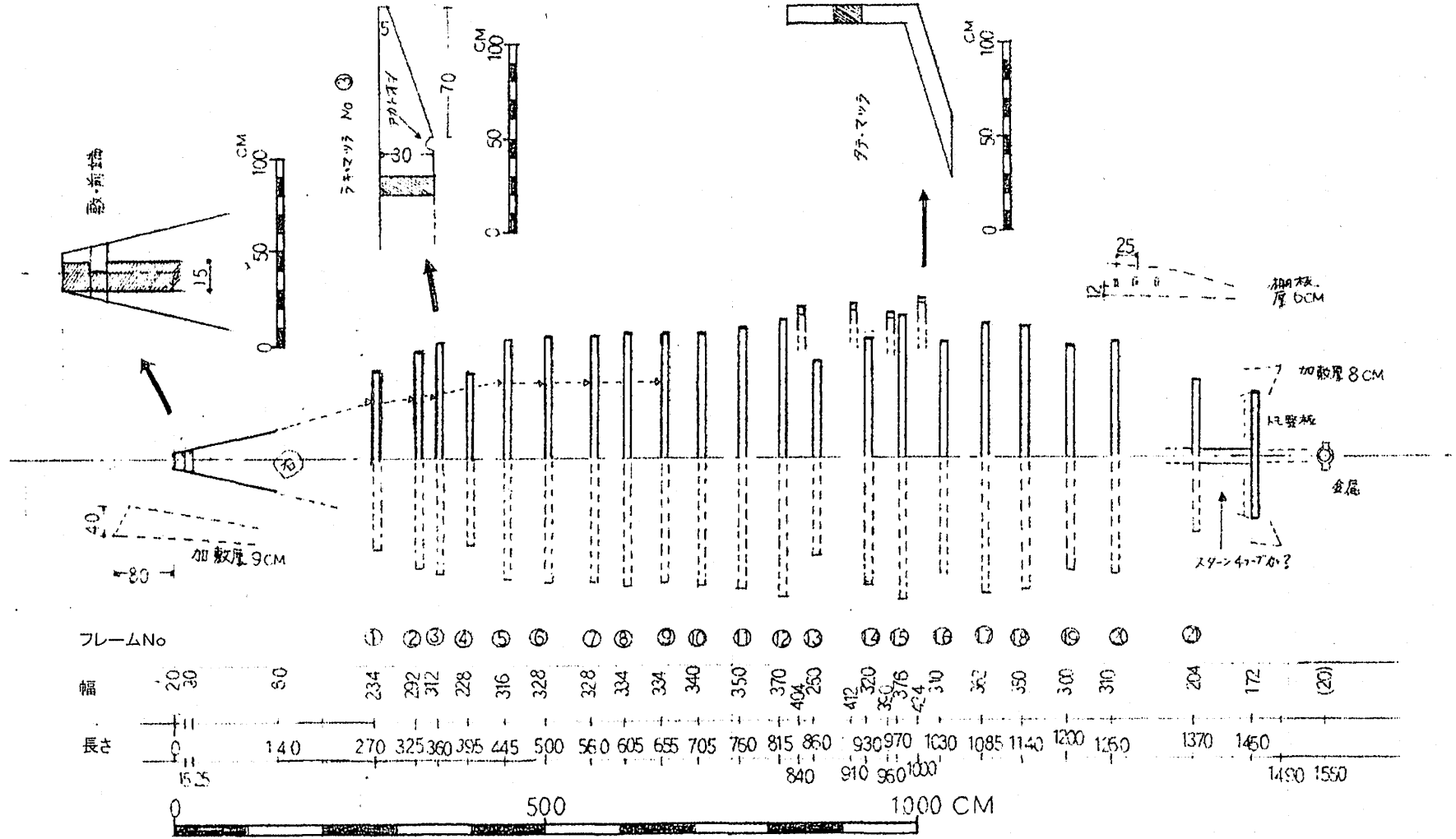
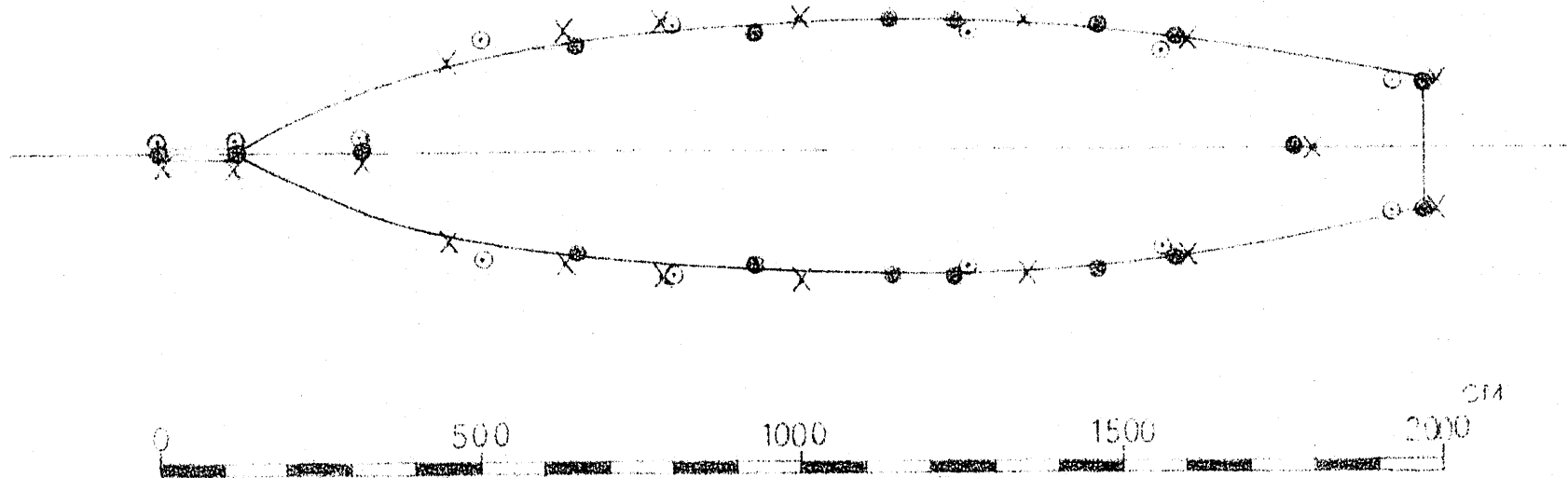
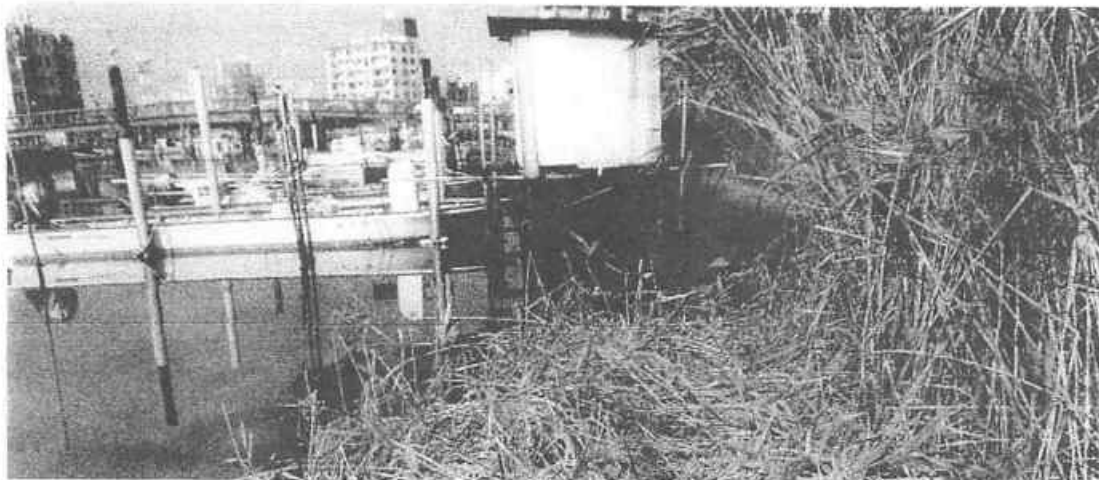


図5 船橋市浜町の漕の沈船・市原市姉崎八反歩に放置サレタル五大力船・木更津市郷土博物館金ののすず所蔵五大力船模型の比較(平面図)

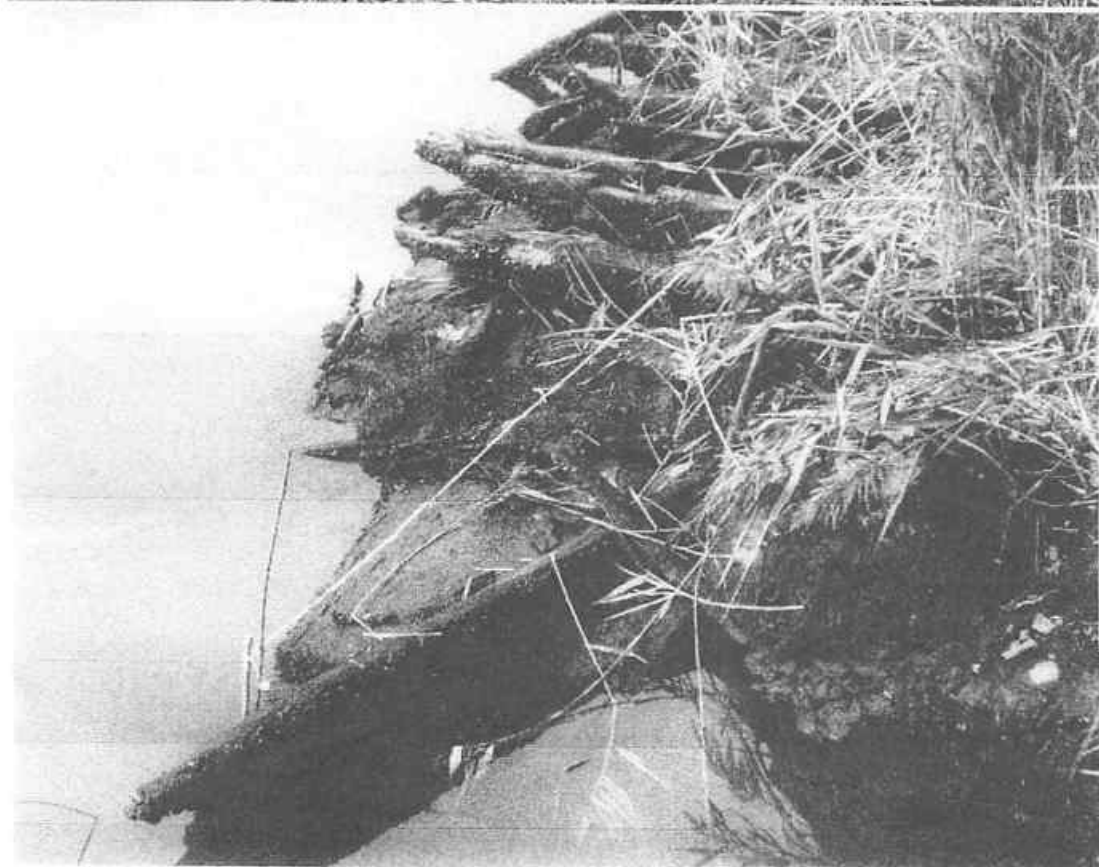


		記号	小縁前	端前							敷後	船尾
船橋市浜町の漕の沈船	長さ cm	●	120	320	650	930	1140	1290	1460	1580	1770	1970
	幅 cm		—	—	310	360	390	400	370	330	—	200
姉崎八反歩海岸に 放置されたる五大力船	長さ cm	○	120	320	500	800	1260	1560			—	1970
	幅 cm		—	—	325	365	355	295			—	185
木更津市郷土博物館金ののすず 所蔵五大力船模型の実船	長さ cm	×	120	320	450	630	800	1000	1350	1600	1800	1980
	幅 cm		—	—	280	360	390	410	400	340	270	200



船橋浜町の滯

干潮時には
右岸葦原に
船の残骸
が見える



船首部に和船の
水押接合方法が
確認できる

船底の厚さ
15cm・5寸

根棚の厚さ
9cm・3寸

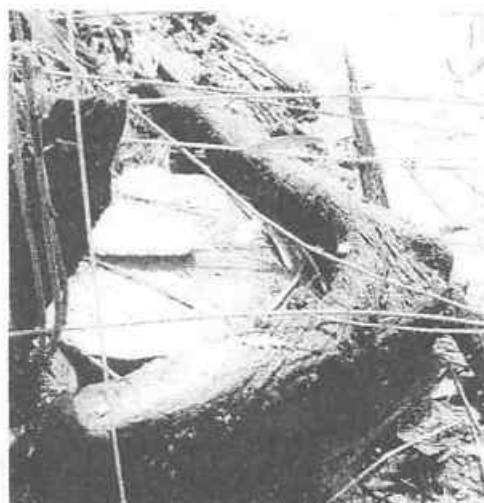
根棚の角度から
3階造りまたは、
コナオシ造りの
和船である

船底補強材が
60cm・2尺位の
狭いピッチ
で多数入る



根棚か
中棚
厚さ
6cm・
2寸

中棚だと
すると
コナオシ
造りの船
か？



舷側板の
補強材

舷側材は
ほぼ垂直
に取り付け
られていた
ことがわか
る

平成 27 年度「八幡史学館＝第 10 シリーズ記念講座」特別企画

八幡公民館自主事業

電車で行く「五大力船ゆかりの江戸港を歩く」

- 1) 開催日＝11月10日（火曜日＝雨天中止）
- 2) 参加者＝原則として八幡史学館講座参加者
- 3) 参加費＝無料（交通費は個人支払い）
- 4) 講師＝山岸弘明、石井 勇
- 5) 主要行程＝およそ 3 km、6 千歩程度
 - 9時10分＊ 八幡宿駅改札前集合
 - 9時29分＊ 快速逗子行き先頭1、2両め乗車（五井は25分発）
 - 10時16分 錦糸町乗り換え、東京メトロ半蔵門線乗車およそ10分
 - 10時45分ころ 三越前降車
日本橋→日本橋川→木更津河岸跡→鎧の渡し跡→小網町河岸跡→小網町児童公園（昼食）
 - 13時30分ころ 東京メトロ日比谷線茅場町乗車（2駅3分移動）築地降車
築地川公園（堀割跡）→浅野内匠頭屋敷跡→聖路加病院→外国人居留地跡→隅田川テラス（江戸港中心地＝小休止）→佃大橋を渡る→佃島隅田川側→佃公園（小休止）→住吉神社、佃島船だまり
月島駅仮解散（もんじゃ焼きの町）
 - 16時00分ころ 月島乗車（3駅6分移動）新木場着京葉線乗り換え、場合により蘇我乗り換え
 - 17時30分ころ 八幡宿着、本解散
変更することがあります
- 6) 用意するもの お弁当、昼食・休憩時に使用するシート
- 7) 中止の連絡 中止は前日（11月9日）午後2時時点で決定、公民館から参加者に電話連絡します。必ず連絡が取れるようご注意ください。なお実施の場合は電話しません。
- 8) その他 ＊行程では講師および公民館職員の指示に従ってください。皆さんに迷惑がかからないよう独自の行動はやめましょう。
＊乗り換えが多いので「スイカ」利用が便利です。

以上

関係事業（八幡公民館主催、八幡史学館チーム主管、市原の古文書研究会協力）

八幡史学館10周年企画展＝「八幡港と五大力船～むかし八幡は海の町だった」

12月22日午後開会式、解説会～1月10日 八幡宿駅ギャラリー



ご案内コース (変更する場合がございます)

自主事業「現地巡見」の見どころ

当日の巡見資料は別に作成します

1) 日本橋

- ①国名を付した五街道基点。文字どおり日本を代表する名橋。
- ②「お江戸日本橋七つ（午前4時ころ）立ち」、朝早くから旅立つ人、行き交う人で江戸随一の賑わいをみせた。
- ③当時長さ50m、慶長8年架橋以来20回も架け替え、現橋は明治44年築造、花崗岩アーチ型石橋で重要文化財指定、「日本国道路元標」、「日本橋由来の碑」、「日本橋魚河岸記念碑」などがある。

2) 日本橋川

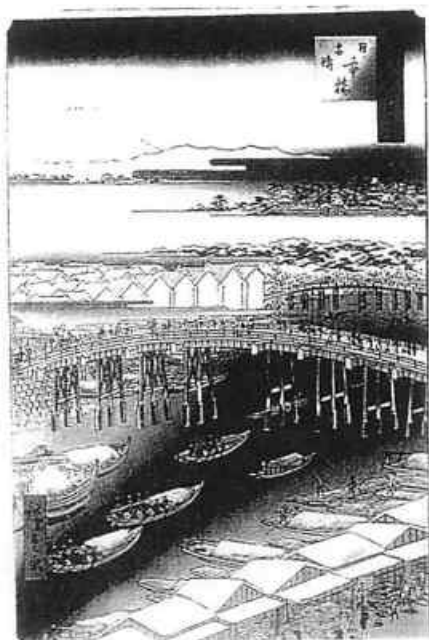
- ①天正18年徳川家康入府時はアシの生い茂る湿地帯であった。慶長6年の江戸城第1期工事で、石材運搬航路として平川を延長、「道三堀」として誕生した。その後だれ云うとなく日本橋川と呼ばれるようになった。
- ②巨大消費都市「大江戸八百八町」の発展にともない日本橋川堀割は物流拠点となり、上総の五大力船も乗り入れた。

3) 鎧橋

- ①地名は「前九年の役」に向かう源義家がよろいを海中に投じて嵐を鎮めた伝承から。
- ②江戸時代も橋がなく渡し船、橋側に「東京証券取引所」が建つ、日本橋一帯は江戸から現在に続く経済の中心地でもあった。

4) 小網町

- ①はじめ漁師町で、のち商家や蔵が立ち並ぶ河岸地となる。下段の「小網町三十六蔵図」が当時を偲ばせる。
- ②八幡の五大力船寄港地で、専用舟杭を設置、船乗りははしけ宿などに泊まったと考えられるが詳細を伝える資料はこれまで見つからない。



日本橋



か
ら
い
の
渡
し



日本橋の現況



小網町

5) 築地、明石町

- ①家康入府時は干潟地、「明暦の大火」後、埋め立て造成されて武家屋敷地になった。浅野内匠頭邸跡地は現在聖路加病院である。
- ②「鉄砲洲」とも呼ばれた明石町はペリー来航後「外国人居留地」となる。明治はじめアメリカ公使館や外国商館などになっている。
- ③隅田川河口、墨田川テラスからかつての江戸港ターミナルと対岸・佃島を望む。鉄砲洲、佃島間の浅瀬に諸国廻船や五大力船などの帆船がひしめいた。八幡の五大力船はここで帆を下して亀島川、日本橋川から小網町を目ざした。

6) 佃島

- ①かつて隅田川河口に浮かぶ小島であったが、摂津佃村の漁師が家康から干潟地を拝領して成立した。
- ②佃公園から対岸の亀島川、川船改め所跡を遠望、住吉神社、佃島舟だまりなどを廻る。
- ③隣接する石川島は江戸後期「人足寄せ場」で、石川島重工業社をへて現在は超高層マンション街になっている。

7) 月島

- ①明治25年工業用地として造成、現在は住宅、マンション街になっている。
- ②月島駅周辺は「もんじゃ焼き店」が軒を並べる。駅前で仮解散、居残り希望者はどうぞ。以降自己責任となりますのでお気をつけてお帰りください。
- ③本隊は京葉線経由、17時30分ころ八幡宿到着の予定です。

平成27年10月6日

八幡史学館⑤ 山岸弘明



かつての江戸港ターミナル



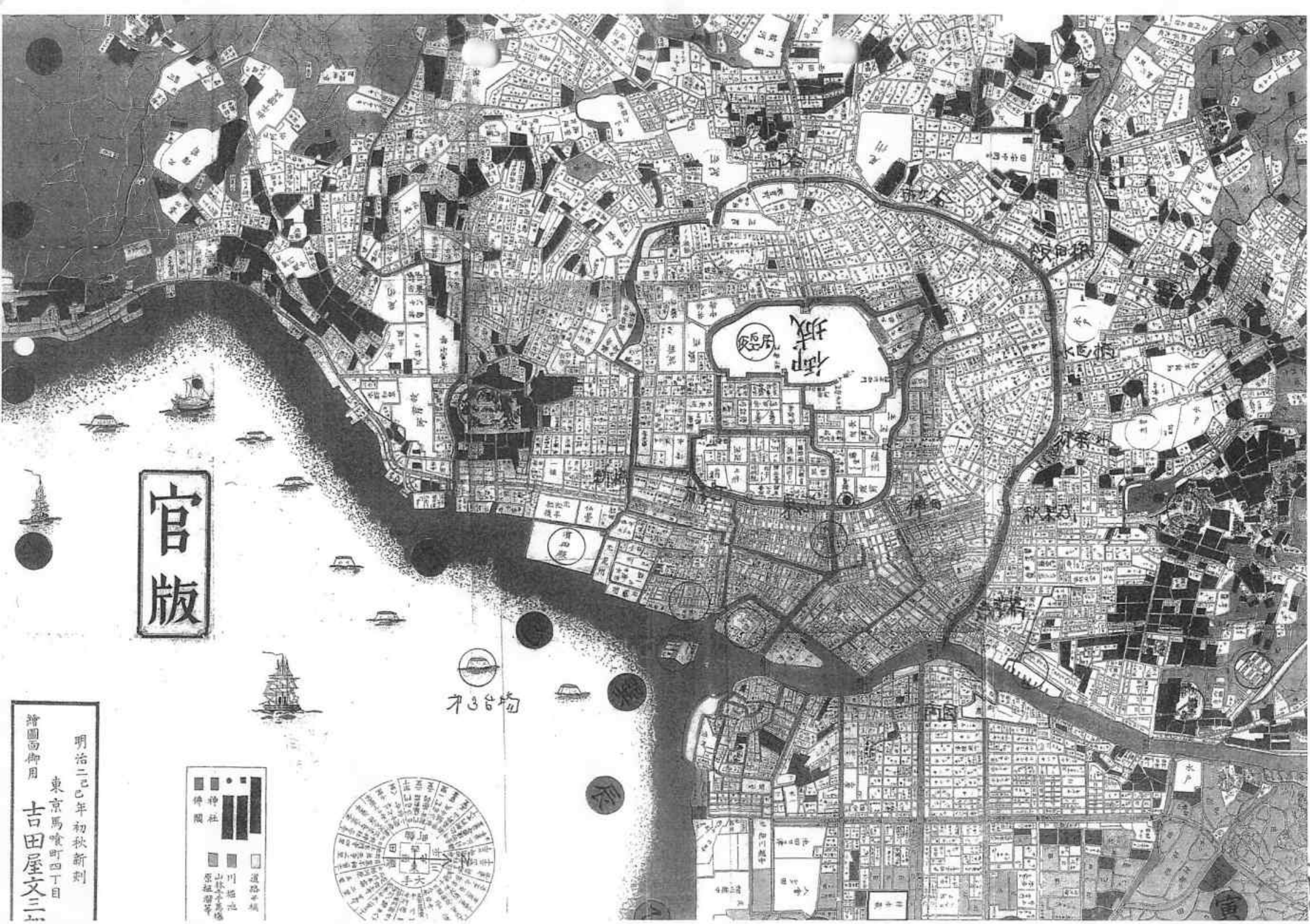
亀島川の舟だまり



佃島



佃島の船だまり



官版

明治二己年初秋新刻
 東京馬喰町四丁目
 吉田屋文三

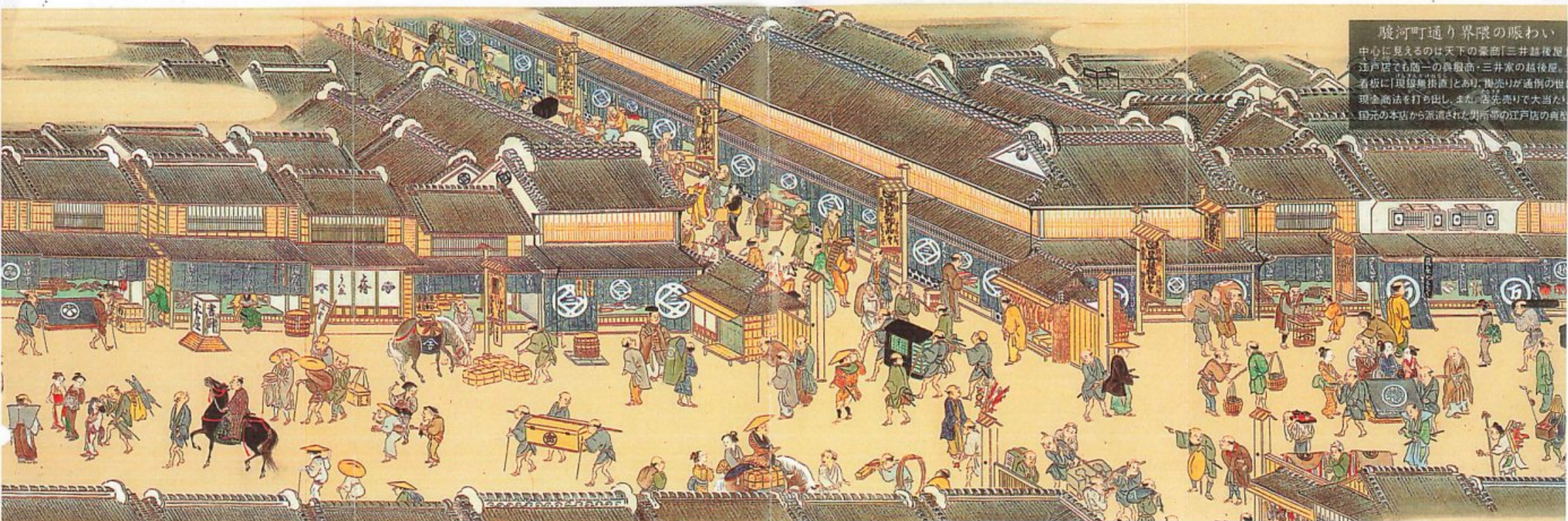
■	●	■	■	■
●	■	■	■	■
■	■	■	■	■
■	■	■	■	■

神社
 佛閣
 道路中城
 川橋立
 山登り場
 原野等



才3台物

駿河町通り境界の賑わい
 中心に見えるのは天下の豪商「三井」越後屋。江戸店でも唯一の呉服商。三井家の越後屋。看板に「現銀無損直」とあり、売れ行きが通商の世に現金高法を打ち出し、また「店先売りに大当た」元の本店から派渡された男所部の江戸店の呉服



『代勝覧』絵巻とは

約200年前、文化2年(1805)の江戸の、日本橋から今川橋までの大通りの中央通りを東側から俯瞰描写した作品です。原画は、ベルリン国立美術館に所蔵されています。温かみを感じさせる情景と細かい筆致の作品ですが、残念ながら絵師は不明。作品には88軒の間屋や店、1671分も職もさまざまな人々や、犬20匹、馬13頭、牛4頭、猿1匹、鷹2羽など生きと描かれ、興味深いシーンが次々と展開されています。絵巻のタイトル「勝覧」は「照ける御代の勝れたる大江戸の景観」という意でしょうか。私たちが現代から江戸時代へとタイムスリップさせてくれます。



十軒店の雑市

春になると外売りの雛人形の飯店が並び、市が立つ。江戸の春の風物詩のひとつ。縁起物の値段は交渉次第。



屋台の茶屋

現代でいうならオープンカフェ。市松模様の屋根は軽便な可動式店舗のサイン。美人の接客に鼻の下を長くする客。



菓子の立売

大きな日傘に商標を付けた立売の菓子屋。売るのは団子か饅頭か。紙袋を膨らませる顔の表情がユーモラス。左には往來の菓子の立売を見る子守と幼児。お姉ちゃんにおねだり、お八つを買ってもらうのか。



市中に多い犬

「江戸に多きもの 伊勢屋福荷に犬の糞」と言われたように、江戸の町を歩けば、出くわすのは「伊勢屋」という屋号の店にお福荷さんの糞、そして犬の糞だった。絵巻には20匹の犬が描かれている。

寺子屋入門の親子

寺子屋(習古所)へ入門するための机を担いだ父親に手を引かれる子。遊び盛りでいやじゃと譲が引けている。



自身番屋と町木戸

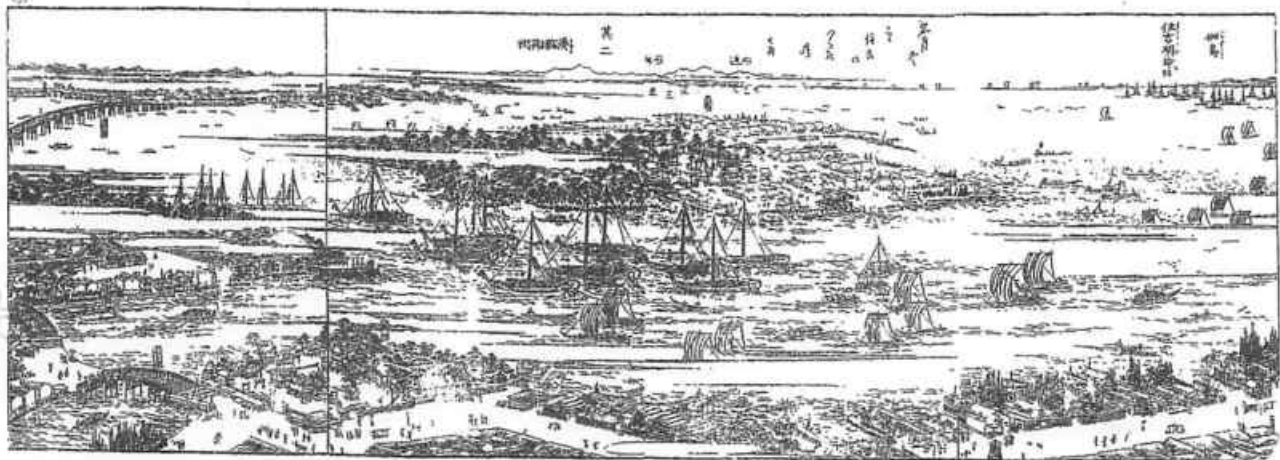
自身番屋：町内の防犯・防火のため自身番が詰める小屋。家主などが交代で詰めた。外に捕物具、消火具が備わる。町木戸：江戸の町と町との間に設けられた防犯用の木戸。通常、夜間は木戸番により閉じられた。

電車で行く「五大力船ゆかりの江戸港を歩く」

平成27—11—10 山岸弘明、石井 勇

本日の主要行程

- 9時10分 八幡宿駅改札前集合
- 9時29分 快速先頭1、2両乗車
- 10時16分 錦糸町乗り換え(階段右へ、南口回り)東京メトロ半蔵門線乗車(4駅8分移動)
- 10時45分ころ 三越前降車(B5出口)
見学地=日本橋→日本橋川→魚河岸跡→小網町河岸跡→鎧の渡し跡
- 11時45分ころ 小網町児童公園昼食(およそ40分)
- 13時30分ころ 東京メトロ茅場町日比谷線①番線乗車(2駅4分移動)築地降車(③出口)
見学地=築地川公園→浅野内匠頭屋敷跡→外国人居留地跡→
隅田川テラス(小休止)→佃大橋渡る→佃島公園→住吉神社→佃島船だまり
→月島駅仮解散
- 16時00分ころ 月島駅乗車、新木場乗り換え(京葉線)
- 17時30分ころ 八幡宿到着、解散



江戸名所図会 佃島
鉄砲洲と佃島間の江戸港ターミナル

江戸後期の日本橋周辺図



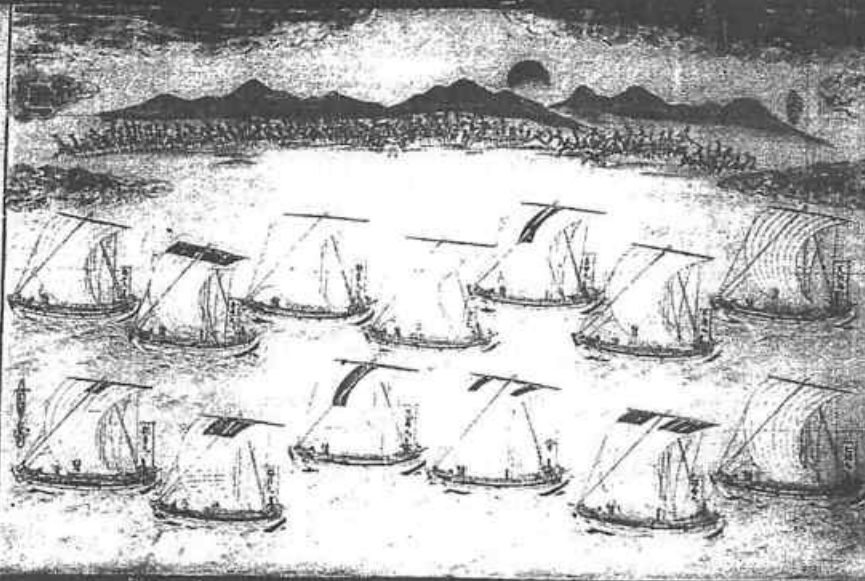
復元・江戸情報地図(安政3年+現代東京図)
に加筆 →



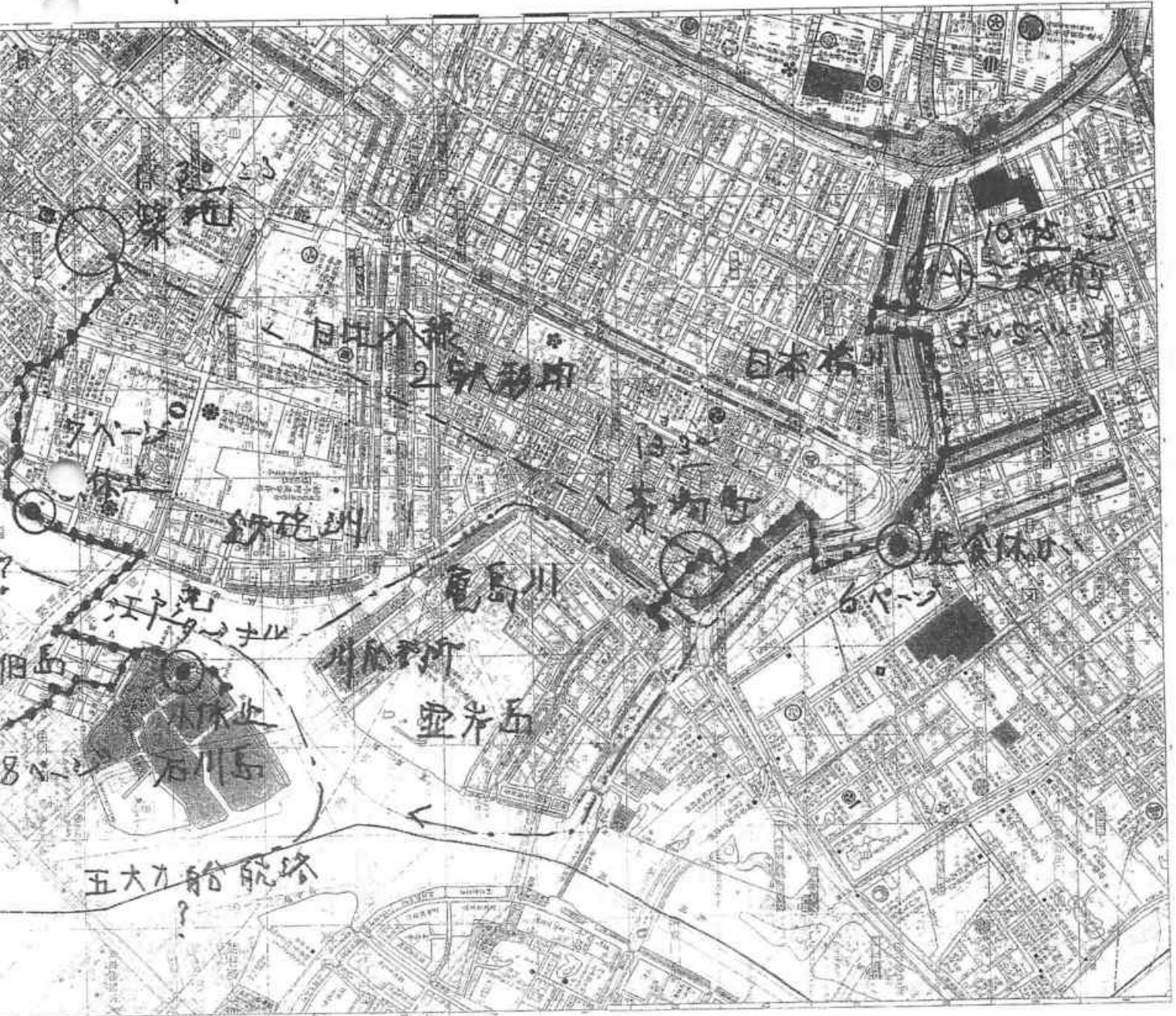
飯香岡八幡宮大絵馬
八幡村五大力船船揃え図
寛政6年(1794)

上総國八幡村五大力船江側屋下並寄付本末源衛門

奉納海上安全寛政六年三月十五日



本日のコース 徒歩4km 8千歩 200m 200m 200m



はじめに日本橋と日本橋川ありき

1) 日本橋と日本橋川の成立～プロローグ

①江戸の江は入り江、戸は入り口のこと、その地形をいいえている。

武蔵野台地の小台地＝麴町台地、本郷台地の先端部に立地、正面に遠浅の日比谷入り江が広がり、その先 半島状の中洲を江戸前島と呼んだ。中心の平川流域には早くから人が住み付き、村があった。江戸は東海道水運の要衝として、品川港、江戸港と浅草を中心に、文化圏と市場が形成されていた。

②江戸城の始まりは平安末期秩父平氏の江戸氏が日比谷入り江に面した舌状台地先端部に築いた江戸館で、源頼朝の鎌倉幕府創設期に重長が活躍した。

③室町時代、足利鎌倉公方と上杉管領家の権力争いに端を発した「関東動乱期」、武家のシンボルである鎌倉はたび重なる戦乱で荒れるにまかせ、関東の中心は公方のいる古河と扇谷、山内上杉氏の河越、平井と、太田道灌が江戸氏を追放して築城した江戸城に移った。道灌は管領方扇谷上杉家家宰として武蔵、相模などで連戦連勝したが、管領家にねたまれ、主人の上杉定正に殺害された。戦国時代後期、西関東は内乱の間隙をついた小田原北条氏が抑えた。

④当時、北は神田から新橋にいたる下町一帯は江戸湾の浅海、アシの生い茂る湿地帯であった。現在の鰐橋あたりから海で、「前九年の役」で奥州に向かう源義家が下総に渡ろうとしたが風雨はげしく、それを鎮めるため鰐を海中に投じたとする伝承（後出）がある。

⑤天正 18 年豊臣秀吉の「小田原征伐」で、徳川家康に江戸移封が命じられた。

江戸城の築城工事は文禄元年の西の丸建設から始まるが、本格的修築は家康が慶長 5 年の関が原の戦いに勝ち、8 年征夷大將軍に任じられて文字通り「天下人」になってからである。工事は秀忠、家光の 3 代にわたって引き継がれ、寛永 12 年の外郭工事ですべてが完了した。

⑥本格築城工事に先立つ慶長 6 年の工事は、江戸湾の海岸線をととのえ、全国から船積みされてくる建築資材の搬入水路の整備であった。工事は隅田川、江戸前島、平川を直線で江戸城に繋ぐ人工運河で、水路の終点近くにあった幕府抱え医師・今大路道三郎にちなんで「道三堀」と呼ばれた。下流がのちの日本橋川で外堀通り先の大手町側上流は明治末期に埋め立て消滅した。

⑦慶長 8 年の第 1 期工事はとくに大規模な土木工事で、駿河台の神田台地を切り崩した土が日本橋周辺から新橋に至る沿岸部 30 町（およそ 3km）四方を埋め立てた。日本橋の誕生もこの年、五街道基点の橋と定められた。

⑧慶長 9 年家康は本格的な江戸城の修築工事を開始する。このとき石垣の担当を命ぜられたのは、池田輝政、福島正則、黒田長政、加藤清正ら旧豊臣系の外様大名であった。各大名は 2 年かかりで準備し、同 11 年には伊豆東海岸、遠く瀬戸内海の小豆島などから大量の石材が道三堀を通じて江戸城の工事現場に運びこまれた。築城工事は急ピッチで進み、2 代將軍となった秀忠が入城した。300 年に及ぶ徳川政権首都の誕生であった。



日本橋川



慶長 8 年
第一期工事の江戸城

八幡五大力船ゆかりの日本橋と小網町を歩く

1) 童謡「お江戸日本橋、七つ立ち～すべての道路は日本橋からはじまった

①東京メトロ三越前降車、B5出口から地上に出ると、そこに日本橋がある。

中央区日本橋室町1丁目三越本店前で、大通りは銀座中央通り、右横徒歩ゼロ分に日本橋、そしてその下を日本橋川が流れる。古今東西、日本最大の盛り場として今日も賑わっている。

②日本橋＝日本橋1丁目と日本橋室町1丁目間の日本橋川にかかる橋。慶長8年周辺一帯を埋め立て町割りを行ったとき架けられた。翌9年幕府は全国支配を強化するため、この橋を起点に東海道、中仙道、甲州街道、日光街道、奥州街道の五街道を整備し宿駅を設け、4kmごとに「一里塚」を築いた。全国の諸大名に江戸への参勤交代での五街道利用を義務付けた。国内すべての道路は日本橋を起点に全国に伸びた。

*東海道＝江戸日本橋から西方沿海の諸国をへて京都に通じる街道、幕府は街道支配のためこの沿道すべてを譜代大名領として「五十三次」を設けた

中仙道＝日本橋から板橋、上野、信濃、美濃をへて草津で東海道とつながり京都に達した街道

甲州街道＝日本橋から甲府に出る街道。江戸有事の避難ルートとされる

奥州街道＝日本橋、千住から宇都宮をへて奥州白河に至る街道

日光街道＝江戸から日光に達する街道で、奥州街道と宇都宮で分かれる

③童謡「お江戸日本橋七つ（午前4時ころ）立ち」かつて旅立つ人、行き交う人で賑わった。日本橋川の河岸には魚市場や諸問屋が軒をならべ、南詰めの高札場とさらし場に江戸橋広小路が続いた。

*お江戸日本橋七つ立ち、初のぼり、行列揃えてアレワイサノサ

コチャ高輪、夜明けて提灯消す コチャエー、コチャエー

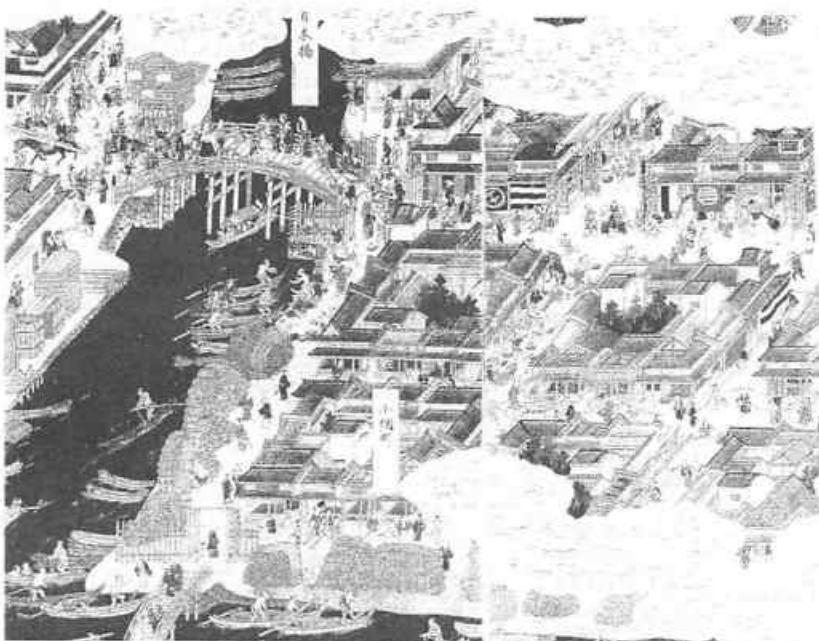
恋の品川、女郎衆に袖ひかれ、乗りかけお馬の鈴が森 コチャエー、コチャエー

大意＝日本橋を午前4時、初めての上り旅（お伊勢参り？）、行列を揃えて元気に出発する。そろそろ高輪、夜も明けて提灯を消す。「こちらへ、こちらへ」品川宿の飯盛り女が声をかける

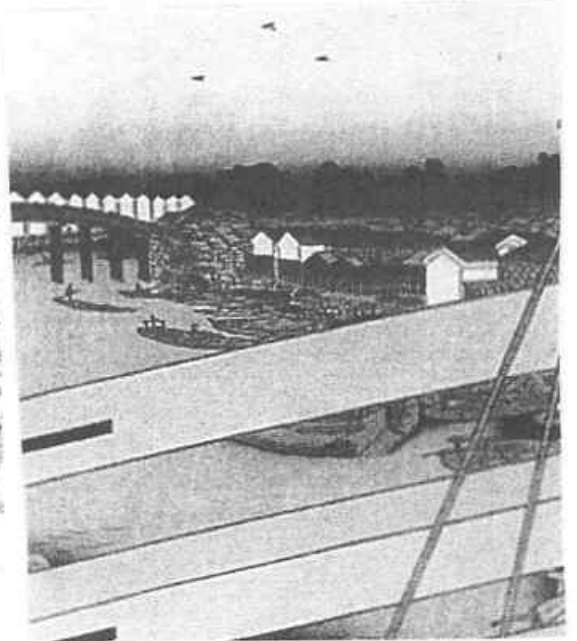
解説＝元歌は日本橋から京都までを歌いこんだ成人向けの「こちゃえ節」という俗歌。宿場女郎が客を引く「こちゃえー」のかけ声がなんとなくユーモラスだ

④初代橋は慶長8年創建、以後たび重なる火災焼失で現橋は19代または20代。明治44年の石造りアーチ橋で、長さ49m、幅27m、国指定重要文化財。橋らんかん、片側5基の照明塔には東京美術学校の制作というきりん、ししなどの彫刻、橋中央に「道路元標」が埋め込まれている。

⑤川の上を首都高速道路が走る。なんとも目障りだが、昭和の東京オリンピックに合わせて構築、地下移設案も総工費500億円とのことで、簡単には実現しそうもない。



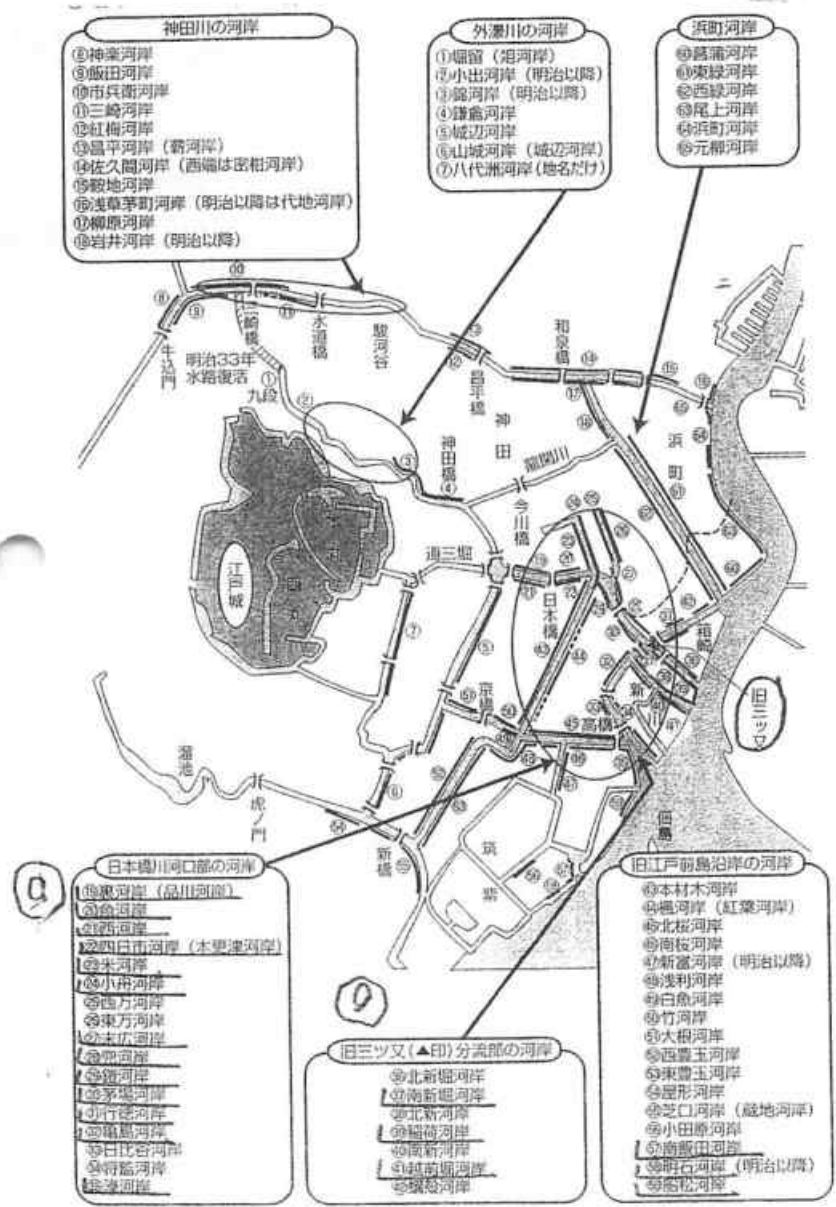
日本橋と小網町



江戸橋と木更津河岸

2) 日本橋は経済の中心地で江戸繁栄の象徴でもあった～日本橋川とその界限

- ①日本橋川は始め江戸城の築城資材搬入航路として築かれ（前出）、もとは道三堀の一部であったが、その後だれいうとなく下流部を日本橋川と呼ぶようになった。
 - ②江戸城掘割石垣の水中を含めた総高は 5～10m、伊豆半島東海岸の安山岩を使用、初期はあら割り石の打ち込みはぎで後期は切り込みはぎ布積みであった。割り栗石と胴木基礎上に根石を据え、およそ 30cm 角表面に奥行き 3 倍ほどのとがった間知石を歯のように埋め込み、かい石と多量の裏込め石で水止めした。現況はほぼすべてがコンクリート補修で現存部分は少ない。
 - ③江戸城が政治の中心地であったとすれば、日本橋界限は江戸経済の中心地であり、江戸繁栄の象徴でもあった。日本橋を挟んだ現在の中央通りには大店が軒を並べ、買い物客が訪れ、物資が集散した。日本橋川の兩岸は河岸地で、諸問屋の蔵が並び、中小廻船や瀬取り船が荷役に励み、ちよき船、漁船などが行き来した。上総各港の五大力船停泊地も大半が日本橋川であった。
 - ④前ページに江戸始め寛永年間を画いたとされる「江戸図屏風図」を引用した。
- * 日本橋界限の賑わい、魚河岸の活況
 * 中央通りにならぶ大店と、特権商人のシンボル 3 階櫓
 * 掘割を行き来する各種船舶
 * 小網町河岸には荷揚げされた物資が山のように野積みされている。米が多く材木も。残念ながら八幡から出荷した薪炭は見当たらない
- ⑤次ページの「江戸名所図絵」では江戸中後期は問屋町で蔵の町になっている。



日本橋



船から見た日本橋

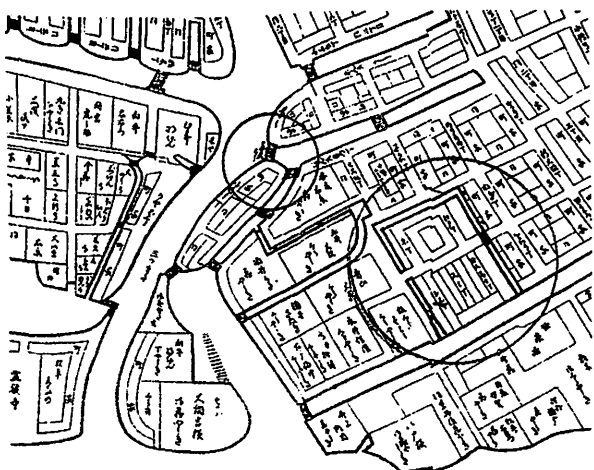
江戸の河岸(アタライは通過)

3) 大坂の役に動員されて犠牲者を出す～江戸橋と木更津河岸

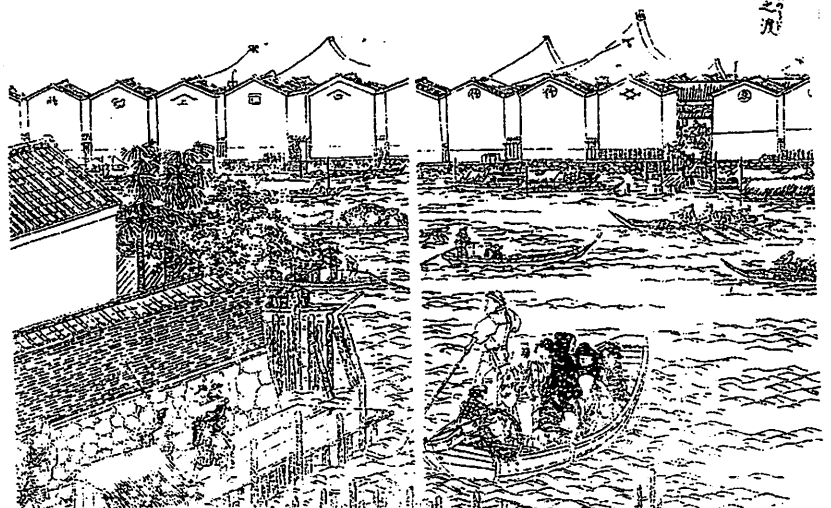
- ①魚河岸跡＝慶長年間、東河岸の船町、小田原町で日ごとに市が立ち、遠近の魚が集まった。一説では摂津佃村の漁師森孫右衛門が出店を開き、奈良の大和屋助五郎が魚市場を開いたともいう。江戸時代、将軍家に魚類を献上して特権的市場とされたが、関東大震災後、築地に移転した。日本橋北詰めに竜宮の乙姫をかたどった「魚河岸記念碑」がある。
- ②江戸橋＝橋名は「日本橋の次ぎの橋」の意。昭和3年掘割埋め立て、昭和通りの開通にともない50m西側に移転、現橋は昭和38年鉄筋コンクリート橋。高速道路が複雑に交錯する江戸橋インター出口にあたる。かつて日本橋川の船だまりで野村證券本社ビルに木更津船の専用港・木更津河岸があった。慶長19年「大坂冬の陣」の時、徳川方に動員された木更津の船乗りが多く犠牲者を出したことで特権が認められたとされる。
- ③江戸橋広小路跡＝明暦大火後に作られた火除け地。露天の茶店や売り店が立ち、大道芸人が出た。江戸市民の行楽地でもあった。

4) 両岸河岸に白壁倉庫が立ち並ぶ～小網町はいまも問屋町

- ①小網町ははじめ漁師町で、江戸中期に諸問屋と蔵が立ち並ぶ河岸地となった。上流から1丁目が末広河岸、2、3丁目は鰹河岸で、小網町河岸ともいった。「江戸名所図絵」などによれば、日本橋川両岸に廻船問屋などの諸問屋倉庫が立ち並び、蔵ごとに船繋ぎ場と荷揚げのための小型の棧橋を設けた。
- ②八幡の五大力船も小網町舳（はしけ）組合のはしけ宿を定宿としたが詳細は未詳。積み荷の上げ下ろしを担当し、配送は「車力」と呼ばれた運送業者が大八車を引いた。
- ③思案橋跡＝江戸始めの元和年間、幕府は江戸市中に分散した遊女屋を日本橋人形町の元吉原にまとめた。当時江戸は建設労働者で溢れ、女性不足の女尊男卑社会だった。男たちが「行こか、戻ろか」橋上で思案したという。いまは水路も橋もない。思案橋たもとに浜野の船繋ぎ棒杭があった。明治9年千葉県庁襲撃を企てた元会津藩士らが捕縛された。日清製粉ビルが建つ。
- ④小網町児童公園＝公園脇の日本橋川々面を望みながら持参のお弁当を開く。江戸時代はよろい河岸で、廻船問屋やはしけ宿、諸問屋の町で、「小網町三十六蔵」が知られた。せつかくの川面も2段高速の下で見る影もない。いまも商社の町、大小のビルに社名看板が連なる。
- ⑤小網神社＝小網町の地名となった古社。室町前期、文正元年（1466）創建と伝わる。当時海岸べりの漁村で漁師たちが豊漁と安全を願って海神を祀った。
- ⑥よろいの渡しとかぶと神社＝鰹橋は「前九年の役」に向かう源頼義と義家父子がよろいを海中に投じて嵐を鎮めた伝承から、兜神社は藤原秀郷伝説の平将門兜塚とする。江戸時代は橋を架けず、渡し船が片道2文（およそ50円）で茅場町と小網町を結んだ。
- ⑦東京証券取引所＝小網町の対岸は兜町と茅場町、もとは川辺が河岸と町屋で、その後ろは武家地で大名屋敷が続いた。現在は東京証券取引所と証券会社の町、倉庫や商事会社が多い。



思案橋と元吉原(寛永図)



鰹の渡しと小網町三十六蔵(名所図会)

- ⑧ 亀島川との合流点、旧三つ又、高速から開放された新川の壺岸橋際小公園で船入り堀割を観察。
- ⑨ 東京メトロ日比谷線茅場町から乗車、2 駅およそ 3 分、築地に移動、3 番出口から地上へ。

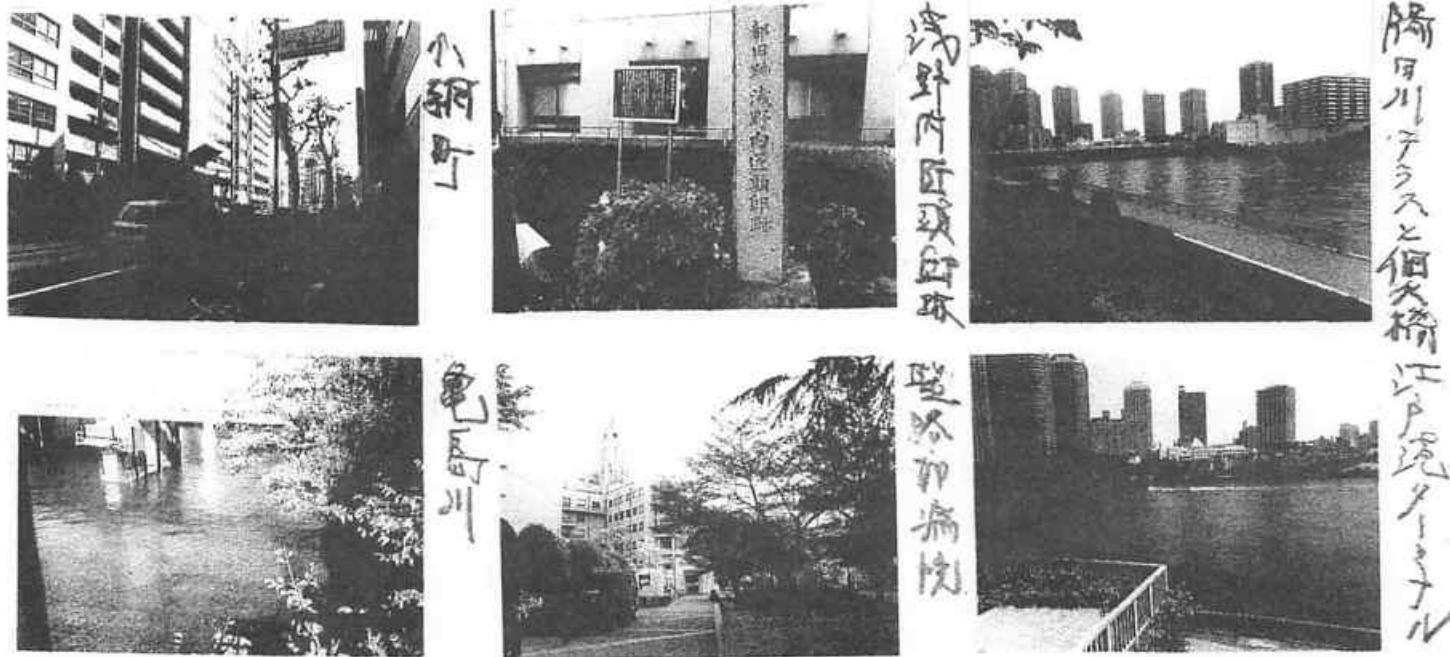
隅田川テラスから佃大橋へ

1) 本願寺が土地造成～築地の始まり

- ① 築地と（東）本願寺＝家康以前は江戸湾の干潟地。汐が満ち引きアシが生い茂った。明暦元年の大火は死者 10 万人、江戸をほぼ全焼した。幕府はその復興計画として江戸市街の拡張を図った。それまで浜町にあった本願寺に現在地 100 間四方（1 万坪）が与えられた。拝領とはいえ幕府は場所と面積を指示するだけで造成は自力。本願寺は信徒の総力をあげた協力であつたという間に埋め立てた。築地造営に使われた土は江戸市中の明暦大火焦土であつた。
- ② 築地川公園＝もと築地川という掘割跡。北進して南桜河岸、新富河岸、南下すると芝口河岸に出た。銀座地区の大きな道は大半が江戸時代の掘割を利用している。
- ③ 浅野内匠頭上屋敷跡＝元禄 14 年江戸城内で吉良上野介に刃傷、即日切腹を命じられ、領地とともにこの屋敷も没収された。跡地に聖路加病院が建つ。明治 35 年米国聖公会宣教師ルドルフ・トイスラー博士が創立、昭和 20 年の東京大空襲では米空軍が空爆を除外したといわれる。
- ④ 築地居留地跡＝あかつき公園は江戸時代築地川の東支川で湊河岸跡、一見して船だまりとわかる。嘉永 4 年ペリーの威嚇外交の結果、幕府はしぶしぶ開国を認めて、神奈川、長崎、函館、兵庫、新潟の 5 港を自由貿易港とした。江戸開港のはらりくらり逃れたが、明治元年、引き継いだ新政府が認め、築地、明石町一帯が「外国人居留地」となった。あかつき公園周辺にアメリカ公使館、東京運上所、ホテル、キリスト教会、女学校、病院などが建ったが横浜のように発展せず、明治 32 年条約改定にともなう治外法権の撤廃で廃止された。公園にシーボルト像がある。

2) 江戸港ターミナル跡をながめながら小休止～鉄砲洲と外国人居留地

- ① 鉄砲洲＝江戸時代、明石町から湊、入船一帯の亀島川南岸を鉄砲洲といい、その上流を八丁堀とよんだ。鉄砲洲は出津が大砲に似たこと、八丁堀は八町にまたがる堀という。家康は、慶長 6 年江戸城の先行工事で亀島川船入りコースを築いた。まずアシの茂る干潟地に縄張りに沿って杭を立て、川の部分の土で杭と杭を結ぶ土堤を築き、ついで陸地部分に土を盛って埋立地を築いた。後年、前出明暦大火後の築地地区拡張工事で隅田川河口南側の江戸市街が確定した。
- ② 隅田川テラス総歩道＝目の前を隅田川が流れ、時おり水上バスやレジャーボートが走りぬける。美しい川面をながめながら小休止。正面对岸は月島、右へ勝どき、豊海と続く。かつての江戸海岸から海が遠のき当時の面影はない。



- ③上流対岸は佃島、石川島。間を結んだ「佃の渡し」にはいま佃大橋が架かっている。
- ④鉄砲洲と佃島間の隅田川河口域はかつて江戸港ターミナルであった。品川沖で瀬取り（はしけ）船に積み荷を下ろさせた千石船（諸国廻船）や大型川船の高瀬船が帆を休め、五大力船や漁船がひしめいた。八幡の五大力船もここで帆と帆柱を下ろし、亀島川から小網町をめざした。
- ⑤昭和39年竣工の佃大橋を渡る。長さ230m、橋袂に「佃島渡し」碑と東京都の由来記がある。橋中央から橋の両側を眺める。下流は勝どき橋で、上流に中央大橋、その先永代橋を遠望する。

霊岸島、亀島川船入り堀、川船番所跡を一望

1) 摂津佃村の漁師が家康から拝領〜つくだ煮と住吉神社の町

- ①かつて墨田川河口に浮かぶ小島であったが、摂津佃村の漁師が家康から干潟地を拝領して成立した。「江戸名所図会」は、家康が摂津の住吉神社を参詣した際、神崎川を渡した縁故で、家康の密使や食膳の漁業に従事し、関東入府の時、漁夫34人が江戸に迎えられたとする。
- ②佃の渡し=佃島と明石町を結んだ渡船場。正保2年創業、昭和39年佃大橋の完成にともなうて廃止された。兩岸に記念の駒形碑が立つ。
- ③住吉神社=正保3年摂津住吉神社を勧請、いまでも海運業者、漁業関係問屋筋の信仰が篤いという。銅灯笼、陶器の扁額、写楽の碑などがある。
- ④船入り堀と船だまり、佃小橋。名物のつくだ煮屋とつり船店

2) 対岸の亀島川と川船番所跡、霊岸島を望む〜石川島人足寄せ場

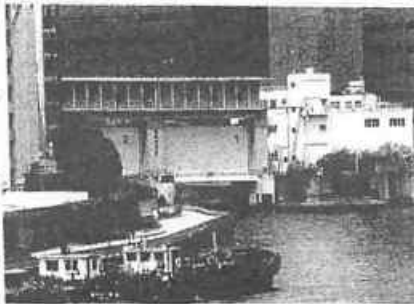
- ①船入り堀を渡ると石川島だが、隅田川のテラスは都立で佃公園という。幕末この地に築かれた灯台をイメージした公園トイレがめだつ。
- ②石川島の名は2代将軍秀忠の旗本石川八左衛門に由来する。秀忠の日光社参に従い、本多忠純の謀反を察して危急を救ったが、江戸城の大門を犯した罪にも問われ、400石加増の一方でこの島に流されたとされる。当時忠純は首席老中で宇都宮15万石、はじめ八幡村にも所領を持って飯香岡八幡宮に家康名大太刀を奉納した。絶頂期から一気に奈落の底へ。忠純は幕府内の主導権争いに敗れて改易、雪深い辺境の地で悲運の最期を遂げることになる。
- ③江戸後期の寛政2年火付け盗賊改め役・長谷川平蔵の建議で、佃島と石川島の間にあったアシ沼1万6千坪を埋め立て、江戸市中の無宿人（戸籍も職業もない浮浪者）を集めて職業訓練を行ない正当な職業に就かせることを目的とした「人足寄せ場」を設置、寄せ場奉行を置いた。明治維新後、寄せ場は罪人の拘置所となり、後に懲役場、監獄署と改称され、明治20年に市ヶ谷監獄署に移った。
- ④明治4年、新政府は石川島に兵部省造船局製造所を設置したが明治9年移転。跡地は平野富二が借用して平野造船所を開き、同22年石川島造船所となった。現在は大川端リバーシティ21。高層マンションが立ち並んでいる。
- ⑤佃公園から江戸港跡を望む。隅田川河口と市中の入り船堀（掘割）一帯を総称して江戸湊（港）といった。正面は霊岸島、中後期は松平越前守下屋敷で越前堀公園が名前をとどめている。
- ⑥中央大橋と亀島川水門間のマンション周辺が江戸始めの船手奉行・向井将監役宅で、のち川船番所、明治維新後東京府船改め所となり、明治後期、この棧橋が浜野、八幡方面への蒸気船発着所となった。



佃島と石川島



佃島の町並み



亀島川水門

3) 「もんじゃ焼き」の月島～居残りしたい方とお別れ

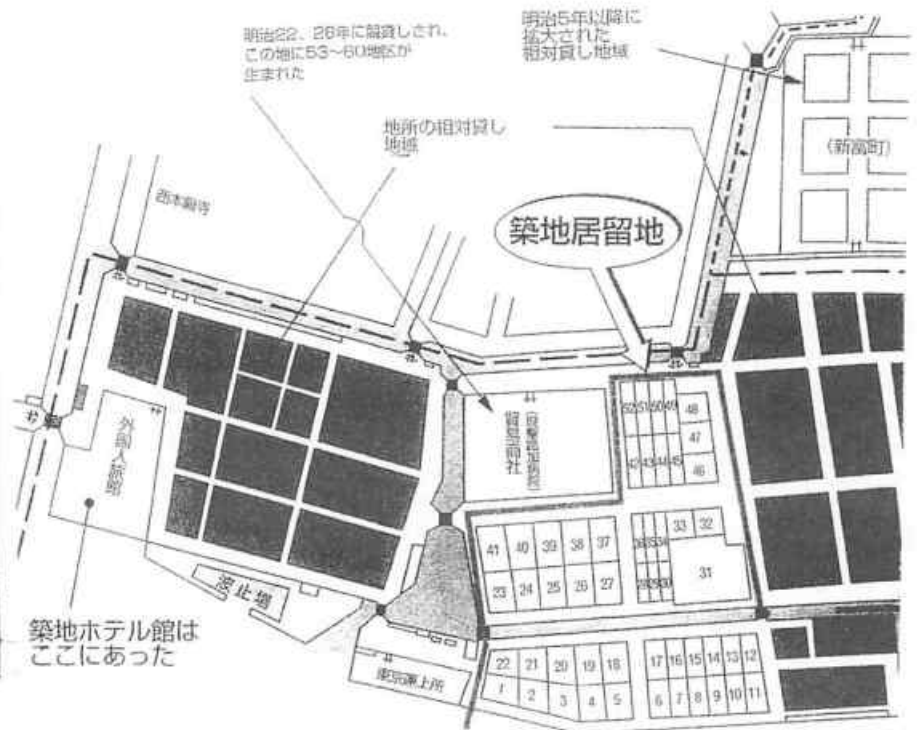
- ①月島＝元はアシの生い茂る洲浜。幕末元治元年、途中中止となった品川台場にかえ、経費も少なく実効性の大きい佃島台場と越中島砲台を設置した。
- ②明治18年東京府技師倉田吉嗣の設計で埋め立てを開始、25年1号地、27年2号地、大正2年3号地が相次いで完成し、明治25年の東京市会で「月島」と命名された。完成以来工業地として発展、現在はマンション住宅街と混在している。
- ③月島駅周辺はもんじゃ焼きの町として賑わう。居残りしたい方はどうぞ。
本隊は京葉線を経由、5時30分ころ八幡宿到着解散。



佃島橋と船屋



住吉神社



傍近町淡新區橋京國藏武府京東

高川后區橋京及嶋中越區川深國藏武府京東



新富町
月島
築地居留地

江戸と浜野・生実

はじめに 北生実村に陣屋を構えた生実藩 1 万石のうち生実領 7000 石の年貢米推定 6000 俵余の江戸輸送は浜野村の河岸から五大力船で津出しされた。また藩主の参勤交代などの行程は街道を宿場から宿場へ継立てながら江戸屋敷と生実陣屋を往来した。

一方で領民あるいは諸人は私用では船でも街道でも利用出来た。

そこで、この地域を通る人や荷物の往来（通行）について街道や湊の様子をみる。

1、浜野村の河岸と小網町 浜野村は五大力船 12 艘で米や炭・薪や海産物を江戸へ積み出した。

1813 文化 10 年番船会所を設置し、一宮・九十九里方面の海産物の海上輸送で稼いだ。

生実藩年貢米は 11 月 25 日までに納入された。浜御蔵からの

②塩田町田村家史料

船積みには、御蔵元日置氏や御蔵元格飯豊氏が差配した。

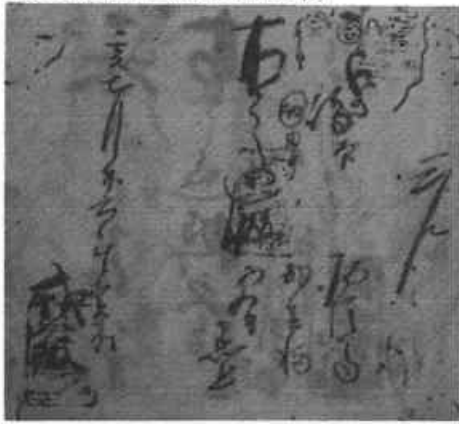
①生実藩領の村高と年貢米納一覧

村名	村 高		年 貢 米 納 定免納辻
	寛永期	幕末	
北 実	1256石522	1347石607	1311俵181
南生実	975石624	1027石245	857俵186
浜野	728石753	743石618	874俵103
村田	316石942	351石894	398俵035
有吉	197石460	220石958	213俵158
小花輪	127石650	128石182	119俵1805
谷津	466石221	505石232	439俵0822
駒崎	153石821	154石148	130俵047
刈田子	170石769	177石122	156俵067
古市場	543石193	560石954	461俵222
茂呂	337石434	343石146	295俵138
中西	185石866	192石491	171俵138
富岡	165石219	173石424	142俵109
富岡	210石915	211石371	178俵209
小金沢	121石191	123石740	97俵081
大金沢	250石238	289石603	208俵3013
平山	558石566	551石943	504俵155
遍田	233石706	190石094	165俵175
野田	—	151石837	165俵144
生実領	7000石000	7444石609	6922俵1121
東領	1098石629	1603石995	1939俵1189
相模領	1901石371	1610石756	1690俵2477
合計	10000石	10659石360	10552俵1287

定免納辻は寛政 9 年 (1797) 『旭市史 第 2 巻』より



③八幡宿市川本店文書



↑ 1858 安政 5 年大風で流された船の引取り一札

↑ 1863 文久 3 年北生実、浜野、村田の
小売り酒屋の店判 →

⑥ 思案橋事件

1876 明治 9 年 10 月 29 日夜、小網町
思案橋から元会津藩士永岡久茂が同志
12 人と共に千葉県庁の襲撃のため乗
船しようとして逮捕された、2 人斬殺。
永岡は獄死、3 人が斬罪

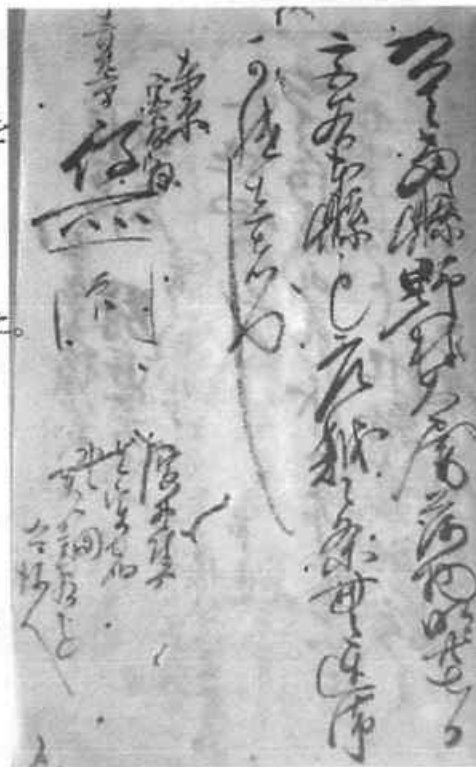


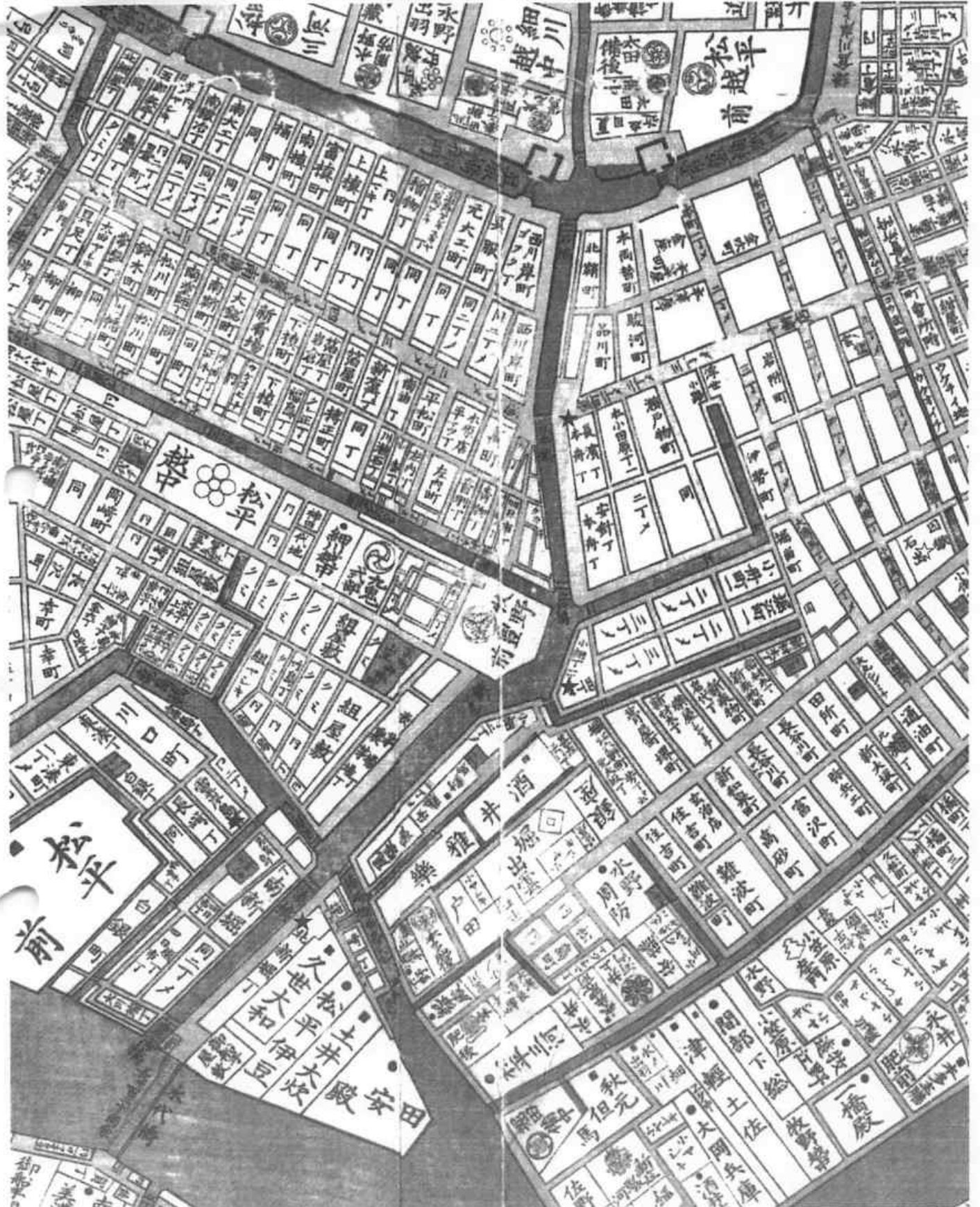
②、街道と生実宿

藩主の帰国は房総往還を
行列をして塩田の宿→
北生実下宿→生実陣屋へ
入る。北生実坂上では
割元名主や村人も出迎えた。

生実領の西に房総往還、
東に土気往還が通り生実
宿は街道を繋いでいる。

明治 2 年浜野で陸揚げ
された荷物が生実宿を通
って大網へ継立てられた。
市原市勝間佐野毅家文書
御用留十五番 12 月 26 日





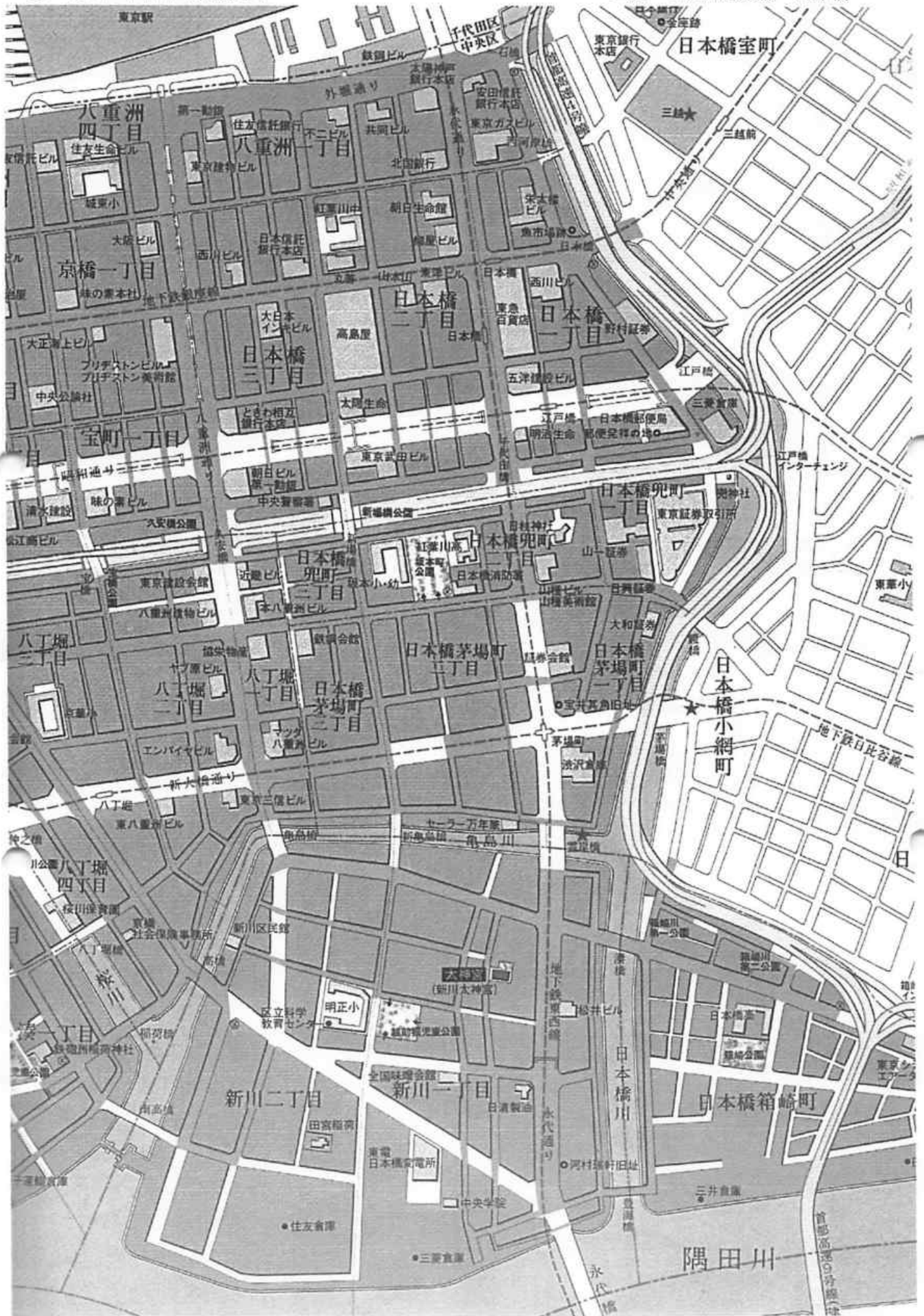
* 1789 寛政元年 3 月、浜野村名主日置氏が本行徳と争い浜野の河岸で旅人の乗降船を認めさせた。

* 日本橋～今川橋西側の繁盛振りを描いた 1805 文化 2 年絵巻「熙代勝覧」。

* 1885 明治 18 年に小網町思案橋北詰の末広河岸に寛政期から浜野村・登戸村からの船荷を舁船で荷揚げしていたとして船繋ぎ杭が東京市から認められたが、その荷揚げ場が区画整理となり借地人の飯豊氏はその後の時代の変化で船輸送の衰退もあって小網町の河岸の権利を放棄した。ここは 1933 昭和 8 年日清製粉が購入して現代に至る。

⑤ 1977年日本橋南地区

三越 小網町思案橋 壺岸橋



隅田川

幕末期の生浜周辺の酒屋について

はじめに

美濃焼の貸し徳利

(通い徳利)

(浜野 戸田家所蔵資料) →

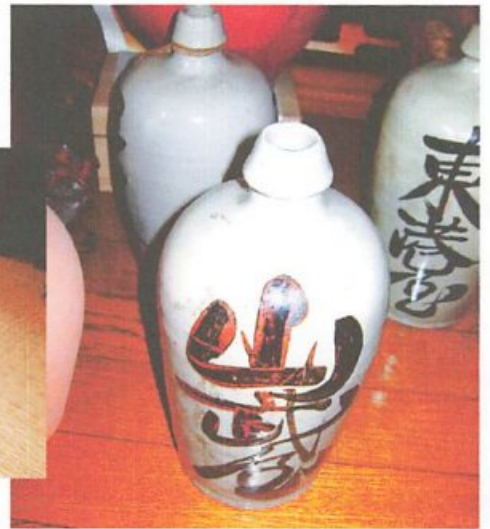
右の写真は酒屋の小売り用容器で、酒店の名前や酒屋での一連番号を付けて貸し出され最後は酒屋が回収した通い徳利。

明治期から大正末・昭和初めまでの半世紀程度使用され、ガラス瓶の普及で役目を終えた。現多治見市高田で生産され、行商の印物屋が見本を持参して文字や商標などの注文を受け、それを焼いて窯元から鉄道便で後送したので東日本一円で広く流通した。

日常的に飲酒する習慣は、明治中期になって役所や学校での宴会や、日清日露戦争関係の軍隊での宴会、出征兵士の壮行や凱旋祝い（凱旋記念盃・徳利）などにより、退役兵士は郷里で飲酒習慣を広げた。

(出典『民具が語る日本文化』

神崎宣武「やきものへの視点」)



↓ (刈田子町 高梨家所蔵資料)



酒造

江戸幕府は奢侈禁止と米価調節の必要から、明暦3年(1657)酒造を免許制とし酒造株(酒株)を制定した。木製の札に酒造人が申請した酒造石高(酒造で消費できる米の量の上限高)と名前・国郡村名を書いた鑑札を幕府勘定所から発行し、時代によって酒株や消費米高や醸造高などに運上金と加金とかの名目で課税した。

寛政7年(1795)幕府は酒造制限を解除したり、文化文政の頃は豊作で米の在庫がだぶつき、米価は下落し農民は豊作で困窮したため、文化3年(1806)幕府は酒造りを奨励し、酒株を持っていない者でも届出すれば酒造りができた。 酒造高=酒造石高=酒株を持った酒造人が生産する酒の量

株高=酒造株高=それぞれの酒造人が酒造で消費できる米の量の上限。

70号 塩田の三郎兵衛は酒15石を醸造する免許(酒株)を持っていて、天明8年(1788)の幕府調査に報告した通り、文化元年(1804)に申告し、天保3年(1832)まで株高の2倍以上の37石の酒を生産していたと報告している。1838天保8年。 <3-230>

71号 天保7・8年の凶作により3分の1生産に制限したが、江戸では酒が高値となり、江戸へ出荷して利益をあげようと古米を競り合って買い込み新酒を作る・過造・隠造する酒造人は召捕り、酒造を中止する者は褒賞すると命令が出された。生実藩および大巖寺領内の酒造人は、酒造米の使用量分の1を守る旨を承服して請書きした。天保9年。

造米高=酒造米高 =実際に原料米として消費した米の量

市原市八幡の市川本店史料によれば、江戸から五大力船で仕入れた酒の売り捌き先の小売店は検見川の篠半、曾我野の明石屋、浜野の田中屋、豊田屋、生実宿の戎屋藤治郎など十数軒の名前を発見できるが、現在の家あるいは所縁の店は調査中である。

慶応2年 1866 平山村の真言宗東光院の薬師如来中開帳には、周辺千葉地域の造り酒屋＝沢村金四郎から4駄を16両、大巖寺七郎兵衛から1駄を4両、千葉寺忠蔵から1駄を4両1分余で購入した<4-397>。市川本店の慶応2年 1866 大福帳では酒の銘柄により1駄3両2分～5両の卸値段であるから、地酒の小売値段とは大差がないのかもしれない。また、近隣では古市場村地挽幸七(糶屋マ幸)も酒造で明治13年の受取が市川本店にある。

小売店については天保14年 1843 北生実村には3軒の「酒升売り」があった

酒升売雑穀井二元質屋渡世 彦兵衛

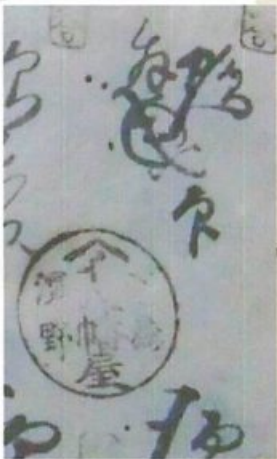
酒升売井二下質屋渡世 金兵衛

酒升売井二菓子打卸 佐右衛門

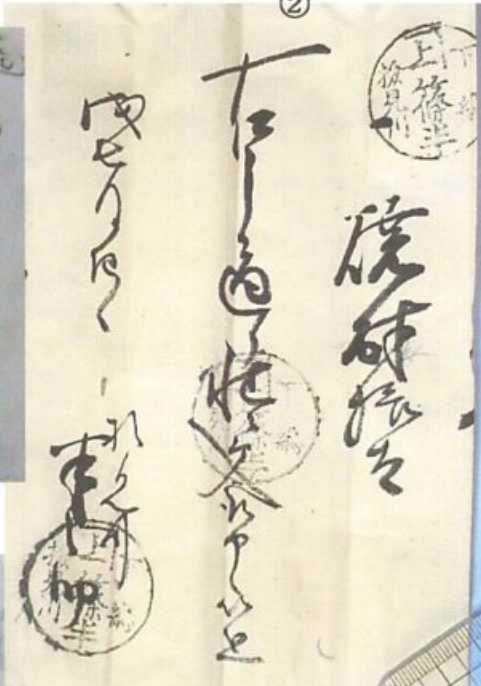
<3-232>

【以下の左右ページの写真の転載などは「市原の古文書研究会」の許可が必要です。今井酒屋の店判 (市川本店史料による)

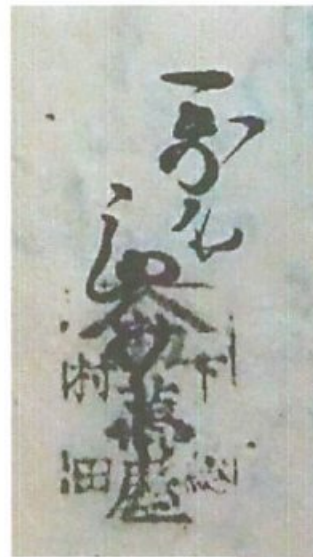
① 平七



②



③ 勘五郎



④ 和三郎



⑤



⑧ 明治13年

⑥



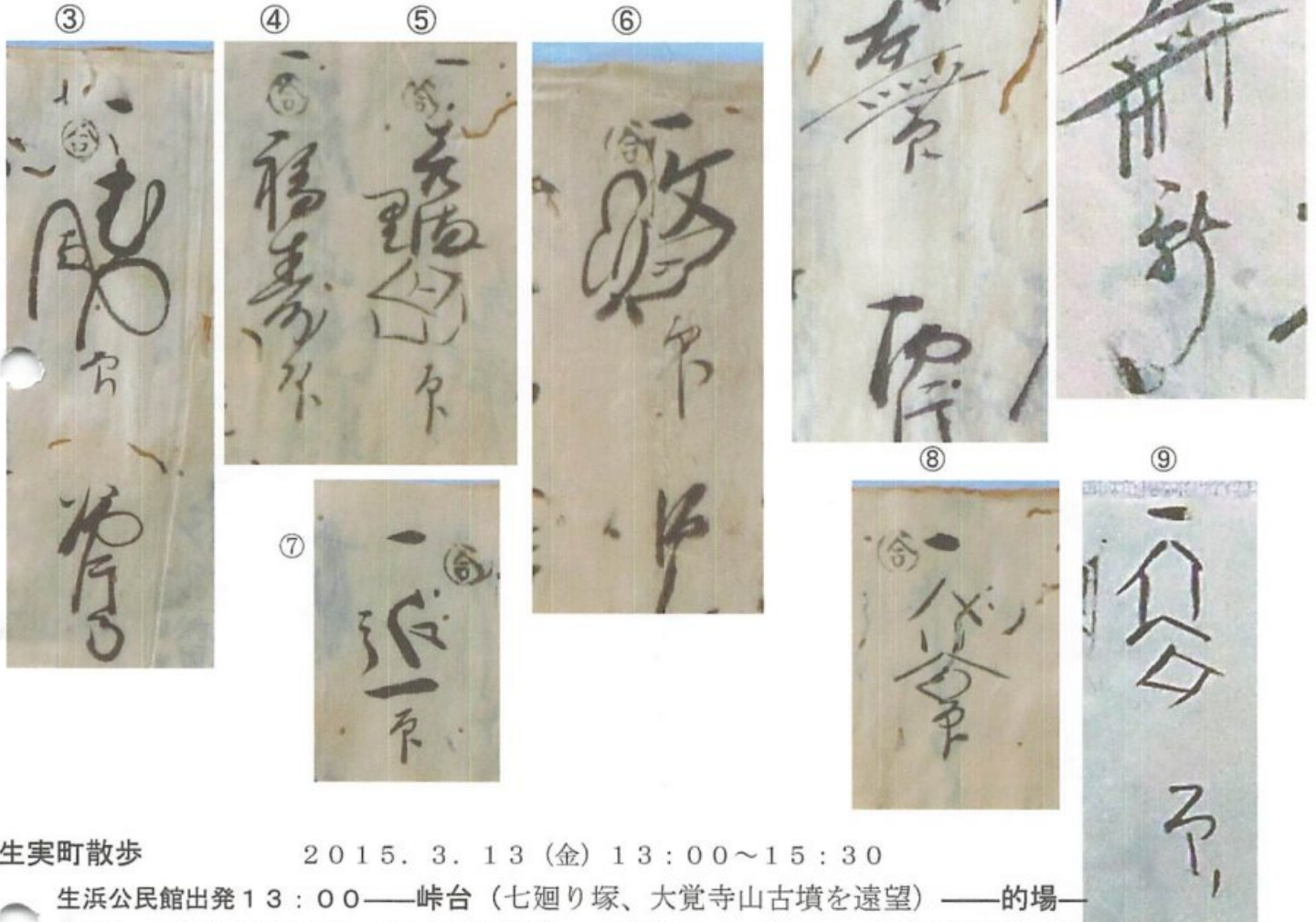
⑦



生実宿 戎藤

酒の銘柄 (市川本店史料による)

江戸では幕末になっても、灘や西宮や伊丹などから届いた「下り酒」が圧倒的に売れていたといわれている。市原周辺ではどうであったか、関東の「地廻り酒」がどれくらい飲まれたか、銘柄を読んで上方の銘柄か調べているところであるが、絵文字のような史料はチョット楽しい・・・？



生実町散歩

2015. 3. 13 (金) 13:00~15:30

生浜公民館出発13:00——峠台(七廻り塚、大覚寺山古墳を遠望)——的場——上宿——生実城大手口——出戸の地蔵様——中宿——下宿——生実陣屋跡——御霊様——万徳寺様旧跡——重俊院様——柏崎——大覚寺様・横須賀の地蔵様——本満寺様——妙印寺跡——下宿バス停で解散

本満寺様 1473 文明5年 日泰上人が妙印寺と本満寺を開く。

<境内墓地散歩> 大小姓格篠崎三左衛門家(10人扶持)、

割元名主篠崎弥兵衛家(草刈堰普請、南生実救済)、

大坂屋秋元安兵衛家(天保8年飢饉に施行)、

野田村名主・荷宿三枝十右衛門家(上総新門徒の野田方)、

(幕末の藩勝手方元締め京僧正家、御用人勝手掛西村三左衛門、郡代桑名弥右エ門)

横須賀の地蔵堂 鎌倉時代に閻魔堂と称されていた所と考えられ、大巖寺を開いた道誉上人が生実布教の初めに説法を行った古堂であるといわれている。

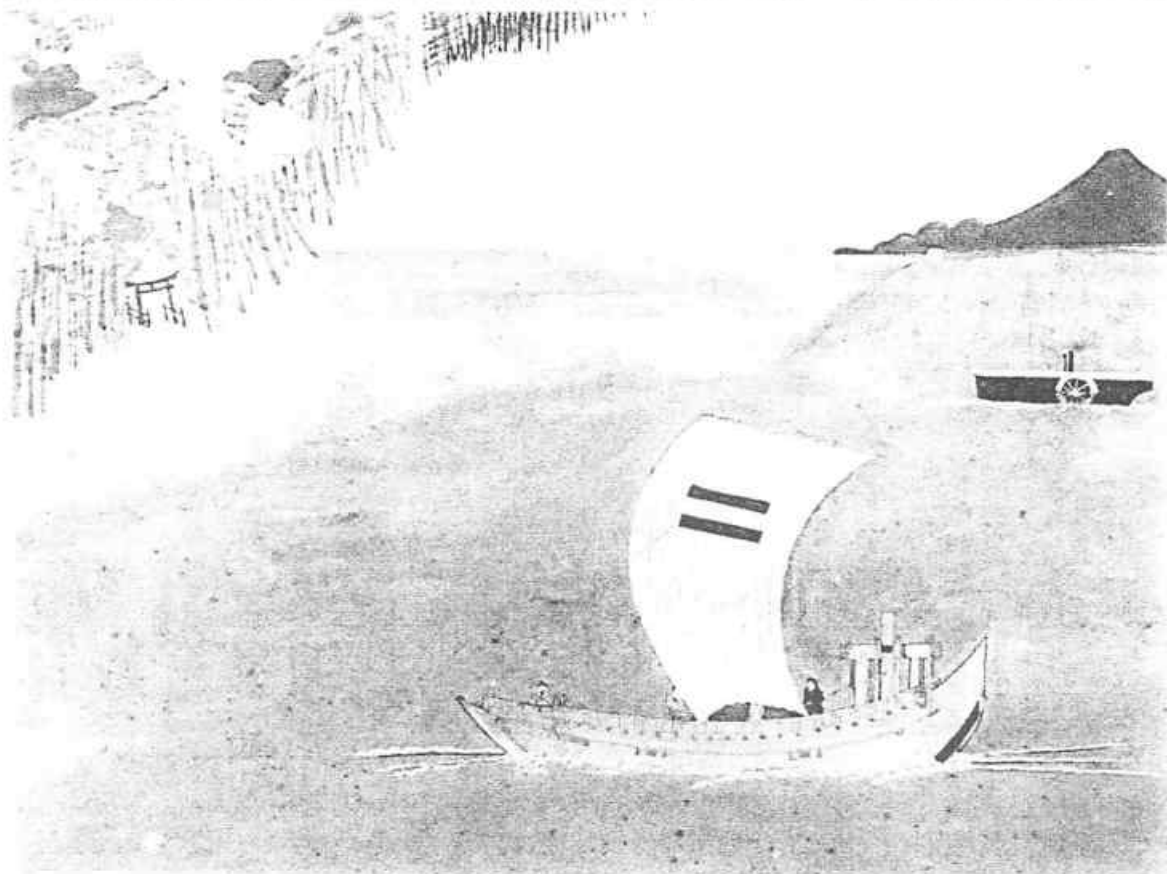
1322 元亨2年 「下総国千葉庄池田郷横須賀閻魔堂別院書写了 筆師源山春秋三八歳」

金沢文庫「明静類聚抄」奥書 千葉市史料編1-243

<横須賀墓地散歩> 名主関谷治郎兵衛家、組頭久保徳兵衛家、組頭内山忠治家

八幡港と五大力船

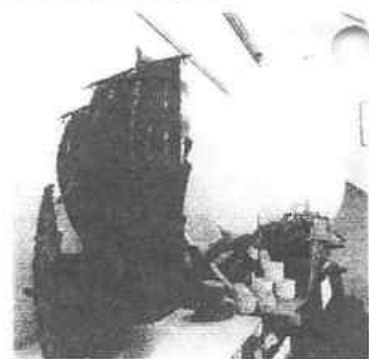
～むかし八幡は海の町だった～



飯香岡八幡宮大絵馬 <五大力船と蒸気船>

八幡港（南町みお）築港 400 年

慶長 19 年の年貢米津出し渡に始まり、昭和 32 年海岸埋め立てで消滅した。
五大力船が江戸へ米や薪炭を運び、日用品と江戸文化を持ち帰った。



<五大力船模型>

期間=12月23日(祭日)13時30分開場～平成28年1月9日(土)=終日展示

会場=JR八幡駅改札口正面「八幡宿駅市民ギャラリー」

主要展示品=五大力船・八幡港・江戸航路模型、五大力船大絵馬、せび(滑車)、船釘、
その他絵図、写真など関係資料

明治維新直後の八幡港船改め所五大力船文書群(元戸長宅で発見された貴重資料)

八幡公民館プレ展示=11月1日(日)～12月21日(月)

主催=八幡公民館運営委員会

主管=八幡史学館名所100選チーム、市原の古文書研究会

<五大力船文書群>

